

ファカルティレポート

—神戸大学大学院法学研究科・法学部 自己評価報告書—

研究・教育の現状と課題
研究・教育活動報告

12

(2016.4～2019.3)

下巻

神戸大学大学院法学研究科

目次

教授（五順音順。以下同じ）

青木 哲（民事手続法・教授）	1
浅野 博宣（憲法・教授）	5
飯田 文雄（政治学・教授）	7
池田 千鶴（経済法・教授）	13
井上 典之（憲法・教授）	18
上嶋 一高（刑法・教授）	22
宇藤 崇（刑事手続法・教授）	28
浦野 由紀子（民法・教授）	32
大内 伸哉（労働法・教授）	35
大西 裕（行政学・教授）	43
興津 征雄（行政法・教授）	47
小田 直樹（刑法・教授）	56
檜村 志郎（法社会学・教授）	58
角松 生史（行政法・教授）	61
川島 富士雄（国際経済法・教授）	69
窪田 充見（民法・教授）	78
栗栖 薫子（国際関係論・教授）	85
齋藤 彰（国際取引法・教授）	90
榊 素寛（商法・教授）	94
櫻庭 涼子（労働法・教授）	98
志谷 匡史（商法・教授）	100
品田 裕（選挙制度論・教授）	104
渋谷 謙次郎（ロシア法・教授）	108
島並 良（知的財産法・教授）	110

島村 健（環境法・教授）	113
嶋矢 貴之（刑事法・教授）	117
砂原 庸介（政治学、行政学・教授）	122
関根 由紀（社会保障法・教授）	126
泉水 文雄（経済法・教授）	130
高橋 裕（法社会学・教授）	137
瀧澤 栄治（ローマ法・教授）	143
竹内 真理（国際法・教授）	144
玉田 大（国際法・教授）	148
手嶋 豊（民法、医事法・教授）	162
中川 丈久（行政法・教授）	166
中野 俊一郎（国際私法・教授）	171
萩原 良典（法曹実務・教授）	176
八田 卓也（民事手続法・教授）	177
馬場 健一（法社会学・教授）	183
淵 圭吾（租税法・教授）	186
増島 建（国際関係論・教授）	194
簗原 俊洋（日米関係史・教授）	197
安井 宏樹（西洋政治史・教授）	215
山田 誠一（民法・教授）	219
山本 顯治（民法・教授）	224
行澤 一人（商法・教授）	227

准教授

安藤 馨（法哲学・准教授）	231
板持 研吾（英米法・准教授）	236
小野 博司（日本法史・准教授）	243
木下 昌彦（憲法・准教授）	247

瀬戸口 祐基（民法・准教授）	250
田中 洋（民法・准教授）	253
東條 明德（刑法・准教授）	259
西上 治（行政法・准教授）	260
藤村 直史（議会政治、日本政治・准教授）	262
前田 健（知的財産法・准教授）	266
松村 尚子（国際関係論・准教授）	273
行岡 睦彦（商法・准教授）	276
米倉 暢大（民法・准教授）	280

講師

杉井 俊介（行政法専攻・専任講師）	281
-------------------------	-----

助教

高野 慧太（知的財産法・助教）	283
中尾 祐人（行政法・助教）	283

特命教授

根岸 哲（経済法・社会システムイノベーションセンター特命教授）	285
---------------------------------------	-----

特命講師

Erkan Kivilcim（エルカン・キビリチム）（国際政治・特命講師）	286
---	-----

2018年度末までに退職した教員

池田 公博（刑事訴訟法・教授）	287
多湖 淳（国際政治学・准教授）	290
丸山 英二（英米法・医事法）	292
山本 弘（民事手続法・教授）	295

米丸 恒治（行政法・教授）	296
飯田 秀総（商法・准教授）	297
堀澤 明生（行政法・助教）	300
政所 大輔（政治学・教授）	301

教授

青木 哲（民事手続法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動について

今期は、前期に引き続き、民事執行法改正の準備のための研究会である「民事執行手続に関する研究会」に参加し、また、法務省法制審議会民事執行法部会に参加し、財産開示制度や子の引渡しの強制執行などのあり方について、法務省・裁判所の担当者、弁護士、研究者らと意見交換をし、理解を深めた。民事執行法改正のテーマの一つである「第三者から債務者財産に関する情報を取得する制度」について、⑫の論文を執筆し、(3)～(5)の研究会報告を経て、(6)の学会報告をした。

そのほか、民事執行法・民事保全法分野では、請求の目的物の所持者に対する判決効の拡張について③の論文を執筆した。相反する内容を命じる間接強制について②の判例解説を執筆した。家事事件手続法との関係で、審判前の保全処分について(2)の報告をし、⑪の論文を執筆した。信託法との関係で、受託者複数の信託における信託財産に対する強制執行について⑦の論文を執筆し、信託財産を含む不動産の賃料債権に対する滞納処分としての差押えについて⑩の判例評釈を執筆した。未公開であるが、民事執行法のコンメンタール（分担執筆）のうち、請求異議の訴え、第三者異議の訴え、執行費用、非金銭執行等の項目の執筆を終えた。

民事訴訟法分野では、給付訴訟における権利能力のない社団の当事者適格に関して④の論文を執筆した。①のコンメンタールにおいて、訴えおよび訴えの利益について民事訴訟法 133 条から 136 条などの解説を執筆した。確認の利益について⑤の判例評釈を執筆した。共同訴訟における判決効の拡張について⑥の論文を執筆した。第三者による再審の訴えについて、⑨の論文を執筆し、さらに、山本弘教授の追悼として⑬の論文を執筆した。

2018 年 4 月から大阪大学名津井吉裕教授、大阪市立大学鶴田滋教授、神戸大学八田卓也教授とともに、雑誌「法学教室」において「事例で考える民事訴訟法」を担当し、申立事項と判決事項について⑬、任意的訴訟担当について⑭および文書提出命令について⑮の各解説を執筆した。

倒産法分野では、遺産分割と否認について⑧の解説を執筆した。

今後も、民事執行法を中心に、請求異議の訴えや第三者異議の訴えについて、また、電子マネーや暗号資産に対する強制執行について、研究を進めていきたい。

教育活動について

対象期間は、学部の「法解釈基礎」、「民事訴訟法」、「民事執行・保全法」、法科大学院の「民事訴訟法」、「応用民事訴訟法 A」、「応用民事訴訟法 B」、「民事執行・保全法」などを担当した。また、2名の大学院生の指導を行った。

今後も、これらの授業において、学生にとってわかりにくいところを中心に理解を促すような設例を示すように心掛けたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
①新基本法コンメンタール民事訴	分担執筆	日本評論社	2018 年 10 月

訟法 1 (加藤新太郎=松下淳一編)			
--------------------	--	--	--

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
②干拓地潮受堤防排水門の開放を命ずる確定判決と開放を禁ずる仮処分決定がある場合の各間接強制の許否	単著	平成 27 年度重要判例解説 (ジュリスト臨時増刊)	129-130 頁	2016 年 4 月
③請求の目的物の所持者に対する判決効について	単著	松本博之先生古稀祝賀論文集『民事手続法制の展開と手続原則』	571-590 頁	2016 年 4 月
④権利能力なき社団の代表者個人名義の所有権移転登記請求訴訟における原告適格: 最一小判平 26.2.27 の検討	単著	金融法務事情	2043 号 34-42 頁	2016 年 6 月
⑤保証契約の無効を理由とする保証債務不存在確認訴訟が係属中に主債務が弁済された場合と当該訴訟の帰すう	単著	私法判例リマックス	53 号 106-109 頁	2016 年 7 月
⑥共同訴訟と判決効の主観的範囲	単著	法律時報	88 巻 8 号 38-45 頁	2016 年 7 月
⑦受託者が 2 人以上ある信託における信託財産に属する不動産に対する金銭執行について	単著	新信託法研究会『信託と民事手続法の交錯』(トラス未来フォーラム)	79-98 頁	2016 年 12 月
⑧遺産分割と否認	単著	破産実務研究会編『Q&A 破産法の実務』(新日本出版)	追録 39 号 1111-1122 頁	2017 年 1 月
⑨第三者による再審における詐害性について—明治 23 年民事訴訟法 483 条の詐害再審を中心に	単著	徳田和幸先生古稀祝賀論文集(弘文堂)	501-522 頁	2017 年 2 月
⑩固有財産を含む不動産の滞納固定資産税に基づく信託財産を含む不動産の賃料債権の差押え [最高裁平成	単著	金融判例研究	27 号 59-62 頁	2017 年 9 月

28.3.29 判決]				
⑪審判前の保全処分— 本案家事審判係属の要件 を中心に	単著	講座実務家事事件 手続法（上）	569-594 頁	2017 年 12 月
⑫金銭執行における預 金債権に関する情報の 取得について	単著	民事訴訟法の理 論：高橋宏志先 生古稀祝賀論文 集	1121-1151 頁	2018 年 2 月
⑬申立事項と判決事項 の一致	単著	法学教室	452 号 95-102 頁	2018 年 4 月
⑭任意的訴訟担当	単著	法学教室	456 号 119-126 頁	2018 年 8 月
⑮文書提出命令	単著	法学教室	460 号 115-122 頁	2018 年 12 月
⑯再審の訴えにおける 原告適格と「本案の審 理及び裁判」について	単著	神戸法學雑誌	68 卷 4 号 1-19 頁	2019 年 3 月
⑰第三者から債務者財 産に関する情報を取得 する制度（《シンポジウ ム》強制執行法制の改 正問題）	単著	民事訴訟雑誌	65 号 90-102 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
(1)子の引渡しの強制執 行について	単独発表	国際民事執行・ 保全法研究会	神戸大学	2016 年 9 月
(2)審判前の保全処分に ついて—本案係属要 件を中心に	単独発表	関西民事訴訟法 研究会	エル・おおさか （大阪府立労働 センター）	2017 年 3 月
(3)第三者から債務者財 産に関する情報を取得 する制度	シンポジウム	日本弁護士連合 会	日本弁護士連合 会	2018 年 2 月
(4)第三者から債務者財 産に関する情報を取得 する制度	シンポジウム	日本民事訴訟法 学会関西支部	島根ビル（大阪 市）	2018 年 3 月
(5)第三者から債務者財 産に関する情報を取得 する制度	シンポジウム	東京大学民事訴 訟法研究会	東京大学	2018 年 4 月
(6)第三者から債務者財 産に関する情報を取得 する制度	シンポジウム	日本民事訴訟法 学会	熊本大学	2018 年 5 月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	民事訴訟法ⅠA	2
		民事訴訟法ⅠB	2
		法解釈基礎	2
	LS	民事訴訟法	4
		民事執行・保全法	2
		対話型演習民事法総合	0.4
		法解釈基礎Ⅱ	0.27
2017年度	学部	民事訴訟法ⅠA	2
		民事訴訟法ⅠB	2
	LS	応用民事訴訟法A	2.7
		民事執行・保全法	2.5
2018年度	学部	民事訴訟法ⅠA	2
		民事訴訟法ⅠB	2
		民事執行・保全法	2
	院	実務法学特殊講義（民事手続法）	2
	LS	応用民事訴訟法B	2
		民事執行・保全法	2
		対話型演習民事法総合	0.4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2018年度	2	0	0

〔FD活動への参加〕

相互授業参観，教育改善・教員意見交換会，スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートの結果をふまえて、授業で学生に配付する事例問題を充実させた。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本民事訴訟法学会、日本私法学会、日本公証法学会
------	--------------------------

研究会活動	日本民事訴訟法学会関西支部研究会、関西民事訴訟法研究会、 関西金融法務懇談会、国際民事執行・保全法研究会
-------	---

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	一般社団法人金融財政事情研究会民事執行手続きに関する研究会委員、法務省法制審議会民事執行法部会幹事、動産・債権を中心とした担保法制に関する研究会（公益財産法人商事法務研究会）委員
学外教育活動	非常勤講師（関西学院大学法科大学院、関西学院大学法学部）

〔国際交流活動〕

2017年3月に家族法・国際家族法に関するドイツ人による講演会の実施（庶務）を担当した。

2017年8月に行われた、パリ、ルクセンブルクおよびスイスにおける、国際的な権利保護制度に関するインタビュー調査と資料収集に参加した。

2017年11月に開催された動産執行・財産開示制度に関するドイツ人による講演会に参加し、依頼を受けて事前に質問書を提出した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

法制審議会民事執行法部会における民事執行法およびハーグ条約実施法の改正の審議に参加し、令和元年の法改正に微力ながら貢献した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

大学教育推進機構国際教養教育委員会、全学教務委員会委員（ICT授業検討WG委員、成績評価方針検討WG）、全学入試実施委員会、研究科企画室、経営戦略委員会、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会、加算プログラムWG、法科大学院教務委員会、学部教務委員会（委員長）

浅野 博宣（憲法・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
憲法1—総論・統治（第2版）	共著（毛利透、小泉良幸、松本哲治）	有斐閣	2017年4月
憲法2—人権（第2版）	共著（毛利透、小泉良幸、松本哲治）	有斐閣	2017年5月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
-----	------	------	-------	------

法系訴訟サマースクール 2015 憲法訴訟における主張構成の方法	共著	法学教室	437号 158-168 頁	2017年2月
合理的期間論の可能性	単著	門田孝・井上典之編『憲法理論とその展開－浦部法穂先生古稀記念』	155-189 頁	2017年7月
個人の尊重	単著	宍戸常寿・林知更編『総点検 日本国憲法の70年』	70-78 頁	2018年3月
遺族補償年金受給資格と憲法14条1項	単著	平成29年度重要判例解説	14-15 頁	2018年4月
タレントおっかけ本の出版差止め	単著	メディア判例百選 第2版	152-153 頁	2018年12月

* 論文名下線は査読あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	憲法ⅡA	2
		憲法ⅡB	2
		応用憲法	2
	LS	憲法基礎	4
2017年度	学部	憲法ⅡA	2
		憲法ⅡB	2
		応用憲法	2
		初年次セミナー・1年次演習	2
	LS	憲法基礎	4
2018年度	学部	憲法ⅡA	2
		憲法ⅡB	2
		応用憲法	2
	院	憲法問題分析特殊講義	2
	LS	憲法基礎	4
	全学	男女共同参画とジェンダー	0.13

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退
------	----------------------	----------------	--------------------------

			学をしたものを含む)
2016年度	1	0	0
2017年度	1	0	0
2018年度	1	1	0

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナー、神戸大学公法研究会に参加した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	公法学会、全国憲法研究会
------	--------------

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	司法試験委員、大学改革支援・学位授与機構教員組織調査専門部会委員、
----------	-----------------------------------

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

入試改革推進本部委員、教科委員、学部教務委員会、研究倫理審査委員会、法科大学院加算プログラムWG、法科大学院連携WG、志入試制度設計WG

飯田 文雄（政治学・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

リベラリズムを中心とした現代政治理論・政治哲学の基礎的・応用的研究という研究・教育活動の内容に大きな変化はないが、各方面で一定の成果を上げることができた。研究面では、国際化、及び査読の広がりという時代の流れの中で、多くの英語報告、特に招待報告を査読付きの学会・会議で行うことができ、その結果競争的研究資金の獲得にも一定の成果を上げることができた。教育面では、ゼミ等において受講希望者の継続的な増加が見られ、教育の活性化につなげることができた。社会貢献活動面では、国内外の大学・研究機関との研究交流活動と、学会等の役員活動等を通じて相当程度の活動を行うことができたが、特に2016年5月より2年間、政治思想学会代表理事を拝命し、多くの学会活動の基盤作りを進められたことは特筆すべき事項と考えられ、貴重な経験を得ることができた。

今後もしベラリズムを中心とした現代政治理論・政治哲学の基礎的・応用的研究、とくに多文化主義を中心とする諸問題について、国際的な媒体を中心とした研究を継続し、それらを基礎とした教育・社会貢献活動にも積極的な関与を継続したい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕
(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Can Liberals Deal with the Issue of Legalization?	単著	Social Science Research Network	1-34 頁	2016 年 10 月
Can Liberal States Treat Political and Economic Refugees Alike?	単著	Social Science Research Network	1-14 頁	2018 年 12 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Fumio Iida, Between Basic Income and Multiculturalism: Some Tensions and Some Hopes	Paper giver (招待講演)	International Workshop: Basic Income in Democracy, Ritsumeikan University Research Center for Ars Vivendi	Ritsumeikan University	2016 年 6 月
Fumio Iida, Can Liberals Deal with the Issue of Legalization?	Paper giver	2016 Annual Meeting of the American Political Science Association	Philadelphia, USA	2016 年 9 月
Fumio Iida and Yannick Vanderborght, Exploring Sustainable Policies on Poverty Alleviation and Safety Nets	Paper giver (招待講演)	International Conference: Collaboration in Response to Societal Challenges between Kobe University and Belgian Universities, Kobe University	Kobe University	2016 年 10 月
飯田文雄, ジェイムズ・タリー教授「批判的営為としての政治哲学—新しい公共哲学の構想」	Opening Speaker (招待講演)	政治思想学会 海外著名研究者・招聘事業講演	慶應義塾大学・三田キャンパス	2016 年 10 月
Fumio Iida, Resurgence and Reconciliation of Indigenous Peoples in North America	Translator	北海道大学アイヌ・先住民研究センター月例公開講座『アイヌを学ぶ』特別篇	北海道大学	2016 年 10 月

飯田文雄：神戸大学政治理論研究会・科学研究費基盤A「多文化共生社会の変容と新しい労働政策・宗教政策・司法政策に関する国際比較研究」合同若手研究者シンポジウム	オーガナイザー、司会	科学研究費基盤A「多文化共生社会の変容と新しい労働政策・宗教政策・司法政策に関する国際比較研究」合同若手研究者シンポジウム	神戸大学	2017年2月
Can Capability Approach Deal with Multiculturalism?	口頭発表（招待・特別）	The 14th Japan-Korea International Joint Conference for the Study of Political Thought: Justice Reconsidered	立教大学	2017年6月
合法化理論の再検討	口頭発表（一般）	日本政治学会	法政大学	2017年9月
合法化理論の再検討	口頭発表（招待・特別）	中国人民大学外国語学院 公開セミナー 「多文化共生と移民危機」	中国人民大学、中華人民共和国	2017年10月
Can liberal states treat political and economic refugees alike?	口頭発表（招待・特別）	Chaire Hoover d'éthique économique et sociale, Université catholique de Louvain, Belgium	Louvain Catholic University, Belgium	2018年2月
Liberalism and the Possibility of Legalization	口頭発表（一般）	Western Political Science Association	Hyatt Regency hotel, San Francisco, USA	2018年3月
Japan and multiculturalism	口頭発表（招待・特別）	2018 NCKU World Islam Campus Summit	台湾国立成功大学、台湾	2018年6月
Can liberal states treat political and economic refugees alike?	口頭発表（招待・特別）	Refugees and Minority Rights: Acceptable and unacceptable criteria for accepting/rejecting refugees in a non-ideal world	UiT The Arctic University of Norway, Tromso Campus, Norway	2018年6月

Liberalism and the possibility of legalization	口頭発表（一般）	International Political Science Association 2018	Brisbane Convention and Exhibition Centre, Australia	2018年7月
オーガナイザー・司会：神戸大学政治理論研究会・科学研究費基盤A「多文化共生社会の変容と新しい労働政策・宗教政策・司法政策に関する国際比較研究」合同若手研究者シンポジウム	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	神戸大学政治理論研究会	神戸大学	2018年3月
Organier "Graduate seminar by Andrew Valls: How to get published in English-speaking journals?"	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Political Theory Colloquium, Kobe University	神戸大学	2019年1月
Organier and chair "International conference: Rethinking Racial Justice By Andrew Valls"	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Political Theory Colloquium, Kobe University	神戸大学	2019年1月
Organier and chair "International conference: Race, Racism, and Racial Justice By Andrew Valls"	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Political Theory Colloquium, Kobe University	成蹊大学	2019年1月
Organier and chair "International conference: Right to Vote: Does Residence Matter for Epistemic Reasons: By Camille Pascal"	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Political Theory Colloquium, Kobe University	神戸大学	2019年1月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

本期間における研究成果には、いくつかの特筆すべき特色を挙げることができる。第一に、この期間には多くの国際学会における査読つき研究報告や、招待講演を行うことができた。特に ノルウェーのトロムソ大学におけるものは査読付き招待報告であり、世界の代表的な研究者が一堂に会する世界最難関の学会報告の一つと考えられるが、私自身の専門分野が、特に言語障壁の高い政治哲学・政治思想史部門であることを考えると、非常に大きな成果と考えられる。また、上記報告以外にも、過去に行った英語での研究報告を加筆修正する作業が進み、査読誌等に投稿可能な状態近くに仕上げられたことも、特筆すべき成果であると考えられる。

第二に、出版関係では、上記業績欄にはないが、2020年刊行予定のものとして、私が編集責任者となっている二つの著作、すなわち現代政治理論の大家アイリス・ヤングの大部の主著「正義と差異の政治」の共訳原稿を完成させ、共著「多文化主義の政治学」の原稿も完成させた。さらに、2012年に刊行された共著『現代政治理論』は本年も年間2回増刷され、広く受け入れられていることを付記しておきたい。

第三に、以上ほとんどの研究成果は、この間に給付を受けた科研基盤A「多文化共生社会の変容と新しい労働政策・宗教政策・司法政策に関する国際比較研究」の研究成果の一部として公表された。またさらに2017年2月からは学術振興会の競争的資金である「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」においてグローバル展開プログラムの助成を受けることも出来、2019年4月からは科研基盤A「多文化共生社会の流動化と新しい人権政策・社会政策・入国管理政策に関する国際比較」も新たに交付を受けることが出来た。以上の多様な競争的資金の採択は、近年研究資金採択が極めて困難になりつつある状況を考える時、特筆すべき成果と考えられる。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	政治学A	2
		政治学B	2
		3・4年次演習	4
	院	政治学特殊講義	2
2017年度	学部	政治学A	2
		政治学B	2
		現代政治入門	0.66
	院	政治学特殊講義	2
2018年度	学部	政治学A	2
		政治学B	2
		3・4年次演習	4
		政治理論応用研究	2
		現代政治入門	0.67
	院	政治学特殊講義（政治理論）	2
全学	神戸大学の研究最前線B	0.13	

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	1	0
2017年度	1	0	0
2018年度	1	0	0

〔FD 活動への参加〕

学内外の FD 関係企画、とくに国内外の学会で行われた教育方法論関係のパネル等に積極的に参加した。また、他大学の研究者と教育方法上の工夫に関する情報交換を定期的に行っており、特に外国のシラバス交換をするメールリストに参加して積極的に外国の教授法を摂取している。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部教育においては、第一に、学部講義において学生の理解を促進する方法として、適宜過去の採点例から多かった誤答の例を解説することにより、学内試験勉強のポイント、さらには公務員試験等における勉強のポイントを伝授する試みを例年行い学生から好評を得ており、本年も実施した。また、講義においては、授業アンケートの結果を受けて板書の際の見直しを行ったり、アンケートや学生からの質問等の分析を踏まえて、学生が誤解しやすい箇所により多くの時間を振り当てて説明を行うなど、学生の理解度に合わせた授業の改善を毎年行っている。その結果、学生の試験成績も近年次第に向上しているなど、一定の好評を得て成果を挙げている。

第二に、ゼミにおいては、近年履修者が増加しているため、メンバー間のコミュニケーション不足が生じやすいことや、通常の授業ではカバーできない基礎的・本格的な大部の著作を輪読することを目的として、一泊二日で合宿を実施し、大半の学生が参加し、基礎文献読解力が飛躍的に向上した。また、ゼミ生の就職対策の観点から、卒業生とのネットワーク作りには特に意を用いており、ゼミ OB・OG 会の開催や、各学生の希望職種にいる卒業生の紹介などを積極的に行っている。その結果、本年も、おけるゼミ生の大半が希望する職種への就職内定を得られたことは大きな成果と考えられ、ゼミ応募者も毎年定員を遙かに上回る応募が続いている。更に、ゼミ活動の周知のために、ゼミのホームページ作成を行っているが、本学部でゼミのホームページがあるのは飯田ゼミだけであることを特記しておきたい。

第三に、大学院においては、近年指導学生が増加しており、各人毎の最低月一回の個別面談に加えて、他大学からのスピーカーを招いた研究会や、最新英語論文購読を行う課外の勉強会などの方法を組み合わせつつ、体系的・組織的な指導を行っている。更に、学期当初には各人が個人学習の際に購読する予定のブックリストを提出させ、学期末にはそれに関する報告レポートの提出を求めることで、質の高い論文を短時間で効率的に書くことができるよう特に配慮してきた。加えて、2018 年度には、本部より競争的資金を獲得し、院生 3 名について、研究そのものを支援する研究支援員として雇用し、学振プロジェクトに関連する研究に従事させた。その結果、2019 年 3 月より、通例博士号取得者に限定されるハワイ大学政治学部客員研究員に指導学生 1 名を採用させる事が出来たが、これは特筆すべき教育上の成果と考えられる。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、政治思想学会、アメリカ学会、American Political Science Association、The American Society for Legal and Political Philosophy、Asian Consortium for Political Research
学会等役員・編集委員	政治思想学会代表理事（2016.05-2018.5）、同理事（2018.5-2019.5）、Asian Consortium for Political Research Executive Committee、北海道大学アイヌ先住民研究センター 客員研究員

研究会活動	神戸大学政治理論研究会主催、東京大学政治学研究会・理論研究会所属
-------	----------------------------------

〔国際交流活動〕

上掲のように、国際学会での報告はこの間、American Political Science Association、Kobe University, Ritsumeikan University など合計 11 回行い、そのうち招待講演は 8 件であった。これらが研究評価上重要な意義を持ちうることは前述したとおりである。外国出張としては、アメリカ合衆国及びヨーロッパを中心に毎年度数回の出張を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

社会貢献活動に関しては、私自身の研究内容が政治学の基礎概念に関する思想的分析という、いわば基礎科学的な学問分野であることから、中央政府の審議会や民間団体での活動は少なく、もっぱら国内外の大学・研究機関との研究交流活動と、学会等の役員、他大学での非常勤講師がおもな活動となっている。その中で、この期間第一に特筆すべき事項として、16 年 3 月の政治思想学会理事会において推挙され、5 月末より 2 年間同学会代表理事を拝命することとなった。そのため、本研究期間の相当部分が、事務局の立ち上げや理事会・委員会の構成等の作業に費やされることとなった。私自身 2010-12 年には既に事務局をつとめており、比較的短期間に再度学会事務に携わることはやや異例であり、研究活動の阻害要因になることも懸念したが、500 名を超える会員を擁する学術会議公認団体の理事会より御推挙頂いた以上、学会の発展のために微力ながら貢献出来た面もあるのではないかと考えている。

第二に、様々な大学・学会等で、過去の留学・在外研究経験や、外国語での研究成果公表実績を踏まえて、国際交流活動への参画を要請される機会が近年急速に増加しているが、国際交流は近年日本の大学では最大の課題であり、今後も積極的に協力したいと考えている。本年度もいくつかの国際学会で報告を行ったが、来年度以降の国際会議の準備作業にも携わっており、今後もこれまでに築いた国際的ネットワークを活用しながら国際交流に一段と大きな貢献をしたいと考えている。最後に、この何年か、北海道大学アイヌ先住民研究センターの客員研究員を拝命し、シンポジウムの企画等を行っているが、こうした活動を通じて先住民擁護運動を展開する一般市民の方々と交流をすることができたことは、極めて貴重な機会であり、今後もより積極的に参加したいと考えている。また、上掲の表に挙げた学振審査員の他に、詳細が公表できない資金配分関係の書類審査 1 件と、学会誌査読を数回行った。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

<大学・六甲台関係>

広報委員会委員長（2016 年 7 月～）、学生委員長（2018 年）

<研究科関係>

人事委員会（2016 年 7 月～）、広報委員会、図書委員会、神戸法学会（雑誌編集委員会委員）、法学双書刊行委員会；2018 学生委員長、人事委員会、法学双書刊行委員会

池田 千鶴（経済法・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
経済法への誘い	共著（宮井雅明、齊藤高広、柴田潤子、長谷川亜希子）	八千代出版	2016年4月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
M&Aと企業結合規制の概要	単著	宮井雅明編『経済法への誘い』	114-121頁	2016年4月
企業結合審査の実態	単著	宮井雅明編『経済法への誘い』	122-149頁	2016年4月
多事争論 石油2強体制は独禁法をクリアできるか—市場支配力の評価が審査のポイント	単著	月刊エネルギーフォーラム 2016年6月号	738号 81-82頁	2016年6月
垂直統合による市場閉鎖—ASML・サイマー統合事件—	共著（松島法明）	岡田羊祐・川濱昇・林秀弥『独禁法審判決の法と経済学 事例で読み解く日本の競争政策』	127-148頁	2017年1月
公取委報告書が示唆する電力・ガス小売り営業への留意点	単著	月刊エネルギーフォーラム 2017年2月号	746号 72-73頁	2017年2月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Abuse of Superior Bargaining Position under the Japanese Competition Law	単独国際発表	ジャンモネ COE ワークショップ	神戸大学	2016年5月
通信と電気の抱き合わせ	単独発表	ELS ワークショップ	神戸大学	2016年10月
双方向市場（two-sided markets）における企業結合規則	単独発表	メディア融合研究会	民間企業	2016年12月
日本における最近の独占禁止法上の課題—日本の独占禁止法 70年：行政・裁判所・私人による法の実現と法	単独国際発表	上海市法学会競争法研究会「独占禁止法の民事執行と未来」フォーラム	上海交通大学	2017年3月

の形成—				
Margin Squeezes in Japan's Telecommunications Sector: The Challenges of Transitioning to New Technologies	単独国際発表	CFRED COMPETITION LAW SERIES Third Annual Event 'Competition Law and Telecommunications : Key Regulatory Challenges' 23-24 March 2017, The Chinese University of Hong Kong	香港中文大学	2017年3月
Abuse of Superior Bargaining Position under the Japanese Competition Law	単独国際発表	ジャンモネ COE ワークショップ	神戸大学	2016年5月
通信と電気の抱き合わせ	単独発表	ELS ワークショップ	神戸大学	2016年10月
双方向市場 (two-sided markets) における企業結合規則	単独発表	メディア融合研究会	民間企業	2016年12月
日本における最近の独占禁止法上の課題—日本の独占禁止法 70 年：行政・裁判所・私人による法の実現と法の形成—	単独国際発表	上海市法学会競争法研究会「独占禁止法の民事執行と未来」フォーラム	上海交通大学	2017年3月
Margin Squeezes in Japan's Telecommunications Sector: The Challenges of Transitioning to New Technologies	単独国際発表	CFRED COMPETITION LAW SERIES Third Annual Event 'Competition Law and Telecommunications : Key Regulatory Challenges' 23-24 March 2017, The Chinese University of Hong Kong	香港中文大学	2017年3月
Abuse of Superior Bargaining Position under the Japanese Competition Law	単独国際発表	ジャンモネ COE ワークショップ	神戸大学	2016年5月
通信と電気の抱き合わせ	単独発表	ELS ワークショップ	神戸大学	2016年10月
双方向市場 (two-	単独発表	メディア融合研究会	民間企業	2016年12

sided markets) における企業結合規則				月
日本における最近の独占禁止法上の課題—日本の独占禁止法 70 年：行政・裁判所・私人による法の実現と法の形成—	単独国際発表	上海市法学会競争法研究会「独占禁止法の民事執行と未来」フォーラム	上海交通大学	2017 年 3 月
Margin Squeezes in Japan's Telecommunications Sector: The Challenges of Transitioning to New Technologies	単独国際発表	CFRED COMPETITION LAW SERIES Third Annual Event 'Competition Law and Telecommunications: Key Regulatory Challenges' 23-24 March 2017, The Chinese University of Hong Kong	香港中文大学	2017 年 3 月
Abuse of Superior Bargaining Position under the Japanese Competition Law	単独国際発表	ジャンモネ COE ワークショップ	神戸大学	2016 年 5 月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	経済法	2
		経済法演習	2
		法経総合概論	0.27
	院	TLP 独占禁止法判例事例研究	2
		TLP 独占禁止法実務	1
		Japanese Legal Systems II	0.13
	LS	R&W ゼミ経済法	2
		ヨーロッパ法	0.53
		ワークショップ：企業内法務	0.27
全学	法学 B	1	
	法学 B	1	
2017 年度	学部	経済法	2
		特別講義法経総合概論	0.27

	院	Japanese Legal System II	0.133
		TLP 独占禁止法判例・事例研究	2
	LS	ヨーロッパ法	0.4
		R&W ゼミ経済法	2
2018 年度	学部	経済法	2
		法経総合概論	0.27
	院	TLP 独占禁止法判例・事例研究	2
	LS	ヨーロッパ法	0.4
		R&W ゼミ経済法	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016 年度	4		
2017 年度	4		
2018 年度	4		

〔FD 活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会については、2016 年 9 月 14 日に、「共通到達度確認試験について」をテーマに意見交換が行われ、共通到達度確認試験実施 WT のメンバーとして、文部科学省における検討状況、審議会での議論状況の報告を行った。また、2017 年 3 月 1 日実施された「現在の入試の状況について」に係る意見交換にも参加した。スタッフランチョンセミナーについては、2016 年 7 月 6 日に実施された、馬場健一教授による「教養法学・政治学教育の現状と課題 1 年間の『法と政治』教育部会長の経験から」に参加した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会
学会等役員・編集委員	日本経済法学会運営委員
研究会活動	独禁法研究会、関西経済法研究会、独占禁止法判例研究会、経済法理論研究会、経済法教育研究会、ガス事業研究会、メディア融合時代における通信産業研究会
シンポジウム等の主催等	「イノベーション、プラットフォーム、ビッグデータ等と競争政策」（2017 年 2 月 15 日（水）、神戸大学アカデミア館 5 階 504 教室、講演者：小田切宏之（一橋大学名誉教授、前公正取引委員会委員）、北島洋平（経済産業省競争環境整備室長補佐）、中川寛子（北海道大学大学院法学研究科教授）、小室尚彦（公正取引委員会企画室長）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	総務省 情報通信審議会専門委員,総務省 電気通信市場検証会議構成員,総務省 情報通信行政・郵政行政審議会専門委員,総務省 情報流通行政局「郵便のユニバーサルサービスにかかる課題等に関する検討会」委員,経済産業省 資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会臨時委員,文部科学省 中央教育審議会専門委員(大学分科会)委員,公正取引委員会バンドル・ディスカウントに関する検討会委員,兵庫県入札監視委員会委員,神戸市特定調達等調査委員会委員,神戸市消費生活会議委員,神戸市消費者苦情処理審議会委員,神戸市環境局「地方の地域エネルギーを未来に繋ぐ懇談会」座長,株式会社情報通信総合研究会メディア融合時代の通信産業研究会委員,株式会社三菱総合研究所 諸外国における VPP の実態調査 勉強会委員
----------	--

〔国際交流活動〕

2016年5月11日(水)に、ミシェル・チニ教授(英国・ブリストル大学)、エイミー・ヴェルダン教授(カナダ・ビクトリア大学)の来日に伴い、神戸大学六甲台本館2階会議室(経済学部)において、ジャンモネ COE ワークショップが開催され、「Abuse of Superior Bargaining Position under the Japanese Competition Law」というテーマで英語による報告を行った。

2017年3月17日(金)に、法学研究科の角松生史教授、高橋裕教授、経済学研究科の柳川隆教授と共に上海交通大学法科大学院を訪問し、同大学の王先林教授が主催する上海市法学会競争法研究会「独占禁止法の民事執行と未来」フォーラムにおいて、「日本における最近の独占禁止法上の課題—日本の独占禁止法70年：行政・裁判所・私人による法の実現と法の形成—」というテーマで、日本語による報告(通訳付き)を行った。

2017年3月24日(金)に、香港中文大学で開催された、CFRED COMPETITION LAW SERIES Third Annual Event ‘Competition Law and Telecommunications: Key Regulatory Challenges’ という電気通信関係の書籍の出版記念シンポジウムにて、

「Margin Squeezes in Japan’s Telecommunications Sector: The Challenges of Transitioning to New Technologies」というテーマで、英語による報告を行った。

2016年6月29日から7月3日まで、オランダのライデン大学で開催された、競争法の国際学会(ASCOLA)に参加するために、海外出張した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

安全衛生委員会、衛生管理者、ホームカミングデイ委員会

〈研究科関係〉

経営戦略委員会、高度専門法曹コース(TLP)運営委員会、就職支援・同窓会WG、法科大学院教務委員会、学習支援WT、共通到達度確認試験実施WT、企業内法務リエゾンチーム

井上 典之(憲法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は理事・副学長職にあったために思うような研究・教育活動ができなかったと思っている。

ただ、その割にはよくやったと自分では思っているが、立憲主義やEU法における地域的超国家連合体のガバナンスの在り方についての研究は今後より本腰を入れて展開することが必要と考えている。また、今後は法学研究科の活動にも協力していくことが必要とも考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
憲法の時間	単独編集	有斐閣	2016年12月
浦部法穂先生古稀記念・憲法理論とその展開	共同編集（門田孝と共同編集）	信山社	2017年6月
EUの揺らぎ	共同編集（吉井昌彦と共同編集）	勁草書房	2018年2月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
非SGU校としての神戸大学のグローバル展開	単著	大学マネジメント	135号18-24頁	2016年9月
ドイツのテロ対策・予防のための法制度	単著	論究ジュリスト	21号49-56頁	2017年4月
事後法禁止の原則をめぐる憲法上の一考察	単著	憲法理論とその展開	35-65頁	2017年6月
欧州連合という「国家ではない未来の形」	単著	憲法学の創造的展開	下巻5-27頁	2017年12月
EUを揺さぶる法的原理としての民主制	単著	EUの揺らぎ	79-100頁	2018年2月
受動喫煙からの保護と飲食店での喫煙規制	単著	ドイツ憲法判例研究会（編）ドイツの憲法判例IV	203-206頁	2018年10月
遺族扶助における生活パートナーの排除と一般的平等原則	単著	ドイツ憲法判例研究会（編）ドイツの憲法判例IV	111-114頁	2018年10月
<u>Japanese Constitutionalism and the basic values in the EU under the strong influence of European countries</u>	単著	POTENTIA NON EST NISI DA BONUM	361-377頁	2018年11月

政治広告放送の自由 (1)	単著	小畑・江島・北村・建石・戸波 (編) ヨーロッパ 人権裁判所の 判例Ⅱ	356-360 頁	2019 年 3 月
------------------	----	--	-----------	------------

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Toward the Olympic Games: Legal Aspects on Sports in Japan	単独発表	ブダペスト国際交流基金共催・日本セミナー	Japan Foundation in Budapest	2016 年 11 月 10 日
Die Entwicklung des japanischen Konstitutionalismus unter dem europaischen Einfluss	単独発表	Workshop of the Department of Social sciences of the Innsbruck Univ., „Komparative Forschung der soziale Wissenschaften zwischen Japan und Mid-Europa“	オーストリア・インスブルック大学社会科学研究院	2017 年 1 月 27 日
憲法判例と憲法解釈－最高裁の憲法判断とその先例性	単独発表	日本公法学会第 83 回総会	専修大学神田キャンパス	2018 年 10 月
日本の小説に見る国家像：国民国家から欧州連合のような新たな秩序へ	単独発表	国際交流基金ハンガリー・ブダペスト・日本文化講座	Aranytiz Nagylovag terem	2018 年 11 月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

2016 年度はほとんど研究活動に費やす時間的ゆとりがなかったことは反省点である。2017 年度以降は、EU 法という領域での新たな課題に取り組むことができた。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	3・4 年次演習	2
	院	憲法（実定法）特殊講義	2
	LS	ヨーロッパ法	1.73
	全学	EU 基礎論	0.13
	協定校（ヤゲヴ）	Japanese Legal System 1	0.4

	オ大学)		
2017年度	院	憲法特殊講義	2
	LS	ヨーロッパ法	2.34
		比較憲法	2
	全学	EU 基礎論	0.13
	他研究科	医学部・全人医学	0.27
2018年度	学部	3・4年次演習	2
	院	憲法（実定法）特殊講義	2
	LS	ヨーロッパ法	2
		比較憲法	2
	全学	EU 基礎論	0.13
	他研究科	医学部・全人医学	0.27
	協定校（ヤゲヴ オ大学)	Japanese Legal System 1	0.6

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	3	0	1
2017年度	3	0	1
2018年度	3	1	1

〔FD活動への参加〕

法学研究科のFDには参加できず申し訳なく思っている

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

理事職にあった割には多くの講義を担当し、よくやったと思っている。また、担当学生の学位論文の執筆にも指導は怠らなかつたと思っている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、国際人権法学会、日本EU学会、全国憲法研究会
学会等役員・編集委員	日本公法学会理事、国際人権法学会理事、日本EU学会理事、全国憲法研究会運営委員
研究会活動	ドイツ憲法判例研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	外務省専門職試験委員（憲法）、兵庫県情報公開・個人情報保護審議会委員、兵庫県国際交流協会評議員、高砂市情報公開・
----------	--

	個人情報保護審査会委員長、川西市個人情報保護審議会委員長、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会委員、神戸市外国人会議委員、六甲台後援会常務理事
招待講演	Development and Contents of Constitutionalism in Japan (台湾・中央研究院・2016年4月8日)

〔国際交流活動〕

- 2016年4月6日～9日 台湾・中央研究院（台北）
 2016年4月10日～13日 ベトナム・ハノイ貿易大学・国家経済大学（ハノイ）
 2016年5月15日～22日 ポーランド・ヤゲヴォ大学（クラクフ）・コペルニクス大学（トルン）
 2016年6月16日～18日 中国・北京外国語大学
 2016年6月28日～7月6日 ドイツ・ベルリン自由大学、フランス・パリ第一大学、フランス・エクス・マルセイユ大学
 2016年7月31日～8月5日 台湾・国立政治大学（台北）
 2016年9月15日～18日 カンボジア・王立プノンペン大学
 2016年10月9日～14日 フランス・エクス・マルセイユ大学
 2016年10月23日～29日 ポーランド・ヤゲヴォ大学（クラクフ）、アダム・ミツケヴィッチ大学（ポズナム）
 2016年11月4日～12日 ベルギー・ブリュッセル自由大学、ハンガリー・ブダペスト国際交流基金
 2016年12月20日～25日 インドネシア・ガジャマダ大学（ジョグジャカルタ）、インドネシア国立大学（ジャカルタ）
 2017年1月25日～2月2日 オーストリア・インスブルック大学、ドイツ・ベルリン・フンボルト大学
 2017年3月10日～14日 中国・四川大学（成都）

〔社会貢献活動の自己評価〕

社会貢献としては、理事職との関係でのもの以外にも色々なことをやってきたつもりである。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

理事・副学長（国際・内部統制担当）、国際連携推進機構長、内部統制室長、人事委員会

上 上 上 一 高（刑法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

対象期間において、教育活動については、法科大学院における刑法および経済刑法の授業を行い、また、法学部、大学院における授業を行った。
 研究活動については、平成28年度より科学研究費補助金基盤研究（B）を獲得し、今後のあるべき経済社会との関係性を軸とした、新しい経済刑法理論の構築のための準備となる作業を継続している。詐欺罪、背任罪、横領罪や租税犯罪について検討を加えると

もに、経済活動にも影響を与えるる賄賂について、同犯罪の包括的な考察を行った。さらに、法科大学院における授業の実践例を公にする試みを行った。社会活動については、司法試験考査委員（刑法）、日本刑法学会理事を務めるなどした。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
法律学小辞典〔第5版〕	共著	有斐閣	2016年3月
新基本法コンメンタール刑法〔第2版〕	共著	日本評論社	2017年9月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
刑法判例の動き	単著	平成27年度重要判例解説（ジュリスト）	1492号 139-144頁	2016年4月
「偽りその他不正の行為」の意義（最大判昭和42・11・8）	単著	租税判例百選〔第6版〕	230頁	2016年6月
虚偽不申告による遁脱版の成立（最三小決平成6・9・13）	単著	租税判例百選〔第6版〕	231頁	2016年6月
収賄、受託収賄及び事前収賄	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	724-791頁	2016年12月
第三者供賄	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	791-793頁	2016年12月
加重収賄及び事後収賄	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	793-798頁	2016年12月
あっせん収賄	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	799-807頁	2016年12月
没収及び追徴	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	807-820頁	2016年12月
贈賄	単著	注釈刑法第2巻各論（1）	820-823頁	2016年12月
詐欺罪における交付の判断の基礎となる重要な事項の意義	単著	西田典之先生献呈論文集	361-381頁	2017年3月
刑法判例の動き	単著	平成28年度重要判例解説	ジュリスト臨時増刊 1505号 156-161頁	2017年4月
会社財産を侵害する罪・業務上横領罪と背	単著	経済刑法－実務と理論	233-248頁	2017年6月

任罪				
法科大学院における刑法教育・財産犯	単著	法学教室	422号 39-43頁	2017年7月
刑法判例の動き	単著	平成29年度重要判例解説	ジュリスト臨時増刊 1518号 146-151頁	2018年4月
詐欺未遂罪と承継的共犯	単著	日高義博先生古稀祝賀論文集上巻	543-570頁	2018年10月

*論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

平成28年度、「持続可能な経済発展と経済刑法理論—新たな社会への対応と『市場』『競争』概念」との研究課題のもと、科学研究費補助金基盤研究（B）を獲得した。今後のあるべき経済社会との関係性を軸とした、新しい経済刑法理論の構築のための準備となる作業である。経済犯罪における基本的な要素である、偽ること、欺くことについて、現実の課題を前提とした、考察を行うことをはじめとして、重要な法律における罰則の実質について検討を加えるとともに、経済活動にも影響を与えうる賄賂について、犯罪の包括的な考察を行った。

（2017/18年度）

平成28年度より「持続可能な経済発展と経済刑法理論—新たな社会への対応と『市場』『競争』概念」との研究課題のもと、科学研究費補助金基盤研究（B）を獲得し、今後のあるべき経済社会との関係性を軸とした、新しい経済刑法理論の構築のための準備となる作業を継続している。実務的にも、理論的にも最近の重要な問題となっている特殊詐欺に関し、詐欺罪と未遂犯・共犯との関係について、具体的な事例を前提として、理論的考察を深め、その一端を明らかにした。また、経済犯罪において、その中核をなす、背任罪および特別背任罪に関し、背任罪の成立要件を全体として明らかにするとともに、会社等の財産の保護について、経済犯罪の中核をなす、特別背任罪だけでなく、横領罪をも対象とし、両者の異同・関係等に配慮して、その現在の状況を明らかにする論稿を公にした。また、これらの考察の前提となる基礎的な資料を形成する作業として、年度ごとに、公刊された判例・裁判例を総覧、検討し、重要な判例・裁判例の動きを概観する論稿を明らかにした。

来期は、上記のような研究課題の考察作業を継続し、一定の方向性を見出すことを試みるとともに、重要な犯罪について、包括的な検討を加えることとしたい。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	刑事法演習	2
		実定法入門	0.53
	院	刑事法特殊講義	2
	LS	対話型演習刑事実体法Ⅱ（1組）	2
		対話型演習刑事実体法Ⅱ（2組）	2
		経済刑法	2

2017 年度	学部	刑事法演習	2
		実定法入門	0.67
		法曹ビジョン—法律家のシゴト	0.13
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対話型演習刑事実体法Ⅱ	2.7
		対話型演習刑事実体法Ⅱ	2.7
経済刑法		2.7	
2018 年度	学部	刑法ⅠA	2
		刑法ⅠB	2
		刑事法演習	2
		法解釈基礎	2
	LS	対話型演習刑事実体法Ⅰ	2.7
		対話型演習刑事実体法Ⅰ	2.7
		経済刑法	2.7

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

相互授業参観に参加し、他の教員の授業運営、執行を見学し、授業の方法の改善のための参考とした。教育改善意見交換会（法科大学院）に参加し、実務家を含めた教員と、共通到達度確認試験や、入試等の課題について、意見交換を行った。スタッフランチョンセミナーに参加し、報告を行うとともに、研究・教育の最新の動向、専門および他分野の学問的状況について知見を得た。（以上は、2016 年度、2017 年度および 2018 年度に共通の記述である。）

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

法科大学院では、対話型演習刑事実体法Ⅱを担当した。3L 対象の選択必修科目であるが、3L 生のほぼ全員が履修した。新たに開講してまだ 2 年目の授業科目であり、その全体の構成、内容の構築について試行錯誤しながら、以下のように行った。毎回、基本的な論点について解説、確認し、また、重要な、あるいは、新しい判例について詳細な検討を行った。毎回の授業において扱う内容がやはり多かったため、授業の際に時間的に非常に厳しかった。

また、15 回×2 クラスの各授業のほぼ毎回において、授業後、受講学生から、長時間、授業や関連事項について、多くの質問を受けた。ただ、以上のような過程を通して、各学生の関心、理解度を一定程度は把握することが可能となったことは、有益であった。

（工夫）

課題とする事例問題について、あらかじめ指定した、各回 8 名程度の受講者から起案文書の提出を受け、授業において、その課題について、検討、解説した後、各文書について、コメントを加えた。毎週多人数の学生の文書の検討をあらかじめ個別に行う必要があったため、授業の準備においても、多くの時間を必要とした。さらに、1 年目よりさらに受講者が増加したため、各クラスにおいて、提出された文書にコメントを加えることに時間を要するものであったため、授業時間の管理に前年度以上に意を用いることとなった。授業参観等の経験をふまえ、時間中における学生への質問を、焦点をしぼることにより、効率的にすることを心がけるとともに、実務的・理論的に重要な論点については、学生との対話により、具体的にその問題点を明らかにするようつとめた。今後も、学生との対話

を重ねることを通して、3L段階において学生にとって必要で、有意義な授業のあり方を探っていくたいと考えている。

(2017/18年度)

法学部においては、実定法入門、刑法ⅠAおよびⅠB、刑事法演習を担当した。実定法入門は、1年生向けの科目であり、そのうち、刑事法に関する部分を担当した。これからの刑事法学習の導入となるよう、刑法とは何か、罪刑法定主義の意義、犯罪および刑罰についての基本的な考え方、また、刑事手続の概要について、主に、具体的な例を素材として、講じ、アンケートなどからは、概ね、学習の重要性を認識したなどの評価を得た。

刑法ⅠAおよびⅠBは、主に2年生向けの科目であり、刑法総論に関するものである。事前に、詳細な講義レジュメを配付し、具体的をもとにして、犯罪論における考え方の基本的な部分と、学説の対立を生じさせる分岐点等を中心に、今後の学習の展開に必要な基礎的知識と、学説上の論争点を前提とした今後の課題とその解決について、講じた。とりわけ、近年の重要な判例については、その意義・問題点を、これに対する学説の反応とともに、紹介し、学生自身におけるさらなる考察の契機を与えるよう、配慮して授業を行った。授業の方法については、非常に多くの学生を対象とする大講義であるが、授業参観等の経験をふまえ、可能な限り、学生に対し、具体的な問題の問いかけを行いながら、話をすすめるようつとめた。具体例をもとに、重要な犯罪論を論じる点については理解を促進するものであるなどの評価を得たが、学生が刑法の体系的な理解にやや困難を感じる傾向もみられた。

法解釈基礎においては、刑法に関する基本的な事例を素材として、その解決を図るに当たって、どのように理論・判例を用い、結論を導くか、そして、それをどのように表現するかについて、検討した。少人数を対象とする授業であることを活かして、とくに基本的な事項についても、質疑を通して、その意義・内容について確認し、学生に直接その理解を表現させることを通して、学生の刑法に対する基本的な理解を深めるとともに、より大きな関心を惹起させるように、つとめた。刑法の初学者でありながら、学生の積極的な発言をえることができ、これによって、学生が、刑法を理解する上でのそれぞれの疑問に感じる点を中心に、その理解を明確にすることに成果が上がったものと認められる。

刑事法演習については、最近の刑法についての重要な判例・裁判例についての研究を行った。学生において判例の原文と解説・評釈をあらかじめ読み、報告者および解説者を中心として、判例の意義・射程・問題点について理解を深めることができるよう配慮して行った。また、各回において、解説者が作成した文書、および、特定の回において、複数の重要な論点を含む具体的な事例について、報告者がその解決を明らかにした文書を全員で読み、自由に相互にコメントするという作業を通して、文書作成についての意識を高めることができようつとめた。活発な議論の中から、自ら問題点を発見し、思考することを積極的に行う学生がみられた。

法科大学院においては、対話型演習刑事実体法Ⅰおよび同Ⅱと経済刑法を担当した。対話型演習刑事実体法Ⅰは、2L対象の必修科目である。刑事法のカリキュラム改正後、はじめて担当するものであり、その全体の構成、内容の構築について試行錯誤しながら、以下のように行った。毎回、基本的な論点について解説、確認し、また、重要な、あるいは、新しい判例について詳細な検討を行った。毎回の授業において扱う内容が多く、また、刑法総論を主な対象とするものであるため、判例の内容だけでなく、これを支える基本的な考え方、また、これと異なる有力説における問題解決方法を示すようつとめたこともあり、全体を講じるにあたり、授業は、時間的に厳しいものとなった。

15回×2クラスの各授業のほぼ毎回において、授業後、受講学生から、長時間、授業や関連事項について、多くの質問を受けた。ただ、以上のような過程を通して、各学生の関心、理解度を相当程度、把握することが可能となったことは、有益であった。

課題とする事例問題について、あらかじめ指定した、各回8名程度の受講者から起案文

書の提出を受け、授業において、その課題について、検討、解説した後、各文書について、コメントを加えた。毎週多人数の学生の文書の検討をあらかじめ個別に行う必要があったため、授業の準備においても、多くの時間を必要とした。授業参観等の経験をふまえ、時間中における学生への質問を、焦点をしぼることにより、効率的にすることを心がけるとともに、実務的・理論的に重要な論点については、学生との対話により、具体的にその意義・問題点を明らかにするようつとめた。学生との対話により、学生が、これまで、試験のために単眼的に刑法総論を学んできたものが少なくないことが明らかになったため、さまざまな角度から問題解決を図る態度・知識を身につけてもらえるよう、事案における理論の意義を具体的に示すことに意を用いた。アンケートなどからは、概ね、学生からも、この点についての理解・評価が与えられたものと思われる。

経済刑法については、事前に、最新の重要判例を中心として編集した教材を作成、配付し、授業においては、近時増加しつつある経済刑法についての重要な判例について、可能な限り詳しく言及し、抽象的で学生にとって平素なじみの薄い法文に具体性を与えるようつとめた。検討の前提となる基本的事項については、参加学生それぞれに知識の差があることから、各法分野における基本的な情報を提供し、その差を埋めるようつとめた。刑法の学習を基礎とする応用的な問題等については、とくに学生との対話を重視して、学生が、刑法の応用的な分野を学ぶことによって、考察の視野を広げる契機とすることができるよう配慮した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
学会等役員・編集委員	日本刑法学会理事（刑法雑誌編集委員）
研究会活動	判例刑事法研究会、刑事判例研究会、京都刑事法研究会、大阪刑事実務研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	(2016年度)・司法試験考査委員(刑法) (2017・2018年度) 司法試験考査委員(刑法)、文部科学省 共通到達度確認試験の実施に関する検討チーム委員、法科大学 院協会理事、兵庫県弁護士会懲戒委員会予備委員
----------	---

〔社会貢献活動の自己評価〕

平素の研究活動を基礎として、これを活かすものとして、日本刑法学会理事、兵庫県弁護士会懲戒委員会予備委員、司法試験考査委員(刑法)等をつとめた。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

<研究科関係>

人事委員会、経営戦略委員会、法科大学院運営委員会、加算プログラム WG
(2018年度)

人事委員会、法科大学院運営委員会、拠点形成準備 WG、図書委員会

宇藤 崇（刑事手続法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

本報告期間中、刑事訴訟法をめぐる状況として、2004年（平成16年）法改正から10年を経て、裁判員裁判制度、公判前整理手続などの導入に伴う実務の変化の定着と、取調べの可視化等を決めた2016年（平成28年）法改正に伴う変化への萌芽出現がみられた。このようなことを踏まえて、（イ）この間の刑事手続実務の動向を、裁判例を手掛かりとして継続的に確認し、分析すること、（ロ）2004年法改正による変化を総括し、来たるべき2016年法改正による変化に備えること、（ハ）2016年法改正に含まれる重要論点であった取調べの可視化について、実務上課題となりそうな点を分析すること、研究の1つの柱とした。また、それと並行し、従来研究課題としてきた刑事実体法と刑事手続法との関係について、本報告期間中も検討を進めた。

以上のような本報告期間中の活動は、軸足のおき方に若干の変化はあるものの、前報告期間と基本的には変わらない。今後も当面は、同様の基本線のもとで研究を進める予定である。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
刑事訴訟法〔第2版〕	共著	有斐閣	2018年2月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
確定訴訟記録の閲覧制限と関連事件の捜査・公判への影響	単著	法学教室	430号155頁	2016年7月
捜査のためにGPSを使用するこの適否	単著	法学教室	431号145頁	2016年8月
裁判員裁判と刑訴法17条1項2号にいう「裁判の公平を維持することができない虞があるとき」	単著	法学教室	434号165頁	2016年11月
判例の動き－刑訴法	単著	法学教室	435号173-174頁	2016年12月
訴訟能力が回復する見込みがない場合の手続打切り	単著	法学教室	437号147頁	2017年2月
捜査のためにGPSを使用することの適否について	単著	法学教室	440号152頁	2017年4月

令状による差押え (2)	単著	井上正仁・大澤裕・川出敏裕 [編], 刑事訴訟法判例百選 [第10版]	48-49 頁	2017 年 5 月
GPS 捜査最高裁大法廷判決について	単著	刑事法ジャーナル	53 号 59-65 頁	2017 年 8 月
差し押さえたパソコンに対する検証許可状によりサーバにアクセスし、メール等を閲覧・保存することの適否	単著	法学教室	445 号 152 頁	2017 年 9 月
判例の動き－刑訴法	単著	法学教室	447 号 145-146 頁	2017 年 12 月
控訴審における非両立関係にある審判対象の職権調査	単著	法学教室	448 号 129 頁	2018 年 2 月
裁判員裁判における量刑判断のプロセスの意義	単著	法学教室	450 号 143 頁	2018 年 3 月
過失犯における過失態様の択一的認定が否定された事例	単著	法学教室	451 号 144 頁	2018 年 4 月
強制処分とまではいえないビデオ撮影の違法と違法収集証拠排除	単著	法学教室	457 号 135 頁	2018 年 10 月
判例の動き－刑訴法	単著	法学教室	459 号 147-148 頁	2018 年 12 月
特集 裁判員裁判における審理及び評議の在り方 共同研究の趣旨	単著	刑法雑誌	57 卷 3 号 341-343 頁	2018 年 12 月
量刑に関する審理及び評議の在り方	単著	刑法雑誌	57 卷 3 号 386-397 頁	2018 年 12 月
取調べの録音録画記録媒体の取扱いに関する事例	単著	法学教室	461 号 162 頁	2019 年 2 月
国外に設置された可能性のあるサーバへのリモートアクセスの適法性が判断された事例	単著	法学教室	462 号 157 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
-------	------	-------	------	------

共同研究分科会Ⅱ 裁判員裁判における審理及び評議の在り方	オーガナイズ、パネル報告	日本刑法学会第95回大会	慶應義塾大学	2017年5月
差し押えたパソコンに対する検証許可状を得てサーバにアクセスし、メール等を閲覧するなどの検証をして作成された検証調書等の証拠能力を否定したものの、その他の証拠については、本件検証がなくても、捜査機関がそれらの証拠を取得することが可能であったと認められるため、本件検証と密接な関連性がないとして証拠能力を認めた原判決の判断が是認された事例	個別報告	判例刑事法研究会	神戸大学	2017年9月
ワークショップ 取調べ録音録画の証拠としての使用のあり方	オーガナイズ、パネル報告	日本刑法学会第96回大会	関西大学	2018年5月

*報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

本報告期間中の研究活動は、(1) 2004年法改正の成果の評価と2016年法改正に伴う実務上の課題の分析・検討、(2) 刑事実体法と刑事手続法との整合的連結関係の構築、という2つを中心とした。

(1) については、日本刑法学会第95回大会(2017年5月)における分科会のオーガナイズと報告、また同学会第96回大会(2018年5月)におけるワークショップのオーガナイズと報告を中核として、研究者はもちろん、実務法律家の協力も受けながら研究を進めた。またこの間、月刊誌である「法学教室」紙上、「判例セレクト Monthly」を担当し、刑事訴訟法に関する注目すべき裁判例を選定することにより、実務における変化をいち早く把握することに努めた。

(2) については、これまで、刑事実体法研究者である小田直樹教授(神戸大学)とともに、刑事過失論をめぐる諸問題を題材として共同研究を進めており、科研費・基盤研究Cとして「刑事過失の認定における実体法と手続法の『連結』の探求」(2012-2014年)、「刑事過失の認定における実体法と手続法の『連結』の実践的応用」(2015-2017年)を申請し採択された。さらに、2018年度には、その研究成果を踏まえ、「刑事訴訟における『事実・証拠の量』と訴因・争点設定の相関関係に関する理論的考察」(2019-2021年)を科研費・基盤研究Cとして申請し、採択された。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
------	---------	---------	-----

2016 年度	学部	刑事訴訟法 A	2
		刑事訴訟法 B	2
		初年次セミナー	1
		一年次演習	1
	院	実定法特殊講義	2
	LS	刑事手続法	4
法解釈基礎Ⅱ		0.27	
2017 年度	LS	応用刑事手続法	5.4
		刑事手続法	3.7
		法解釈基礎Ⅱ	0.36
2018 年度	学部	応用刑事訴訟法	2
	LS	刑事手続法	3
		対話型演習刑事手続法	4
		応用刑事手続法	2
		法解釈基礎Ⅱ	0.27

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016 年度	2	1	0
2018 年度	2	0	0

〔FD 活動への参加〕

スタッフ・ランチョンセミナーへの参加。教育に関する教員懇談会（法科大学院教育改善・教育意見交換会等、各学期に 1 回程度）への参加。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

(1) 法科大学院（LS）での教育活動：前報告期間に引き続き、職業的法律家として必要とされる知見・思考力の養成に向けて、その育成方法を一層充実させるよう努めた。従来、神戸大学 LMS BEEF（Basic Environment for Educational Frontier）を用いた授業運営を進めており、まず、その一層の効率化を図った。また、より受講者がインテンシブに授業等に取り組むことができるよう、受講者からの質問を起点とした質疑応答を中核とした授業運営を心がけた。

(2) 学部・法科大学院以外の大学院での教育活動：学部では、従来、3・4 年次生を対象とする小人数科目である応用刑事訴訟法を中心として担当してきた。本授業の対象は、法科大学院への進学を希望する学生に限定されるわけではないが、結果として、かかる進路を希望する学生が主たる履修者となっていた。そのことを踏まえ、基本的に、法科大学院の授業と同様の方針のもとに授業運営してきた。本報告期間においても、この点は基本的に同様であるが、2016 年度では、学部生向けの講義科目である刑事訴訟法 A、同 B を担当するほか、1 年生向けの小人数科目である初年次セミナー・1 年次演習を担当した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
学会等役員・編集委員	日本刑法学会理事（2015年－現在）
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、刑事手続法研究会（同志社大学）、大阪刑事実務研究会（大阪高裁・地裁）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	法務省・司法試験考査委員（刑事訴訟法）（2016年）、法科大学院協会・理事（2018年）、文部科学省・中央大学審議会法科大学院特別委員会共通到達度確認試験システムの構築に関するWG委員（2018年）
----------	---

〔社会貢献活動の自己評価〕

2018年4月実務法律専攻長（法科大学院）となったため、それに伴う委員等を担当した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

ハラスメント防止委員会（2016年）、学生委員会・委員（2016年、2017年）、ウェブサイト委員会・委員長（2016年、2017年）、法大接続WG（改：連携WG）・幹事（2016年、2017年）、法科大学院運営委員会・委員（2017年）、実務法律専攻・専攻長（2018年）

浦野 由紀子（民法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期の研究活動では、2018年に相続法が改正されたことから、これを契機として、戦後家族・社会の変遷をめぐる社会学的問題や相続法の歴史的変遷も視野に入れつつ、相続法改正に関する分析研究をおこなう機会に恵まれた。教育活動に関しては、今期も学生向けの複数の教科書を執筆する機会に恵まれた。執筆作業の中で、どのように書けばより分かりやすく伝わるかについて試行錯誤することを通じて、授業の方法について示唆を得ることもあった。今後の教育活動に生かしたいと考えている。

来期は、今期の研究成果をふまえ、改正相続法の施行後に検討を要すると考えられるさまざまな理論的問題について、検討を進めたいと考えているほか、教育・社会貢献活動についてもより積極的に取り組みたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
プロセス講義 民法VI 家族	共著（梅澤彩・合田篤子・佐藤啓子・滝沢昌彦・竹中智香・常岡史子・羽生香織・前田陽一との共著）	信山社	2016年6月
Legal Quest 民法VI（第4版）	共著（前田陽一・本山敦との共著）	有斐閣	2017年3月
18歳からはじめる民法（第3版）	共著（潮見佳男・中田邦博・松岡久和・野々村和喜・高島英弘・坂口甲・鹿野菜穂子・寺川永・野田和裕・武田直大・鄭芙蓉・森山浩江・常岡史子・冷水登紀代との共著）	法律文化社	2017年4月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
配偶者の居住権保護・相続分の見直し	単著	論究ジュリスト	20号4-11頁	2017年2月
遺言書全体に赤色の斜線を引く行為が民法1024条前段の「遺言書を破棄したとき」に該当するか	単著	ジュリスト臨時増刊・平成28年度重要判例解説	94-95頁	2017年4月
いわゆる花押を書くことと民法九六八条一項の押印の要件	単著	私法判例リマックス	55号58-61頁	2017年7月
特別受益者への贈与と遺留分減殺の対象	単著	民法判例百選Ⅲ 親族・相続（第2版）	190-191頁	2018年3月
遺言の解釈	単著	民法判例百選Ⅲ 親族・相続（第2版）	170-171頁	2018年3月
後継遺贈	単著	民法演習サブノート210問	403-404頁	2018年7月
相続させる旨の遺言	単著	民法演習サブノート210問	401-402頁	2018年7月
遺言の要式性と遺言解釈	単著	民法演習サブノート210問	399-400頁	2018年7月
子の奪取と人身保護	単著	論究ジュリスト	26号131-139頁	2018年8月
自筆証書遺言（新968条）	単著	金融・商事判例増刊	1561号60-65頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

- ・松川正毅ほか編『新基本法コンメンタール 人事訴訟法・家事事件手続法』（日本評論社、2013年）が重版された（2016年。浦野は438-449、455-461頁を執筆）。
- ・『18歳からはじめる民法（第3版）』（法律文化社、2017年）が重版された（2018年1月）。
- ・『LegalQuest 民法Ⅳ（第4版）』（有斐閣、2017年）が重版された（2018年1月、同年9月）。
- ・『民法演習サブノート 210問』（弘文堂、2018年）が重版された（2019年2月）。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	初年次セミナー	0.13
		民法ⅣA	2
		民法ⅣB	2
		民法Ⅴ	2
		3・4年次演習	2
	LS	民法基礎Ⅰ	4
2017年度	学部	民法ⅣA	2
		民法ⅣB	2
		3・4年次演習	2
		特別講義基礎法政論	2
	LS	対話型演習物権・責任財産法（2クラス）	4
2018年度	学部	3・4年次演習	2
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対話型演習物権・責任財産法（2クラス）	4
		対話型演習民事法総合	1.06

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

- ・スタッフランチョンセミナーに参加した。
- ・法科大学院教育改善意見交換会に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートでは、いずれの年度・いずれの科目においても問題のない評価を得た。2015年度の授業アンケートでの学生からの要望をふまえ、2016年度以降の授業では、授業資料（パワーポイント教材）につき、紙媒体でも配布するほか、PDFデータとPPTデータの両データ形式で、BEEFを用いて学生に配布するようにした。また、今期から、BEEFをより積極的に利用するように努めており、BEEF経由で学生からの質問を受け付けるなどした。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本家族＜社会と法＞
学会等役員・編集委員	日本私法学会運営懇談会委員
研究会活動	神戸大学民事判例研究会、ドイツ家族法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	出張講義（兵庫県立小野高等学校、2018年6月14日）
--------	-----------------------------

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

大学教育推進機構全学教務委員会、入学試験実施委員会、教務連絡委員会、付属学校部運営委員会、情報公開・個人情報保護審査委員会、高大連携WG、教学関係統合調整委員会、学部教務委員会、評価・FD委員会

大内 伸哉（労働法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究対象の中心を、解釈論から、AIなどの技術革新を踏まえた政策論に切り替えた。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
最新重要判例 200 労働法（第4版）	単著	弘文堂	2016年4月
AI時代の働き方と法	単著	弘文堂	2017年1月
法律経済学	共同編集（柳川隆・高橋裕と共同編集）	機械工业出版社	2017年4月
雇用社会の25の疑問－労働法再入門－（第3版）	単著	弘文堂	2017年11月
最新重要判例 200 労働法（第5版）	単著	弘文堂	2018年2月
解雇規制を問い直す－金銭解決の制度設計－	共著（川口大司と共著）	有斐閣	2018年2月
会社員が消える	単著	文藝春秋	2019年2月
非正社員改革	単著	中央経済社	2019年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「労働法のニューフロンティア?—高度 ICT 社会における自営的就労と労働法」	単著	季刊労働法	255 号 93-104 頁	2016 年 12 月
Dismissal regulation in Japan	単著	Evoluzione della disciplina del licenziamento - Giappone ed Europa a confronto : The Evolution of dismissal regulation - A comparison between Japan and Europe	1-16 頁	2017 年
フリーランスのための法整備	単著	日本経済新聞	2017 年 3 月 9 日号	2017 年 3 月
『キーワードからみた労働法 第 118 回 有効求人倍率』	単著	ビジネスガイド	54 巻 7 号 90-99 頁	2017 年 4 月
『キーワードからみた労働法 第 119 回 パートの組織化』	単著	ビジネスガイド	54 巻 8 号 90-99 頁	2017 年 5 月
『キーワードからみた労働法 第 120 回 限度基準の私法上の効力』	単著	ビジネスガイド	54 巻 9 号 86-95 頁	2017 年 6 月
雇用社会の変化と労働法学の課題	単著	日本労働法学会編『講座労働法の再生第 6 巻 労働法のフロンティア』	21-39 頁	2017 年 6 月
『キーワードからみた労働法 第 121 回 女性活躍推進』	単著	ビジネスガイド	54 巻 11 号 86-96 頁	2017 年 7 月
『キーワードからみた労働法 第 122 回 試用目的の有期労働契約』	単著	ビジネスガイド	54 巻 12 号 76-85 頁	2017 年 8 月
労働市場の改革の意義 (上) 産業構造変化に対応必須	単著	日本経済新聞	2017 年 8 月 31 日	2017 年 8 月
『キーワードからみた労働法 第 123 回 労働者の権利保護』	単著	ビジネスガイド	54 巻 13 号 76-85 頁	2017 年 9 月

労働法 第123回 バックペイ』			頁	
AI時代における知的職業－弁護士業務の行方	単著	自由と正義	68巻9号43-48頁	2017年9月
フリーランス活躍に向けた法整備は時代の要請	単著	Wedge	29巻10号58-60頁	2017年9月
『キーワードからみた労働法 第124回 無期雇用派遣, 有期雇用派遣』	単著	ビジネスガイド	54巻15号88-97頁	2017年10月
書評：野村直之著『人工知能が変える仕事の未来』	単著	日本労働研究雑誌	59巻10号78-80頁	2017年10月
雇用環境の変化－働き方の未来	単著	経済人	21頁	2017年10月
『キーワードからみた労働法 第125回 会社分割と労働者の協議』	単著	ビジネスガイド	54巻16号88-97頁	2017年11月
変わる雇用環境と労働法－2025年にタイムスリップしたら	単著	福田雅樹・林秀弥・成原慧編 『AIがつなげる社会－AIネットワーク代の法・政策』	362-384頁	2017年11月
AI時代における仕事と学習	単著	TASC Monthly	504号14-19頁	2017年12月
AI時代における士業の未来－税理士のキャリア戦略	単著	税務弘報	66巻1号14-19頁	2017年12月
『キーワードからみた労働法 第126回 賃金直接払いの原則』	単著	ビジネスガイド	55巻1号73-83頁	2017年12月
人生100年時代の働き方, これからのキャリア	単著	月刊公明	146巻16-21頁	2018年1月
『雇用社会の未来予想図 第1回 ロボットは敵か味方?』	単著	労働新聞	3144号	2018年1月
『雇用社会の未来予想図 第2回 人工知能は雇用を奪うか』	単著	労働新聞	3145号	2018年1月
『雇用社会の未来予想図 第3回 働き手は誰か?』	単著	労働新聞	3146号	2018年1月

図 第3回 技術の発達から逃げることはできない』				
『キーワードからみた労働法 第127回 芸能人の労働者性』	単著	ビジネスガイド	55巻3号 86-95頁	2018年1月
『キーワードからみた労働法 第128回 リハビリ勤務と賃金』	単著	ビジネスガイド	55巻4号 90-100頁	2018年2月
『雇用社会の未来予想図 第4回 労働力人口の減少に立ち向かうには』	単著	労働新聞	3147号	2018年2月
『雇用社会の未来予想図 第5回 序列が変わる』	単著	労働新聞	3148号	2018年2月
『雇用社会の未来予想図 第6回 日本型雇用の強さと限界(上)』	単著	労働新聞	3149号	2018年2月
『雇用社会の未来予想図 第7回 日本型雇用の強さと限界(下)』	単著	労働新聞	3150号	2018年2月
『雇用社会の未来予想図 第8回 雇用を守るのは自分だ』	単著	労働新聞	3151号	2018年3月
『雇用社会の未来予想図 第9回 適職探しのススメ』	単著	労働新聞	3152号	2018年3月
『キーワードからみた労働法 第129回 ギグエコノミー』	単著	ビジネスガイド	55巻5号 78-87頁	2018年3月
『雇用社会の未来予想図 第10回 真の格差問題とは何か』	単著	労働新聞	3153号	2018年3月
『雇用社会の未来予想図 第11回 人工知能で人事管理が変わる』	単著	労働新聞	3154号	2018年3月
『キーワードからみた労働法 第130回 働き方改革推進法案』	単著	ビジネスガイド	55巻7号 66-76頁	2018年4月
『雇用社会の未来予想図 第12回 先端技術で健康管理が変わる』	単著	労働新聞	3155号	2018年4月

る』				
『雇用社会の未来予想 図 第13回 テレワ ークの効用』	単著	労働新聞	3156号	2018年4月
『雇用社会の未来予想 図 第14回 テレワ ークを普及させるため に』	単著	労働新聞	3157号	2018年4月
『雇用社会の未来予想 図 第15回 フリー で働くということ』	単著	労働新聞	3158号	2018年4月
『キーワードからみた 労働法 第131回 プ レゼンティズム』	単著	ビジネスガイド	55巻8号86-95 頁	2018年5月
『雇用社会の未来予想 図 第16回 フリー ランスに対する法整 備』	単著	労働新聞	3159号	2018年5月
『雇用社会の未来予想 図 第17回 労働組 合は今後どうなるか』	単著	労働新聞	3160号	2018年5月
『雇用社会の未来予想 図 第18回 セキュ リティを考える』	単著	労働新聞	3161号	2018年5月
『雇用社会の未来予想 図 第19回 学ぶと はどういうことか』	単著	労働新聞	3162号	2018年5月
改革の時代に、労働組 合は何をすべきかー原 点に立ち戻り、未来を みるー	単著	電機連合 NAVI	66号	2018年5月
『キーワードからみた 労働法 第132回 公 益通報者保護法』	単著	ビジネスガイド	55巻9号86-95 頁	2018年6月
『雇用社会の未来予想 図 第20回 AI時代 に何を学ぶべきか』	単著	労働新聞	3163号	2018年6月
『雇用社会の未来予想 図 第21回 AI時代 の労働政策』	単著	労働新聞	3164号	2018年6月
『雇用社会の未来予想 図 第22回 知の枠 組みが変わる』	単著	労働新聞	3165号	2018年6月
『雇用社会の未来予想 図 第23回 知の枠 組みが変わる』	単著	労働新聞	3166号	2018年6月

図 第23回 未来社会と労働』				
『キーワードからみた労働法 第133回 長澤運輸事件』	単著	ビジネスガイド	55巻11号84-94頁	2018年7月
変わる雇用と働き方になど立ち向かうか？	単著	Re	199号12-17頁	2018年7月
『キーワードからみた労働法 第134回 ハマキョウレックス事件』	単著	ビジネスガイド	55巻12号78-87頁	2018年8月
『キーワードからみた労働法 第135回 第4次産業革命』	単著	ビジネスガイド	55巻13号84-93頁	2018年9月
『キーワードからみた労働法 第136回 定年後再雇用時の労働条件』	単著	ビジネスガイド	55巻15号80-89頁	2018年10月
『キーワードからみた労働法 第137回 割増賃金の算定方法』	単著	ビジネスガイド	55巻16号76-86頁	2018年11月
『キーワードからみた労働法 第138回 災害時の出社』	単著	ビジネスガイド	56巻1号81-90頁	2018年12月
『キーワードからみた労働法 第139回 偽装自営業者』	単著	ビジネスガイド	56巻3号83-92頁	2019年1月
『キーワードからみた労働法 第140回 リファラル採用』	単著	ビジネスガイド	56巻4号88-97頁	2019年2月
雇われない働き方	単著	ジュリスト	1529号76-82頁	2019年2月
『キーワードからみた労働法 第141回 年次有給休暇の時季指定義務』	単著	ビジネスガイド	56巻5号84-93頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
なぜいま自営的就労かー日本の問題状況ー	単独	自営的就労者の法的課題をめぐ る比較法シンポジウム	神戸大学	2018年2月
労働組合の資格審査制	単独	神戸労働法研究	神戸大学	2018年6月

度について		会		
-------	--	---	--	--

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

研究活動の中心を、法解釈論から、AIなどのデジタルイノベーションの進行にともなう新たな政策的課題への取組へとシフトさせている。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数	
2016年度	学部	初年次セミナー	0.13	
		民法IVA	2	
	院	実定法特殊講義	2	
		LS	基礎労働法	2
			R&Wゼミ労働法	2
2017年度	学部	労働法A	2	
		労働法B	2	
		法経連携	0.13	
	院	労働法社会保障法政策論	2	
		実定法特殊講義（労働法）	0	
	LS	労働法I	2.7	
	2018年度	学部	法経総合概論	0.266
院		実定法特殊講義	2	
LS		労働法II	2	
全学		法学A	1	
		初年次セミナー	0.13	
		民法IVA	2	

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	4	0	0
2018年度	5	3	0

〔FD活動への参加〕

ランチョンセミナーへの参加

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

外国人留学生が増えたため、論文作成への指導などに工夫を要することが増えたが、十分な対応ができたとは思っていない。指導レベルを下げずに、留学生のニーズにどう応えるかを、引き続き模索していく必要があると考えている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本労働学会、日本労使関係研究協会
学会等役員・編集委員	日本労働学会理事、日本労使関係研究協会理事
研究会活動	神戸労働法研究会
シンポジウム等の主催等	自営的就労者の法的課題をめぐる比較法シンポジウム

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	総務省（株式会社オーエムシー）AI ネットワーク化検討会議 構成員、総務省情報通信政策研究所 AI ネットワーク社会推進会議影響評価分科会構成員、内閣府「人工知能と人間社会に関する懇談会」構成員、厚生労働省「働き方に関する政策決定プロセス有識者会議」構成員、厚生労働省「働き方の未来 2035」懇話会構成員、公益財団法人総合研究開発機構客員研究員、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 厚生労働省委託事業「平成 28 年度 今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業」有識者検討会委員、株式会社三菱総合研究所 「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会」委員、兵庫労働局兵庫地方労働審議会委員、兵庫県労働委員会公益委員、兵庫県兵庫 2030 年の展望企画部会 産業・しごと研究会委員
招待講演	「フリーランスをめぐる法政策の在り方」（基調講演）（2018 年 9 月 1 日：第二東京弁護士会労働問題検討委員会）
学外教育活動	公益財団法人関西生産性本部「労働法研究会」講師（2016 年 5 月 25 日）、埼玉県社会保険労務士会総合労働相談所社労士会労働紛争解決センター埼玉合同研修会講師（2016 年 6 月 24 日）、人事院近畿事務局公務員問題懇話会（2016 年 6 月 28 日）、みずほ証券 IC セミナー「労働市場改革の法的論点」講師（2016 年 8 月 2 日）、日本 CSR 普及協会 法律セミナー講師（2016 年 8 月 9 日） 中央労働委員会公益委員研修（2016 年 9 月 2 日）、株式会社産労総合研究所 座談会「労基法 70 周年～現在・過去・未来」座長（2016 年 11 月 30 日）、神奈川県社会保険労務士会必須研修会講師（2016 年 12 月 6 日）、株式会社サンテレビジョン「カツヤマサヒコ SHOW」出演（2016 年 11 月 22 日収録、2016 年 12 月 17 日放送）

〔国際交流活動〕

2018 年 2 月 3 日神戸大学において、自営的就労者の法的課題をめぐる比較法シンポジウムを開催し、基調講演とパネルディスカッションのコーディネータをした（参加したの

は、イタリア、台湾、韓国の研究者)。また 2018 年 7 月 4 日にブリュッセルで開催された「第 17 回日 EU シンポジウム」(厚生労働省と EU) で、基調講演「The consequences for workers and possible policy responses-Japan-」を行った。なお、このシンポジウムの準備作業として 2017 年 11 月 22 日に東京(厚生労働省)で行われた「第 17 回日 EU シンポジウム準備会合」においても、同テーマで講演を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

兵庫県労働委員会の公益委員として、多くの集団的労使紛争事件の解決に尽力した。また兵庫県労働審議会の会長として、兵庫県の労働政策に対して助言などを行った。そのほか、中央官庁やシンクタンクなどの場に呼ばれ、先端技術(人工知能など)と雇用の関係、および自営的就労者(非労働者)などに関する政策に関して積極的に発言を行った。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

人権問題委員会、附属図書館運営委員会、都市安全研究センター運営委員会、六甲台図書委員会、高度専門法曹コース(TLP)運営委員会、図書委員会

VI サバティカル取得期間中の活動内容と成果

2018 年 10 月 1 日から 1 年間のサバティカル取得期間は、その大部分を、これまで労働法の適用対象外とされていた自営的就労者(フリーランスなど)に対する法規制のあり方に関する研究に費やした。具体的には、まず同年 10 月中旬から約 1 か月間、六甲台後援会の助成を受けて欧州での実態調査を行い(イタリア、スペイン、ドイツなど)、問題状況の把握を試みた。すでに同年 2 月に神戸大学で主催した「自営的就労者の法的課題をめぐる比較法シンポジウム」において、論点の整理は始めていたところであったが、サバティカル期間中は、それを現地の研究者と交流することなどをおして、より深く分析する作業を行った。その成果の一部は、2019 年 2 月にジュリスト 1529 号に執筆した「雇われない働き方」で発表している。

こうした自営的就労の研究は、デジタルイゼーションの深化など先端技術が産業界で活用されていくなか、雇用・労働の場面においてどのような変革が起こり、それに対してどのような政策をとることが必要となるか、という大きな視点から進めている研究の枠に位置づけられるものである。ICT(情報通信技術)の発達や AI・ロボットによる定型的作業の代替化が進むなか、人間に残されている作業の中心を占める知的創造的作業は、雇用関係の下で行うよりも、指揮命令下でない非雇用関係で行うほうが、より成果が出やすいという観点からも、自営的就労は注目されるものであり、サバティカル期間中は、こうした自営的就労の背景にある技術革新と雇用・労働政策をめぐる基礎的研究も行った。そのアカデミックな研究成果の発表までは少し時間を要するが、現時点で、雇用・労働政策として取り組むべきと考えられることについては、一般人向けの新書という形ではあるが、2019 年 2 月に『社員が消えるー働き方の未来図』(文藝春秋社)で発表している。

大西 裕 (行政学・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

副研究科長、研究科長として研究科・学部の発展に貢献した。2019年9月をもって研究科長任期を終えるので、以後は一教員として研究科の発展に貢献したい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
嫌韓問題の解き方-ステレオタイプを排して韓国を考える-	共著（小倉 紀蔵；樋口 直人）	朝日新聞出版	2016年6月
FTA・TPPの政治学-貿易自由化と安全保障・社会保障-	共編著（大矢根 聡）	有斐閣	2016年6月
選挙ガバナンスの実態 世界編-その多様性と「民主主義の質」への影響	単独編著	ミネルヴァ書房	2017年3月
検証・防災と復興③ 災害に立ち向かう自治体間連携 東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態	単独編著	ミネルヴァ書房	2017年5月
政治学	共著	有斐閣	2017年12月
選挙ガバナンスの実態 日本編-「公正・公平」を目指す制度運用とその課題-	単独編著	ミネルヴァ書房	2018年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
韓国選挙管理委員会の強さの意味	単著	アジア研究 ワールド・トレンド	251号(2016年9月号) 4-5頁	2016年9月
2016年国会議員総選挙が朴槿恵政権に与える意味	単著	国際問題	655号 6-16頁	2016年10月
大阪の都市政治を分析する	単著	レヴァイアサン	59号 6-8頁	2016年10月
福祉政治研究の科学化 -韓国の高齢者福祉をめぐって-	単著	アジア経済	58巻 4号 55-75頁	2017年7月
行政中枢増大の日韓比較 -大統領制の制度化の議論より-	単著	年報行政研究 『政府中枢の変化をめぐる国際比較』	53号 63-95頁	2018年5月
比較の中の日本政治	単著	レヴァイアサン	63号 6-9頁	2018年10月
政治体制論における時間	単著	国際問題	676号 1-4頁	2018年11月
はじめに「選挙ガバナ	単著	年報政治学	2018年2号 3-9	2018年12月

「シスと民主主義」			頁	
-----------	--	--	---	--

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
韓国におけるシルバー デモクラシーの可能性	単独発表 口 頭発表 (一 般)	現代韓国朝鮮学 会第 17 回研究大 会	京都大学	2016 年 11 月
大統領制の制度化と行 政組織編成の関係－韓 日比較より－	単独発表口頭 発表 (招待・ 特別)	日本行政学会	関西大学高槻ミ ューズキャンパ ス	2017 年 5 月

*報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

この 3 年間は、選挙管理と韓国の政治経済体制について調査・分析してきた。選挙管理については基盤研究 (A) 「積極的投票権保障の展開と効果に関する研究」の研究代表者として調査研究を総括し、論文、学会報告など様々なレベルで研究成果を公表してきており、2017 年に『選挙ガバナンスの実態 世界編』、2018 年に『選挙ガバナンスの実態 日本編』としてミネルヴァ書房より刊行、政治学年報特集「選挙ガバナンスと民主主義」を組んだ。

韓国の政治経済体制については、その軸となるのは、従前からおこなっている利益集団・市民社会調査、政党組織調査、社会保障・通商政策の調査である。これらの調査の成果の一部は既に論文として公表している。今後 2 年間は、これまでの調査・分析を続けるとともに、選挙管理については、単著の公刊を目指す。

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	比較政治学 A	2
		比較政治学 B	2
		行政学演習	2
		行政学演習	2
		社会問題自主研究	1
		社会問題自主研究	1
	院	行政学特殊講義	2
2017 年度	学部	比較政治学 A	2
		比較政治学 B	2
		行政学演習	2
		行政学演習	2
		社会問題自主研究	1
		社会問題自主研究	1
	院	行政学特殊講義	2

2018 年度	学部	比較政治学 A	2
		比較政治学 B	2
		行政学演習	2
		行政学演習	2
		社会問題自主研究	1
		社会問題自主研究	1
	院	行政学特殊講義	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016 年度	9	4	0
2017 年度	9	0	1
2018 年度	10	2	1

〔FD 活動への参加〕

ランチョンセミナーへの参加

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部の少人数教育に関しては、パワーポイントを用いたディベート形式を取り入れ、さらに北海道大学、新潟大学、熊本県立大学などとの合同ゼミを実施するなどして、プレゼンテーション能力の向上に心がけてきた。授業アンケートから判断していずれも学生から好評を得ており、実際に能力向上が顕著であったので今後とも続けていきたい。学期終了時に作成している論文集についても学生の要望を取り入れ論文指導を充実させた。大学院においては、行政学を体系的に理解できるよう文献選択を工夫し、コースワーク型の授業を展開している。加えて、学期中に週 1 回ランチョンセミナーを開催し、大学院学生の研究状況に対しピアレビューと指導を組み合わせている。この成果として、後期課程学生の学会での報告が急増し、論文の質向上につながっている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本行政学会、比較政治学会、公共政策学会、アジア政経学会、現代韓国朝鮮学会、日本選挙学会
学会等役員・編集委員	現代韓国朝鮮学会理事（2004 年 11 月～）、同副会長（2014 年 11 月～）、比較政治学会理事（2006 年 6 月～2018 年 6 月）・同会長（2016 年 6 月～2018 年 6 月）、日本政治学会理事（2010 年 10 月～）・同年報編集委員長（2016 年 10 月～2019 年 3 月）、同文献委員長（2017 年 10 月～）、同若手論文賞選考委員長（2018 年 12 月～）、政治学雑誌『レヴェアアサン』編集委員（2009 年 4 月～2018 年 12 月）
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 研究統括、独立行政法人日本学術振興会 学術システム研究センター 専門研究員、一般財団法人アジア太平洋研究所上席研究員、日本学術会議連携委員
招待講演	石川県選挙管理委員会連合会通常総会における講演講師 (H29.3.29)
学外教育活動	大阪大学大学院法学研究科 招へい教授

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

＜大学・六甲台関係＞

学術研究推進委員会、文科省大学教育改革関連プログラムの申請に係る学内選考審査委員、高大連携企画専門委員会、学術研究推進本部員、六甲台プロジェクト委員会、震災復興支援・災害科学研究推進室員、部局長会議、教育研究評議会、評価委員会、入学試験委員会、保健委員会、基金委員会、環境・施設マネジメント委員会、情報公開・個人情報保護委員会、附属図書館審議会、学術振興基金運営委員会、六甲台5部局長懇談会、六甲台建築委員会、六甲台後援会助成事業選考委員会、田崎奨学基金運営委員会、澤村正鹿学術奨励基金運営委員会、神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム運営会議、男女共同参画推進委員

＜研究科関係＞

人事委員会、研究科企画室、経営戦略委員会、研究戦略委員会、高大連携 WG、パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会、運営 WG、大学院教務委員会、高度専門法曹コース運営委員会、学部教務委員会、学部法科大学院一貫教育 WG、学生委員会、法科大学院運営委員会、加算プログラムWG、神戸法学会

興津 征雄（行政法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究・教育とも、国際発信の比重を意識して増やしており、口頭によるものはそれなりの成果になっている。今後は、これを活字化することが課題であり、次期においては英語論文の執筆・公表に当てる時間を増やしたい。同時に、日本の行政法の解釈論的研究としては、実務家との共同研究会への参加、地方公共団体の行政不服審査会への委員としての勤務、裁判における意見書の提出などの実務との接触が研究にも裨益しており、実務家にも示唆を与えられるようなバランスの取れた解釈論の構築を図るとともに、それを教育にも反映させていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
-----	------------	-------	------

行政法判例集 II 救済法〔第2版〕	共著（飯島淳子・太田匡彦・大脇成昭・島村健・徳本広孝・中原茂樹・原田大樹との共著）	有斐閣	2018年10月
--------------------	---	-----	----------

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
確定判決と仮処分決定により相反する義務を負った者に対する各義務の間接強制の可否 (判例解説：最決平成27・1・22判時2252号33頁(2件))	単著	平成27年度重要判例解説(ジュリスト臨時増刊)	1492号53-55頁	2016年4月
医師優遇税制と修正申告—概算経費を選択した医師の修正申告における実額経費への変更の許否(判例解説：最判平成2・6・5民集44巻4号612頁)	単著	中里実=佐藤英明=増井良啓=渋谷雅弘編『租税判例百選〔第6版〕』(別冊ジュリスト228号)	199-200頁	2016年6月
目的外に使用された補助金にかかる交付決定を取り消してその返還を求めないことが違法な怠る事実であると主張して提起された住民訴訟において、その取消決定が行われていない時点においても、地方自治法二四二条一項所定の「財産」に属する補助金返還請求権の管理を怠る行為に該当すると解された事例 (判例批評：仙台高判平成27・7・15判例時報2272号35頁)	単著	判例評論／判例時報	689号2293号157-162頁	2016年7月
行政過程の正統性と民主主義—参加・責任・利益	単著	宇賀克也=交告尚史編『小早川光郎先生古稀記念 現代行政法の構造と展開』	325-345頁	2016年9月
計画の合理性と事業の公共性—《計画による	単著	吉田克己=角松生史編『都市空	287-313頁	2016年10月

公共性》論から見た土地収用法と都市計画法——		間のガバナンスと法』		
違法性の承継に関する一事例分析——労災保険給付支給処分と労働保険料認定決定処分との関係	単著	佐藤幸治＝泉徳治編『行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ 滝井繁男先生追悼論集』（日本評論社）	152-174 頁	2017 年 7 月
国際機関の民主的正統性	単著	公法研究	79 巻 148-158 頁	2017 年 10 月
審決取消訴訟における第三者の原告適格〔JASRAC 事件〕	単著	金井貴嗣＝泉水文雄＝武田邦宣編『経済法判例・審決百選〔第 2 版〕』	222-223 頁	2017 年 10 月
取消判決の第三者効	単著	宇賀克也＝交告尚史＝山本隆司編『行政判例百選 II〔第 7 版〕』	420-421 頁	2017 年 11 月
行政法から見た国際行政法——山本草二の論文を読む——	単著	社会科学研究	69 巻 1 号 5-28 頁	2018 年 3 月
法学の出発点としての条文——イントロダクション	単著	法学教室	451 号 10-17 頁	2018 年 4 月
グローバル化社会と行政法——グローバル・ガバナンスへの日本の学説の対応	単著	山元一＝横山美夏＝高山佳奈子『グローバル化と法の変容』	83-97 頁	2018 年 7 月
抗告訴訟による自衛隊機運航の差止請求——厚木基地行政訴訟上告審判決（最高裁判所民事判例研究 最判平成 28・12・8）	単著	法学協会雑誌	135 巻 8 号 2063-2096 頁	2018 年 8 月
情報公開訴訟における文書不存在の主張立証責任——沖縄返還密約事件	単著	長谷部恭男＝山口いつ子＝宍戸常寿編『メディア判例百選〔第 2 版〕』	40-41 頁	2018 年 12 月
グローバル行政行為？——難民認定をめぐる国家と UNHCR の権限の	単著	横浜法学	27 巻 3 号 291-342 頁	2019 年 3 月

相剋—				
公訴の提起・追行	単著	宇賀克也＝小幡純子編『条解国家賠償法』	261-279 頁	2019 年 3 月
判例研究 特許審決取消判決の拘束力の範囲—知的財産高判平成 27・1・28 平成 26 年(行ケ)10068 号判例時報 2270 号 23 頁 [ポリウレタンフォーム]	単著	知的財産法政策学研究	53 号 211-252 頁	2019 年 3 月
国内法と国際法の境界における行政法の理論的課題	単著	神戸法学年報	32 号 251-255 頁	2019 年 3 月
行政法—法律に基づく行政, 基づかない行政	単著	南野森編『新版法学の世界』	56-66 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
グローバル行政法 (Global Administrative Law) 研究の現状と課題—NYU 見聞録を兼ねて—	単独発表	「政策実現過程のグローバル化に対応した法執行過程・紛争解決過程の理論構築」「トランスナショナル・ローの法理論—多元的法とガバナンス」キックオフミーティング	同志社大学	2016 年 6 月
グローバル行政法と日本の行政法学	単独発表	科研基盤研究(B) 「グローバル化に伴う領域横断的法学研究・教育の課題と可能性」2016 年度夏季研究会合宿	琵琶湖コンファレンスセンター	2016 年 8 月
国際機関の民主的正統性	単独発表	日本公法学会 第 81 回総会 (第一部会)	慶應義塾大学	2016 年 10 月
The Pluralization of Publicness in Global Administrative Law	単独発表	International Seminar: "Global Administrative Law between	ナポリ大学	2016 年 10 月

		Humanitarianis and Securitization"		
Comment on Anne Peters' "Dual Democracy	単独発表	International Workshop on Global Constitutionalism	早稲田大学	2016年10月
企画趣旨説明, コメント: 行政法の観点から	単独発表	科研費ミニシンポジウム「国境を越えた/私的自治による紛争解決と法の実現—仲裁を素材として」	神戸大学	2016年12月
在留外国人の地方選挙権について	単独発表	21世紀地方自治制度についての調査研究会	自治総合センター	2017年1月
行政法研究者の立場から	単独発表	シンポジウム「諫早湾干拓訴訟をめぐる法的諸問題」(アドバンスト環境法政策研究会)	商事法務研究会	2017年2月
グローバル法の先駆けとしての「国際行政法」—山本草二の2論文を読む—	単独発表	科研費「グローバル化に伴う領域横断的法学研究・教育の課題と可能性」2017年夏季研究合宿	金沢マンテンホテル駅前	2017年8月
グローバル(行政)法における正統性問題	単独発表	科研費「グローバル化のもとの政策決定・法形成の正統性」研究会	神戸大学	2017年8月
The (Dis-)Enfranchisement of Foreign Residents in Japan	単独発表	2017 Stockholm Workshop on Migration, Multiculturalization and Welfare	Hotel Diplomat, Stockholm, Sweden	2017年9月
コメント	単独発表	国際法学会2017年度研究大会公募分科会「グローバル時代の国際法における国際行政法アプローチの今日的意	新潟コンベンションセンター朱鷺メッセ	2017年9月

		義」		
A Comment on Prof. Kingsbury's talk about Global Administrative Law	単独発表	Global Administrative Law -- Talking with Professor Benedict Kingsbury	明治大学	2017年11月
Global Governance and Its Legal Challenges: The Case of Global Administrative Law	単独発表	日加先端科学 (JCFoS) シンポジウム	沖縄科学技術大学院大学	2017年11月
International Administrative Law Revisited from an Administrative Law Perspective	単独発表	International Workshop: The Boudaries between International and Domestic Law	神戸大学大学院国際協力研究科	2018年5月
Global Administrative Law and International Administrative Law	単独発表	"Le futur du droit administratif": Colloque de clôture de la Chaire Mutations de l'action publique et du droit public	Sciences Po Paris	2018年6月
The Enfranchisement of Foreign Residents	単独発表	5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S)	香港大学	2018年6月
Global Administrative Law: The Challenge of Administrative Law Scholarship beyond/without the State	単独発表	Faculty Lunch Seminar at Saint-Louis University, Brussels	Saint-Louis University, Brussels, Belgium	2019年3月
The (Dis-)Enfranchisement of Foreign Residents in Japan	単独発表	Lecture at Saint-Louis University, Brussels	Saint-Louis University, Brussels, Belgium	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

・高い評価を得て再録・翻訳・招待講演にいたった成果：

研究報告「The Pluralization of Publicness in Global Administrative Law」は、グローバル行政法に関する研究が高く評価され、ナポリ大学からの招待講演に至った成果である。研究報告「行政法研究者の立場から」は、論文「確定判決と仮処分決定により相反する義務を負った者に対する各義務の間接強制の可否（判例解説：最決平成 27・1・22 判時 2252 号 33 頁（2 件）」が高く評価され、招待講演に至った成果である。

・競争的資金の獲得につながった成果：

論文「行政過程の正統性と民主主義——参加・責任・利益」「計画の合理性と事業の公共性——《計画による公共性》論から見た土地収用法と都市計画法——」、研究報告「The Pluralization of Publicness in Global Administrative Law」などの成果が評価されて、2017 年度より科研費基盤研究（B）「グローバル化のもとでの政策決定・法形成の正統性」および野村財団研究助成「行政のアカウンタビリティの法的構造」（いずれも研究代表者は興津）を獲得することができた。

・競争的資金による成果：

上記の成果はすべて科研費基盤研究（C）「超国家法秩序における行政法の存立基盤：グローバル行政法を見据えて」（研究代表者：興津）、科研費基盤研究（A）「私人の権利行使を通じた法の実現—法目的の複層の実現手法の理論化と制度設計の提案」（研究代表者：窪田充見）、科研費基盤研究（B）「グローバル化に伴う領域横断的法学研究・教育の課題と可能性」（研究代表者：山元一）、科研費基盤研究（B）「政策実現過程のグローバル化に対応した法執行過程・紛争解決過程の理論構築」（研究代表者：原田大樹）による成果である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数	
2016 年度	学部	行政法ⅡA	2	
		行政法ⅡB	2	
	院	行政法過程論特殊講義	2	
		Japanese Legal System II	0.27	
	LS	対話型演習行政法Ⅱ（2 クラス）	4	
協定校（ヤゲヴォ大学）	Japanese Legal System 1	0.4		
2017 年度	学部	行政法ⅡA	2	
		行政法ⅡB	2	
		Japanese Legal System II	0.27	
	院	行政法特殊講義	2	
		LS	公法系訴訟実務基礎	1.26
			行政法基礎	2.7
	法解釈基礎Ⅱ	0.36		
2018 年度	学部	実定法入門	0.53	
		行政法演習	2	
		行政法ⅠA	2	
		行政法ⅠB	2	

	院	行政法政策論特殊講義	2
		Japanese Legal System II	0.27
	LS	公法系訴訟実務基礎	0.67
		行政法基礎	2
		法解釈基礎II	0.27

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2018年度	1	0	0

〔FD活動への参加〕

相互授業参観，教育改善・教員意見交換会，スタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートの結果については、学部・法科大学院とも、今のところ大きな難点を露呈するには至っていないが、毎年のアンケートの結果を参考に、1回分および授業全体で取り扱う量を適正に保つこと、重要なこととそうでないことのメリハリをつけるように説明すること、学生がノートを取りやすいように適正なスピードではっきりと話すこと、適宜学生に問いかけを行い考える機会を与えること、板書やレジュメを活用すること、などを心がけている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	International Society of Public Law
学会等役員・編集委員	日本公法学会 2016 年度総会運営委員（2015 年 12 月～）
研究会活動	神戸大学公法研究会、行政判例研究会、フランス行政法研究会、関西行政法研究会、東京大学公法研究会・公法判例研究会、行政訴訟研究会、EU インスティテュート関西・法グループ研究会
シンポジウム等の主催等	International Workshop: “Migration & Globalization”（2016 年 9 月、主催者として企画運営全般を担当）、日本公法学会 2016 年度総会（2016 年 10 月、総会運営委員として、報告者の選定・依頼、報告者と運営委員との連絡・調整等を担当）、科研費ミニシンポジウム「国境を越えた／私的自治による紛争解決と法の実現—仲裁を素材として」（2016 年 12 月、コーディネーターとして、企画立案、報告者の選定・依頼等を担当）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	神戸市行政不服審査会委員、神戸市情報公開審査会委員、神戸
----------	------------------------------

	市外郭団体の情報公開審査会委員、明石市情報公開審査会及び個人情報保護審議会委員、一般財団法人自治総合センター「21世紀地方自治制度についての調査研究会」委員、兵庫県行政不服審査会、阪神水道企業団（情報公開審査会委員・行政不服審査会委員・退職手当審査会委員）
招待講演	研究報告のうち「在留外国人の地方選挙権について」は総務省職員も出席する場で、「行政法研究者の立場から」は弁護士も出席する場で行われた招待講演であり、社会貢献活動としての意味も有する。2017・2018年度の招待講演については、「研究報告」の欄を参照。
学外教育活動	ベルギー・サンルイ大学において、日本における外国人選挙権について、1コマ英語講義を行った（2019年3月）。

〔国際交流活動〕

海外からの研究者の受入れ：イタリア・ナポリ大学より Luigi Ferrara 助教授，Salvatore Villani 助教授を受け入れ，International Workshop: “Migration & Globalization” を開催（2016年9月），マックスプランク・ルクセンブルク研究所より Edouard Fromageau 上級研究員を受け入れ，GMAP においてグローバル行政法に関する講義を担当いただくとともに，International Workshop: “Global Administrative Law and International Law” を開催（2017年7月），Sofia Ranchordás 教授（オランダ・フローニンゲン大学）および Catalina Goanta 教授（オランダ・マーストリヒト大学）を受け入れ，International Workshop: The Regulation of Online Platforms を開催（2018年7月）。

外国出張：イタリア・ナポリ大学（2016年10月，International Seminar: “Global Administrative Law between Humanitarianism and Securitization” に出席し，報告するため），ポーランド・ヤゲヴォ大学（2016年11月，Japanese Legal System II の講義を分担するため），スウェーデン・ストックホルム大学（2017年9月，ワークショップにおいて報告するため），フランス・パリ政治学院（2018年6月，シンポジウム “The Future of Administrative Law” において報告するため），香港大学（2018年6月，国際公法学会において報告するため），ベルギー・サンルイ大学（2019年3月，講義および報告のため）

〔社会貢献活動の自己評価〕

「社会における活動」はすべて行政法研究者としての成果・履歴が評価されて依頼を受け，その成果を披歴したものである。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

情報公開・個人情報保護審査委員会，国際教養教育委員会（2018年度）、経営戦略委員会、学部教務委員会、GMAP 運営委員会（29.3.7～）、評価・FD委員会、ウェブサイト委員会、アセアンプラス・GMAP 運営委員会（～29.3.7）

小田 直樹（刑法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

クォーター制と加算プログラム（連携）に振り回されている。講義の組み換えと書類作りに追われ、思考は細切れになり、加齢による集中力の低下と共に、成果を纏めることが難しくなってきた。新たな展望を描くよりも、社会科学・法学の一分野としての刑法学のあり方について、考えてきたことを形にする作業に着手したい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ケースブック刑法 第3版	共著（岩間康夫・塩見淳ほか）	有斐閣	2017年3月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
犯罪論のあり方について－鈴木茂嗣『二元的犯罪論序説』を受けて－	単著	神戸法学雑誌	66巻1号 235-262頁	2016年1月
刑事責任の実体と認定	単著	浅田和茂先生古稀祝賀論文集 上巻	215-237頁	2016年10月
法益侵害説について	単著	神戸法学年報	31号 1-35頁	2018年3月
特別背任罪の一考察－制度論を取り込んだ刑法解釈の試み－（1）	単著	神戸法学雑誌	68巻4号 21-41頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
法益侵害説の効用と限界	口頭発表（一般）	刑事法シンポジウム 刑法学の方法について	愛媛大学	2017年10月
過失犯の緊急避難：結果回避可能性の扱い方	口頭発表（一般）	判例刑事法研究会	神戸大学	2018年2月

*報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

「過失犯の認定」に関する研究の延長で、犯罪の「認識論」的な構成を検討した。実務との繋ぎ方が実体法理論の組替えて図られる余地を確認すると共に、過失責任の多元的な取扱いの可能性を示した。法益侵害説を社会学・経済学の「制度論」と接合することで、犯罪の理解を拡充する方途を模索している。一例として、背任罪の捉え方を検討した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	刑法ⅠA	2
		刑法ⅠB	2
		法解釈基礎	2
		刑事法演習	2
	LS	対話型演習刑事実体法Ⅰ	4
		実務刑事法総合（問題演習）	0.13
2017年度	学部	刑法ⅠA	2
		刑法ⅠB	2
	LS	対話型演習刑事実体法Ⅰ	4.4
		実務刑事法総合	0.18
2018年度	学部	初年次セミナー	1
		初年次セミナーⅡ	1
		実定法入門	0.67
	院	実定法特殊講義（刑事法）	2
	LS	刑事実体法Ⅰ	4
		刑事実体法Ⅱ	2
		実務刑事法総合	0.13

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2018年度	1	0	0

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会・ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部授業では、BEEFを使った導入的な説明を充実させたが、事前チェックをしない学生との関係では課題が残った。LSは、要望に応じて、事例演習を重視した形で展開してみたが、応用の印象が強くなり、評価は必ずしも芳しくなかった。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会、中四国法政学会
------	----------------

研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、京都刑事法研究会（京都大学）、瀬戸内刑事法研究会（広島大学ほか）
-------	---

〔社会における活動〕

学外教育活動	広島大学大学院社会科学研究所科学学位（博士）論文審査（2018/8/19）
--------	---------------------------------------

〔国際交流活動〕

研究生～院生の受け入れの他は、特になし。

〔社会貢献活動の自己評価〕

広島大学 LS との連携事業の企画・立案に加え、その支援に関わる取組、共同企画による中四国・九州方面での説明会・模擬授業などに関わっている。地方大学における法曹養成を支える仕事を粘り強く続けている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

ハラスメント相談員、学生委員協議会、健康管理センター運営委員会、キャンパスライフ支援センター会議委員、六甲台建築委員会（兼研究室配分委員会）、六甲台車両対策委員会、保健学倫理委員会、学生委員会、法科大学院運営委員会、法科大学院連携 WG

櫻村 志郎（法社会学・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
法学部・法科大学院における社会学教育はいかにあるべきか？	単著	現象と秩序	pp.198-235	2016年12月
What Is “Legal Depopulation”?— Through A Survey of 6 Regions and a Study of a Rural Law Firm	単著	Leslie S. Ferraz, Coordenação, Repensando o acesso à Justiça no Brasil: estudos internacionais, Volume II: Institutos Inovadores.		2016年12月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
弁護士懲戒処分の実践的構造	単独発表	日本法社会学会 関西研究支部定例研究会	大阪大学	2017年3月
弁護士懲戒処分の実践的構造	単独発表	リーガルサービス 科学研究研究会	神戸大学	2017年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

(競争的資金による成果) 科学研究費研究(基盤研究A)「法的サービスをめぐる紛争の構造-専門家の視点と利用者の視点の交錯を通じて」(2012~2016年、課題番号24243002、研究代表者: 樫村志郎、研究分担者: 高橋裕、阿部昌樹、菅野昌史、佐藤岩夫、山田恵子)を終了し、研究報告会の形で成果を速報した。

(翻訳につながった研究) 英文論文は司法過疎に関する以前および上記の科学研究費研究成果を含む研究成果であって、日本人研究者を通じてブラジルの研究者(Leslie Ferraz)からの寄稿依頼があり、編集過程での査読を経て発表にいたった。

(再録にいたった口頭発表) 法学部における社会学教育の論文は、日本社会学会企画セッションにおいて法学分野を代表して発表したものが、社会学専門雑誌の特集に再録されることを依頼され、加筆等のうえ発表した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	応用法社会学	2
		Japanese Legal System	0.27
		職業と学び—キャリアデザインを考えるA	0.63
		職業と学び—キャリアデザインを考えるB	0.5
	院	法社会学特殊講義	2
	LS	R&Wゼミ法社会学	2
2017年度	学部	法社会学概論A	2
		法社会学概論B	2
		キャリア・デザイン	1
	院	現代法社会学特殊講義	2
	LS	R&Wゼミ法社会学	2
2018年度	学部	初年次セミナー	1
		初年次セミナーII	1
		法社会学概論A	2
		法社会学概論B	2
	院	法社会学特殊講義	2
	LS	R&Wゼミ法社会学	2

* 学部=法学部専門科目、院=大学院科目、LS=法科大学院科目、全学=全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	3		
2017年度	3		
2018年度	3		

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

講義主題のつながり等がわかりにくいとの学生評価に対応して、BEEF上で小レポートを導入しそれぞれのテーマを深く考えさせる手がかりとした。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会、犯罪社会学会、社会学理論学会、EMCA 研究会、日本社会学会、American Sociological Association、Law and Society Association
学会等役員・編集委員	日本法社会学会理事（1995年～現在）、同学会奨励賞審査委員会、American Sociological Association Section of Ethnomethodology and Conversation Analysis Melvin Pollner Award Committee member
研究会活動	日本法社会学会理事（1995年～現在）、同学会奨励賞審査委員会、American Sociological Association Section of Ethnomethodology and Conversation Analysis Melvin Pollner Award Committee member
シンポジウム等の主催等	公開研究会「EMCA セミナー」を定期的開催

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	兵庫県立須磨東高等学校 文部科学省指定研究開発に係る運営指導委員
----------	----------------------------------

〔国際交流活動〕

2015年3月に科学研究費で行ったアメリカ出張（資料調査）の成果にかかる研究を複数の海外研究者との交流を通じて継続している。
 英文を中心に作成公開しているホームページ
 (<https://sites.google.com/site/shirokashimura/Home/formative-works-of-ethnomethodology>、<http://emcaseminar.weebly.com>) に関して、国内外からのアクセス・反応がある。John C. Heritage 教授は英米を代表するエスノメソドロジー・会話分析研究者だが、EMCA セミナーについて好意的評価を寄せた（2016/11/9 付メール）。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

角松 生史 (行政法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動については、国際交流も含めて都市法・土地法を中心とする多くの現代的・実践的課題に取り組んでいるが、理論的側面の弱さを自覚している。教育活動については、法学研究科・法科大学院・学部における講義に加えて、大学院生の研究指導および小人数教育(ゼミ及び法経連携専門教育プログラム)を中心とした学部生の指導に注力している。各種審議会委員等の社会活動にも、研究活動との連携を意識しつつ取り組んでいる。

II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
都市空間のガバナンスと法	共同編集	信山社	2016年10月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
書評：岡田与好著『競争と結合—資本主義的自由経済をめぐって (蒼天社出版、2014年)』	単著	歴史と経済	231号 58-60頁	2016年4月
審理の対象—理由の差替え (最判 1981年7月14日民集 35巻5号 901頁)	単著	租税判例百選 (第6版)	226-227頁	2016年6月
日本における特区制度の法的分析	単著	地方自治法研究 (지방자치법연구)	16号 2巻 3-18頁	2016年6月
空き家条例と空家法—「空き家問題」という定義と近隣外部性への焦点化をめぐって	単著	都市政策	164号 13-21頁	2016年7月
日本行政事件訴訟法 2004年改正とその影響	単著	行政判例研究	XXI-1 255-286頁	2016年7月
"일본행정사건소송법 2004년 개정과 그 영향" (兪珍式訳)	単著	行政判例研究	XXI 287-313頁	2016年7月

行政法における法の解釈と適用に関する覚え書き	単著	小早川光郎先生 古稀記念『現代行政法の構造と展開』	383-400 頁	2016 年 9 月
都市空間的法律结构与司法权的作用（朱芒, 崔香梅 訳）	単著	交大法学	2016 号 84-96 頁	2016 年 9 月
都市縮退と過少利用の時代における既存不適合制度	単著	『都市空間のガバナンスと法』	127-147 頁	2016 年 10 月
公法系サマースクール 2015① 行政訴訟における主張構成の方法	共著	法学教室	437 号 148-157 頁	2017 年 2 月
（行政）訴訟における専門知の利用（【ワークショップ】メタ科学技術研究プロジェクト記録：2016 年 11 月 25 日）	単著	21 世紀倫理創成研究	10 号 36-41 頁	2017 年 3 月
法的紛争解決手続の交錯と限界—辺野古埋立承認取消処分をめぐる国・自治体間争訟	単著	法律時報	89 卷 6 号 59-67 頁	2017 年 5 月
過少利用時代における所有者不明問題	単著	土地総合研究	25 卷 2 号 17-30 頁	2017 年 5 月
A Misinterpretation or a Productive Diversion? —The Rise and Fall of the “Relationship of Reciprocal Interchangeability” Concept and the Possibility of Reception of a Legal Interpretation	単著	Russell L. Weaver, Herwig C. H. Hofmann, Cheng-Yi Huang, Steven I. Friedland(ed.), Comparative Perspectives on Administrative Procedure. The Global Papers Series, Volume III(Durham, North Carolina, 2017)	105-120 頁	2017 年 6 月
Taking “Regulatory Courts” Seriously — A Perspective from Japanese City Planning Law	単著	Russell L. Weaver, Herwig C. H. Hofmann, Cheng-Yi Huang, Steven I. Friedland(ed.), Comparative	213-230 頁	2017 年 6 月

		Perspectives on Administrative Procedure. The Global Papers Series, Volume III (Durham, North Carolina, 2017)		
日本における特区制度の法的分析	単著	門田孝／井上典之編『憲法理論とその展開－浦部法穂先生古稀記念』	141-154 頁	2017 年 6 月
犯罪捜査・公訴権の行使に関する国家賠償請求訴訟と「反射的利益」論	単著	佐藤幸治／泉徳治編『滝井繁男先生追悼論集 行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ』	89 卷 6 号 175-199 頁	2017 年 7 月
Legal Management of Urban Space in Japan and the Role of the Judiciary	単著	Susan Rose-Ackerman et al.(eds.), Comparative Administrative Law(2nd edition)	497-512 頁	2017 年 8 月
「社会問題」としての空き家－多様な視線の交錯	単著	法律時報	89 卷 9 号 39-45 頁	2017 年 8 月
行政過程と民主主義	単著	公法研究	79 号 74-97 頁	2017 年 10 月
判例評釈：病院開設中止勧告（最判 2005 年 7 月 15 日民集 59 卷 6 号 1661 頁）	単著	別冊ジュリスト 行政判例百選 II（第 7 版）	236 号 332-333 頁	2017 年 11 月
「都市のスポンジ化」への対応と公共性	単著	榎澤能生/佐藤岩夫/高橋寿一/高村学人編『現代都市法の課題と展望 原田純孝先生古稀記念論集』	53-72 頁	2018 年 1 月
<u>Functions of the Proportionality Principle in Japanese Administrative Law</u>	単著	Academia Sinica Law Journal	22 号 203-242 頁	2018 年 3 月
翻訳：カトリーナ・ワイマン「正当な補償の	共著	行政法研究	23 号 77-125 頁	2018 年 4 月

基準]				
SYMPOSIUM / CONFERENCE: Discussing 'Inclusion' in Shrinking Societies:The Case of Japan	単著	Zeitschrift fuerJapanisches Recht	45号 1-44頁	2018年5月
Inclusion and Seclusion in Area Management Activities	単著	Zeitschrift fuerJapanisches Recht	45号 5-15頁	2018年5月
日本における空き家問 題の登場と法的対応	単著	行政法研究	24号 51-65頁	2018年6月
翻訳：ジェームス・ J・ケリー・ジュニア 『アメリカの市町村に おける空き家対策』	単著	行政法研究	24号 67-90頁	2018年6月
翻訳：アルネ・ピルニ オク「ドイツ法におけ る空き家問題管理の中 心的手段としての都市 建設上の発展構想」	共著	行政法研究	24号 105-119頁	2018年6月
Japanese Information Disclosure Law	共著	Blanke HJ., Perlingeiro R. (eds) The Right of Access to Public Information	449-483頁	2018年6月
靱の浦世界遺産訴訟－ 景観保全と公有水面埋 立免許	単著	別冊ジュリスト 環境法判例百選 (第3版)	138-139頁	2018年9月
過少利用時代における コモンズの悲劇とアン チ・コモンズの悲劇	単著	野呂充／岡田正 則／人見剛／石 崎誠也編『現代 行政とネットワ ーク理論』	143-170頁	2019年2月
類型論－学校事故	単著	宇賀克也／小幡 純子編『条解 国家賠償法』	324-343頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Legal Management of Urban Space in Japan and the Role of the	口頭発表	2016 Comparative Administrative	イェール大学 (米国)	2016年4月

Judiciary		Law Conference		
日本行政事件訴訟法 2004年改正とその影響	口頭発表	韓国行政判例研究会	済州大学（韓国）	2016年6月
行政過程と民主主義	口頭発表	日本公法学会総会	慶應義塾大学	2016年9月
日本における空き家問題の登場と法的対応	口頭発表	国際シンポジウム：空き家問題への法的対応	神戸大学	2017年2月
Emergence of unoccupied house problem in Japan and legal measures towards this issue	口頭発表	中日法律研究交流与対話	上海交通大学（中国）	2017年2月 or 2017年3月
Inclusion and Seclusion in the Privatization of Commons Management	口頭発表	Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan	KUルーヴェン（ベルギー）	2017年3月
Missing Landowners' problem in Japan in the era of "underuse"	口頭発表	Bangi Salad 2017	マレーシア国民大学	2017年11月
The Commons and Anticommons in an Era of Underuse	口頭発表	A Cooperative Establishment in a Downscaling Society	全北大学校	2018年3月
コメント：シンポジウム「環境法における参加」	シンポジウム・ワークショップパネル	第22回環境法政策学会	大阪経済大学	2018年6月
The Commons and Anticommons in an Era of Underuse	口頭発表	Bangi Salad 2018	マレーシア国民大学	2018年9月
空間を媒介とした関係の法的保護—互換的利害関係及び生活再建補償を例として	口頭発表	2018年度SC研究会ワークショップ	上智大学	2019年3月
日本土地収用法における『私益収用』と生活再建補償	口頭発表	東アジア土地収用制度に関する国際ワークショップ	神戸大学六甲台第一キャンパス	2019年3月

*報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

従来からの継続として、空き家問題・所有者不明問題・エリアマネジメントなど、人口減少社会と「過少利用」状況の下における新たな法的課題に関する研究に取り組んだ。民主主義論・法解釈方法論などの行政法学上の基本問題にも取り組んだ。また、国際シンポジウムにおける報告等を元にした英語論文(国際共著論文を含む)を数件公表することがで

きた。科研費による共同研究も積極的に行っている。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	公法系訴訟実務（2名で担当）	1
		行政法演習	2
		行政法演習	2
		法経連携基礎演習（法経2名の教員で担当）	1
		修了研究（法経5名の教員で担当）	0.4
		法経連携国際ワークショップ（法経5名の教員で担当）	0.4
	院	Japanese Legal System（コーディネート&3回担当）	1.4
		実定法特殊講義	2
	LS	対演行政法Ⅰ（1組）	2
		対演行政法Ⅰ（2組）	2
		行政法基礎	2
		法解釈基礎Ⅱ	0.133
	協定校（ヤゲヴォ大学）	Japanese Legal System 2	0.5
	2017年度	学部	法経連携基礎演習
行政法演習			2
行政法演習			2
行政法ⅠA			2
行政法ⅠB			2
法経連携基礎演習			1
法経連携国際ワークショップ（法経5名の教員で担当）			0.4
院			Japanese Legal System
		行政法政策論特殊講義	2
LS		対演行政法Ⅰ	2.5
		対演行政法Ⅰ	2.5
2018年度		学部	行政法2A
	行政法2B		2
	問題解決実践研究		1
	行政法演習		2
	行政法演習		2

		修了研究	0.4
		法経連携国際ワークショップ（法経5名の教員で担当）	0.4
	院	Japanese Legal System	0.266
		実定法特殊講義(行政法)	2
	LS	対演行政法Ⅱ（1組及び2組）	4
協定校（ヤゲヴォ大学）	Japanese Legal System 2	0.5	

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	5	0	0
2017年度	5	0	1
2018年度	5	1	1

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナーに積極的に参加したが、相互授業参観（見学側）への参加は十分にできなかった。教育改善意見交換会等における議論、授業参観で頂いた感想等を授業改善に積極的に活用している。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

研究科大学院については、2017年度、2018年度に1名ずつ（いずれも留学生）博士論文を完成させることができた。2018年度には研究者コース大学院生の修士論文を完成させることができた。法科大学院・学部における授業と学生指導も従来通り行っている。法経連携専門教育プログラム・法経連携国際ワークショップ等における学際的・国際的教育にも従来通り取り組んでいる。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日本不動産学会、日独法学会、国際比較法アカデミー、法と経済学会
学会等役員・編集委員	日独法学会理事、東アジア行政法学会理事、法科大学院協会常務委員、第20回比較法国際アカデミー国際会議組織委員会委員、法と経済学会編集委員会委員
研究会活動	SC研究会代表、日本ディベート協会関西地区担当理事
シンポジウム等の主催等	「研究報告」欄に記載した「国際シンポジウム：空き家問題への法的対応」（2017年2月、神戸大学）「Law and the Challenge of Shrinking Society in Japan」（2017年3月、KUルーヴェン）「A Cooperative Establishment in a Downscaling Society」（2018年3月、全北大学校）「東アジア土地収用制度に関する国際ワークショップ」（2019年2月、神

	戸大学) を主催した。
--	-------------

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	国土交通省 社会資本整備審議会専門委員、国土交通省「土地利用に関する計画」のあり方についての研究会委員、近畿地方整備局、① (港湾空港関係) 談合情報の対応についての意見聴取にかかる外部有識者、② 入札監視委員会委員、一般財団法人森記念財団都市づくり制度研究委員会法制度 小委員会委員、神戸市開発審査会委員、神戸市すまい審議会委員、神戸市公園緑地審議会委員、神戸市都市景観審議会委員、神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する学識経験者会議委員、西宮市都市計画審議会委員、西宮市情報公開・個人情報保護審査会委員、西宮市西宮のまちづくりに関する学識経験者意見交換会委員、尼崎市環境審議会委員、尼崎市都市計画審議会委員、伊丹市都市景観審議会委員、伊丹市行政不服審査会委員、三田市行政不服審査会委員、大阪市ヘイトスピーチ審査会委員、兵庫県行政不服審査会委員、大阪府個人情報保護審議会委員、和歌山県空家等対策推進協議会委員、社会福祉法人一羊会 苦情解決第三者委員、日本ディベート協会関西地区担当理事、司法試験考査委員、国家公務員採用総合職試験専門委員
招待講演	奈良県 シンポジウムにおけるパネルディスカッションのパネラー (2017.3.15)、韓国行政判例研究会講演 (2016.6.11)
学外教育活動	九州大学法学研究院非常勤講師 (2017.1.8~2017.1.22、2018.10.20-21,2018.12.15-16)、立命館大学大学院法務研究科京都セミナー 講師 (2017.2.7,2018.2.6,2019.2.5)

〔国際交流活動〕

(1)「シンポジウム等の主催等」欄に記載した4つの国際シンポジウム・ワークショップを主催し、研究者を派遣および受け入れた(2)「研究報告」欄に記載したように(i)イェール大学で開催された比較行政法に関するシンポジウムで報告し、(ii)韓国行政判例研究会の招待により日本の行政訴訟に関する講演を行った。(3) 科研費基盤 (B) の活動として、兪珍式教授(韓国・全北大学)、Dimitri Vanoverbeke 教授 (ベルギー・KUルーヴェン) を招聘した。(4) 科研費国際共同研究強化 (B) の活動として、(1) 記載のワークショップを含めた国際共同研究を組織している(5) ELS グローバルイニシアティブおよび法経連携専門教育プログラムの活動として、法学研究科・経済学研究科の教員、法学研究科・法学部・経済学部学生と共にマレーシア国民大学法学部を訪問し、学生の研究報告と教員間の研究交流を行った。(6) ELS グローバルイニシアティブの活動として、法学研究科・経済学研究科の教員と共に上海交通大学凱原法学院を訪問し、研究報告及び教員間の研究交流を行った。(7) 提携校であるヤゲウォ大学における Japanese Legal System の授業をコーディネートを含めて担当した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

科研費基盤 (B)・国際共同研究強化 (B)により進めた縮小社会・人口減少社会における法的課題の研究の成果を活かして、国土交通省社会資本整備審議会専門委員、和歌山県空家等対策推進協議会委員、その他各地自治体の都市計画関係・景観関係・まちづくり関係・不服審査関係・情報公開／個人情報保護関係等の審議会委員等を務めている。また、

B130 科研費挑戦的研究(萌芽) の成果を生かし、学部授業「行政法演習」とも連動しながら、日本ディベート協会理事として競技ディベートを用いた教育手法の普及に努めている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

教育研究評議会、大学教育推進機構大学教育推進委員会、情報公開・個人情報保護審査委員会、国際交流委員会、学術研究推進委員会、研究科企画室、経営戦略委員会、研究戦略委員会、高大連携 WG、法科大学院運営委員会、法経連携専門教育運営委員会、学部法科大学院一貫教育 WG

川島 富士雄（国際経済法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動については、第 1 に、科学研究費補助金・基盤研究 (B) (一般)「国際経済法上の競争中立性規律に関する研究」(研究代表者：川島富士雄、16H03552) の成果として、TPP 国有企業ルールに関する論文 4 本を公表し、国内外の学会等で招待講演・研究報告を 6 回行った。これらには他分野の学術誌に掲載した論文(非所属学会からの招待を受けた講演の内容を論文化したものを含む)や非所属学会における研究報告が含まれることから明らかなように、本研究は国際経済法の枠を超える形で注目され、他学会にも大きく影響を与えつつある。今後、本研究成果を英語書籍の形で取りまとめる予定である。第 2 に、中国独占禁止法の法運用に関する論文 15 本(うち 12 本は 1 つの連載)を公表し、国内外の学会等で招待講演・研究報告を 7 回行った。このうち連載論文は、日本における中国独占禁止法に関する初めての網羅的かつ詳細な研究として高く評価されている。

今後は同研究を書籍にとりまとめ、学術研究及び実務に資することが課題となる。教育活動については、学部、通常の大学院、ロースクール、英語授業の GMAP 及び高度専門法曹養成プログラム (TLP) と法学研究科が提供するすべての教育に携わった。大学院では主に留学生を中心に研究指導に当たり、博士前期課程 2 名及び同後期課程 2 名の修了生を出すことができた。今後も留学生の研究指導を継続するとともに、日本人院生の研究指導の拡充が課題となる。社会貢献活動については、2 つの学会の理事等を務め貢献したほか、政府系シンクタンク、民間研究所等の研究プロジェクトを通じて、社会的需要のあるテーマに関する研究成果のタイムリーな公表により政策立案過程及び民間活動に貢献することができた。今後もこうした研究成果の社会還元を努めたい。管理運営活動については、研究科内の国際提携、大学院教務、TLP、GMAP に関係する委員会に所属し、留学生関係の教務を中心に担当した。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
経済法—独占禁止法と競争政策	共著 (岸井大太郎、大)	有斐閣	2016 年 4 月

[第8版]	槻文俊、和田建夫、向田直範、稗貫俊文)		
国際法入門〔第2版〕－逆から学ぶ	分担執筆	法律文化社	2018年10月
経済法－独占禁止法と競争政策〔第8版補訂〕	共著（岸井大太郎、大槻文俊、和田建夫、向田直範、稗貫俊文)	有斐閣	2019年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
【WTO パネル・上級委員会報告書解説⑩】 中国－レアアース等の輸出に関する措置 (DS431, DS432, DS433)－輸出規制に対する規律に関する解釈の展開－	単著	RIETI Policy Discussion Paper Series 16-P-003	1-49 頁	2016年2月
中国における共同研究開発及び同政府支援と法制度	単著	『平成27年度主要国の企業間共同研究・政府支援の実態調査報告書』	56-70 頁	2016年3月
排除型私的独占における排除効果と人為性－JASRAC 事件－	単著	平成27年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊)	1492号 239-240 頁	2016年4月
中国の TPP 協定加入は可能か？	単著	国際商事法務	44号 4巻 563-570 頁	2016年4月
テレビ用ブラウン管国際価格カルテル事件東京高裁判決 平成27年(行ケ)第37号事件(平成28年1月29日)	単著	NBL	1078号 86-94 頁	2016年7月
自由市場国と国家資本主義国の衝突と貿易摩擦	単著	国際経済	67号 1-24 頁	2016年11月
勸告実施権限を付与する規則の制定等を要す	単著	国際商事法務	44号 11巻 1675-1683 頁	2016年11月

る場合の「実施のための の妥当な期間」				
中国におけるライセンス 規制－独占禁止法に よる知的財産権濫用規 制を中心に－	単著	平成 28 年度主要 国のライセンス 規制等の最新動 向	67-97 頁	2017 年 3 月
米国離脱後の TPP 協定 ～実務的意義の展望～	単著	国際商事法務	45 巻 5 号 685- 692 頁	2017 年 5 月
【WTO パネル・上級 委員会報告書解説②】 アルゼンチン－金融サ ービスに関する措置 (DS453)－課税情報 の交換のない国に対す る差別と GATS 上の規 律－	単著	独立行政法人経 済産業研究所ポ リシーディスカ ッションペーパ ー17-P-028	1-63 頁	2017 年 8 月
国外で締結された価格 カルテルの不当な取引 制限該当性 [MT 映像 ディスプレイ事件]	単著	経済法審決・判 例百選第 2 版	180-181 頁	2017 年 10 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 1 回 概観	単著	公正取引	805 号 48-55 頁	2017 年 11 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 2 回 執行 体制	単著	公正取引	806 号 23-31 頁	2017 年 12 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 3 回 企業 結合①	単著	公正取引	807 号 62-68 頁	2018 年 1 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 4 回 企業 結合②	単著	公正取引	808 号 35-44 頁	2018 年 2 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 5 回 独占 合意①	単著	公正取引	809 号 52-58 頁	2018 年 3 月
中国独占禁止法による 流通分野に関する規制	単著	ITI 調査研究シリ ーズ	69 号 72-92 頁	2018 年 3 月
連載講座 中国独占禁止 法－法運用と競争政策 の行方－ 第 6 回 独占 合意②	単著	公正取引	811 号 73-79 頁	2018 年 5 月

連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方— 第7回 独占合意③	単著	公正取引	812号 54-62頁	2018年6月
WTO アンチダンピング等最新判例解説③⑥ [米国] 通商拡大法232条に基づく鉄鋼及びアルミ製品輸入の国家安全保障に対する影響調査	単著	国際商事法務	46巻6号 819-827頁	2018年6月
連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方— 第8回 市場支配的地位の濫用①	単著	公正取引	813号 52-59頁	2018年7月
連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方— 第9回 市場支配的地位の濫用②	単著	公正取引	814号 87-64頁	2018年8月
2018年の米中通商摩擦の背景とその行方	単著	東亜	614号 20-28頁	2018年8月
連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方— 第10回 知的財産権濫用	単著	公正取引	816号 58-66頁	2018年10月
連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方— 第11回 行政独占規制と公平競争審査制度	単著	公正取引	817号 61-70頁	2018年11月
連載講座 中国独占禁止法—法運用と競争政策の行方—第12回・完まとめと今後の課題	単著	公正取引	818号 33-41頁	2018年12月
中国における流通分野に関する規制—独占禁止法、反不正当竞争法及び電子商務法の最新動向—	単著	国際貿易投資研究所編『紛争事例にみる主要国の流通市場変化と問題点』	57-78頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Development of the Competitive Neutrality Disciplines	単独発表 □ 頭発表 (一)	Kobe Seminar on International Economic Law	神戸大学	2016年6月

by the TPP: Background and Significance of the Rules on State-owned Enterprises	般)	2016: "Legal Issues Arising from State Capitalism: New Trend in International Economic Law"		
IP and Anti-monopoly in Japan: A Brief Comparison with China	単独発表 口 頭発表 (招 待・特別)	Shanghai Jiao Tong University, International Conference on IP and Anti- monopoly	上海交通大学 (中国・上海)	2016年7月
TPP Rules on State- owned Enterprises: Background and Implication for Chinese Competition Policy	単独発表 シ ンポジウム・ ワークショップ パネル (指 名)	上海市法学会競 争法研究会 2016 年年会	上海对外経貿大 学 (中国・上 海)	2016年11月
中国におけるライセン ス規制の最新動向—独 占禁止法による知的財 産権濫用規制を中心 に—	単独発表 公 開講演、セミ ナー、チュー トリアル、講 習、講義等	「主要国のライ センス規制等 の最新動向」セ ミナー	日本貿易振興機 構	2017年3月
Revisiting Key Issues of the WTO SCM Agreement: Preparatory Analysis for China - Primary Aluminium (DS519) and Future Possible Disputes	単独発表 口 頭発表 (招 待・特別)	Xiamen University-Kobe University International Economic Law Seminar	厦門大学 (中 国・厦門)	2017年3月
Overview of Chapters on Competition in the Existing FTAs /EPAs: Recent Trend and Challenges	単独発表 シ ンポジウム・ ワークショップ パネル (指 名)	APEC Secretariat, FTAAP Capacity Building Workshop on FTA Negotiation Skills on Competition	Saigon Prince Hotel (ベトナ ム・ホーチミ ン)	2017年8月
Antimonopoly Regulation of Abuse of Intellectual Properties: Some Lessons from Japan's Experience	単独発表 シ ンポジウム・ ワークショップ パネル (指 名)	中国国务院反壟 断委員会専門家 諮問部会・第6 回中国競争政策 論壇	上海交通大学 (中国・上海)	2017年8月
中国における流通市場 変化と法的諸規制—独 占禁止法による規制を	単独発表 公 開講演、セミ ナー、チュー	「主要国の流通 市場の変化に対 応した法的諸規	日本貿易振興機 構	2018年3月

中心に一	トリアル、講習、講義等	制の動向」セミナー		
過剰生産能力問題に対する WTO 補助金ルールからのアプローチ 米中アルミ紛争を具体例に一	単独発表 口頭発表（一般）	アジア政経学会 2018 年春季大会自由応募分科会 3 「中国の過剰生産能力問題と通商摩擦」（2018 年 6 月 10 日）	学習院大学	2018 年 6 月
TPP / CPTPP Chapter on SOEs: Its Breakthroughs and Limitations	単独発表 口頭発表（一般）	Kobe Workshop on International Economic Law: Legal Issues of SOE Across International Economic Law and Investment Law	神戸大学	2018 年 6 月
デジタルエコノミー発展に向けたルール整備	単独発表 シンポジウム・ワークショップ・パネル（指名）	シンポジウム「デジタルテクノロジーがもたらす新しい世界経済とアジア経済統合の課題」	アジア太平洋研究所	2019 年 1 月
中国独占禁止法	単独発表 公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	2018 年度新興国等競争法講座	公正取引協会	2019 年 1 月
中国経済法の政治経済分析 — 独占禁法、反不正競争法、電子商務法を具体例に一	単独発表 口頭発表（一般）	神戸大学六甲フォーラム・ワークショップ「インターディシプリナリーな中国研究に向けて」	神戸大学	2019 年 3 月
中国における流通分野に関する規制 ～ 独占禁止法、反不正競争法及び電子商務法の最新動向～	単独発表 公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	紛争事例に見る主要国の流通市場変化と問題点	日本貿易振興機構	2019 年 3 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

・ 単著論文「自由市場国と国家資本主義国の衝突と貿易摩擦」国際経済 67 号 1-24 頁（2016 年 11 月）は、日本国際経済学会から、非学会員にもかかわらず特に講演招待・論文執筆依頼があり、掲載されたものである。

- ・単著論文「中国の TPP 協定加入は可能か？」国際商事法務 44 号 4 巻 563-570 頁 (2016 年 4 月)、単著論文「自由市場国と国家資本主義国の衝突と貿易摩擦」国際経済 67 号 1-24 頁 (2016 年 11 月)、単著論文「中国におけるライセンス規制 —独占禁止法による知的財産権濫用規制を中心に—」平成 28 年度主要国のライセンス規制等の最新動向 67-97 頁 (2017 年 3 月) 及び 5 つの単独発表は、いずれも科学研究費補助金・基盤研究 (B) (一般)「国際経済法上の競争中立性規律に関する研究」(研究代表者：川島富士雄、16H03552) の成果である。
- ・単著論文「WTO アンチダンピング等最新判例解説³⁶ [米国] 通商拡大法 232 条に基づく鉄鋼及びアルミ製品輸入の国家安全保障に対する影響調査」国際商事法務 46 巻 6 号 819-827 頁 (2018 年 6 月) 及び単著論文「2018 年の米中通商摩擦の背景とその行方」東亜 614 号 20-28 頁 (2018 年 8 月) を公表したほか、APEC 事務局主催の FTAAP Capacity Building Workshop on FTA Negotiation Skills on Competition において、“Overview of Chapters on Competition in the Existing FTAs /EPAs: Recent Trend and Challenges” の演題で招待講演を行い、アジア政経学会 2018 年春季大会において、「過剰生産能力問題に対する WTO 補助金ルールからのアプローチ —米中アルミ紛争を具体例に—」の演題で研究報告を行った。その他国内の学会等を含めると、計 3 回の関連する招待講演・研究報告を行った。これらはいずれも科学研究費補助金・基盤研究 (B) (一般)「国際経済法上の競争中立性規律に関する研究」(研究代表者：川島富士雄、16H03552) の成果である。
- ・単著論文「連載講座 中国独占禁止法」公正取引 805～818 号 (2017 年 11 月～2018 年 12 月) は、施行 10 周年を迎えた中国独占禁止法の法運用を包括的に分析した我が国初の論文である。本論文は、法律時報 90 巻 13 号所掲の学界回顧 2018「経済法」欄において、「中国独禁法の適用事例に関して、本論文ほどに詳しい解説・分析がなされたものは他に見当たらない」と評されているように、外国研究者の視点から中国独禁法の法運用を網羅的かつ客観的に整理・分析したものととして画期的な研究と高く評価されている。また、本業績に関連して、他に 3 つの単著論文を公表したほか、中国国务院反壟断委員会専門家諮問部会・第 6 回中国競争政策論壇では、“Antimonopoly Regulation of Abuse of Intellectual Properties: Some Lessons from Japan's Experience” の演題で招待講演を行い、その他国内の学会等を含めると、計 7 回の招待講演を行った。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	国際経済法演習	2
	院	国際法政策論特殊講義	2
		Introduction to International Business Law	0.27
	LS	国際経済法	2
2017 年度	学部	国際経済法	2
	院	実定法特殊講義 (国際経済法)	2
2018 年度	学部	国際経済法	2
		国際経済法演習	2
		国際経済法演習	2
	院	実定法学特殊講義 (国際経済法)	2

		実定法学特殊講義（国際経済法）	2
		中国法務Ⅱ（TLP）	0.27
	LS	国際経済法	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	4	0	0
2017年度	6	1	0
2018年度	9	0	2

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

- ・学部、通常の大学院、ロースクール、英語授業のGMAP及び高度専門法曹養成プログラム（TLP）と法学研究科が提供するすべての教育に携わった。
- ・2016～2018年度は、留学生を中心に各年度4～9名の大学院生の指導教員を担当した。この間、GMAPの修了者を含む2名の博士前期課程修了生及び2名の博士後期課程修了生を出すことができた。今後は日本人大大学院生の教育拡充と留学生教育の継続が課題となる。
- ・ロースクールの国際経済法の授業は2016年度に初めて担当したところ、初学者に対し、どのレベルの内容を教授すべきか、なお手探りの状態にある。学生の理解度を見ながら、さまざまな教授アプローチを試行する予定である。
- ・2018年度、実務家教員とのオムニバス授業の形で、TLPの授業を初めて直接担当した。実務家教員とどのように役割分担して、効果的な教育を行うかが今後の課題となる。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会、国際法学会、日本国際政治学会、Academic Society for Competition Law
学会等役員・編集委員	日本経済法学会理事・運営委員、日本国際経済法学会理事・編集副主任
研究会活動	独占禁止法判例研究会、関西経済法研究会、東京経済法研究会、貿易救済判例研究会（幹事）
シンポジウム等の主催等	Kobe Workshop on International Economic Law: Legal Issues of SOE Across International Economic Law and Investment Law（2018年6月）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	独立行政法人経済産業研究所 現代国際通商・投資システムの総合的研究（第Ⅲ期）研究会委員、独立行政法人経済産業研究所 現代国際通商・投資システムの総合的研究（第Ⅳ期）研究会委員、一般財団法人アジア太平洋研究所 リサーチャー、一般財団法人国際貿易投資研究所 各国のライセンス規制改定動
----------	--

	向調査研究会委員、一般財団法人国際貿易投資研究所 主要国の流通関連法規制に関する調査研究会委員、一般財団法人国際貿易投資研究所 主要国の流通市場変化と法的諸規制調査研究会委員、PHP 研究所 Geo-Technology 研究会委員
学外教育活動	南山大学法学部「国際経済組織法」(2016年度前期)

〔国際交流活動〕

- ・2016年7月7～9日、上海交通大学主催「知的財産法及び独占禁止法に関する国際会議」に出席し、単独発表「IP and Anti-monopoly in Japan: A Brief Comparison with China」Shanghai Jiao Tong University, International Conference on IP and Anti-monopoly (上海交通大学、2016年7月)を行った。
- ・2016年10月より2017年7月まで上海交通大学法学院・客員研究員として、在外研究を行った。同期間中の成果の一部が、単独発表「TPP Rules on State-owned Enterprises: Background and Implication for Chinese Competition Policy」上海市法学会競争法研究会2016年年会(上海对外経貿大学、2016年11月)、単独発表「Antimonopoly Regulation of Abuse of Intellectual Properties: Some Lessons from Japan's Experience」中国国务院反壟断委員会専門家諮問部会・第6回中国競争政策論壇(上海交通大学、2017年8月)である。
- ・2016年10月31日～11月5日、中国鉄鋼過剰生産能力に関する現地調査(中国・上海及び北京)。
- ・2016年12月4～7日、アジア競争フォーラムへの参加(香港)。
- ・2017年2月20～25日、中国独占禁止法に関する現地調査(中国・北京)。
- ・2017年3月20～24日、「厦門大学・神戸大学国際経済法セミナー」へ参加(中国・厦門)し、単独発表「Revisiting Key Issues of the WTO SCM Agreement: Preparatory Analysis for China - Primary Aluminium (DS519) and Future Possible Disputes」Xiamen University-Kobe University International Economic Law Seminar(厦門大学、2017年3月)を行った。
- ・2017年8月19日、「APEC Secretariat, FTAAP Capacity Building Workshop on FTA Negotiation Skills on Competition」に参加(ベトナム・ホーチミン)し、単独発表「Overview of Chapters on Competition in the Existing FTAs /EPAs: Recent Trend and Challenges」を行った。
- ・2018年3月4～10日、中国独占禁止法に関する聞き取り調査(中国・上海及び北京)。
- ・2018年11月17～20日、Asia Competition Association 2018 Annual Conferenceへの参加・セッション司会担当及び中国独占禁止法に関する現地調査(中国・広州、深圳)。
- ・2018年12月11～14日、浙江大学・一带一路イニシアティブのためのモデル協定に関する会議への参加(中国・杭州)。
- ・2019年3月10～16日、中国独占禁止法及びWTO改革に関する聞き取り調査(中国・上海及び北京)。

〔社会貢献活動の自己評価〕

- ・日本経済法学会及び日本国際経済法学会の理事等を担当し、学会活動に対し貢献した。
- ・経済産業研究所、国際貿易投資研究所、アジア太平洋研究所及びPHP研究所の研究プロジェクトに委員等として参加し、研究成果を通じて政策立案過程及び企業活動に貢献した。
- ・貿易救済判例研究会(国際経済法分野の研究者及び実務家により構成)を幹事の一人として組織し、毎月、WTO等貿易救済判例に関する研究会を開催するとともに、『国際商事法務』誌に解説を連載している。これらは、貿易救済判例の解説を公表することで、政府

調査機関、実務家、民間企業等の参考に資するものである。

・環太平洋パートナーシップ協定の署名に伴い、膨大な内容を有する同協定に関する一般の理解に資するため、独立行政法人経済産業研究所「Web 解説 TPP 協定」

(<http://www.rieti.go.jp/jp/projects/tpp/>) を共同編集責任者として開設・編集し、同協定の章ごとの解説を公表している。研究成果欄に記載はしなかったが、2016 年度中は、「16 競争政策」、「17 国有企業及び指定独占企業 17.2 留保表 (附属書IV) オーストラリア、ブルネイ、ニュージーランド、ペルー及び米国」「同カナダ、チリ及びメキシコ」(以上、単著)「2 内国民待遇及び物品の市場アクセス 2.1 本則」、「17 国有企業及び指定独占企業 17.1 本則」(以上、川瀬剛志と共著)、「29 例外」(玉田大と共著)の各解説を公表した。これらは国際経済法の最新動向について、タイムリーかつオープンな形で解説を公表することで、政策立案過程及び民間活動に資するものである。

・「集中連載 ルールで読み解く TPP の争点～実像と今後～」を連載企画幹事(川瀬剛志と共同幹事)として企画し、2016 年 2 月より 2017 年 5 月まで 15 回にわたって『国際商事法務』誌に論文を連載した。そのうちの 1 つが、単著論文「中国の TPP 協定加入は可能か?」国際商事法務 44 号 4 巻 563-570 頁(2016 年 4 月)である。これらは国際経済法の最新動向について、タイムリーな形で解説を公表することで、政策立案過程及び民間活動に資するものである。

V 管理運営活動等の内容

[学内各種委員等]

<研究科関係>

国際提携委員会、アセアンプラス・GMAP 運営委員会 (～2017.3.7)、GMAP 運営委員会 (2017.3.7～)、高度専門法曹コース (TLP) 運営委員会 (2017.3.7～)、大学院教務委員会 (2018.4.1～)

窪田 充見 (民法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

この間、相続法、戸籍法、特別養子法など、法改正に関わる仕事が多く、研究業績についても、それに関連するものが多かった。こうした作業の重要性は認識しつつ、今後は、不法行為法、家族法の領域について、比較法研究を含むより基礎的な研究にウェイトを置いて、研究を進めていきたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
新基本法コンメンタールー相続 (民法第 882 条～第 1044 条)	共編 (共編者: 松川正毅)	日本評論社	2016 年 12 月
新注釈民法 (15) 債権 (8) §§697～711	単独編集	有斐閣	2017 年 2 月

家族法－民法を学ぶ（第3版）	単著	有斐閣	2017年3月
新・判例ハンドブック 債権法Ⅰ	共編	日本評論社	2018年3月
不法行為法－民法を学ぶ（第3版）	単著	有斐閣	2018年4月
新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ	共編	日本評論社	2018年4月
民法演習サブノート 210問	共編	弘文堂	2018年7月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
二つの最高裁大法廷判決	単著	判例時報	2284号 57-62頁	2016年4月
特集・家族法のフロンティアⅠ－夫婦別姓	単著	法学教室	429号 8-14頁	2016年5月
責任能力と法定監督義務者の責任	単著	私法	78号 95-97頁	2016年5月
責任能力と監督義務者の責任－現在の日本法の抱える問題と将来の制度のあり方（韓国語訳）	単著	鄭鍾休先生停年退任祈念論文集『現代民法学の進路』	237-274頁	2016年7月
再婚禁止期間を定める民法733条1項についての憲法14条1項, 24条2項の適合性（最大判平成17年12月16日）	単著	家庭の法と裁判	6号 7-14頁	2016年7月
相続法改正の動向－相続人の貢献をめぐる問題を中心に（家族〈社会と法〉学会シンポジウム「寄与分制度の現状と課題」第3報告）	単著	家族〈社会と法〉	32号 53-63頁	2016年8月
特集・民法と戸籍制度－企画趣旨	単著	法律時報	88号 11巻 4-5頁	2016年9月
自動運転と販売店・メーカーの責任－衝突被害軽減ブレーキを素材とする現在の法律状態の分析と検討課題	単著	ジュリスト	1501号 30-37頁	2016年12月
書籍の廃棄と著作者の人格的利益（最判平成17年7月14日民集59巻6号1569頁）	単著	著作権判例百選（第5版）	104-105頁	2016年12月
工作物責任	単著	千葉恵美子・潮	315-321頁	2017年3月

		見佳男・片山直也編『Law Practice 民法Ⅱ』（第3版）		
時論 最高裁大法廷平成28年12月19日決定－預金債権の相続における取扱いをめぐる問題	単著	ジュリスト	1503号58-63頁	2017年3月
後遺障害の場合の中間利息控除	単著	潮見佳男他編『Before After 民法改正』	102-103頁	2017年9月
民法910条に基づき価額の支払いを請求する場合における遺産の価額算定の基準時ほか（最判平成28年2月26日民集70巻2号195頁）	単著	金融判例研究	23号66-69頁	2017年9月
相続という制度	単著	法律時報	89号11巻12-17頁	2017年9月
責任無能力者による不法行為と「家族」の責任－問題の所在	単著	法律時報	89号11巻82-83頁	2017年9月
未成年者の自転車による対歩行者事故と監督義務者責任（神戸地判平成25年7月4日判時2197号84頁）	単著	交通事故判例百選（第2版）	72-73頁	2017年10月
カルテル行為者に対する一般消費者の損害賠償請求（最判昭和62年7月2日民集41巻5号785頁・最判平成元年12月8日民集43巻11号1259頁）	単著	経済法判例・審決百選（第2版）	224-225頁	2017年10月
「そして父になる」－父子関係の存否における夫の意思－	単著	ケース研究	330号 1-3頁	2017年10月
交通事故損害賠償における割合的認定	単著	伊藤文夫＝藤村和夫＝高野真人＝白石史子編『実務 交通事故訴訟大系 第1巻 総論』	160-182頁	2017年11月

子に対する手続保障	単著	金子修・山本和彦・松原正明編『講座実務家事事件法（上）』	441-455 頁	2017 年 12 月
自動運転と販売店・メーカーの責任	単著	藤田友敬編『自動運転と法』	159-195 頁	2018 年 1 月
人身損害論の体系	単著	伊藤文夫編集代表『人身損害賠償法の理論と実際』	3-20 頁	2018 年 1 月
不法行為における精神的損害賠償と懲罰的損害賠償	単著	民法研究第 2 集第 4 号 [東アジア編 4]	2 巻 4 号 43-53 頁	2018 年 3 月
時効期間の特例	単著	潮見佳男・千葉恵美子・片山直也・山野目章夫『詳解改正民法』	89-96 頁	2018 年 4 月
工作物責任	単著	千葉恵美子・潮見佳男・片山直也編『Law Practice 民法 II』	353-359 頁	2018 年 6 月
連帯債務－複数の賠償義務者間における求償をめぐる枠組み	単著	法の支配	190 号 60-71 頁	2018 年 7 月
福島原発群馬訴訟－原発避難者の損害（前橋地判平成 29 年 3 月 17 日）	単著	大塚直＝北村喜宣編『環境法判例百選（第 3 版）』	208-209 頁	2018 年 9 月
過失相殺	単著	安永正昭＝鎌田薫＝能見善久監修『債権法改正と民法学 II 債権総論・契約（1）』	83-109 頁	2018 年 9 月
刑事第 1 審判決を資料とした場合の名誉毀損の成否（最判平成 11 年 10 月 26 日民集 53 巻 7 号 131 頁）	単著	メディア判例百選（第 2 版）	60-61 頁	2018 年 2 月
相続法改正（上）	単著	法学教室	460 号 59-66 頁	2018 年 12 月
相続法改正（下）	単著	法学教室	461 号 65-73 頁	2019 年 1 月
神戸市の「認知症の人による事故に関する救	単著	法律時報	91 巻 3 号 80-85 頁	2019 年 2 月

済制度」について－ 「神戸モデル」の概要 と意義				
相続法改正が裁判実 務・銀行実務に与える 影響（上）	単著	銀行法務 21	838号 26-33頁	2019年2月
相続法改正が裁判実 務・銀行実務に与える 影響（下）	単著	銀行法務 21	839号 28-35頁	2019年3月
相続人・家族の寄与	単著	民商法雑誌	155巻1号 70-87 頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
最近の不法行為法の最 高裁判決から	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	講演会	金沢大学	2016年7月
リモートセンシングに おける民法上の課題	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	リモートセンシ ング研究会	慶応義塾大学	2016年11月
家族のダイバーシテ ィーコメント	国際共同発表 口頭発表（招 待・特別）	国立国会図書館 政策セミナー講 演会	国立国会図書館	2016年11月
婚姻法制のこれから	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	全国青年司法書 士協議会	福岡県司法書士 会館	2017年2月
相続法改正	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	日本司法書士連 合会	司法書士会館	2017年3月
債権法改正－貸借型契 約を中心に	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	司法研修所教官 セミナー	司法研修所	2017年3月
現代における親子関係 をめぐる諸問題－実親 子関係と生殖補助医療 をめぐる問題を中心 に－	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	司法研修所	司法研修所	2017年9月
相続法改正の概要とそ の位置づけ－相続法改 正の経緯と改正におけ るポイントと評価－	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	広島大学民法法 研究会	広島大学	2018年5月
認知症の人が起こした 事故の救済	単独発表 口 頭発表（招 待・特別）	神戸市認知症の 人にやさしいま ちづくり条例制	ラッセホール （神戸市）	2018年5月

		定記念講演会		
親子関係をめぐる近時の問題と立法的課題ー実親子関係と生殖補助医療をめぐる問題を中心にー	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	全国青年司法書士協議会全国研修会	ビエント高崎問屋街センター (群馬県高崎市)	2018年9月
相続法改正の概要とその位置づけー相続法改正の経緯と改正におけるポイントと評価ー	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	相続法改正研修 (愛知県弁護士会・日弁連法務研究財団)	東建ホール丸の内 (名古屋市)	2018年10月
不法行為法における責任能力制度の抱える問題	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	特別講義	京都女子大学	2018年12月
神戸市の事故救済制度	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	Total Care Forum	三宮コンベンションセンター (神戸)	2019年2月
相続法改正の立法のプロセスと残された課題	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	新しい「民法 (相続法)」を学ぶ (有斐閣法律講演会)	出版クラブビル (東京)	2019年2月
損害賠償	単独発表 □ 頭発表 (招待・特別)	日弁連民意司法改革シンポジウム	弁護士会館	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価 〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	初年次セミナー	1
		1年次演習	1
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対演家族法 (1組)	2
		対演家族法 (2組)	2
		民法基礎Ⅲ	5
2017年度		対話型演習契約法Ⅰ・不法行為法	5
		民事法総合	1.44
2018年度	学部	応用民法	2
		民法ⅢA	2
		民法ⅢB	2
	院	民法特殊講義	2
	LS	対演契約法Ⅰ・不法行為法	4

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	6	3	1
2017年度	4	1	0
2018年度	7	3	0

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会に参加し、授業方法の改善等、他の教員との情報ならびに意見の交換を行った。また、スタッフランチョンセミナーに参加し、そこで得られた情報を授業の改善に役立てた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

教員相互による授業参観レポートの内容を授業改善に反映させるとともに、授業アンケート結果をふまえ、特に、授業一般にわたると考えられる点については、科目の如何に関わらず、その後の授業に反映させた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本交通法学会、日本家族〈社会と法〉学会、日独法学会
学会等役員・編集委員	日本家族〈社会と法〉学会理事、日独法学会理事、法律時報（日本評論社）編集委員会委員、商事法務研究会賞選考委員
研究会活動	民法改正委員会家族法部会、神戸大学民法判例研究会、不動産賃貸借の現代的課題研究会、民法学のあゆみ、現代相続法の課題研究会、現代不法行為法研究会等

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	法制審議会戸籍法部会委員（部会長）、法制審議会民法（相続関係）部会委員（部会長代理）、法制審議会特別養子制度部会委員（部会長代理）、法制審議会民法（親子法制）部会委員（部会長代理）、戸籍制度に関する研究会（法務省）委員（会長）、戸籍制度に関する研究会（法務省）委員（座長）、特別養子を中心とする養子制度研究会（法務省）委員（座長代理）、嫡出推定制度を中心とした親子法制の在り方研究会（法務省）委員（座長代理）、文化庁文化審議会専門委員、国土交通省「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」委員、内閣府宇宙政策委員会宇宙産業・科学技術基盤部会宇宙法制小委員会委員、認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議（神戸市）委員、認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議事故救済制度給付専門部会（神戸市）委員（部会長）、認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（神戸市）委
----------	--

	員、認知症の人にやさしまちづくり推進委員会事故救済制度専門部会（神戸市）委員（部会長）、神戸市情報公開審査会委員（会長）、神戸市消費生活会議委員（副会長）、神戸市消費者苦情処理審議会委員（会長）、慶應義塾大学法学研究科宇宙法研究センター「平成 28 年宇宙法分野に関する共同研究」委員、兵庫県弁護士会懲戒委員会委員、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処理委員
学外教育活動	金沢大学人間社会学域 講演者（H28.7.16）、大阪府高津高等学校進路講演会（模擬講義）講師（H28.11.10）、全国青年司法書士協議会 講演講師（H29.2.4）、司法研修所講師（H29.3.2）、京都女子大学法学部 講演者（H30.12.11）

〔国際交流活動〕

国立国会図書館政策セミナー講演会においては、ドイツ人研究者による報告をふまえた国際シンポジウムにコメンテーターとして参加して、同性パートナーシップ、同性婚をめぐる問題について、意見交換を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

国ならびに地方公共団体等における審議会等の委員は、民法研究者としての研究・教育活動をふまえたものとして引き受けたものである。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

<大学・六甲台関係>

訴訟救済制度に係る訴訟救済審査会、情報公開・個人情報保護審査委員会

<研究科関係>

人事委員会、図書委員会

栗栖 薫子（国際関係論・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究においては、国連を通じた日本の多国間外交に関する研究が **Routledge** から公刊され、また数年間の国際共同研究（東アジアにおける人間の安全保障）の成果が **Palgrave Macmillan** から公刊された。公刊された主たる業績が英語論文となった。また新たな技術（GIS）を駆使した、人間の安全保障指標プロジェクトにも参画した。保育園児の養育中であるため十分な研究時間はなく、学会報告や調査のための出張の機会も断念せざるをえないことが多いが、乳児期よりは研究に実質復帰することが可能となり、今後はいっそう研究・教育・管理業務に注力できることを期待している。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
国際関係・安全保障用語辞典(第2版)	編著（小笠原高雪、広瀬佳一、栗栖薫子、宮坂直史、森川幸一）	ミネルヴァ書房	2017年11月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
国連での理念形成と普及に寄与すべき日本外交——人間の安全保障普及を例として	単著	RIPS EYE	No.212[http://www.rips.or.jp/researches_publications/rips_eye/2017/pg1598.html]	2017年2月
日本の国際緊急援助・国際防災協力施策の展開	共著	片山裕編『防災をめぐる国際協力のあり方』	25-46頁	2017年7月
<u>Japan as a Norm Entrepreneur for Human Security</u>	単著	Mary McCarthy ed., The Routledge Handbook of Japanese Foreign Policy. Routledge	321-336頁	2018年2月
日本による人間の安全保障概念の普及——国連における多国間外交	単著	大矢根聡・菅英輝・松井康浩編集『グローバル・ガバナンス学I』	236-256頁	2018年2月
書評 東大作編著『人間の安全保障と平和構築』	単著	国連研究 19号	215-219頁	2018年6月
<u>An Analysis of Japanese Stakeholder Perceptions</u>	単著	Yoichi Mine, Oscar A. Gómez, and Ako Muto eds. Human Security Norms in East Asia. Palgrave Macmillan	91-112頁	2018年12月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
討論者「安全保障の非軍事的手段——その効果と課題」セッション	単独	国際安全保障学会 2016年度研究大会	大阪大学	2016年12月
Discussant, Session 5 "Updating Human	口頭発表	the 7th Annual Conference of	Ritsumeikan University	2017年11月

Security"		the Japan Association for Human Security Studies		
第二部高齢者、障害者、LGBT, 被災者、外国人 モデレーター	シンポジウム・ワークショップパネル	人間の安全保障指標発表記念シンポジウム	ユニセフハウス	2018年12月
人間の安全保障研究の学術動向について	シンポジウム・ワークショップパネル	シンポジウム「SDGs 達成に向けた人間の安全保障の今日的意義」	JICA 研究所	2019年3月
日本におけるSDGsの実現にむけた人間の安全保障指数(HSI)の開発とデジタルアース(DE)技術の適用	口頭発表	平成30年度中部大学問題複合体を対象とするデジタルアース共同利用・共同研究拠点特定課題研究成果報告会	中部大学国際GISセンター	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2016年度：Routledge社から公刊予定の論文は、2011年度公刊のAsia-Pacific Review掲載論文(2011)が評価され、編者より執筆依頼を受けたものである(査読あり)。

村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・秋山信将との共著『国際政治学をつかむ(新版)』有斐閣は増刷が続いており、国際政治学の基礎的な教科書の定番となっている。

2017年度：国連における多国間交渉の特徴、そこでの日本外交の位置づけについての研究を行った。邦語論文が、グローバル・ガヴァナンス学会の叢書に所収され出版がなされた。

共編著を行った『国際関係・安全保障用語辞典』が、出版から数年で第二版の出版となり、あわせて項目の加筆、改定を行った。

2018年度：国際的な規範的概念となった人間の安全保障はimplementationの段階に達しており、そのため各地域の文脈(政治・社会・文化構造)における受容のあり方を考察必要がある。JICA研究所のASEAN諸国との国際共同研究に参加し、ワーキングペーパーとして出版された成果がPalgrave Macmillanの同書において公刊された。

政策との関わりにおいては、人間の安全保障指標(HSI)の策定のための共同研究プロジェクト(実務家として高須幸雄国連事務総長顧問が中心となる)に参加した。中部大学の地理情報システム(GIS)センターのプロジェクトにおいては研究代表者を務め、これらプロジェクトの成果はシンポジウム等により公表され、大きな関心呼んだ。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	社会分析基礎	2
		戦争と平和A	2

	院	国際関係論基礎	2
		国際関係論演習	2
		国際関係論特殊講義	2
2017年度	学部	国際関係論基礎	2
		応用研究	2
		国際関係論演習	2
		戦争と平和 A	2
	院	国際関係論特殊講義	2
2018年度	学部	社会分析基礎	2
		現代政治入門	0.67
		war and peace A	2
		国際関係論基礎	2
		国際関係論演習	2
	院	政治学特殊講義（国際関係論）	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	10	4	0
2017年度	10	3	0
2018年度	12	3	0

〔FD活動への参加〕

授業参観に参加し、他の教員による授業形態から講義の方法・ハンドアウトの書き方などについて学び、自分自身の教育方法に反映させた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2016年度：四学期制の導入にともない、国際関係論分野では4単位の授業を2単位化すると同時に新しい科目群とした。これまで4単位として行ってきた国際関係論Ⅰが2単位となり、また新しく「戦争と平和 A」を担当することとなり、講義ノート・資料作成など授業準備に多くの時間を費やした。「戦争と平和 A」については予想以上に高い評価を得たが、国際関係論基礎については授業時間が半分になることで履修効果が多少下がったという実感があり、2017年度の課題としたい。

2年生を対象とした社会分析基礎では、インタビュー調査法の授業を行った。学生たちはリサーチデザインを組み立て、ルールに基づいてインタビューを行い、論文を執筆した。学生はテロ対策、伊勢志摩サミット、ワークライフバランスなどのテーマをもとに、外務省、自治体、警察、企業などで聞き取りをした。社会や組織の仕組みを知り、学生の自主的な取り組みを促進するうえで有益であった。論文は論文集として内部で配布した。

2017年度：前年度に引き続きクォーター制による変更への対応を行ったが、積み上げ型科目が半分の長さになったことによる課題は依然として解消されなかった。

2018年度：2018年度より、「戦争と平和 A」を英語科目 War and Peace A へと変更を行った。自身が以前に受講した北米の大学の同様の講義科目を想定して授業を作成した

が、提示した文献の読解力・読解スピードの問題が大きな課題となった。またファイナル・ペーパーの執筆においても、英語でのエッセイの書き方からより多くのサポートをしなければいけないと実感した。他方、学生たちは想像した以上に、ディスカッションへの参加や、プレゼンテーションに積極的であった。

2年生を対象とした社会分析基礎では、インタビュー調査法の授業を行った。学生たちはリサーチデザインを組み立て、ルールに基づいてインタビューを行い、論文を執筆した。学生は難民受け入れ、介護、SDGs、女性の就業などのテーマをもとに、外務省、自治体、警察、企業、NGOなどで聞き取りをし、論文は論文集として内部で配布した。大学院においては、政治学特殊講義において「定性的研究の方法論」についての授業を復活させた。リサーチデザインの科目が他に導入されたことから、この内容の授業は行ってこなかったが、同RDの講義が定量分析を主とするものであるため、学生の要望に応じて復活させたものである。現在の修士論文の執筆状況をみると効果がでており、やはり定性的研究の方法論の授業は必要であると感じた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	International Studies Association、日本国際政治学会、国際安全保障学会、日本国際連合学会、Japan Association for Human Security Studies (JAHSS)
学会等役員・編集委員	Japan Association for Human Security Studies 副会長、同 JAHSS 会長(2018-2019)、日本国際政治学会奨励賞選考委員会(2018-19)
研究会活動	神戸 IR 研究会
シンポジウム等の主催等	「国際交流活動」欄記載の UBC 教授らとのワークショップの開催。人間の安全保障指標に関するシンポジウム(2018)の開催に関わった(主催ではない)

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	奈良県知事奈良県国民保護協議会委員(2016年度～2018年度)
招待講演	2018年8月23日「多文化共生を学ぶ——世界の情勢を見つめる 人間の安全保障を考える」尼崎人権センター
学外教育活動	東京大学大学院総合文化研究科非常勤講師(客員教授)(2016年度～2018年度前期)

〔国際交流活動〕

2016年度：12月15日、カナダ大使館との共催で、ブリティッシュ・コロンビア大学の Brian Job 教授、Paul Evans 教授による国際ワークショップ "Peace & Security Cooperation within Asia-Pacific: perspectives from Canada" を開催した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2017年度：Japan Association for Human Security Studies 副会長として、国際学会の運営に関わった。

2018年度：Japan Association for Human Security Studies 会長として、国際学会の運営に関わった。「日本を対象とした人間の安全保障指標の開発」を支援した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会（2016年度）、大学院教務委員会（2016年度～2018年度）、研究倫理審査委員会（委員長）（2016年度～2018年度）、広報委員会（委員長）（2018年度）

齋藤 彰（国際取引法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2015年に開始されたGMAP in Lawの教育プログラムを軌道に乗せるため、プログラム構築・PR・海外教員による法律専門科目のデザインと、そうした教育の波及効果を法学研究科全体の教育のグローバル化へと浸透させることを軸として活動を行った3年間であった。またTLPの国際仲裁専攻を、気鋭の外国人法律家2名の協力を得て立ち上げ、この教育体制によって国際仲裁の高度な教育展開を可能にすることができた。2018年に博士取得者を輩出することができた。こうした活動をさらに洗煉させて展開したい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<u>国際商事仲裁と国際商事裁判—競争と協力のための関係理論に向けて</u>	単著	国際商取引学会年報	18号 81-98頁	2016年6月11日
市場化社会における法律家の役割：関係的契約理論と取引費用経済学からの示唆	単著	立命館法学	363・364号 1530-1559頁	2016年
<u>The Rise of International Commercial Courts</u>	単著	Hanyang Journal of Law	6巻 101-135頁	2017年
国際商事調停人のスキルトレーニング（上）	単著	JCA ジャーナル	64巻 10号 11-16頁	2017年10月
国際商事調停人のスキルトレーニング（下）	単著	JCA ジャーナル	64巻 11号 3-9頁	2017年11月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月

Recognition and Enforcement of Judgments based on Choice of Court Agreement	単独報告	Kobe University Summer School of Asian Law and Dispute Management 2016	Graduate School of Law, Kobe University	2016年8月
Beyond CISG: Harmonization of Contract Law Version 3.0 for Globalizing Market Societies	単独報告	2016 UNCITRAL Emergence Conference:	World Trade Center Macau	2016年12月
Governance of Transactions for Sustainable Globalizing Societies	国際学会基調報告	TUANKU JA'AFAR CONFERENCE & WORKSHOP 2017 GOVERNANCE TOWARDS SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	Universiti Kebangsaan Malaysia	2017年11月
第三世代のグローバル契約法に向けて	単独報告	国際商取引学会全国大会	国際商取引学会	2017年11月
Global Governance of Supply Chains as Vertical Nexus of Contracts,	単独報告	UNCITRAL- University of Macau Joint Conference	UNCITRAL RCAP and University of Macau	2017年12月
The Future of Commercial Courts in the World	単独報告	Kobe University Summer School of Asian Law and Dispute Management 2018	Graduate School of Law, Kobe University	2018年8月
Nature of Wealth of a Matured Market Society from a viewpoint of Industrial Networking	国際学会基調報告	International Conference on Governance and Wealth Management 2018 - Issues on Shariah Compliance (ICGROWTH 2018)	Tenera Hotel, Bangi, Malaysia	2018年9月
The Future of Commercial Courts in the World: Beginning of Inter-Court Dialogue and	単独報告	2nd Bilateral Kobe-Kiel Workshop	Kobe University and University of Kiel	2018年9月

Supervisory Jurisdictions of International Dispute Management				
---	--	--	--	--

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2015年にシンガポールに設立された国際商事裁判所の動向について調査を本格的に開始し、こうした研究情報は随時法務省等にも提供するようになった。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	国際民事法Ⅱ	2
		国際私法演習	4
		ASEANの法と社会概論	1
		Japanese Legal System I	0.4
	院	プログラム講義 模擬仲裁	2
		グローバル仲裁実務Ⅰ	1
		グローバル仲裁実務Ⅱ	1
LS	国際民事法特殊講義	2	
2017年度	学部	Introduction to Int'l Bus Law	1
		ICA in Action (TLP)	2
		国際取引法	4
	院	国際民事法Ⅱ	2
		模擬仲裁Ⅱ	2
		グローバル仲裁実務Ⅰ	0.5
		グローバル仲裁実務Ⅱ	0.5
2018年度	学部	国際民事法特殊講義	2
		Japanese legal System I	0.4
		GMAP: Intro to Int'l Business Law	0.5
	院	GMAP: Lawasia Moot Workshop	2
		国際民事法Ⅱ	2
		国際私法演習	2
		グローバル仲裁実務Ⅱ	0.5
実定法特殊講義 (国際民事法)	2		

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなったうち、同年度中の修士号取	うち、同年度中の博士号取
------	---------------------------	--------------

	た大学院生の人数	得者	得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	10	3	0
2017年度	8	3	0
2018年度	10	4	1

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

- ・ GMAP in Law のプログラムディレクターを担当する。
- ・ GMAP in Law 及び LS の学生を中心とした海外インターンシップのコーディネート全体を担当する。
- ・ サマープログラム Kobe SALAD 2017 及び 2018 のオーガナイズ全体を統括する。
- ・ 2017/2018 の前期はサバティカルと取らせていただき、後期のみ授業を担当した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際商取引学会、日本私法学会、国際私法学会、比較法学会、国際経済法学会、国際法協会日本支部、The Stair Society（スコットランド）、SLS（The Society of Legal Scholars, UK）、LAWASIA
学会等役員・編集委員	国際商取引学会（会長・西部事務局長）、国際私法学会研究企画委員
研究会活動	関西国際私法研究会会員
シンポジウム等の主催等	Kobe Summer School of Asian Law and Dispute Management（Kobe SALAD 2016/2017/2018）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	神戸家庭裁判所 参与員、神戸家庭裁判所家事調停委員
----------	---------------------------

〔国際交流活動〕

マレーシア国民大学法学部で客員教授として授業を担当。

〔社会貢献活動の自己評価〕

国際商取引学会会長として学会活動全般をオーガナイズ。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

グローバル人材育成事業委員会、GMAP 運営委員会（29.3.7～）、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会、アセアンプラス・GMAP 運営委員会（改：アセアンプラス運営委員会）、グローバル人材育成事業運営委員会、神戸グローバルチャレンジプログラム・運営委員会

VI サバティカル取得期間中の活動内容と成果

2017 年前期と 2018 年前期の 2 回（それぞれ 6 カ月）に分けてサバティカルを取得し

た。2017 年前期の春には、全学協定校であるマレーシア国民大学に客員教授として滞在し、講義を担当した。夏には科研費による研究活動として、イングランドの商事裁判所を 2 日間にわたって訪問し、ブレア判事とのインタビューを行い、法廷における実際の手続を見学した。さらにダブリンでも商事裁判所の見学を行った。これら調査の結果を論文としてまとめ Hanyang Journal of Law に掲載した。その他に、イングランドを代表する調停機関である CEDR による調停人資格認証を受けるためのトレーニングプログラムを神戸大学で 5 月及び 6 月に開催し、国際商事調停のスキルを学ぶことができた。その具体的な内容について、JCA ジャーナルに論稿を掲載した。

2018 年前期の春には、科研費による研究活動として、再度、ロンドンの商事裁判所を訪問して、とくに国際仲裁と国際訴訟との関係について現地調査を行った。その際に、イングランドの事務弁護士の弁護士会や、法廷弁護士の国際的な活動に関しても、関係者とのインタビューを行った。またその後、パリを訪問し、パリ控訴院内に設置された国際商事部の裁判官から情報収集を行った。また国際商事部の開設を政府に提言したビジネス関係者の組織の代表者から、この時期にどういう理由によって提言が行われたのかについて説明を受けた。夏には、シンガポールにおいて SICC に関する聴き取り調査を行った。

サバティカルの間も大学院生の研究指導や GMAP in Law のプログラムのコーディネートを継続したため、長期にわたり日本を離れることはなかったが、以上のように、海外での研究活動等に十分な時間を用いることができたため、とくに国際商事裁判所に関する研究が大きく進展した。また、その間に、これまでに十分な時間が取れず読むことができなかった社会科学分野の古典や基本文献を読み直したり、最近の重要な著書を読むための時間が取れたことも極めて有意義であった。

榊 素寛（商法・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
商法判例集（第 7 版）	分担執筆（山下友信＝神田秀樹編）	有斐閣	2017 年 10 月
ひとりで学ぶ会社法	共著（久保大作・森まどか・榊素寛・松中学と共著）	有斐閣	2018 年 4 月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
航空運送人の責任と航空機運航者の責任に関する理論的考	単著	空法	57 号 63-91 頁	2016 年 5 月
会社法 301 条～307 条	単著	奥島孝康＝落合誠一＝浜田道代編『新基本法コ	20-32 頁	2016 年 6 月

		ンメンタール・ 会社法 2』		
民事責任のある世界と ない世界、そして保険	単著	岸田雅雄先生古 稀記念論文集 『現代商事法の 諸問題』	419-447 頁	2016 年 7 月
車両火災事案において 保険金請求者が主張立 証すべき外形的事実	単著	損害保険研究	78 巻 3 号 177- 207 頁	2016 年 11 月
保険法における任意規 定と強行規定—法と経 済学の観点から	単著	江頭憲治郎先生 古稀記念論文集 『企業法の進 路』	607-648 頁	2017 年 1 月
「生産物賠償責任保険 約款におけるビジネス リスク条項の解釈」	単著	私法判例リマー クス	54 号 106-109 頁	2017 年 2 月
保険業法逐条解説 (X X X X I X) 保険業法第 309 条	単著	生命保険論集	198 号 115-140 頁	2017 年 3 月
保険業法逐条解説 (L) 保険業法第 309 条 続き	単著	生命保険論集	199 号 103-132 頁	2017 年 6 月
オーバープッキングと いう名の商慣習	単著	法学教室	444 巻 66-71 頁	2017 年 8 月
会社法・証取法以外の 分野の判例研究の意義 —米国法に内在的な問 題を研究する意義を中 心に—	単著	旬刊商事法務	2146 巻 48-55 頁	2017 年 10 月
自動運転と法 (BOOK REVIEW)	単著	自由と正義	69 巻 9 号 51 頁	2018 年 9 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
車両火災事案において 保険金請求者が主張立 証すべき外形的事実	単独	損害保険判例研 究会	損害保険事業総 合研究所	2016 年 7 月
保険法における任意規 定と強行規定	単独	法の経済分析ワ ークショップ	東京大学	2016 年 7 月
Insurance Protection, Defense Policy, and Deductibles in Liability Insurance	共同研究者に よる報告	APRIA 2016 Annual Conference	Jin Jiang Hotel (中国)	2016 年 7 月
特別利益の提供と保険	単独	保険業法に関す	損保ジャパン日	2018 年 2 月

募集		る研究会	本興亜本社ビル	
Should Liability Insurance be Compulsory for Bicycle Accidents?	共同研究者による報告	APRIA 2017 Annual Conference	Poznan University of Economics and Business (ポーランド)	2017年8月
An Evaluation of the New Japanese Bonus-Malus System with No-claim and Claimed Subclasses	共同研究者による報告	IRFRC & APRIA 2018 Joint Conference	Marina Mandarin Hotel (シンガポール)	2018年7月
サイバーリスク研究 (研究者の観点から)	単独	関西損害保険研究会	京都東京海上日動ビルディング	2019年2月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

共同研究の成果が、共同研究者である大倉真人・同志社女子大学准教授及び吉澤卓哉・京都産業大学教授より、国際学会である Asia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA) の Annual Conference において、2016年、2017年、2018年にそれぞれ報告された (スケジュールの都合で、榊は不参加)。

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	3・4年次演習	4
	院	商法特殊講義	2
	LS	対話型演習商法 I	2
		商取引法 (2クラス)	4
		民事法総合	0.13
		ワークショップ企業内法務 (行澤教授とコーディネイト)	0.5
2017年度	院	商法特殊講義	2
	LS	対話型演習商法 I	4
		商取引法 (2クラス)	2
2018年度	学部	商法 IA	2
		商法 IB	2
		3・4年次演習	2
	LS	対話型演習商法 I	4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

[担当した研究指導]

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者 (前年度に単位習得退)
------	----------------------	----------------	----------------------------

			学をしたものを含む)
2016年度	3	1	0
2017年度	4	1	0
2018年度	3	0	1

〔FD活動への参加〕

法科大学院教育改善WTメンバー（学習支援・教育改善WTメンバー）としての教育改善・意見交換会の運営、スタッフランチョンセミナーへの参加

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

従来より、授業アンケートの数字は法科大学院の科目のなかでも高評価を維持しており、かつ、アンケートに寄せられる要望は、授業スタイルにおいて優先した事項とトレード・オフの関係に立つ事項である（とりわけ、進捗と情報量のトレード・オフにおいて、情報量を優先している）ため、一定の要望への対応はあえて行わず、授業の完成度を高めることに注力した。

また、学部3・4年次演習においては、以下の特徴が挙げられる。2016年及び2018年前期に開講した問題演習を扱った演習においては、参加者のうち法科大学院進学希望者の全員を、神戸大学・京都大学・一橋大学・大阪大学のいずれかの法科大学院に進学させるという顕著な結果を達成した。後期に開講した酒と法を扱う演習においては、社会科学イノベーションセンターの「社会科学系における学際的・能動的な学びのためのプロジェクト」に採択され、未解明な分野について、学生の能動的・主体的な学習を促進した。

2016年度の大学院の授業においては、1学期に2本、専門外のテーマで比較法を含む論文のドラフトを作成する、という演習を行い、論文執筆の感覚を大学院生に得させる、アウトプットに特化した教育を行った。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本海法学会、日本空法学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会・運営懇親会委員、日本海法学会・理事、日本空法学会・理事
研究会活動	神戸大学商事法研究会、関西損害保険研究会、京都大学商法研究会、生保・金融法制研究会、損害保険判例研究会、法の経済分析ワークショップ、保険業法に関する研究会、学際的保険研究会、国際企業保険研究会、海事法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	神戸松蔭女子学院 大学非常勤講師（2016年度まで）
--------	----------------------------

〔国際交流活動〕

共同研究の成果が、共同研究者である大倉真人・同志社女子大学准教授及び吉澤卓哉・京都産業大学教授より、国際学会であるAsia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA) のAnnual Conferenceにおいて、2016年、2017年、2018年にそれぞれ報告された（スケジュールの都合で、榊は不参加）。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

六甲台ネットワーク運営調整委員会、広報委員会、加算プログラムWG、法大接続WG
 (改：法大連携WG)、法科大学院教務委員会、教育改善WT (改：学習支援・教育改善WT)、企業内法務リエゾンチーム、入試WG

櫻庭 涼子 (労働法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、以前から取り組んでいる雇用差別問題について、特に年齢差別等について取り組むことができた。引き続き取り組むとともに、来期はアウトプットの量を増やすことをめざしたい。教育面では、学部の講義においてパワーポイントを用いるなど工夫したことにより、授業アンケートも改善した。今後も、学生のニーズに即した授業を実施できるよう努力していきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
プラクティス労働法〔第2版〕	共著 (山川隆一・皆川宏之・桑村裕美子・原昌登・中益陽子・渡邊絹子・竹内 (奥野) 寿・野口彩子・石井悦子と共著)	信山社	2017年6月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
解雇期間中の賃金と中間収入—あけぼのタクシー事件	単著	別冊ジュリスト労働判例百選	230号 156-157頁	2016年11月
Supreme Court (Second Petty Bench): 19 February 2016	単著	International Labour Law Reports	36巻 141-148頁	2017年
非正規雇用の処遇格差規制	単著	講座労働法の再生 第4巻 人格・平等・家族責任	157-185頁	2017年7月
Supreme Court (First Petty Bench): 1 December 2016	単著	International Labour Law Reports	37巻 331-336頁	2018年

日本における雇用分野の年齢差別	単著	法政策学の試み 〔法政策研究第19集〕	39-50 頁	2019 年 1 月
-----------------	----	------------------------	---------	------------

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Digitalization of Labour Law	単独発表	7 th Dutch-Japanese Law Symposium	京都大学法学部 (京都府・京都市)	2016 年 10 月 17 日
年齢差別—商取引と労働法における年齢差別の正当化および制約：日本における類似法律とその適用	単独発表	高齢化社会に対する法の応答	早稲田大学法学部	2017 年 7 月 7 日

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

上記研究報告は、科学研究費若手研究 (B) 「一般的雇用差別禁止法の制定に関する基礎的課題の研究」の成果の一つとして発表したものである。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	労働法 A	2
		労働法 B	2
		外国書講読	2
		法経総合概論	0.27
		Japanese Legal System I	0.27
	LS	応用労働法	4
		ヨーロッパ法	0.27
2017 年度	学部	Japanese Legal System I	0.27
	院	実定法特殊講義	2
	LS	応用労働法	4.4
		ヨーロッパ法	0.36
		R&W ゼミ労働法	2
2018 年度	学部	労働法 A	2
		労働法 B	2
		初年次セミナー I	1
		初年次セミナー II	1

		Japanese Legal System I	0.27
	LS	労働法 I	2
		R&W ゼミ労働法	2
		ヨーロッパ法	0.27

*学部=法学部専門科目、院=大学院科目、LS=法科大学院科目、全学=全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業を参観するなど FD 活動に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部の講義（労働法 A・労働法 B）は、以前はレジュメを配布し板書をしながら進めていたが、パワーポイントのスライドを示しながら説明するようにした。以前の講義の授業アンケートにおいて「板書が読みづらい」といった回答があったことを踏まえ、パワーポイントの視覚的効果により、授業内容が伝わるよう工夫したものである。アンケートの結果が改善したのはこの授業手法の変更によるものではないかと考えている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本労働法学会、国際労働法社会保障法学会
研究会活動	東京大学労働法研究会、神戸労働法研究会、関西労働法研究会、国際労働法社会保障法学会

〔社会における活動〕

招待講演	7th Dutch-Japanese Law Symposium
学外教育活動	大阪労働大学講座講師

〔国際交流活動〕

Dutch-Japanese Law Symposium という日本法・オランダ法を比較検討するセミナーに招待され、デジタル化と労働法という最先端のテーマについて英語で報告を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

大阪労働大学講座では、非正規雇用・高齢者雇用に係るテーマについて講義を行なっているが、その中で扱っている判例や立法の分析には、科学研究費若手研究（B）「一般的雇用差別禁止法の制定に関する基礎的課題の研究」の成果が反映されている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

男女共同参画部会協力委員、大学院教務委員会、評価・FD 委員会

志谷 匡史（商法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

会社法や金商法などの研究面では制度改正の動向についてフローアップの充実を図るとともに、諸外国の動向も視野に入れた総合的な研究を行うべく努力したい。教育の面では指導院生の博士号取得が滞っているため、指導の充実を図りたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
基礎から学べる金融商品取引法〔第4版〕	共著（近藤光男、石田眞得、釜田薫子）	弘文堂	2018年2月
金融商品取引法コンメンタール第1巻〔第2版〕	共著（神田秀樹、黒沼悦郎、松尾直彦）	商事法務	2018年12月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
経営決定権限の集中と牽制	単著	岸田雅雄先生古稀記念論文集『現代商事法の諸問題』	523-546頁	2016年7月
委員会等設置会社である銀行の執行役の善管注意義務違反の有無	単著	私法リマックス	53号 82-85頁	2016年7月
会計監査人の積年	単著	会社法判例百選〔第3版〕	154-155頁	2016年9月
公開買付勧誘目的等となされた株主名簿閲覧謄写請求の成否	単著	商事法務	2116号 52-56頁	2016年11月
企業法務の視点—2016年第3四半期の話題—	共著	商事法務	2119号 16-29頁	2016年12月
企業法務の視点—2016年第4四半期の話題—	共著	商事法務	2128号 30-43頁	2017年3月
株主割当増資と著しく不公正な方法による発行	単著	平成28年度重要判例解説	108-109頁	2017年4月
近時の米国証券取法判例を振り返る—規則10b-5を中心に	単著	商事法務	2146号 28-38頁	2017年10月
プロデュース事件東京高裁判決の検討—東京高判平成30年3月19日—	単著	商事法務	2172号 4-12頁	2018年7月

会計監査の規律づけ	単著	Disclosure & IR	8号 100-105頁	2019年2月
特例有限会社の法的考察—近時の裁判例を素材に—	単著	神戸法学	68巻4号 111-125頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
役員 _の 損害賠償責任(会社法・金商法)が問題となった裁判例と実務への示唆	公開講演	大阪商工会議所法律懇話会	大阪市	2016年7月
会社法制(企業統治等関係)の見直し—論点と課題—	公開講演	日本監査役協会関西支部主催講演会	大阪市	2017年7月
会社役員 _の 責任	公開講演	大阪商工会議所法律懇話会	大阪市	2017年7月
会社法改正試案の概要について—投資家 _の 関心・影響 _の 視点から—	公開講演	大阪商工会議所法律懇話会	大阪市	2018年4月

*報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	応用商法	2
	院	社会人 金融商品取引法	2
		特殊講義商法	2
		金融商品取引法	2
	LS	対話型演習商法Ⅱ(2クラス)	4
	対話型演習民事法総合	0.13	
2017年度	学部	商法ⅠA	2
		商法ⅠB	2
	LS	金融商品取引法	2
		対話型演習商法Ⅱ(2クラス)	4
		対話型演習民事法総合	0.27
2018年度	学部	応用演習(商法)	2
		3・4年次演習(商法)	2
	院	金融商品取引法特殊講義	2
	LS	金融商品取引法	2

	会社法	4
	民事法総合	0.27
	法解釈基礎Ⅱ	0.25

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	3	0	0
2017年度	3	0	0
2018年度	2	0	0

〔FD活動への参加〕

- ・平成28年度第1回教育改善意見交換会（2016年9月14日）
- ・平成28年度第2回教育改善意見交換会（2017年3月1日）

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートの結果を踏まえて、講義内容の見直しを進め、たとえばLS対話型演習商法Ⅱや学部応用商法においては学生に対する質問項目を事例形式に改めるなど改善策を実施し、学生の好意的な反応を得ることができた。また、2018年度はLS未修者の会社法を担当し、重要判例の解説や事例問題の添削などを行い、学生の好意的な反応を得ることができた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会、京都大学商法研究会、日本取引所グループ金融商品取引法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	関西7大学フェスティバル2018 in 東京 模擬講義
--------	-----------------------------

〔社会貢献活動の自己評価〕

毎年大阪商工会議所法律懇話会で講演する機会がある。これは、これまでの研究成果・経歴に基づく活動であり、実務家に対し研究者の立場からの提言を発信する貴重な機会となっている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

公開講座委員会、山口誓子学術振興基金運営委員会、田崎奨学基金運営委員会、凌霜委員会、人事委員会、学生委員会、神戸法学会理事（雑誌編集委員会委員）

品田 裕（選挙制度論・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

大学本部の校務が多くなり、それに伴い、教育研究および社会貢献にあてる時間が少なくなる傾向にあるが、多くの同僚、大学院生に援けられたと感じる。研究は共著が増えたが、同時に多くの若手研究者と議論することで新しいアイデアを得ることができた。今後は、研究をまとめる方向で励みたいと考える。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Reconstruction of the Public Sphere in the Socially Mediated Age(Kaoru Endo, Satoshi Kurihara, Takashi Kamihigashi, and Fujio Toriumi eds.)"Has the 3.11 Disaster Brought about Conservatism in Japan? An Application of a Terror Management Theory."	共著（HATA Masaki、SONG Jaehyun）	Springer	2017年11月
選挙ガバナンスの実態 日本編--「公正・公平」を目指す制度運用とその課題	分担執筆（品田 裕）	ミネルヴァ書房	2018年3月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告（1）	共著	選挙時報	65巻4号14-24頁	2016年4月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告（2）	共著	選挙時報	65巻5号24-32頁	2016年5月
衆議院の都道府県間定数配分について—なぜアダムズ方式なのか	単著	法律時報	88巻5号90-97頁	2016年5月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告（3）	共著	選挙時報	65巻7号28-37頁	2016年7月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」	共著	選挙時報	65巻8号22-33頁	2016年8月

についての報告 (4)				
選挙キャンペーンはしがき	単著	アジ研ワールド・トレンド	251号1頁	2016年8月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告 (5)	共著	選挙時報	65巻9号37-47頁	2016年9月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告 (6)	共著	選挙時報	65巻10号40-50頁	2016年10月
「投票行動、政治意識に関するアンケート」についての報告 (7・完)	共著	選挙時報	65巻11号31-39頁	2016年11月
一八歳・一九歳の投票率について	単著	地方自治	843号2-31頁	2018年2月
「第二回全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告 (1)	共著	選挙時報	67巻7号29-41頁	2018年7月
地方議会の選挙制度	単著	Voters	45号7-9頁	2018年8月
「第二回全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告 (2)	共著	選挙時報	67巻9号1-14頁	2018年9月
「第二回全国市町村選挙管理委員会事務局調査」についての報告 (3)	共著	選挙時報	67巻11号28-42頁	2018年11月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
制度変化とその帰結のシミュレーションー異なる投票方法の下での議席配分ー	口頭発表	日本選挙学会 2017年度研究大会	筑波大学	2017年5月
1994年以降の総選挙における選挙公約	口頭発表	日本選挙学会 2018年度研究大会	拓殖大学	2018年5月
選挙制度改革による利益誘導政治の変容と継続	口頭発表	第3回東アジア 日本研究者協議会国際学術大会	京都市リサーチパーク	2018年10月
1990年以後の総選挙における選挙公約	単著	選挙研究	34巻2号5-17頁	2018年12月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	政治文化論 A	2
		政治文化論 B	2
		政治過程論演習	2
		政治過程論演習	2
	院	政治過程論特殊講義	2
2017年度	学部	政治文化論 A	2
		政治文化論 B	2
		政治過程論演習	2
		政治過程論演習	2
	院	政治過程論特殊講義	2
2018年度	学部	政治文化論 B	2
		政治過程論演習	2
		政治過程論演習	2
	院	政治過程論特殊講義	2
	全学	データサイエンス入門 B	0.133

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	7	2	0
2017年度	8	1	1
2018年度	7	2	1

〔FD活動への参加〕

年4回～5回、専門を共通にする学内教員と授業方法等に関し、また随時、ランチオンセミナーへの参加や現代政治分析関連の教員と授業の内容・方法等について、話し合いを行っている。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

大学院・学部においては、例年通り、授業および指導を担当した。本年度より、3・4年次演習を担当するにあたり、学生の分析力・プレゼンテーション力が高まるよう、クラス運営にさまざまな工夫をした。

授業評価アンケートについては、結果は、ほぼ想定範囲内であったが、今後は、学生が内容に関心を持ち、意義をより認めるように努めた。また、授業の際の話す速さについて指摘される傾向があるので、要点についてはゆっくりと繰り返し話すように努めた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本選挙学会、日本比較政治学会
学会等役員・編集委員	日本政治学会理事、同企画委員長（2018年度大会）、日本選挙学会理事、同理事長（2018～）
研究会活動	関西行政学研究会、先導的人社事業「リスク社会におけるメディアの発達と公共性の行動転換」研究会、「積極的投票権保障の展開と効果に関する研究」研究会、「中央・地方の選挙制度が政党システムの制度化に与える影響に関する研究」研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	総務省「外国選挙制度に関する研究会」委員、総務省「地方議会・議員に関する研究会」委員（座長代理）、総務省「投票環境の向上方策等に関する研究会」委員（座長代理）、兵庫県「兵庫県史編纂委員会編集会議」委員、兵庫県「兵庫県明るい選挙推進協議会」委員、神戸市「神戸市役所本庁舎のあり方に関する懇話会」委員、神戸市「「ポケモンGO」などスマホの進化が地域社会・地域経済に与える影響に関する有識者会議」座長、神戸市「神戸市の人材確保方策に関する有識者会議」座長、大阪市「大阪市明るい選挙推進協議会」会長、
招待講演	平成28年度福井県市長選挙団体連合会総会における講演（2016.4.27）、島根県明るい選挙推進大会 講師（2016.6.10）、高島市明るい選挙推進協議会連絡会 講師（2016.9.1）、栃木県選挙管理委員会定例会 講師（2016.10.4）、京都府町村選挙管理委員会連合会・明るい選挙推進運動研修会 講師（2016.12.13）、大阪府明るい選挙推進講座 講師（2016.12.26）、西宮市明推協市民大会記念講演会 講師（2017.9.29）、兵庫県都市選挙管理委員会連合会実務者研修会講師（篠山市、2017.11.20）、尼崎市中央公民館市民大学講師（2018.7.13）、伊丹市議会議員研修会講師（2018.8.31）、山梨県明るい選挙推進大会講師（2018.11.6）、尼崎市啓発リーダー支援事業講演会講師（2019.2.6）、西宮市明るい選挙推進協議会リーダー研修会講師（2019.11.5）
学外教育活動	同志社大学 嘱託講師、大阪市立大学 非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

上記のように、研究の成果・履歴を生かし社会貢献活動（教育的貢献も含め）を行った。上記の他、選挙制度・投票行動に関する研究成果に基づき、朝日小学生新聞、全国紙・地方紙、テレビ等で報道された。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

副学長、戦略情報室室長、戦略企画本部会議委員、研究戦略企画室会議委員、教育戦略企

画室会議委員、六甲台電算機合同委員会、研究戦略委員会

渋谷 謙次郎 (ロシア法・教授)

Ⅱ 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
書評：フレドリック・ジェイムソン『資本論を表象する：第一巻の読解』、『アメリカン・ユートピア：二重権力と国民皆兵』	単著	神戸法学雑誌	67 巻 1 号 85-120 頁	2017 年 6 月
現代ロシア社会と法ニヒリズム——スヴァギンツェフ『リヴァイアサン』を観る——	単著	神戸法学雑誌	67 巻 3 号 1-41 頁	2017 年 12 月
ロシア革命百周年とレーニン主義の諸問題——共産主義とキリスト教をめぐって——	単著	神戸法学雑誌	68 巻 1 号 1-41 頁	2018 年 6 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
ロシアにおけるいわゆる「同性愛宣伝禁止法」をめぐって	単独報告	比較法学会研究総会	関西学院大学	2016 年 6 月
ロシア革命百周年をめぐる知的状況	口頭発表 (一般)	社会体制と法研究会	明治大学	2017 年 6 月
言語法と言語の保障	口頭発表 (一般)	日本語政策学会	関西大学	2017 年 6 月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	ロシア法 A	2
		ロシア法 B	2

		初年次セミナー	1
		一年次演習	1
		社会科学原理	2
	院	ロシア法特殊講義	2
	LS	ヨーロッパ法	0.13
2017年度	学部	社会科学原理	2
		院	ロシア法特殊講義
	LS	法文化	2
		ヨーロッパ法	0.13
2018年度	学部	ロシア法 A	2
		ロシア法 B	2
		露書講読	2
		社会科学原理	2
		3・4年次演習	2
	院	ロシア法特殊講義	2
	LS	ヨーロッパ法	0.13
		法文化	2
	全学	法学 B	1
法学 B		1	

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	2	0	1
2018年度	1	1	0

〔FD活動への参加〕

ランチョン・セミナーの出席。助教論文報告会のコーディネーター。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	比較法学会
学会等役員・編集委員	比較法学会理事・企画委員
研究会活動	「社会体制と法」研究会運営委員・編集委員

〔社会における活動〕

学外教育活動	東北大学法学研究科非常勤講師、東京大学法学部非常勤講師
--------	-----------------------------

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

六甲台僚友会幹事（2016.5.16～）、日本文化社会インスティテュート、学生委員会、国際提携委員会、広報委員会、法大連携WG（2016.7.20～）、日欧連携教育プログラム・法学研究科運営委員会、グローバル人材育成事業運営委員会、学部教務委員会

島並 良（知的財産法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は研究・教育ともに概ね順調に経緯した。今後も予定通り進めていく。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
しなやかな著作権制度に向けて—コンテンツと著作権法の役割—	共著	信山社	2017年3月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
侵害主体（7）通信カラオケサービス	単著	別冊ジュリスト「著作権判例百選（第5版）」	231号200-201頁	2016年12月
“物品”所有権——知 識产权法	共著	時代教育・国外高校 优秀教材精選： 法律経済学	22-40頁	2017年4月
技術者が著作権法と出 会うとき	単著	粉体技術	9巻8号21-26 頁	2017年7月
知財の正義・解説	単著	知財の正義	473-478頁	2017年8月
植物の自己増殖と特許 権の消尽	単著	法律時報	113号5-9頁	2017年12月
著作権法におけるルー ルとスタンダード・再 論—フェアユース規定 の導入に向けて	単著	しなやかな著作権 制度に向けて —コンテンツと 著作権法の役割 —	703-715頁	2018年2月
コンピュータゲームと	単著	法学教室	449号22-26頁	2018年2月

知的財産法				
引用の意義と著作者人格権の侵害	単著	メディア判例百選（第2版）	108-109頁	2018年12月
差止請求権の制限の可能性	単著	著作権判例百選（第6版）	178-179頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
モンサント事件米国最高裁判決について	単独発表	同志社大学知的財産法研究会	同志社大学法学部	2017年2月
著作権消尽論の諸相	単独発表	著作権法学会	一橋講堂	2018年5月

* 報告名下線は選考あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目（法学研究科）〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	院	知的財産法特殊講義	2
		TLP 知財法判例事例研究	2
		TLP 知的財産訴訟	2
		TLP 知的財産契約	2
	LS	著作権法	2
2017年度	院	知的財産法特殊講義	2
		TLP 知財法判例事例研究	2
	LS	特許法	4
2018年度	院	知的財産法特殊講義	2
		TLP 知財法判例事例研究	2
	LS	特許法	4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当科目（社会科学イノベーション研究科）〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	院	アントレプレナーシップと法	1
		知的財産法実務	1
		科学技術アントレプレナーシッププロジェクト研究	1
2017年度	院	アントレプレナーシップと法	1
		知的財産法実務	1
		科学技術アントレプレナーシッププロジェクト研究	1

2018年度	院	アントレプレナーシップと法	1
		知的財産法実務	1
		科学技術アントレプレナーシッププロジェクト研究	1

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科

〔FD活動への参加〕

2016年度から2018年度にわたり、教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナーに随時出席した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2016年度から2018年度にわたり、東京と神戸をネットで繋いだTLP知的財産法関連授業に参加し、遠隔授業及び法曹継続教育について経験を得た。その際、前田健准教授及び東京の非常勤講師（弁護士）の方々と、緊密な相互意見交換を踏まえて実施した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本工業所有権法学会、著作権法学会
学会等役員・編集委員	日本工業所有権法学会理事、著作権法学会理事
研究会活動	比較法センター知的財産法判例研究会、同志社大学知的財産法研究会
シンポジウム等の主催等	2018年度著作権法学会シンポジウムの企画・立案・報告・司会を責任者として行った。

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	神戸市オープンデータ推進会議委員（2016年度）、特許庁・産業財産権制度問題調査研究委員（2016年度）、産業構造審議会臨時委員（知的財産分科会商標制度小委員会）（2018年度）、法務省・司法試験委員会・司法試験考査委員（2018年度）
招待講演	大阪弁護士会「職務発明制度」（2017年1月19日）、華東政法大学「日本の職務発明制度」（2017年3月13日）
学外教育活動	灘中学校・高等学校「土曜講座」講師、河合塾「法学講義」講師（2016-2018年度）

〔国際交流活動〕

中国出張（上海交通大学および華東政法大学において研究会に参加）。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務入試委員会（2016.4.1～）、神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科国際交流委員会（2016.4.1～2017.3.31）、神戸大学現代日本プログラム運営委員（？～現在）、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会（2017.3.7～）

島村 健（環境法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2017年度、2018年度は、法科大学院教務委員長として、法科大学院の教務事項全般を担当した。その負担から解放された2019年度以降は、研究活動に一層の重点を置き、未公表の研究について、積極的に公表をしていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
最新材料の再資源化技術事典編集委員会編『最新材料の再資源化事典』	分担執筆	産業技術サービスセンター	2017年8月
寺西俊一編集代表『環境経済・政策学事典』	分担執筆	丸善出版	2018年5月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
工事完了検査済証交付後の開発許可取消訴訟の訴えの利益	単著	民事判例	12号118-121頁	2016年4月
市街化調整区域内における開発行為に関する工事が完了し検査済証が交付された後における開発許可の取消しを求める訴えの利益	単著	民商法雑誌	152巻2号183-196頁	2016年9月
環境法上の原因者負担原則に関する一考察	単著	宇賀克也＝交告尚史編『現代行政法の構造と展開』（有斐閣）	757-773頁	2016年9月
環境裁判例の動向	単著	民事判例	13号48-56頁	2016年10月
石炭火力発電所の新增設と環境影響評価（一）	単著	自治研究	92巻11号77-96頁	2016年11月
石炭火力発電所の新增設と環境影響評価（二・完）	単著	自治研究	93巻1号40-62頁	2017年1月

環境裁判例の動向	単著	民事判例	14号 50-54頁	2017年4月
非申請型義務付け訴訟における「重大な損害を生ずるおそれ」の判断方法について	単著	佐藤幸治＝泉徳治編『行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ』（日本評論社）	251-276頁	2017年7月
辺野古環境影響評価手続やり直し義務確認等請求訴訟	単著	環境法研究	6号 119-131頁	2017年7月
厚木基地第4次訴訟（行政訴訟）上告審判決	単著	新・判例解説 Watch	21号 275-278頁	2017年10月
バーゼル法改正	単著	環境と公害	47巻3号 52-58頁	2018年1月
阿蘇における農村と都市をむすぶ営みとその周辺	単著	榑澤能生＝佐藤岩夫＝高村学人編『現代都市法の課題と展望』（日本評論社）	387-409頁	2018年1月
行審法による執行不停止決定に対する取消訴訟	単著	ジュリスト臨時増刊・平成29年度重要判例解説	1518号 38-39頁	2018年4月
座談会 石炭火力発電所建設問題と日本の気候変動政策	明日香壽川らと共著	環境と公害	47巻4号 56-63頁	2018年4月
環境保全協定の地理的適用範囲・法的拘束力	単著	民事判例	16号 102-105頁	2018年4月
神戸における石炭火力発電所新增設問題	単著	環境と公害	47巻4号 48-51頁	2018年4月
雑品スクラップへの法律面での対応	単著	INDUST	366号 22-25頁	2018年4月
水俣病関西訴訟の勝訴原告について、補償協定に基づく補償請求が否定された事例	単著	新・判例解説 Watch	23号 297-300頁	2018年10月
再生可能エネルギーと公物・環境法理論	単著	論究ジュリスト	28号 77-84頁	2019年2月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
石炭火力発電所の新增設問題—環境法の観点	口頭発表	第20回環境法政策学会第5分科	三重大学	2016年6月

から		会		
公害対策基本法制定後の法発展と課題—手続・参加・持続可能性の観点から	口頭発表	環境三学会合同シンポジウム 「公害対策基本法制定 50 周年からみる環境問題の変遷」	キャンパスプラザ京都	2017 年 7 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

国際的・国内的な環境問題のうち、この時期に特に注目を集めていたのは、パリ協定締結以降の温暖化問題への国際的・国内的対応である。日本の温暖化対策については、エネルギー転換部門（電力事業）の対策の遅れが目立ち、先進国等ではじまった脱石炭火力の流れと対照的に、石炭火力発電所の新增設計画が維持されている。私もこの問題について、「自治研究」や「環境と公害」に論文を掲載した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	初年次セミナー	1
		1 年次演習	1
		環境法	2
		法経総合概論	0.26
	院	Japanese Legal System	0.13
	LS	環境訴訟	2
		環境行政法	2
		R&W ゼミ環境法	2
	全学	国家と法 (1Q)	1
		国家と法 (2Q)	1
環境学入門		0.13	
2017 年度	学部	環境法	2
		社会分析基礎	2
		法経総合概論	0.26
	院	環境法特殊講義	2
		Japanese legal System	0.13
	LS	環境訴訟	2
		環境行政法	2
		R&W ゼミ環境法	2
	全学	環境学入門	0.13
	2018 年度	学部	環境法

		法経総合概論	0.26
		3・4年次演習	2
	院	環境法特殊講義	2
		Japanese Legal System	0.13
	LS	環境訴訟	2
		環境行政法	2
		R&Wゼミ環境法	2
	全学	環境学入門	0.13

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	1	0	0
2018年度	1	1	0

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会への参加、スタッフランチョンセミナーへの参加を行った。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートを踏まえて、教育内容改善の検討を行った。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	環境法政策学会、日本環境会議、農業法学会
学会等役員・編集委員	環境法政策学会理事（2018年～）、日本環境会議理事（2019年～）、農業法学会理事（2013年～）
シンポジウム等の主催等	企画セッション「電力システム改革・気候変動政策・地域環境管理の観点からみた石炭火力発電所新增設問題」環境法政策学会第22回（大阪経済大学2018年6月22日）企画者、日本環境会議神戸大会第1分科会「神戸における石炭火力発電所増設問題」（神戸大学2019年3月3日）企画者

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	環境省 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会委員、環境省 小規模火力発電等の環境配慮の推進に関する検討会委員、環境省 中央環境審議会循環型社会形成部会特定有害廃棄物等の輸出入の規制の在り方に関する専門委員会専門委員、環境省 有害使用済機器の保管等に関する技術的検討会委員、環境省 使用済家電の不適正処理防止及び回収促進に向けた検討会委員、環境省 使用済家電の回収・再資源化
----------	--

	等促進に向けた検討会 委員、関西広域連合 情報公開審査会及び個人情報保護審議会 委員、大阪府個人情報保護審議会委員、大阪府環境審議会専門委員（2016年8月～2018年7月）、大阪府後期高齢者医療広域連合 情報公開審査会及び個人情報保護審議会 委員、三田市情報公開審査会及び三田市個人情報保護審査会委員、高砂市環境審議会委員、全国農業会議所・遊休農地対策検討会
学外教育活動	平成28年度「ひょうご講座2016」講師（11/8）、京都大学大学院法学研究科 非常勤講師（2016年度前期）、九州大学法学部 非常勤講師（2018年夏季集中）

〔国際交流活動〕

ドイツ・フライブルク大学における在外研究（2017年3月）

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016年度・2017年度は、廃棄物処理法等の改正にかかわり、審議会等に参加する機会が多かった。2018年度は、情報公開・個人上保護関係の審議会への参加が増えた。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

環境保全推進センター運営委員会（環境保全推進員）、法科大学院運営委員会、入試WG、加算プログラムWG、法大接続WG（改：法大連携WG）、法科大学院教務委員会

嶋矢 貴之（刑事法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は、法科大学院での教育改善活動、未修者教育の充実、法科大学院入試制度の改善、公的支援・加算プログラムへの対応、各種評価事業への対応等、大学行政事務が多忙であったが、比較的充実した研究成果を残すことができた。科学研究費補助金による研究として、性犯罪研究、強盗恐喝の研究を進め、いずれも学会での報告の後、雑誌や書籍上で複数の業績として公表することができた。また、新たな研究の基礎を開き、新たな科研費の獲得にも至った。教育についても、学部少人数教育、法科大学院における未修者教育、3年次教育に様々な工夫を行いながら取り組んだ。

2019年度からは法科大学院教務委員長としての業務が多くなると予想されるが、法学教室での共同連載の企画立案と執筆を行っており、それをこなしながら、科研費に基づく新たな研究を進めたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
-----	------------	-------	------

①西田典之ほか編・注釈刑法第2巻第10章出水及び水利に関する罪	分担執筆（担当 239-252 頁）	有斐閣	2016年12月
②西田典之ほか編・注釈刑法第2巻第19章の2不正指令電磁的記録に関する罪	分担執筆（担当 542-556 頁）	有斐閣	2016年12月
③西田典之ほか編・注釈刑法第2巻第23章賭博及び富くじに関する罪	分担執筆（担当 655-669 頁）	有斐閣	2016年12月
④西田典之ほか編・注釈刑法第2巻第24章礼拝所及び墳墓に関する罪	分担執筆（担当 670-683 頁）	有斐閣	2016年12月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
⑤性犯罪における「暴行脅迫」について	単著	法律時報	88巻11号66-72頁	2016年10月
⑥現行刑法下戦前期における性犯罪規定の立法・判例・解釈論	単著	山口厚ほか編『西田典之先生献呈論文集』	283-304頁	2017年3月
⑦歩道橋の雑踏事故における警察署副署長の同署地域官との業務上過失致傷罪の共同正犯の成否	単著	平成28年度重要判例解説(ジュリスト臨時増刊)	1505号166-167頁	2017年4月
⑧刑法学の出発点としての条文—変容する正当防衛制限論から	単著	法学教室	451号26—33頁	2018年4月
⑨特集 ワークショップ 強盗と恐喝の比較法・沿革の研究—その普遍と特殊 本特集の趣旨	単著	神戸法学雑誌	68巻2号351-354頁	2018年9月
⑩旧刑法期における強盗と恐喝	単著	神戸法学雑誌	68巻2号417-438頁	2018年9月
⑪強盗罪の諸問題	単著	刑法雑誌	57巻3号464-469頁	2018年12月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
⑫ワークショップ性犯罪処罰の在り方「性犯罪における暴行脅迫」	共同報告	第94回日本刑法学会(オーガナイザー樋口亮介 東大准教授)	名古屋大学	2016年5月

⑬正当防衛・過剰防衛の成立に必要な急迫性を欠くとした事例（東京高判平27・6・5判時2297号137頁）	口頭発表	神戸大学判例刑事法研究会	神戸大学	2016年9月
⑭裁判員裁判と正当防衛	共同報告	「刑事裁判への市民関与（裁判員法）の立法過程とその実施について」（科研基盤研究（A）私人の権利行使を通じた法の実現・学内シンポジウム）	神戸大学	2017年2月
⑮ワークショップ 強盗罪の諸問題	シンポジウム・ワークショップパネル	第95回日本刑法学会	慶応義塾大学	2017年5月
⑯花火大会が実施された公園と最寄り駅とを結ぶ歩道橋で多数の参集者が折り重なって転倒して死傷者が発生した事故について、警察署副署長に同署地域官との業務上過失致死傷罪の共同正犯が成立しないとされた事例	口頭発表	刑事判例研究会	東京大学	2017年6月
⑰旧刑法から現行刑法期における強盗と恐喝	共同報告	神戸大学刑事法ワークショップ 強盗と恐喝の比較法・沿革の研究	神戸大学	2018年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

科研費基盤（C）『『暴行・脅迫による』重大犯罪一手段規定の横断的研究』（代表者）に基づき、性犯罪・強盗恐喝をメインターゲットとした研究を遂行した。まず性犯罪について、学会において⑫の共同報告を行い、⑤、⑥の論文を執筆した。⑤は明治から現在までの判例の分析を、⑥は戦前期から戦後直後までの立法・判例・解釈論の研究を行い、性犯罪における暴行脅迫概念の在り方に関する一定の知見を提示した。いずれも、性犯罪に関する刑法改正の動きと連動して行ったものである。一連の性犯罪に関する論稿の一部（前年度出版分も含む）は立法過程の基礎資料としても参照されたようであり、かつ公表後、実務雑誌で弁護士による紹介、外国の雑誌（台湾）で紹介されるなどした。また、本科研研究テーマの出発点となった強盗研究が評価され、2017年度の刑法学会において、強盗罪をテーマとしたワークショップのオーガナイザーを行った⑮（報告概要が⑩）。それをもとに、他の科研と共同で学内ワークショップを行い⑰、それを特集記事として神戸法学雑

誌に共同で掲載したものが⑨⑩ある。

また、同じく現代性を有する裁判員裁判と実定法に関する研究についても、分担者を務める科研基盤研究 (A)「私人の権利行使を通じた法の実現」(代表者窪田充見教授)のもとで、ワークショップをオーガナイズし、行政学研究者を加えた新たな視点から共同報告を行った。

①～④は、定評のある有斐閣注釈シリーズの1つとして発刊された注釈刑法の2巻目の分担執筆であり、異なる5つのテーマについて学説・判例・立法過程に目を配りながら注釈を行った。

⑧⑬⑭は正当防衛に関して研究を行ったものであり、これを基軸に、新たな研究計画を立て、「社会内での実力行使の限界」に関する予備的考察」(代表者・基盤C)を2019年度から獲得した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	応用刑法	2
	LS	刑事実体法Ⅰ	4
		刑事実体法Ⅱ	2
		刑事学	2
		法解釈基礎演習Ⅰ	0.53
		実務刑事法総合	0.13
2017年度	学部	応用刑法	2
	院	実定法特殊講義	0.27
	LS	刑事学	2
		刑事実体法Ⅰ	4
		刑事実体法Ⅱ	2
		法解釈基礎演習Ⅰ	0.66
		実務刑事法総合	0.13
2018年度	学部	応用刑法	2
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対演刑事実体法Ⅱ(2クラス)	4
		法解釈基礎Ⅰ	0.53
		実務刑事法総合	0.13
		刑事学	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

[FD活動への参加]

法科大学院の教育改善意見交換会については、教育改善WT幹事として会をオーガナイズし、かつ報告も行った。スタッフランチョンセミナーにはほぼすべて参加をした。

評価・FD委員として、国立大学法人・大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価(いわゆる法人評価)の法学研究科LS部門に関する評価書の執

筆を行った。

教育改善 WT 幹事として、司法試験結果の分析を行い、司法試験結果報告会での LS 学生への注意喚起・助言、LS の教育活動に関する教務委員会・運営委員会への意見具申を行った。

2017 年度以降は法科大学院入試幹事として 2 か年度にわたり入試制度の新設を行った。ランチョンセミナー等に基本的にすべて参加した。2018 年度は、法科大学院認証評価の評価書の執筆を中心になって行った。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

アンケート結果に特に問題はないが、未修者に対する法解釈基礎演習と並行する刑事実体法Ⅰの内容の連動性をより高め、いずれの授業も十分な評価を得ている。

法科大学院未修者教育につき、未修者スタートアッププログラムを運営し、法解釈基礎演習の授業を担当し、各種相談会の実施、教育補助者のアレンジを実施し、未修者全員の面談を 3 回行いすべてに臨席した。加算 WG 員として同プログラムの内容の改善を検討し、それを実施し、加算を得た。

実務刑法総合において、検察官教員と協働で演習問題を作成し、解説を行った。2017 年度も同様の活動を行った。2018 年度からは、未修者教育を離れ、3L の対話型演習刑事実体法Ⅱを担当し、問題演習を中心とした授業を試みており、アンケート結果も良好である。

また、学部で応用刑法を担当し、法科大学院進学希望者の少人数教育を行い、毎年 10 名程度が京大や神戸大学法科大学院に進学している。授業アンケート結果も良好である（平成 29 年度は 3 項目平均が 5.0 であった）。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	刑事判例研究会（東京大学）、判例刑事法研究会（神戸大学）、大阪刑事実務研究会（大阪地裁）
シンポジウム等の主催等	上記⑭⑮⑰の各ワークショップをオーガナイズした。

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	共通到達度確認試験試行試験刑法作問委員、司法試験予備試験採点委員
学外教育活動	神戸松蔭女子学院大学 非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

刑法研究の成果・実績をもとに、共通到達度確認試験試行試験の作問委員に 3 か年度続けて任命されている。2018 年度から司法試験予備試験採点委員に任命された。刑法学会においては、2015 年度以来、2018 年度を除き、毎年度、その大会で、報告者ないしオーガナイザーを担当している。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

連携推進特別員、経営戦略委員会、研究戦略委員会、評価・FD 委員会、入試 WG、加算

プログラム WG、法科大学院教務委員会、法科大学院運営委員会、未修スタートアップ・コーディネーター、教育改善 WT

砂原 庸介（政治学、行政学・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

在外研究の機会を受けることができたため、普段よりも多くの研究業績を挙げることができたと考えられる。次期以降は学内事務や社会貢献活動などの増加が予測されるために研究に割くことができる時間は減ることが予想されるが、特に海外における研究報告を継続的に行いたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
分裂と統合の日本政治－統治機構改革と政党システムの変容	単著	千倉書房	2017年7月
新築がお好きですか？－日本における住宅と政治	単著	ミネルヴァ書房	2018年7月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
“Book Review: Neighborhood Associations and Local Governance in Japan”	単著	Social Science Japan Journal 19	1号 113-115頁	2016年2月
「都市を縮小させる複合的な競争－函館市・下関市」	単著	『縮小都市の政治学』	111-132頁	2016年1月
「ロー・アングル 憲法判例再読：他分野との対話（第4回）「一票の較差」判決－「投票価値の平等」を阻むものは何か [最高裁大法廷昭和51.4.14判決，最高裁大法廷平成23.3.23判決]」	共著（徳永貴志と）	法学セミナー	61巻3号 60-70頁	2016年2月
領域を超えない民主主義？－広域連携の困難と大阪都構想	単著	アステイオン	84号 196-211頁	2016年5月

災害復興と都市・住宅政策	単著	大震災復興過程の政策比較分析	109-128 頁	2016 年 8 月
「投票価値の平等」を阻むものは何かー「一票の較差」判決	共著（徳永貴志と）	憲法判例からみる日本 法×政治×歴史×文化	42-66 頁	2016 年 9 月
書評 小原隆治・稲継裕昭編，村松岐夫・恒川恵一監修『大震災に学ぶ社会科学第 2 巻 震災後の自治体ガバナンス』東洋経済新報社	単著	行政管理研究	159 号 81-84 頁	2017 年 3 月
子育て支援政策	単著	二つの政権交代ー政策は変わったのか	121-151 頁	2017 年 2 月
「災害対応をめぐる行政組織の編成ー内閣府と兵庫県の人事データから」	単著	『災害に立ち向かう自治体間連携ー東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態』	197-217 頁	2017 年 5 月
住民投票の比較分析ー「拒否権」を通じた行政統制の可能性	単著	公共選択	62 号 66-84 頁	2017 年 9 月
災害対応をめぐる行政組織の編成ー内閣府と兵庫県の人事データから	共著（小林 悠太と）	災害に立ち向かう自治体間連携：東日本大震災にみる協力的ガバナンスの実態	127-140 頁	2017 年 5 月
地方政治は国政を変えるか？「首長党」台頭の功罪	単著	中央公論	131 卷 10 号 64-71 頁	2017 年 10 月
Book Review: A State without Civil Servants: Japan's Public Sector in Comparative Perspective	単著	Social Science Japan Journal	21 卷 1 号 141-144 頁	2018 年 1 月
National Land (Regional Administrative) Policy	共著（SETA Fumihiko と UMEYAMA Goro と）	Japan's Population Implosion: The 50 Million Shock	115-130 頁	2018 年 1 月
Optimum Population Land Relocation: Area Management - Crisis Management	共著（SETA Fumihiko と UMEYAMA Goro と）	Japan's Population Implosion: The 50 Million Shock	173-195 頁	2018 年 1 月

誰が自治体再編を決めるのか―「平成の大合併」における住民投票の再検討	単著	社会が現れるとき		2018年4月
歴史と比較の間―田中拓道著『福祉政治史』	単著	レヴァイアサン	62巻 128-131頁	2018年4月
大都市を比較する―日本の都市は「大きい」か？	単著	レヴァイアサン	63巻 91-110頁	2018年10月
コモンズとしての住宅は可能だったか―1970年代初頭の公的賃貸住宅をめぐる議論の検証	単著	社会のなかのコモンズ	99-126頁	2019年1月
「行革官僚」の成功と挫折	単著	オーラル・ヒストリーに何ができるか―作り方から使い方まで	209-224頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Inclusion or New Type of Exclusion? Women Empowerment and Childcare under Abe Administration	口頭発表 (一般), 単独	Japan Study Association of Canada	University of British Columbia	2016年10月15日
Local assembly and municipal government expansion in Japan	シンポジウム・ワークショップ・トップパネル (指名)	Association for Asian Studies	Sheraton Centre Toronto	2017年3月18日
Childcare policy and the two changes of government	口頭発表 (一般), 単独	American Political Science Association	The Westin St. Francis San Francisco on Union Square	2017年9月1日
財政をめぐる政治と経済―政治学者から見た税制改革―	シンポジウム・ワークショップ・トップパネル (指名)	日本財政学会	立教大学	2017年9月16日
Local Governance in Japanese Cities: A Case Study	口頭発表 (一般), 単独	North American Regional Science Council	The Hyatt Regency Vancouver	2017年11月11日
疲労か高揚か―連続する選挙が投票率に与える効果の検証	口頭発表 (一般), 共著 (芦谷圭祐と)	公共選択学会	横浜商科大学	2018年12月2日
Multi-level electoral politics and opposition	口頭発表 (一般), 単独	JSPS-FNRS Joint Seminar	Free University of Brussels	2019年3月9日

fragmentation in Japan				
------------------------	--	--	--	--

* 報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	行政学 A	2
		行政学 B	2
	院	政治学リサーチデザイン	2
		比較政治特殊講義 I	2
2018 年度	学部	行政学 A	2
		行政学 B	2
	院	方法論特殊講義 I	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016 年度	4	0	0
2018 年度	2	0	0

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

後期から長期在外研究中のため、FD 活動等には参加できなかった。大学院生の論文指導については、電子メールによって行っている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会，日本行政学会，日本選挙学会，日本公共政策学会，公共選択学会，日本財政学会
------	---

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	八尾市公共下水道事業経営審議会委員、とよなか都市創造研究所運営委員会委員、全国知事会「憲法と地方自治研究会」委員、放送大学分担協力講師、一般財団法人環境事業協会理事、一般財団法人日本地域開発センター広域行政制度研究会委員、大阪府流域下水道事業経営戦略検討懇話会委員
招待講演	"第 43 回『都市問題』公開講座「誰がためのコンパクトシティ」、2016 年 7 月 23 日 日本プレスセンター、日本経団連地域経済活性化委員会「人口減少時代における地方政府の意思決定」2018 年 1 月 30 日日本経団連会館、ひょうご講座「選挙

	<p>制度改革を考える」2018年11月9日、兵庫県民会館、全国市議会議長会・国と地方の協議の場等に関する特別委員会「空き家等「負の資産」の増加と地方自治体の都市政策について」 2018年11月26日全国都市会館、神戸市会・大都市行財政制度に関する特別委員会「地方分権改革と大都市問題」、2018年12月14日神戸市役所"</p>
--	---

〔国際交流活動〕

- ・ブリティッシュコロンビア大学における在外研究
- ・カナダ日本研究会,アジア研究会での報告
- ・アメリカ政治学会, 北米地域科学協議会
- ・ベルギー自由大学での報告"

〔社会貢献活動の自己評価〕

【メディア取材協力】

朝日新聞（2016年6月16日、2017年7月26日、2019年2月6日）

日本経済新聞（2016年7月6日、2017年1月9日、12月26日、2019年3月2日、3月8日、3月14日）

読売新聞（2018年11月18日、2019年3月9日）、神戸新聞（2018年5月4日、2019年1月27日、2月2日）

毎日新聞（2019年2月8日）

産経新聞（2019年3月8日）

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

在外研究中期間は担当なし

企画室委員（2018年度後期のみ）

関根 由紀（社会保障法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は国際的教育、グローバル人材育成プログラムにかかる管理運営業務が大きく増えた。研究活動に関しては海外での研究発表、海外研究者との共同研究の機会に恵まれ、共著論文執筆の準備を進めているものの成果物として発表するにまだ至っておらず、時間管理（特に研究時間の確保）に苦慮し、また反省できる部分が多い。グローバル教育についてはある程度、軌道に乗ってきているように思えるため、次期においてはこの反省の下、より研究の成果の公表に努力したいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
外国人と社会保障 - 国民健康保険法の住所要件の解釈	単著	別冊ジュリスト [社会保障判例百選・第5版]	227号 34-35頁	2016年5月
2007年改正最低賃金法と社会保障の関係性を改めて考える	単著	季刊労働法	254号 13-23頁	2016年9月
L'assurance dépendance, une compétence essentiellement locale	単著	Revue de droit comparé du travail et de la sécurité sociale	2018/1 pp.144-147	2018年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
La maîtrise des dépenses sociales en réponse au vieillissement: approche comparative	口頭発表	La maîtrise des dépenses sociales en réponse au vieillissement: approche comparative	Université de la Nouvelle Calédonie	2017年7月
Opening up to Migration; Rethinking Japanese Welfare	口頭発表	Workshop on Migration, Multiculturalization and Welfare	Stockholm University, Sweden	2017年9月
Is Immigration a Chance to Rethink "Social" Citizenship?	口頭発表	ICON-s 2018 The International Society of Public Law	Hong Kong University, Hong Kong	2018年7月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

2017年度より国際教育関連の管理業務が多忙となり、研究活動がますます滞ってしまっていることに反省している。時間管理を改善し、より効率的に作業をする工夫が必要であると痛感している。

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	社会保障法講義	2
		社会保障法演習	2
		EUの社会政策概論(コーディネート)	0.5
		法経総合概論	0.27

		Japanese Legal System	0.27	
		看護政策論（保健学科）	0.27	
		院	実定法特殊講義	2
			労働・社会保障法政策論特殊講義	2
			保健医療福祉特殊講義（保健学科）	0.27
		LS	社会保障法	2
ヨーロッパ法	0.4			
2017 年度	学部	社会保障法講義	2	
		社会保障法演習	2	
		1 年次演習	2	
		法経総合概論	0.27	
		Japanese Legal System	0.27	
		看護政策論（保健学科）	0.27	
	協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.5	
	院	実定法特殊講義	2	
		保健医療福祉特殊講義（保健学科）	0.27	
	LS	社会保障法	2	
		ヨーロッパ法	1.08	
	2018 年度	学部	初年次セミナー	1
初年次セミナー II			1	
社会保障法講義			2	
社会保障法演習			2	
EU Human Rights Law（招聘）			0.5	
Japanese Legal System I			0.27	
法経総合概論			0.27	
協定校（ヤゲヴォ）		Japanese Legal System	0.5	
院		実定法特殊講義「社会保障法」	2	
		労働・社会保障法政策論	2	
		看護政策論（保険学科）	0.13	
		保健医療福祉特殊講義（保健学科）	0.27	
LS		社会保障法	2	
		ヨーロッパ法	0.53	

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退
------	----------------------	----------------	--------------------------

			学をしたものを含む)
2016年度	3	0	0
2017年度	3	0	0
2018年度	3	1	0

〔FD活動への参加〕

授業参観、スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

教員相互の授業参観、ランチョンセミナー等のほか、授業アンケート、中間授業アンケートの結果を踏まえて教育改善を行っている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	社会保障法学会
研究会活動	神戸労働法研究会
シンポジウム等の主催等	ジャンモネ COE シンポジウム「ドイツとヨーロッパの行政手続法-法典化の理念と特別法の間で」ハイデルベルク大学 ウォルフガング・カール教授、東京大学 山本隆司教授、成蹊大学 巽智彦准教授（神戸大学フロンティア館プレゼンテーションホールにて 2017.3.10 に開催）／日本・ベルギー友好 150 周年記念シンポジウム（神戸大学統合研究拠点にて 2016.10.14 に開催）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	兵庫県障害福祉審議会委員、神戸船員部会公益委員、第 44 期兵庫県労働委員会公益委員会、兵庫県地域年金事業運営調査会議委員長、大阪地方労働審議会委員、社会福祉法人長和福祉会評議員
学外教育活動	平成 28 年度「ひょうご講座 2016」講師（2016.10.18）

〔国際交流活動〕

ベルギー・サンルイ大学より Y. Vanderborcht 教授を招へいし、「EU の社会政策概論」講義を集中講義で開講した。また、2016 年 10 月、ベルギー王室公式訪問の一環として開催された「日本・ベルギー友好 150 周年記念シンポジウム」（神戸大学統合研究拠点）及びその後のベルギー王妃主催アカデミック・ランチにてベルギー各大学関係者と研究交流をした。2017 年度には、Jean Monnet COE 資金を利用し、「ドイツとヨーロッパの行政手続法-法典化の理念と特別法の間で」を開催した。2018 年度には、Poitiers 大学より Céline Lageot 教授を招聘し、EU Human Rights Law（EU の人権法）講義を開講した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016 年度には引き続き兵庫県障害福祉事業、および年金事業に係る有識者会議の委員として活動を行い、地域社会における社会保障行政に関わる機会を得ているほか、兵庫県労働委員会の公益委員を引き続き務めており、県内の集団的労使紛争の審査、あっせんに関わっている。また 2015 年より引き続き大阪地方労働審議会の委員として大阪府の労働行

政に参画している。2017年度、2018年度も引き続き兵庫県労働委員会の公益委員として多くの集团的労使紛争解決のためのあっせん、不当労働行為の審査事件を担当した。また神戸船員部会の公益委員として、2016年度～2018年度にかけて、旅客船乗組員等の最低賃金の決定に携わっている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

ハラスメント相談員、神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム運営会議、国際連携推進機構国際教育総合センタープログラムコーディネート副部門長

2018年度より、国際連携推進機構プログラムコーディネート部門長および国際教育総合センター長（評議員）として広く留学生の受入・派遣・短期プログラムの管理運営業務を行っている。

2016年度：学部教務委員会、学生委員会、国際提携委員会、ウェブサイト委員会、日欧連携教育プログラム運営会議委員

2017年度：学生委員長、国際提携委員

2018年度：国際提携委員長等

泉水 文雄（経済法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究業績欄にあるように、この3年間、かなりの数の論文等を公表することができた。(1)科学研究費補助金の課題である独禁法等のエンフォースメント（2019年から新たに科学研究費補助金を得ており、3年間でさらに発展させる予定である）のほか、おおきく、(2)国際カルテルへの独禁法の適用（ブラウン管カルテル事件の課題）、(3)人材（フリーランス、芸能人）等への独禁法の適用のあり方、(4)デジタル・プラットフォームに対する独占禁止法その他の法規制のあり方、(5)企業結合規制の分野でだしてきた。これらは、論文の公表ほか、シンポジウム等でも報告、提言を行ってきた。また、月刊誌「法学教室」に前年度から開始した連載が2017年3月に24回で終了した。これを加筆修正し、2018年12月に『経済法入門』として刊行した。法科大学院の授業のために行った様々な教育上の工夫の成果を公表するもので、研究としても教育としても重要な成果といえる。そのほか、百選、基本書の編集に関わった。2016年4月から2018年3月まで、社会システムイノベーションセンター長を担当し、センターの研究活動を企画・参加等した。現在、3名の共著による基本判例解説・分析書のほか、基本書（単著）の執筆を行っている。2年内での公刊を目指したい。

社会における活動も、独禁法改正、人材と競争法、プラットフォームと競争政策、電力の小売自由化等と、国においてもそれなりに重要な政策提言に関わり、それにより社会実装がなされてきた。引き続き、これらの活動も行っていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
経済法判例・審決百選（第2版）	共同編集	有斐閣	2017年10月
独占禁止法（第5版）	共同編集	弘文堂	2018年3月
経済法入門	単著	有斐閣	2018年12月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
経済法入門 第14回 第6章不公正な取引方法(2)単独の取引拒絶	単著	法学教室	428号105-113頁	2016年4月
課徴金減免制度10年の評価と課題	単著	公正取引	787号10-21頁	2016年5月
経済法入門 第15回 第6章不公正な取引方法(3)不当廉売	単著	法学教室	429号109-117頁	2016年6月
経済法入門 第16回 第6章不公正な取引方法(4)差別対価	単著	法学教室	430号92-99頁	2016年7月
経済法入門 第17回 第6章不公正な取引方法(5)抱き合わせ販売等	単著	法学教室	431号105-113頁	2016年8月
巻頭言 社会システムイノベーションセンターの新設と期待される役割	単著	凌霜	411号1-4頁	2016年9月
経済法入門 第18回 第6章不公正な取引方法(6)排他条件付取引	単著	法学教室	432号130-137頁	2016年9月
経済法入門 第19回 第6章不公正な取引方法(7)再販売価格の拘束	単著	法学教室	433号121-129頁	2016年10月
経済法入門 第20回 第6章不公正な取引方法(8)拘束条件付取引	単著	法学教室	434号129-137頁	2016年11月
経済法入門 第21回 第6章不公正な取引方法(9)優越的地位の濫用、競争者に対する取引妨害	単著	法学教室	435号129-138頁	2016年12月
非ハードコアカルテルの違法性評価の在り方	単著	公正取引	784号35-43頁	2016年12月
国際カルテルをめぐる諸問題	単著	法律時報	89巻1号52-59頁	2017年1月

経済法入門 第22回 第7章国際取引	単著	法学教室	436号109-118 頁	2017年1月
経済法入門 第23回 第8章知的財産	単著	法学教室	437号107-116 頁	2017年2月
経済法入門 第24回 第7章景品表示法	単著	法学教室	438号103-111 頁	2017年3月
確約手続の導入について—EU・米国等の諸 制度を比較して	単著	公正取引	798号9-15頁	2017年4月
課徴金制度のあり方について	単著	公正取引	800号13-22頁	2017年5月
課徴金減免制度の効果 の検討	単著	舟田正之先生古 稀祝賀『経済法 の現代的課題』 (有斐閣)	523-538頁	2017年5月
書評 岡田羊祐＝川濱 昇＝林修弥『独禁法審 判決の法と経済学：事 例で読み解く日本の競 争政策』	単著	公正取引	801号109頁	2017年7月
書評 今村和成＝厚谷 襄児編著『事業者団体 法（昭和23年）	単著	公正取引	803号106頁	2017年9月
行政指導とカルテル （新潟タクシー事件）	単著	『経済法判例・ 審決百選（第2 版）』	64-66頁	2017年10月
加盟店に対する見切り 販売の制限（セブン-イ レブン・ジャパン事 件）	単著	『経済法判例・ 審決百選（第2 版）』	158-159頁	2017年10月
競争法の域外適用とそ の課題—日本法につい て—	単著	日本国際経済法 年報	26号83-100頁	2017年10月
単独行為規制をめぐる 問題	単著	公正取引	806号2-9頁	2017年12月
書評 幕田英雄著『公 取委実務から考える独 占禁止法』	単著	公正取引	808号71頁	2018年2月
人材と競争政策	単著	公正取引	811号12-20頁	2018年5月
国際カルテルと我が国 独禁法の射程—ブラウ ン管カルテル事件最高 裁判決	単著	NBL	1129号82-89頁	2018年9月
人材獲得競争と法の接	共著（荒木 尚	ジュリスト	1523号14-35頁	2018年9月

点	志;川井 圭司; 多田 敏明;中 村 天江)			
景表法の実現方法の多 様性—独禁法の視点か ら	単著	法律時報	90 卷 11 号 77-82 頁	2018 年 10 月
ふくおかフィナンシャ ルグループによる十八 銀行の株式取得事例の 検討	単著	公正取引	820 号 53-62 頁	2019 年 2 月
独占禁止法における法 形成とエンフォースメ ントのあり方	単著	法学志林 (法政 大学)	116 卷 2・3 号 85-106 頁	2019 年 2 月
デジタル・プラットフ ォームのルール整備と 競争政策	単著	公正取引	821 号 3-12 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
課徴金減免制度の検討	単独発表	ELS ワークショ ップ (社会シス テムイノベーシ ョンセンター共 催)	神戸大学経済学 研究科中会議室	2016 年 10 月
The Extra-territorial Application of Competition Law in Japan	単独発表	日本国際経済法 学会第 26 回 「セッション (II) 国際カル テルと東アジア 競争法の域外適 用」	小樽商科大学 213 教室	2016 年 10 月
独占禁止法における課 徴金制度の見直しにつ いて	単独発表	公益社団法人関 西経済連合会・ 大阪弁護士会共 催「独占禁止法 における課徴金 制度の見直しに ついて」	大阪弁護士会館 2 階 201・202 会 議室	2017 年 3 月
確約手続の国際比較～ 日・米・欧の観点から ～コメント	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	確約手続の国際 比較～日・米・ 欧の観点から～	TKP 赤坂駅カン ファレンスセン ター ホール 14C	2017 年 6 月
独占禁止法のエンフォ ースメント～コメント	シンポジウ ム・ワークシ	独占禁止法のエ ンフォースメン	専修大学	2017 年 10 月

	ヨップパネル (指名)	ト		
独占禁止法のエンフォースメントの観点から	シンポジウム・ワークショップ ヨップパネル (指名)	景品表示法の実現手法の多様性 —独禁法の視点も含めて	神戸大学六甲台 第1キャンパス 第二学舎 163 教室	2018 年 2 月
『人材と競争政策に関する検討会』報告書概要の紹介	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	スポーツと競争法～『人材と競争政策に関する検討会』報告書を踏まえて～	経済産業研究所・1121 会議室	2018 年 3 月
消費者法分野におけるルール形成の在り方と実効性の確保	シンポジウム・ワークショップ ヨップパネル (指名)	消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループによるヒアリング	中央合同庁舎第4号館 8 階消費者委員会会議室	2018 年 4 月
プラットフォーム等と競争政策—エンフォースメントを含めて	シンポジウム・ワークショップ ヨップパネル (指名)	北海道大学経済法研究会	北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 (W 棟) 401 号室	2018 年 12 月
日本におけるプラットフォームと競争法	口頭発表(招待・特別)	第2回大阪国際シンポジウム 「デジタル社会における新たな競争政策～プラットフォーム&個人情報保護～」	大阪弁護士会館	2018 年 12 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

「独禁法上のエンフォースメントの再構成—より柔軟で効果的な制度へ」科学研究補助金の基盤研究(C) (2016 年～2018 年) の研究代表者として、独占禁止法のエンフォースメントを中心に研究を行った。そのほか、根岸哲特命教授を研究代表者とする科学研究費補助金(A)、経済学研究科の柳川隆教授を研究代表者とする科学研究補助金の基盤研究(B)の研究分担者として研究し、経済産業研究所の共同研究等にも参加した。研究業績欄にあるように、この3年間、かなりの数の論文、著書を公表することができた。上記科学研究費補助金による成果をはじめとして研究業績、研究報告欄を参照。これらの研究成果は、このような(1)独禁法等のエンフォースメントのほか、おおきく、(2)国際カルテルへの独禁法の適用(ブラウン管カルテル事件の課題)、(3)人材(フリーランス、スポーツ選手、芸能人)等への独禁法の適用のあり方、(4)デジタル・プラットフォームに対する独占禁止法その他の法規制のあり方、(5)企業結合規制の分野で行ってきた。これらは、論文の公表ほか、シンポジウム等でも報告、提言を行ってきた。また、月刊誌「法学教室」に前年度から開始した連載が2017年3月に24回で終了した。これに加筆修正をし、2018年12月に『経済法入門』(有斐閣、409頁)として刊行した。これは、これまでに法科大学院の授業

のために行った様々な教育上の工夫の成果を公表するもので、研究としても教育としても重要な成果といえる。そのほか、判例審決百選、基本書の編集に関わった。2016年4月から2018年3月まで、社会システムイノベーションセンター長を担当し、センターの研究活動を企画・参加等した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	院	独占禁止法判例・事例研究	2
		経済法特殊講義	2
	LS	経済法Ⅰ	4
		経済法Ⅱ	2
2017年度	院	TLP 独占禁止法判例・事例研究	2
		経済法特殊講義	2
	LS	経済法Ⅰ	4
		経済法Ⅱ	2
		R&W ゼミ経済法	2
2018年度	院	独占禁止法判例・事例研究	2
		経済法特殊講義	2
	LS	経済法Ⅰ	4
		経済法Ⅱ	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	5	0	2
2017年度	4	0	1
2018年度	6	0	1

〔FD活動への参加〕

法科大学院のFD活動に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

教育においては、法科大学院での教育、研究者コース、トップローヤーズプログラムの大学院の授業を担当した。法科大学院の経済法Ⅰでは、手作りのレジュメを配布し、『ケースブック独占禁止法（第2版）』および『独占禁止法（第5版）』を用いて授業を行った。授業に臨んでは、あらかじめ配布したレジュメと『ケースブック独占禁止法』を読み、審判決等に関する設問等を考えてくることを求めた。授業アンケートでは多くの項目において高い評価を得ることができた。配布するレジュメについてはとくに高い評価であった。ただし、板書の文字が読みにくい等の指摘があり、明確に書くように務めた。法科

大学院での教育のほか、研究者コースの大学院の授業を行った。とくにトップローヤーズプログラムは設立初年度には3名、2年目は3名、3年目は4名と順調に競争法専攻大学院生を迎え、設立シンポジウムを始めとするさまざまな指導、行事が行いつつ授業の工夫を行った。授業は、池田（千）教授と共同で行い、教員2名、学生3名または4名が神戸と東京をテレビ会議システムで繋いで授業を行った。初年度の3名については2名が博士号を取得し、1名が博士論文を提出済みである（令和元年9月に学位取得）。2年目の1名（指導教員は池田教授）も博士号を取得済みである。引き続き濃密な指導が必要である。平成30年12月には、法科大学院での授業の経験等を踏まえて執筆した単著『経済法入門』（有斐閣）を出版した。法科大学院、学部の教材としては、『経済法判例・審決百選（第2版）』、『独占禁止法（第5版）』（弘文堂）の編著者として改定を行った。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会、日本私法学会
学会等役員・編集委員	日本経済法学会常務理事（総務担当）、理事、同運営委員／日本国際経済法学会理事／神戸大学法政策研究会が発行する雑誌『法政策学の試み』の監修者
研究会活動	関西経済法研究会、関西米国 EC 競争法判例研究会、大阪弁護士会独禁法実務研究会（顧問）などに参加

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	公正取引委員会 独占禁止法懇話会委員、公正取引委員会独占禁止法研究会会員、経済産業研究所 グローバル化・イノベーションと競争政策研究会委員、独立行政法人大学評価学位授与機構 法科大学院認証評価専門委員、一般社団法人日本卸電力取引所 市場取引監視委員、同 市場取引検証特別委員、兵庫県司法書士会 網紀調査委員会予備委員懲戒処分量定小理事会 参与、尼崎市入札監視委員会委員長、兵庫県入札監視委員会委員長、電力広域的運営推進機関・紛争解決パネル候補者、公正取引委員会競争政策研究センター「人材と競争政策に関する検討会」座長、公益財団法人村田学術振興財団選考委員、経済産業省 公正取引委員会 総務省「デジタル・プラットホームを巡る取引環境整備に関する検討会」座長、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会専門委員、枚方市 入札不正行為排除・防止検証委員会委員
学外教育活動	平成28年度「ひょうご講座2016」講師（10/11）、一般社団法人日本国際協力センター関西支社 JICA 研修講師（8/2）（JICA 競争法発展途上国研修講師、同モンゴル競争法研修講師、同モンゴル幹部研修講師）、JICA 研修「モンゴル公正競争環境改善プロジェクト」講師、JICA 研修「競争法・政策」発展途上国研修、JICA 研修「インドネシア事業競争監視委員会委員向け訪日研修」 JICA 研修「ケニア競争法の理論と実践」

〔国際交流活動〕

2016年10月16日、日本国際経済法学会において、国際シンポジウム「国際カルテルと東アジア競争法の域外適用」が開催され、中国（王清華教授）、韓国（権五乗教授）教

授と報告を行い、意見交換等を行った。

上記の社会システムイノベーションセンターの3連続講演会を企画等した。その他、外国から来た研究者の研究会等に参加した。

2018年12月7日、神戸大学社会システムイノベーションセンター長として、センター、公正取引委員会競争政策研究センター等が共済する、国際シンポジウム「プラットフォームとイノベーションをめぐる新たな競争政策の構築」を企画し、「日本におけるプラットフォームと競争法」と題して報告しパネルディスカッションを行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

経済法、独占禁止法という専門分野の関係から、公正取引委員会、経済産業研究所の研究会に参加し、研究や発言等を行った。とりわけ、平成28年には、公正取引委員会の独占禁止研究会の委員として、課徴金制度の改正に関する審議に参加し、同年4月に報告書が公表された。本報告書に基づき、平成31年に独占禁止法改正法案は国会に提出され、令和元年6月に成立した。なお、衆議院の経済産業委員会に参考人として呼ばれ、参考人質疑に参加した。平成29年には、公正取引委員会競争政策研究センターに「人材と競争政策に係る検討会」が設置され、座長として報告書を取りまとめた。ここでは、フリーランス、スポーツ選手、芸能人等へも独禁法が適用されることを示し、その基準を明らかにした。現在、公取委はこの報告書に沿ってスポーツ、芸能分野等で法執行を行っている。平成30年には、経済産業省、公正取引委員会、総務省により「デジタル・プラットフォームを巡る取引環境整備に関する検討会」が設置され、座長として、報告書（中間論点整理、2つのオプション）を取りまとめた。平成30年には、資源エネルギー庁電力・ガス取引監視等委員会「電気の経過措置料金に関する専門会合」が設置され、座長として、電気の小売料金の経過措置の撤廃の可否を検討し、撤廃しないことが妥当とし、撤廃の基準を明らかにした。また、3年間、独立行政法人大学評価学位授与機構法科大学院認証評価専門委員（年次報告部会）として、法科大学院の評価を行った。さらに、地方自治体等の入札監視委員会において入札の状況等を定期的に審査し、専門的知見に基づく発言を行った。そのほか、弁護士会に係る研究会等およびJICAにおける研修講師等を担当した。これらは、専門分野について実務との架橋を図ることにより研究をさらに進めることができたし、研究により得た知見を実務や社会に活かす機会とすることができた。今後ともこのような活動を積極的に行って行きたい。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

訴訟救済制度に係る訴訟救済審査会（～28.6.9）、社会システム研究センター長（～29.3.31）、人事委員会、高度専門法曹コース(TLP)運営委員会、神戸法学会理事（雑誌編集委員会委員）

高橋 裕（法社会学・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

前号の本欄で記した「より大きな視点」のもとでの研究の遂行に向けて、取り組むべき研究課題の一つとしてかねてより数えていた社会学的法概念論の検討に着手したのは、研究面での今期の重要な進展であった。この3年間とは、学内外の大学評価関連の役務に取

り組むこととなった期間でもあったが、それへの従事が研究遂行にとって壊滅的な影響を及ぼさなかったのは、幸甚だったとしか言いようがない。今期は、引き続きそうした幸運が続くことを祈りつつ、より実質的な次元での法概念の精練の作業と、そのような法概念を経験的検討との連結させる作業に進めていければ、と考えている。

他方、教育面では、特に学部開講の法社会学関連授業のクォーター制へのアジャストメントに留意することとなった。本欄執筆時においてはクォーター制の展望が不透明であるが（そしてそれは、制度導入の経緯からして余儀ないことであるが）、そのような経験を今期に活かすことを通じて、クォーター制の経験をせめて意味あるものとしたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『法律経済学（時代教育国外高校 優秀教材精選）』	共著（柳川隆・高橋 裕・大内伸哉 編）（呉 波・郭薇・王琦・高銀 実・郭强・乌兰格日 乐・柴裕红・张荣红・ 李玥 訳）	机械工业出版社	2017年4月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ある「法文化」の生成 —誰が裁判嫌いの「神 話」を生んだのか	単著	岩谷十郎（編） 『再起する法文 化 [法文（比 較・歴史・情 報）叢書⑭]』	175-205 頁	2016年12月
Econo-Legal Studies 的知识课题——循着法 的领域	単著（李鹏舒 訳）	交大法学 2016 年、第3期	65-83 頁	2016年
弁護士における統合と その弱化——網紀・懲 戒事例を手がかりに	単著	法社会学	83号 151-172 頁	2017年3月
法社会学研究の組織的 基盤	単著	法社会学	84号 25-39 頁	2018年3月
「科学としての法律 学」の展開と限界	共著（小林慶 祐氏による要 約原稿に高橋 が加筆をし、 オーソライズ したもの）	21世紀倫理創成 研究	11号 1-7 頁	2018年3月
マックス・ヴェーバー における法の概念—経 験科学的法概念の再構 成に向けて	単著	水林彪・青木人 志・松園潤一朗 （編）『法と国制 の比較史——西	71-107 頁	2018年5月

		欧・東アジア・日本』（日本評論社）		
2017年度仲裁ADR法学会シンポジウム 企画趣旨説明・コメント	単著	仲裁とADR	13号	2018年5月
経験科学的な法概念に向けて	単著	ダニエル・フット／濱野亮／太田勝造（編）『法の経験的社会科学の確立に向けて〔村山眞維先生古稀祝賀〕』（信山社）	531-551頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
コメントー《法》を見るための《理論》に寄せて	単独発表	日本法社会学会学術大会	立命館大学朱雀キャンパス	2016年5月
コメント：法社会学の観点から	単独発表	ミニシンポジウム「国境を越えた／私的自治による紛争解決と法の実現——仲裁を素材として	神戸大学	2016年12月
「科学としての法律学」の展開と限界	単独発表	神戸大学先端融合研究環プロジェクト「メタ科学技術研究プロジェクト：方法・倫理・政策の総合的研究」第5回研究会	神戸大学	2017年2月
Characteristics of Law and Society/ Socio-Legal Studies in Japan	単独発表	中日法律研究交流与対話	上海交通大学凯原法学院	2017年3月
法社会学研究の組織的基盤	単独発表	日本法社会学会2017年度学術大会	早稲田大学	2017年5月
Historical Background of Socio-Legal Studies in Japan and the JASL	単独発表	International Meeting on Law and Society in	Sheraton Maria Isabel, Mexico City	2017年6月

		Mexico City, 2017		
環境問題とADR：討論の整理にむけて	単独発表	仲裁ADR法学会第13回大会	大阪大学	2017年7月
Environmental Dispute Resolution and Sustainability	単独発表	Bangi SALAD 2017	マレーシア国民大学	2017年11月
文書資料を用いた法の質的研究をめぐる若干の検討	単独発表	2018年度日本法社会学会学術大会 ミニシンポジウム「法の質的研究を前進させる」	鹿児島大学	2018年5月
Law and Development: ADR Transplant as Challenging Enterprise	単独発表	Bangi SALAD 2018	マレーシア国民大学	2018年9月
法をどのように捉えるか—法社会学からの把握と法史学からの把握	単独発表	日本法社会学会関西研究支部・法制史学会近畿部会合同シンポジウム「法の概念および日本前近代法の特質—水林彪・青木人志・松園潤一朗編『法と国制の比較史—西洋・東アジア・日本』を素材として」	神戸大学梅田インテリジェントラボラトリ	2018年12月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2016年度に、査読を経た論稿（「弁護士における統合とその弱化—網紀・懲戒事例を手がかりに」）が公表されるとともに、2018年度に、或る記念論文集に寄稿した拙稿（「マックス・ヴェーバーにおける法の概念—経験科学的法概念の再構成に向けて」）を一つの契機として、分野横断的なシンポジウムが開催された。

2017年7月に、CEDR（Centre for Effective Dispute Resolution）認定調停人の資格を獲得した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	法社会学概論 A	2

		法社会学概論 B	2
		3・4年次演習	4
		特別講義法経総合概論	0.27
		特別講義問題解決実践研究	2
		特別講義法経連携国際ワークショップ	0.25
		特別講義修了研究	0.5
		社会問題自主研究	1
LS	ADR 論	2	
	協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.4
2017年度	学部	法社会学入門	2
		特別講義問題解決実践研究	1
		特別講義法経連携国際ワークショップ	1
		特別講義法経総合概論	0.36
	院	Japanese Legal System I	0.27
LS	ADR 論	2	
2018年度	学部	法社会学入門	2
		特別講義法経連携基礎演習	1
		特別講義法経総合概論	0.27
		特別講義法経連携国際ワークショップ	1
		特別講義修了研究	0.4
		3・4年次演習	4
	院	Japanese Legal System I	0.27
	LS	ADR 論	2
	全学	社会生活と法	1
		社会生活と法	1
	協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.4

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2018年度	1	0	0

〔FD活動への参加〕

ランチョンセミナーおよび教員相互の授業参観に参加するとともに、法経連携関連の各授業で、法学研究科および経済学研究科の教員と協働授業を行なうことを通じて、授業法について振りかえる機会を継続的に得た。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2016年度に、クォーター制の導入に伴い従来4単位科目として展開していた「法社会学概論」を「法社会学概論A」・「法社会学概論B」として二つの2単位科目で実施することになった関係で、主題の展開・主題を扱う際の深度等を、クォーター制に適合するようアレンジした。

また、2017・18年度と連続して「法社会学入門」の授業を担当する機会を得たことから、17年度における授業実施経験とアンケート結果等を踏まえつつ、18年度には実施方法上の工夫等を行ない教育効果の増大を図った（授業実施上の条件の変化も大きかったが、授業アンケートにおける主要3項目の平均値は、2017年度が3.65であったところ、2018年度は4.41となった）。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会、民主主義科学者協会法律部会、仲裁ADR法学会、日米法学会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会理事・同事務局長・同学術大会運営委員・同2016年度学術大会企画委員、仲裁ADR法学会理事・同常務理事（雑誌担当理事）
研究会活動	法経連携関連研究会（ELSワークショップ）の法学研究科の管理・統括／比較歴史社会学研究会関西事務局／日本法社会学会関西研究支部

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	大学改革支援・学位授与機構 法科大学院認証評価委員会専門委員
学外教育活動	平成28年度「ひょうご講座2016」講師（2016.9/13）

〔国際交流活動〕

2016年から2018年にかけて継続的にマレーシア国民大学（UKM）においてKobe-UKMセミナー（Bangi SALAD）を実施し、本学法経連携専門教育プログラム所属の学生とUKM法学部学生との間の交流を促進した。

2016年10月および2018年4月にヤゲヴォ大学法律行政学部（ポーランド）において行われた講義“Japanese Legal System I”において、“Judicial System and Lawyers in Japan”の授業を担当し、法経連携の視点・成果を盛り込んだ内容の講義を展開した。

2017年3月に、上海交通大学凱原法学院で開催されたワークショップ「中日法律研究交流与対話」（神戸大学と上海交通大学凱原法学院との共同開催）に参加し報告を行なうとともに、上海交通大学凱原法学院のファカルティメンバーおよび華東政法大学のファカルティメンバーとの間で学術交流に関する検討を行なった。また、2017年6月にメキシコで開催された米国法と社会学会／国際・法社会学会合同大会に参加し報告を行なうとともに、各国からの参加者と学術交流を行なった。

2018年5月から7月にかけて、招聘研究員として、Luca Siliquini-Cinelli氏（当時Liverpool Hope University講師、現在Dundee University講師）の受入教員となり、法社会学研究の国際交流に向けた諸検討を行なった。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016年度に、平成28年度「ひょうご講座2016」の一つとして「エコノ・リーガルスタディーズのすすめ」が開催されたことから、法経連携専門教育の成果を社会に還元した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

評議員、大学教育推進委員会、大学教育推進機構全学評価・FD委員会、先端融合研究環人文社会科学系コーディネータ、現代日本プログラム運営会議委員、六甲台電算機合同委員会、教学関係統合調整委員会、学部教務委員会、評価・FD委員会、ウェブサイト委員会、法経連携専門教育運営委員会、研究科企画室、卓越大学院WG、高大連携WG

瀧澤 栄治（ローマ法・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
学説彙纂第30巻邦訳(1)	共著	神戸法学雑誌	68巻2号335-349頁	2018年9月

* 論文名下線は査読あり

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	西洋法史A	2
		西洋法史B	2
		西洋法史演習	2
		西洋法史演習	2
	院	西洋法史特殊講義	2
	LS	法思想	2
ヨーロッパ法		0.27	
2017年度	学部	西洋法史A	2
		西洋法史B	2
	院	西洋法史特殊講義	2
	LS	法思想	2
		ヨーロッパ法	0.27
2018年度	学部	西洋法史A	2

		西洋法史 B	2
		西洋法史演習	2
		西洋法史演習	2
		初年次セミナー	1
		初年次セミナーⅡ	1
	院	西洋法史特殊講義	2
	LS	法思想	2
	ヨーロッパ法	0.27	

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	2	0	0
2017年度	2	0	1
2018年度	2	0	0

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	法制史学会、九州法学会
------	-------------

〔社会における活動〕

学外教育活動	関西学院大学 非常勤講師、岡山商科大学 非常勤講師
--------	---------------------------

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

人事委員会、資料室整備委員会、神戸法学会理事（雑誌編集委員会委員）

竹内 真理（国際法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2017年10月に神戸大学法学研究科に着任して以来、同研究科の充実した研究環境と活発な研究交流環境のおかげで、比較的順調に研究・社会貢献の経験を積むことができたと考えている。今後は、英語での執筆を質量ともに増やすことで、国際的な研究交流活動を進めていきたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
テロ関連諸条約—テロの取締りに関する国際協力	単著	法学教室	428号 114-120頁	2016年5月
国際法における国家管轄権行使に関する基本原則	単著	鶴田順編『海賊対処法の研究』	83-97頁	2016年6月
国際刑事裁判所規程—理念と現実の交錯	単著	法学教室	434号 138-144頁	2016年11月
日本のサラリーマンが国際カルテル容疑で米国に処罰される?—国家管轄権の域外適用	単著	森川幸一他編『国際法で世界がわかる』	116-125頁	2016年12月
国際条約の国内実施—国内諸機関の権限行使の観点から	単著	法学教室	444号 126-132頁	2017年9月
非拘束的な国際法規範の国内実施—金融活動作業部会 (Financial Action Task Force) 勧告の国内実施を例に—	単著	神戸法学年報	32号 211-222頁	2018年12月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
A Critical Appraisal of Approaches to Universal Jurisdiction	単独発表	International Law Discussion Group's Meeting, at the Manchester International Law Center	The Manchester International Law Center	2016年5月
判例紹介: The Minister of Justice and Constitutional Development v The Southern African Litigation Centre (867/15) [2016] ZASCA 17 (15 March 2016)	単独発表	国際人道法・刑事法研究会 (於: 大阪大学)	大阪大学	2017年3月
国内法の適用範囲の決定における「域外性」判断について—US v Microsoft の事例を題	単独発表	国際法研究会 (於: 京都大学)	京都大学	2018年3月

材に—				
“Domestic Implementation of Non-Binding International Norms: The Case of FATF Recommendations”, at the Workshop on “The Boundaries between International and Domestic Law”	単独発表	the Workshop on “The Boundaries between International and Domestic Law” at Kobe University	Kobe University	2018年5月
“Curing Illegitimacy on the Way Home? —Domestic Implementation of FATF Standards”	単独発表	the Seventh International Four Societies Conference: “Changing Actors in International Law” at International Conference Center, Waseda University	International Conference Center, Waseda University	2018年6月
Environmental Law and Jurisdiction: Beyond Dichotomy between Territoriality and Extraterritoriality	単独発表	Carbon Majors Inquiry: Crossing Human Rights and Jurisdiction	神戸大学	2019年2月
Non-State Actors as Invisible Law Makers? Domestic Implementation of Financial Action Task Force (FATF) Standards	単独発表	Follow-up Meeting of the Four Societies Conference	上智大学	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2016年以降、法学教室の連載を通して、条約制度の展開や、国際法と国内法の相互作用など、自身にとっての新たな分野に研究活動の範囲を広げることができた。2017年10月に神戸大学に着任してからは、同法学研究科の充実した国際交流環境を利用して、英語での口頭発表の機会を増やすことができた。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2017年度	学部	国際法 I	2

		国際法Ⅱ	2
		特別講義基礎法政論	2
	院	国際法特殊講義	2
2018年度	学部	国際法Ⅰ	2
		国際法Ⅱ	2
		外書講読 (taught in English)	2
	院	国際法	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

日本人学生の英語での国際法知識の習得・議論能力の向上を目的として、2017年10月神戸大学に着任して以来、学部向けの少人数講義（特別講義、外書講読）を英語で実施している。2018年度には院の授業も全面英語化した。学生にはおおむね好評である。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際法学会、世界法学会、Asian Society of International Law, European Society of International Law
学会等役員・編集委員	国際法学会・研究企画委員会委員（2018～）、世界法学会・雑誌編集委員会委員会（2017～）
研究会活動	関西国際法研究会、外務省国際法研究会、外務省若手実務研究会
シンポジウム等の主催等	Workshop : The Boundaries between International and Domestic Law の企画・主催（2017年5月）

〔社会における活動〕

学外教育活動	神戸市シルバーカレッジ講義（2019年1月）
--------	------------------------

〔国際交流活動〕

2017年5月にマンチェスター大学から Jean d'Aspremont 教授を招聘し、共同研究を行うとともに、国際法と国内法の境界に関する国際ワークショップを企画・主催した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2018年度から、国際法学会の研究企画委員会の委員となり、学会の年次総会の企画に携わるようになった。自身でも2017年5月に国際ワークショップを企画・主催した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

現代日本プログラム運営委員会、国際交流委員会、GMAP 運営委員会

玉田 大 (国際法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

・研究面：海外の研究者との共同研究が進展している。海外シンポジウムへの招待や英文雑誌のゲスト・エディターの依頼がある。自分の最新の研究テーマに即したものも多く、国内の研究活動と国外の研究活動が機能的に融合しつつある。また、英語執筆が増えている。省庁へのアドバイスの機会も増えている。研究面に関しては現在のペースとポートフォリオを維持していく予定である。

・教育面：英語講義を増やしているが、法学部生への浸透具合は悪く、海外留学生との能力差が悩ましい。単に英語の問題だけでなく、議論を行い、自発的に問題意識を持ち、自分で関心事項について調べるなどの姿勢が日本人学生には欠如している。また、英語での宿題に十分に対応しきれないという問題もある。今後の課題である。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
Whaling in the Antarctic: Significance and Implications of the ICJ Judgment	国際共編 (Malgosia Fitzmaurice)	Brill Nijhoff	2016年6月
国際法	共著 (玉田大、水島朋則、山田卓平)	有斐閣	2017年9月
Theory and Practice of Export Control: Balancing International Security and International Economic Relations	共同編集 (Philippe Achilleas)	Springer	2017年10月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Kokusaihougaku no Shosou: Toutatsuten to Tenbou [Aspects of International Law Studies: Achievements and Prospects], edited by Junichi Eto, Tokyo: Shinzansha, 2015.Pp.976	共著	Japanese Yearbook of International Law	vol.59,pp.429-432	2016年4月
Web 解説 TPP 協定 29 例外及び一般規定	共著	RIETI Web 解説 TPP 協定	1-5 頁	2016年4月
Web 解説 TPP 協定 25 規制の整合性	単著	RIETI Web 解説 TPP 協定	1-3 頁	2016年4月
日本の ICJ 選択条項受諾宣言と留保	単著	国際法学会エキスポートコメン	2016-2, 1-4 頁	2016年5月

		ト		
海賊行為に対する普遍的管轄権の行使—学説の状況	単著	鶴田順編著『海賊対処法の研究』（有信堂高文社）	98-112 頁	2016 年 6 月
化学兵器禁止条約—大量破壊兵器の国際的規制	単著	法学教室	429 号 118-124 頁	2016 年 6 月
Unfavourable but Unavoidable Procedures: Procedural Aspects of the Whaling Case	単著	Whaling in the Antarctic: Significance and Implications of the ICJ Judgment	pp.163-192	2016 年 6 月
Introduction	共著	Whaling in the Antarctic: Significance and Implications of the ICJ Judgment	pp.1-7	2016 年 6 月
Web 解説 TPP 協定 26.1 透明性及び腐敗行為の防止（本則）	単著	RIETI Web 解説 TPP 協定	1-6 頁	2016 年 8 月
ニカラグア沿岸から 200 海里以遠のニカラグアとコロンビアの間の大陸棚境界画定問題事件（ニカラグア対コロンビア）先決的抗弁判決（2016 年 3 月 17 日）	単著	神戸法学雑誌	66 巻 2 号 163-186 頁	2016 年 9 月
フィリピン対中国事件（国連海洋法条約付属書 VII 仲裁裁判所）管轄権及び受理可能性判決（2015 年 10 月 29 日）」	単著	神戸法学雑誌	66 巻 2 号 125-161 頁	2016 年 9 月
フィリピン対中国事件 仲裁裁判所（国連海洋法条約付属書 VII）管轄権・受理可能性判決（2015 年 10 月 29 日）	単著	東アジア国際法秩序研究協議会 2015 年度活動報告書	157-197 頁	2016 年 9 月
国家補助規制と投資保護義務の抵触問題	単著	RIETI Discussion Paper Series	16-J-051 , pp.1-30	2016 年 9 月

座談会 TPP 協定と知的財産	共著	Law & Technology	73号 1-17頁	2016年10月
国際裁判には従わなくてもよい？—国際紛争の処理における国際裁判の役割 (2)—	単著	森川幸一・森肇志・岩月直樹・藤澤巖・北村朋史編『国際法で世界がわかる—ニュースを読み解く 32 講—』(岩波書店)	254-262頁	2016年12月
竹島紛争は国際司法裁判所に持ち込めない？—国際紛争の処理における国際裁判の役割 (1)—	単著	森川幸一・森肇志・岩月直樹・藤澤巖・北村朋史編『国際法で世界がわかる—ニュースを読み解く 32 講—』(岩波書店)	245-253頁	2016年12月
世界遺産条約—観光促進か遺産保護か？	単著	法学教室	436号 117-123頁	2017年1月
知財紛争における ISDS の実効性—Philip Morris 事件から得られる示唆—	単著	一般財団法人知的財産研究教育財団・知的財産研究所『国際知財制度研究会』報告書(平成28年度)	75-95頁	2017年3月
国連海洋法条約附属書第V部調停事件(東チモール/オーストラリア)権限抗弁に関する決定(2016年9月19日)	単著	神戸法学雑誌	66巻3・4号 119-134頁	2017年3月
国際関係法(公法系)論文式試験解説	単著	法学セミナー編集部編『司法試験の問題と解説2017』	249号 280-285頁	2017年9月
核軍備競争の停止と核軍備の縮小に関する交渉義務事件(マーシャル諸島対英国)(先決的抗弁判決・2016年10月5日)	単著	国際法外交雑誌	116巻2号 97-114頁	2017年8月
Conflict of Interests: Liberalisation of Foreign Direct	単著	Dai Tamada and Philippe Achilleas (eds.),	101-111頁	2017年11月

Investment Versus Security Interest		Theory and Practice of Export Control: Balancing International Security and International Economic Relations		
<u>国際裁判における客観訴訟論</u>	単著	国際法外交雑誌	116 卷 1 号 1-28 頁	2017 年 5 月
紛争解決と履行確保—条約の実現手段	単著	法学教室	441 号 99-104 頁	2017 年 6 月
(紹介)「Patrick Dumberry, The Formation and Identification of Rules of Customary International Law in International Investment Law (Cambridge University Press, 2016, xxix + 496pp.)	単著	日本国際経済法学会年報	26 号 244-249 頁	2017 年 10 月
<u>再生可能エネルギー固定価格買取制度の法的问题—投資協定仲裁における争点—</u>	単著	RIETI Discussion Paper Series	17-J-060 1-34 頁	2017 年 10 月
「人類の共同の財産」(CHM) 概念と知的財産	単著	一般財団法人知的財産研究所『国際知財制度研究会』報告書(平成 29 年度)	131-135 頁	2018 年 3 月
Editorial (Special Issue: 'The Legal Nature of an Agreement in International Jurisprudence and State Practice')	単著	International Community Law Review	20 卷 2 号 135-136 頁	2018 年 4 月
<u>Applicability of the Excess of Power Doctrine to the ICJ and Arbitral Tribunals</u>	単著	The Law and Practice of International Courts and Tribunals	17 卷 1 号 251-270 頁	2018 年 4 月
The Japan-South Korea Comfort Women Agreement:	単著	International Community Law Review	20 卷 2 号 220-251 頁	2018 年 4 月

Unfortunate Fate of a Non-Legally Binding Agreement				
国際関係法（公法系） 論文式試験解説	単著	法学セミナー編集部編『司法試験の問題と解説2018』	289-294 頁	2018 年 9 月
WTO 紛争解決手続における先例拘束原則	単著	日本国際経済法学会年報	27 巻 116-137 頁	2018 年 11 月
The UNCLOS Dispute Settlement Mechanism: Effectiveness and Limitations	単著	Kobe University Law Review	51 号 24-39 頁	2019 年 3 月
UNCLOS Dispute Settlement Mechanism: Contribution to the Integrity of UNCLOS	単著	Japanese Yearbook of International Law	61 号 132-166 頁	2019 年 3 月
国際法上の完全賠償原則——ホルジョウ定式の再検討	単著	『国際法のダイナミズム—小寺彰先生追悼論文集』	313-331 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
EU 政府補助金規制の法的評価—投資保護義務との抵触問題—	単独発表	RIETI 「公的支援の競争中立性をめぐる国際経済法」研究会	経済産業省	2016 年 5 月
State aid in ISDS and its Implications for JGC v. Spain	単独発表	Kobe Seminar on International Economic Law 2016	神戸大学	2016 年 6 月
国家補助規制と投資保護義務の抵触問題	単独発表	RIETI 「公的支援の競争中立性をめぐる国際経済法」研究会	経済産業省	2016 年 8 月
Introduction and Discussion: Whaling in the Antarctic	単独発表	Book Forum "Whaling and the Antarctic"	ロンドン大学クインメリー校	2016 年 9 月
国際裁判における民衆訴訟論	単独発表	国際法学会	静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ	2016 年 9 月
Regulation of Foreign	単独発表	Second	仏・カーン大学	2016 年 11 月

Direct Investment for the Reason of Security: Analysis of CETA		International Symposium of INGEER (International Group of Experts on Export Regulations)		
南シナ海事件（フィリピン対中国）仲裁判断（2016年7月12日）	単独発表	東アジア国際法秩序研究協議会	アルカディア市ヶ谷（私学会館）	2016年12月
仲裁/私的自治による紛争解決と法の実現—仲裁を素材として	単独発表	科研費ミニシンポジウム「国境を越えた 私的自治による紛争解決と法の実現—仲裁を素材として」	神戸大学	2016年12月
国際司法裁判所（ICJ）の理論	単独発表	国際公法の実務研修連続講座	弁護士会館	2016年12月
Results of the Tobacco Plain Packaging Cases in ISDS: End of Controversy?	単独発表	Kobe Seminar on International Investment Law 2017	神戸大学	2017年1月
知財紛争におけるISDSの実効性—Philip Morris 事件から得られる示唆—	単独発表	国際知財制度研究会（各国知的財産関連法令TRIPS協定整合性分析調査委員会）	経済産業省	2017年1月
Procedural Issues of Maritime Dispute Settlement	単独発表	Xiamen University-Kobe University International Economic Law Seminar	厦門大学	2017年3月
Investment Chapter of TPP: Should We Forget or Maintain?	単独発表	Xiamen University-Kobe University International Economic Law Seminar	厦門大学	2017年3月
核軍備競争の停止と核軍備の縮小に関する交渉義務事件（マーシャル諸島対英国）先決的抗弁判決（2016年10	共同発表	国際司法裁判所判例研究会	京都大学	2017年3月

月 5 日)				
Possibility to Exclude the Award of the South China Sea Case by an Agreement between Philippines and PRC	口頭発表	2017 ILA-ASIL Asia-Pacific Research Forum:	Taiwan	2017 年 5 月
Japan-South Korea Comfort Women Agreement: What was Agreed with Legally Binding Force?	口頭発表	Kobe Seminar on International Law 2017	神戸大学	2017 年 6 月
国際裁判の紛争解決メカニズム—最近の判例動向を中心に—	口頭発表	第 1 回東アジア国際法フォーラム (上海会議)	上海社会科学院	2017 年 6 月
再生可能エネルギー固定価格買取制度の法的问题—投資協定仲裁における争点—	口頭発表	RIETI 「公的支援の競争中立性をめぐる国際経済法」研究会	経済産業省	2017 年 7 月
南シナ海事件仲裁判断の射程—日本の視点から—	口頭発表	Kobe Seminar on International Law 2017	神戸大学	2017 年 8 月
再生可能エネルギー固定価格買取制度の法的问题—投資協定仲裁における争点—	口頭発表	RIETI 「公的支援の競争中立性をめぐる国際経済法」研究会・DP 検討会	経済産業省	2017 年 9 月
WTO 紛争解決手続における先例拘束原則—国際紛争処理手続との比較分析—	口頭発表	日本国際経済法学会 2017 年度研究大会	一橋大学	2017 年 10 月
日本側総括	口頭発表	第 2 回東アジア国際法フォーラム (東京会議)	早稲田大学	2017 年 11 月
Arms Export Control via International Humanitarian Law: the UK Judgment of 2017	シンポジウム・ワークショップパネル	Third International Symposium of INGEER (International Group of Experts on Export Regulations),	神戸大学	2017 年 11 月
Dispute Settlement by the International Court of Justice	口頭発表	Special Seminar, Jagiellonian University, Faculty of Law	ヤゲウォ大学	2017 年 11 月

		and Administration		
「『人類の共同の財産』 (Common Heritage of Mankind: CHM) と知的財産」	口頭発表	国際知財制度研究会 (各国知的財産関連法令 TRIPS 協定整合性分析調査委員会)	経済産業省	2017年12月
Doctrine of Estoppel Applied in the UNCLOS-DS Mechanism: New Development of Case Law?	口頭発表	Kobe Seminar on International Law	神戸大学	2018年1月
大西洋海洋境界画定紛争事件 (ガーナコートジボワール) ITLOS 特別裁判部判決 (2017年9月23日)	口頭発表	領土紛争解決方式検討会	国際問題研究所	2018年1月
今後の投資協定および投資章交渉の課題—FTAAP 投資関連ルールの形成に向けて—	口頭発表	投資勉強会	経済産業省	2018年2月
Japan and the ICJ	口頭発表	Workshop on the ICJ Research Handbook	コペンハーゲン大学	2018年2月
大西洋海洋境界画定紛争事件 (ガーナコートジボワール) ITLOS 特別裁判部判決 (2017年9月23日)	口頭発表	国際裁判実務研究会	法務省	2018年2月
"The Asia-Pacific Way of International Dispute Settlement: a Japanese Perspective"	口頭発表	Lunch Seminar at iCouts	コペンハーゲン大学	2018年2月
UNCLOS 紛争解決制度—他の国際裁判手続との比較分析—	口頭発表	国際法研究会	京都大学	2018年3月
Investor-State Arbitration under CPTPP (TPP11): Impacts of Suspension”	口頭発表	International Investment Dispute Settlement of UNCITRAL and ICSID: Implication for Vietnam	ホーチミン市法科大学	2018年3月
Applicability of the	口頭発表	中日南海合作研	上海社会科学院	2018年5月

Excess of Power Doctrine to the UNCLOS Dispute Settlement Mechanism		讨会・暨海洋沙龙 2018 年第 2 次会议		
Attribution Rules in International Law: How to Apply the ILC's Articles to the SOE Cases in ISDS	口頭発表	Kobe Workshop on International Economic Law	神戸大学	2018 年 6 月
The Timor Sea Conciliation	口頭発表	国際法政策研究会	外務省	2018 年 7 月
Applicability of the Excess of Power Doctrine to the UNCLOS Dispute Settlement Mechanism	口頭発表	HCMCUL UNCLOS Seminar	ホーチミン市法科大学	2018 年 8 月
Legal Status of SOEs in Investor-State Arbitration	口頭発表	Colloquium: "International Investment Law and Competition Law"	サラゴサ大学	2018 年 9 月
Basic Principle of Damages in International Law: Consistency and Inconsistency of the Chorzów Formula	口頭発表	Kobe Workshop on International Law	神戸大学	2018 年 12 月
Introduction to Japanese Judges in PCIJ and ICJ	口頭発表	Kobe Workshop on International Law	神戸大学	2018 年 12 月
The Japan-South Korea Claims Agreement of 1965: Complexity in Subsequent Agreement and Practice	口頭発表	Kobe Workshop on International Law	神戸大学	2018 年 12 月
日韓請求権協定の射程—条約解釈と紛争解決の観点から—	口頭発表	神戸大学ワークショップ	神戸大学	2019 年 2 月
東アジアの紛争解決に有用な国際裁判制度	口頭発表	シンポジウム「東アジアにおける『法の支配』の構築に向けて」	経済倶楽部	2019 年 2 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

・2016年度：Malgosia Fitzmaurice 教授（ロンドン大学）との共編著書 **Whaling in the Antarctic: Significance and Implications of the ICJ Judgment** が出版された。本書は2014年に神戸大で開催した国際シンポジウムの成果物であり、数多くの科研費をもとにした共同研究の成果である（2012-2015年度・玉田大「国際法上の賠償法理」若手研究(B)、2011-2015年度・坂元茂樹「国際法の訴訟化への理論的・実践的対応」科研基盤(A)）。

・2017年度：共著の教科書『国際法』を有斐閣から出版した。また、日仏輸出管理共同研究の成果として、英文共編著（**Theory and Practice of Export Control: Balancing International Security and International Economic Relations**）を出版した。加えて、国際法学会の会誌である国際法外交雑誌に論説を発表した。

・2018年度：英語論文3本を発表した。うち1本は日本における英語国際法年鑑である **Japanese Yearbook of International Law** に掲載された。また、日本国際経済法学会における研究報告につき、同学会誌に掲載された。2018年度には、**International Community Law Review** 誌において特集号（条約法）を組み、Guest editor として editorial を執筆した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	国際機構法	2
		国際法演習	2
		模擬仲裁 I	1
		国際法Ⅲ	2
		Japanese Legal System	0.27
	院	国際法特殊講義	2
		Introduction to International Business Law	0.13
		Kobe SALAD (Kobe University Summer School of Asian Law and Dispute Management)	0.13
協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.4	
2017年度	学部	国際機構法	2
		国際法Ⅲ	2
		国際法演習	2
		Japanese Legal System	0.27
	院	国際法特殊講義	2
	LS	国際法	4
	協定校（ヤゲヴォ）	Procedure of the International Court of Justice	2
2018年度	学部	国際法演習	2

	院	国際機構法	2
		International Law III (International Dispute Settlement)	2
		国際法特殊講義	2
		外国書講読 (仏語)	2
		International Investment Law 1	0.53
		Japanese Legal System 1	0.13

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	5	1	0
2017年度	7	3	0
2018年度	6	2	0

〔FD活動への参加〕

- ・2016年10月：ヤゲヴォ大学出張講義（Japanese Legal System）に参加し、他の教員の講義を聴講すると同時に、授業内容・形態を協議した。
- ・GMAP 招聘教員との間で英語での法学教育に関する改善点等を協議した。
- ・2017年度と2018年度は、ヤゲヴォでの集中講義において現地教員との打合せを行い、英語での講義方法に関する意見交換を行った。また、ホーチミン市法科大学でも講義を行い、先方の教員と教育手法について意見交換を行った。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

- 英語での法学教育に関して、予習・復習課題および最終試験方法について海外教員のアドバイスを取り入れ、神戸大での講義に積極的に導入した。
- ・2017年度・2018年度は、海外での講義を増やした（ヤゲヴォ大学での集中講義、ロンドン大学の招聘講義、ホーチミン市法科大学での集中講義など）。
 - ・2018年度からは、神戸大学法学部内でも「国際法Ⅲ」の講義を英語で実施した。学部生には高度な内容となるが、徐々に慣れてくるのが分かった。また、議論ベースの講義形態を取り入れ、学生同士の英会話を重視している。ただし、そもそも宿題をこなす習慣が欠けており、留学生との熱意の差を如何にして埋めるのかが課題である。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際法学会、世界法学会、アジア国際法学会日本協会、国際法協会日本支部、日本国際経済法学会、International Law Association (Committee on Procedure of International Courts and Tribunals)
学会等役員・編集委員	国際法学会（エキスパート・コメント委員会幹事、国際交流委員会幹事、研究企画委員会幹事）、世界法学会（編集委員）、アジア国際法学会（研究者実務家勉強会委員）

研究会活動	<p>国際法研究会（京都大学）、国際司法裁判所判例研究会、外務省国際法研究会、東アジア国際法秩序研究協議会、「公的支援の競争中立性をめぐる国際経済法」研究会—（独立行政法人経済産業研究所）、外務省国際法政策研究会、法務省国際裁判実務研究会、日本国際問題研究所・領土紛争解決方式研究会、投資仲裁判断例研究会、日台若手研究者共同研究事業・日台共同研究委員会（日本台湾交流協会）</p>
シンポジウム等の主催等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17 May 2016: Kobe Seminar on International Law 2016: “Counterterrorist Financing in International Law” ・ 7 June 2016: Kobe Seminar on International Economic Law 2016: “Legal Issues arising from State Capitalism: New Trend in International Economic Law” ・ 22-26 August 2016: Kobe SALAD (Kobe University Summer School of Asian Law and Dispute Management) ・ 4 November 2016: Book Launch Forum: 中島啓著『国際裁判の証拠法論』 ・ 21-22 November 2016: INGEER Symposium 2016 (at University of Caen-Normandie, France) ・ 6 December 2016: Kobe Seminar on International Law, Mr. Rodman Bundy (Eversheds), “Maritime Security: Legal Principles and Case Precedents” ・ 27 January 2017: Kobe Seminar on International Investment Law 2017: “Struggle with the Public Aspect of ISDS: Controversy and Future Model” ・ 16 March 2017: Book Forum: 萬歳寛之著『国際違法行為責任の研究—国家責任論の基本問題—』 ・ 19 June 2017: Kobe Seminar on International law 2017: 'What Constitutes Treaty in International Jurisprudence and State Practice' ・ 24 August 2017: Kobe Seminar on International Law 2017: 「南シナ海事件と国連海洋法条約」 ・ 23-24 November 2017: INGEER 2017: Export Control Symposium at Kobe University ・ 17 January 2018: Kobe Seminar on International Law: "Beyond UNCLOS: International Law Issues in Maritime Dispute Settlement" ・ 19-20 April 2018: Two Days of Discussion with Professor Philippe Sands ・ 24 April 2018: Kobe Study Group on Investment Law ・ 27 June 2018: Kobe Workshop on International Economic Law: 'Legal Issues of SOE Across International Economic Law and Investment Law' ・ 28 June 2018: Kobe Seminar on International Law: Dr. Sabine Konrad (McDermott, Will & Emery) ・ 24 July 2018: Kobe Study Group of Investment Law ・ December 2018: Malgosia Fitzmaurice (Professor, Queen Mary University of London, U.K.). 11 Dec. 2018: Workshop, 18 Dec. 2018: Workshop, 25 Dec. 2018: Workshop

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22 January 2019: Juan Luis Lopez Aranguren (Lecturer, University of Zaragoza, Spain): Seminar ・ 6 February 2019: Piotr Szwedo (Jagiellonian University, Poland): Seminar ・ 13 February 2019: workshop on international law (Annalisa Savaresi, Jacques Hartmann) ・ 18 February 2019: President Jin-Hyun Paik (ITLOS: International Tribunal for the Law of the Sea):Lecture ・ 28 February 2019 : ワークショップ : 「日韓関係における 1965 年体制の再検討―日韓請求権・経済協力協定の解釈論―」
--	--

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	独立行政法人経済産業研究所、現代国際通商・投資システムの総合的研究（Ⅲ期）研究会委員、一般財団法人アジア平和貢献センター、東アジア国際法秩序研究協議会委員、一般財団法人知的財産研究教育財団「平成 28 年度各国知的財産関連法令 TRIPS 協定整合性分析調査委員会」委員、経済産業省通商政策局産業構造審議会臨時委員
招待講演	「国際司法裁判所（ICJ）の理論」、日弁連主催「国際公法の実務研修連続講座」2016 年 12 月
学外教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市シルバーカレッジ講師(H29.1.26) ・ Intensive Lecture "Japanese Legal System", 24-28 October 2016, Jagiellonian University (Kraków, Poland), Faculty of Law and Administration ・ Law of Treaties [Guest Lecture]: 23 October 2017, Queen Mary University of London, UK. ・ Intensive Lecture: 'Procedure of the International Court of Justice', 27-30 November 2017, Jagiellonian University, Faculty of Law and Administration, Kraków, Poland] ・ 平成 29 年度外務省国際法研修 : 「国際裁判」「国際裁判実務(判例研究)」、外務省研修所、2017 年 5 月 11 日 ・ Law of Treaties [Guest lecture] : 29 October 2018, Queen Mary University of London, UK. ・ International Investment Law: 20 August 2018, HCMCUL, Vietnam ・ HCMCUL Students Presentation [unofficial lecture]: 21-22 August 2018.

〔国際交流活動〕

- ・ GMAP in Law で多数の外国人教員を招聘（詳細は省略）。
- ・ 海外報告については上記「研究報告」に記載。
- ・ 2016 年 5 月 14-20 日 : Dr. Sara de Vido (Research Fellow at Ca' Foscari, University of Venice) をイタリアから招聘。セミナー開催。
- ・ 2016 年 5 月 25 日～6 月 9 日 : Ms. Le Nguyet 氏（ホーチミン市法科大学講師）を招聘。セミナー開催。
- ・ 2016 年 8 月 22 日 : Kobe SALAD（サマースクール）で招聘教員と意見交換。
- ・ 2016 年 9 月 23 日 : ロンドン大学法学研究科長 Valsamis 教授と協定交渉。

- ・ 2016年10月23-30日：ヤゲヴォ大学（ポーランド）と協定締結、出張講義。
- ・ 2016年11月21-22日：仏・カーン大学で輸出管理シンポジウムを開催。Philippe Achilleas（パリ大）教授他と新協定・共同研究の協議。
- ・ 2016年12月6日：Rodman Bundy/Loretta Malintoppi 弁護士招聘。セミナー開催。
- ・ 2017年1月27日：Anna de Luca 教授（イボッコニ大学）とセミナー開催
- ・ 2017年3月21-22日：厦門大学で国際経済法セミナー実施。交流協定協議。
- ・ 2017年3月27日：金永明教授（上海社会科学院）と研究交流協議。
- ・ 11 April 2017：KUPES EU Lecture Series を開催し、Mr. Marco Lombardi (the Consul General of Italy)と Dr. Werner Köhler (the Consul General of Germany)を意見交換を行った。
- ・ 19 June 2017：Kobe Seminar on International law を開催し、Malgosia Fitzmaurice 教授等と議論を行った。
- ・ 24 August 2017：Kobe Seminar on International Law 2017 を開催し、金永明教授等と討論を行った。
- ・ 23-24 November 2017：シンポジウム INGEER 2017: Export Control Symposium を開催し、フランスをはじめとする諸外国から研究者を招聘した。
- ・ 17 January 2018：Kobe Seminar on International Law を開催し、Cai Conyan 教授（厦門大学）と議論した。
- ・ 19-20 April 2018：Philippe Sands 教授を招聘し、国際裁判・国際投資法の議論を行った。
- ・ 10-20 May 2018：Jean d'Aspremont (Professor, University of Manchester)を招聘し、議論を行った。
- ・ 27 June 2018：Kobe Workshop を開催し、ベトナム、中国の研究者を招聘した。
- ・ 28 June 2018：Kobe Seminar を開催し、Dr. Sabine Konrad (McDermott, Will & Emery)を招聘した。
- ・ December 2018：Malgosia Fitzmaurice (Professor, Queen Mary University of London, U.K.)を招聘し、3つのワークショップを開催した。
- ・ 22 January 2019：seminar を開催し、Juan Luis Lopez Aranguren (Lecturer, University of Zaragoza, Spain)を招聘した。
- ・ 6 February 2019：seminar を開催し、Piotr Szewo (Jagiellonian University, Poland)を招聘した。
- ・ 13 February 2019：seminar を開催し、Annalisa Savaresi (Lecturer, University of Stirling, U.K.)と Jacques Hartmann (Reader, University of Dundee, U.K.)を招聘した。
- ・ 14-22 February 2019：GMAP 講義のため Sébastien Manciaux (Université de Bourgogne, France)を招聘した。
- ・ 18 February 2019：President Jin-Hyun Paik (ITLOS: International Tribunal for the Law of the Sea)の講演を実施した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

- ・ 国際裁判研究の成果として、日弁連主催「国際公法の実務研修連続講座」において「国際司法裁判所 (ICJ) の理論」と題する講演を行った。
- ・ 国際裁判研究の成果として、東アジア国際法秩序研究協議会（一般財団法人アジア平和貢献センター）の委員を務め、アジア諸国における国際裁判動向を報告した。
- ・ 国際投資法研究の成果として、経済産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室編『2016年版不公正貿易報告書』の作成に貢献した。
- ・ 平成29年度外務省国際法研修において、「国際裁判」「国際裁判実務」を講義した（外務省研修所、2017年5月11日）。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

教務連絡委員会、教学関係統合調整委員会、大学院教務委員会、GMAP 運営委員会（29.3.7～）、国際提携委員会、法科大学院運営委員会、アセアンプラス・GMAP 運営委員会（～29.3.7）

2017 年度・2018 年度：国際提携委員会、大学院教務委委員会、GMAP 運営委員会

手嶋 豊（民法、医事法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は、研究・教育の対象である民法・医事法領域の変化が特に激しい時期であり、様々な対応を余儀なくされたが、反面において新しい試みや知見も非常に多く得ることができ、総合的には有意義であった。また、研究に関連して、社会活動の占める割合も増加したが、これも上記のように積極的な意味があるものと評価しており、研究面にもよい影響を与えられたと考えている。今後も、社会状況の動向から、内外の業務への関与は小さくない割合を占めるものと思われるが、こうした活動経験を踏まえ、対応しようと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
医療基本法	共著（鈴木利廣、一家綱邦、中村好一、古城隆雄、山口齊昭、上杉奈々）	エイデル研究所	2017 年 11 月
ユーリカ民法 4	共著（田井義信、大西邦弘、上北正人、永田泰士）	法律文化社	2018 年 7 月
医事法入門（第五版）	単著	有斐閣	2018 年 9 月
医事法辞典	共著（編集代表・甲斐克則、編集委員・手嶋豊・中村好一・山口齊昭・佐藤雄一郎・磯部哲、編集協力・千葉華月・永水裕子・日山恵美・本田まり・横野恵、執筆者・上記の他 112 名）	信山社	2018 年 11 月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
研究用組織提供におけるインフォームド・コンセント	単著	バイオバンクの展開	265-284 頁	2016 年 12 月
平穏死は法的にどう解釈される？	単著	日本医事新報	62 頁	2016 年 2 月
医療契約	単著	民法研究	2 巻 3 号 17-25 頁	2017 年 8 月
交通事故と医療事故との競合	単著	別冊ジュリスト 交通事故判例百選 (第五版)	233 号 80-81 頁	2017 年 10 月
生死に関わる治療を拒絶する権利とその侵害救済に関するアメリカ法の状況	単著	民法学の基礎的課題	247-263 頁	2017 年 10 月
認知症の影響下において生じた事故の損失への対処—考えられる制度設計	単著	法律時報	89 巻 11 号 98-103 頁	2017 年 10 月
医療事故	単著	注釈民法	553-611 頁	2017 年 2 月
大阪国際空港事件	単著	別冊ジュリスト 環境法判例百選 (第三版)	240 号 48-49 頁	2018 年 9 月
役務提供契約	単著	債権法改正と民法学 3	299-326 頁	2018 年 9 月
被告人の読書歴等に基づき動機を推論する新聞記事と名誉毀損	単著	別冊ジュリスト メディア判例百選 (第二版)	241 号 62-63 頁	2018 年 12 月
医療事故における無過失補償の議論の現状	単著	人身損害賠償法の理論と実際	451-461 頁	2018 年 1 月
(判例解説) いわゆる植物状態の被害者の推定余命年数	単著	実務精選 100 交通事故判例解説	96-97 頁	2018 年 1 月
(判例解説) 医療機関に要求される医療水準の判断	単著	民法判例百選Ⅱ [第 8 版]	170-171 頁	2018 年 3 月
(判例解説) 生存の相当程度の可能性	単著	民法判例百選Ⅱ [第 8 版]	178-179 頁	2018 年 3 月
事故調査と被害救済・民事責任—企画趣旨	単著	法律時報	91 巻 1 号 58-59 頁	2019 年 1 月
高齢者に生じた医療事故をめぐる法的課題	単著	法政策学の試み	19 号 17-37 頁	2019 年 1 月

神戸市における認知症の人に対する事故救済制度の意義と課題	単著	ジュリスト	1529号 68-73頁	2019年3月
------------------------------	----	-------	--------------	---------

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
医と法の対話	共同報告(企画・司会)	日本医事法学会ワークショップ	明治大学	2016年11月
病院勤務弁護士の現在	シンポジウム・ワークショップパネル	日本医事法学会研究大会	立命館大学	2017年11月

*報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

2017年度、2018年度には、民法領域・医事法領域とも、法改正や新判例が続き、それらの検討と知見の獲得に多くの時間と努力を要した。他方で同時にこれらは変化の時でもあり、これまでの研究成果を社会に還元するよい機会ともなりうるところであった。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	民法演習	2
		実定法入門	0.67
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対話型演習契約法Ⅰ・不法行為法(2クラス)	4
		対話型演習民事法総合	0.93
2017年度	学部	民法ⅢA	2
		民法ⅢB	2
		実定法入門	0.67
	院	実定法特殊講義	2
	LS	対演家族法	4
2018年度	学部	民法1A	2
		民法1B	2
	LS	対話型演習家族法	4
		民法基礎Ⅱ	4

*学部=法学部専門科目、院=大学院科目、LS=法科大学院科目、全学=全学共通授業科目

[担当した研究指導]

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者(前年度に単位習得退学をしたものを含む)

2016年度	2	0	0
2017年度	4	0	0
2018年度	2	1	0

〔FD活動への参加〕

各年度を通じて、引続き、教育改善・教員意見交換会に参加し、本学の状況や課題についての理解を深めた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部講義においては、パワーポイント等の視聴覚教材を積極的に使用することとした。また、スライドコピーを配布する方式ではなく、レジュメとして別途作成し、受講生が授業により積極的に参加し、スライドが流れるのをただ単に眺めているといった一方的な方式にならないように配慮した。また、演習課題を増やし、受講生が得た知見を用いることができる機会を増やすことを試みた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会、日本法社会学会
学会等役員・編集委員	日本医事法学会代表理事
シンポジウム等の主催等	日韓比較「医療と法」学会大会（2016.9.24・立命館大学、2018.12.15～16・岐阜大学）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	神戸市企画調整局指定管理者選定評価委員会委員、京都大学再生医科学研究所 物質—細胞統合システム拠点及びiPS細胞研究所 合同医の倫理委員会委員、西神戸医療センター倫理委員会委員、自賠責保険・共済紛争処理機構 紛争処理委員、神戸市事故救済制度に関する専門部会委員、司法試験考査委員
招待講演	第4回 Destination Therapy 研究会 講演者（2016.11.25）
学外教育活動	山口大学医学系研究科非常勤講師、京都女子大学非常勤講師、大阪市立大学非常勤講師

〔国際交流活動〕

上記・日韓比較「医療と法」学会を開催し、日本側幹事として日韓の医事法問題の交流と意見交換を2016年も行った。2018年においても、同年12月15日～16日に、岐阜大学医学部において、日韓比較「医療と法」学会を開催し、日韓の研究者・実務家による学術研究交流を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

専門領域に直接・間接に関連する公務等が大幅に増加し、それらへの対応に多くの時間を費やすこととなった。こうした経験を得たことは、今後の社会貢献活動にも積極的な意義があると考えられる。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

経済経営研究所兼任教授、保健学研究科保健学倫理委員会委員、動物実験委員会（六甲台・名谷・楠地区）、法科大学院運営委員会、就職支援・同窓会 WG、共通到達度確認試験実施 WT、情報公開・個人情報保護審査会

中川 丈久（行政法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2016年度および2017年9月まで法学研究科長・法学部長を務めた。その後、研究教育活動に戻り、とくに研究においては、行政法解釈方法論と、行政法の域外適用という2分野についてまとめた論文を発表することができた。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
滝井繁男先生追悼論集－行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ	共著	日本評論社	2017年7月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
確定処分の違法と国家賠償	単著	租税判例百選〔第6版〕	（別冊ジュリスト228号）228-229頁	2016年6月
行訴法4条前段の訴訟（いわゆる形式的当事者訴訟）について：土地収用法における損失補償訴訟の分析	単著	宇賀克也=交告尚文編『小早川光郎先生古稀記念現代行政法の構造と展開』	509-534頁	2016年9月
改正景品表示法における課徴金制度：広告規制における行政法の役割（特集 広告と消費者法<5>（日本消費者法学会第9回大会資料）	単著	現代消費者法	32号 38-47頁	2016年9月
行政法学からみた「内閣法制局と最高裁判所」（小特集 内閣法制	単著	法律時報	88巻12号 97-105頁	2016年11月

局と最高裁判所：近年の「変化」をどうとらえるか)				
改正商品先物取引法施行規則第 102 条の 2 の問題点	単著	先物・証券取引被害研究	46 号 30-35 頁	2016 年 11 月
独占禁止法における審判制度廃止の謎：なにが改正論議を迷走させたか（特集 独占禁止法の現代的課題）	単著	法律時報	89 卷 1 号 37-45 頁	2017 年 1 月
公法系訴訟サマースクール 2015 (1) 行政訴訟における主張構成の方法	共著（角松生史ほか）	法学教室	437 号 148-157 頁	2017 年 2 月
司法改革の継続と行政訴訟活性化への道—滝井繁男先生を偲んで	座談会	滝井繁男先生追悼論集—行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ	39-84 頁	2017 年 7 月
滝井繁男先生に聞く—行政事件を中心に	座談会	滝井繁男先生追悼論集—行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ	85-109 頁	2017 年 7 月
続・取消訴訟の原告適格について	単著	滝井繁男先生追悼論集—行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ	277-307 頁	2017 年 7 月
若手法曹三者が語る	座談会	法学教室	443 号 9-33 頁	2017 年 8 月
広告規制と行政法の役割	単著	消費者法	9 号 25-30 頁	2017 年 9 月
消費者行政法の課題	単著	行政法研究	20 号 217-244 頁	2017 年 10 月
公法系訴訟サマースクール 2016① 行政訴訟における主張構成の方法	共著	法学教室	449 号 132-140 頁	2018 年 1 月
消費者法と行政法	単著	中田邦博・鹿野菜穂子編『基本講義消費者法〔第 3 版〕』	36-47 頁	2018 年 3 月
日本における公的規制・民事裁判・自主規制	単著	論究ジュリスト	25 号 176-179 頁	2018 年 4 月

行政法における『信義則』と『権利濫用禁止』の概念	単著	法律時報	1127号 22-29頁	2018年6月
地方自治法における附属機関の法定主義と意義と射程（一）	単著	自治研究	94巻 11号 3-24頁	2018年11月
行政法解釈の方法——最高裁判例にみるその動態	単著	民商法雑誌	154巻 5号 957-999頁	2018年11月
地方自治法における附属機関の法定主義と意義と射程（二・完）	単著	自治研究	94巻 12号 3-27頁	2018年12月
消費者事故における事故調査と法的責任	単著	法律時報	91巻 1号 77-83頁	2019年1月
第3回公法系訴訟サマースクール	共著	法学セミナー	769号 61頁	2019年2月
職務関連性	単著	宇賀克也・小幡純子編『条解国家賠償法』	87-101頁	2019年3月
行政法の域外適用	単著	神戸法学年報	32号 38-47頁	2019年3月
「ワークショップ企業“内”法務」について	単著	法曹養成と臨床教育	11号 85～87頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
改正景品表示法における課徴金制度——広告規制における行政法の役割——	単独発表	日本消費者法学会第9回大会	中央大学	2016年10月
行政訴訟の訴訟要件の構造について	単独発表	司法研修所平成28年度行政基礎研究会	司法研修所	2017年1月
Legal Education in Japan	招待講演	INTERNATIONAL CONGRESS on LEGAL EDUCATION,	JUSTICE ACADEMY of TURKEY,	2017年10月
Collective Compensatory Redress Through Consumer Protection Authorities	シンポジウム・ワークショップパネル	科学研究費A（窪田充見）研究会	神戸大学	2017年12月
消費者事故調査と法的責任	シンポジウム・ワークショップパネル	事故原因の解明と民事責任	神戸大学	2018年3月

Changing Roles of 'Borders' in Deciding the Scope of Governmental Regulation	シンポジウム・ワークショップパネル	The Boundaries between International and Domestic Law	神戸大学	2018年5月
民事手法と行政手法、自主規制	口頭発表	消費者委員会 WG ヒアリング	消費者庁	2018年6月
「WS企業内法務」について	シンポジウム・ワークショップパネル	臨床法曹教育学会	名古屋大学	2018年6月
行政法からのコメント	シンポジウム・ワークショップパネル	科学研究費B (村上裕章) 研究会	九州大学	2018年7月
行政法の解釈	単独発表	科学研究費B (村上裕章) 研究会	九州大学	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

従来の研究テーマの継続という点でみると、「行政訴訟」分野では、原告適格論の総まとめをすることができ、「最高裁論」分野では、内閣法制局との関係という視点からの論稿をまとめることができたことが収穫であった。

他方、新たな研究テーマの開拓という点では、ふたつの成果があった。

ひとつは、「行政法の解釈論」であり、古典的課題にみえるが行政法学としてはほとんど研究されてこなかった分野である。自分としては「最高裁論」の延長線上に、旬な課題と考えている。もうひとつは、「行政法の域外適用論」である。これは租税法や競争法では議論の蓄積があり、これを行政法一般に展開することは喫緊の課題と思える。いずれについても、それなりにまとまった論稿を発表することができたので、今後さらに深めていきたい。

番外編として、インスタブルで日本の法科大学院教育について話したところ、予備試験制度にどの国の聴衆も一様に強い驚がくを示したことが記憶に残る。日本の法制の政治性に改めて思いを致した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	LS	公法系訴訟実務基礎	1
	協定校 (ヤゲヴォ大学)	Japanese Legal System II	2
2017年度	院	行政法過程論	2
	LS	対話型演習行政法II	5.4
2018年度	学部	外国書講読	2
		応用行政法	2
	院	行政法過程論	2

	LS	対話型演習行政法 I	2
		対話型演習行政法 I	2
		公法系訴訟実務基礎	1

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	4	0	0
2017年度	3	0	0
2018年度	3	0	0

〔FD活動への参加〕

スタッフ・ランチョンセミナー、および法科大学院教育改善意見交換会に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

研究科長であった2017年度前期までの授担当は少ない。2017年度後期より、通常 of 教育負担に戻り、LSを中心に授業を行った。LSでは、「インプット」と「アウトプット」を同時にする工夫として、授業で扱った判例を、授業で示したロジックで書き直すことを学生に推奨するようにした。研究者育成も続けている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日米法学会、関西アメリカ公法学会、消費者法学会
学会等役員・編集委員	日米法学会理事および「アメリカ法」編集委員、消費者法学会理事、民商法雑誌編集委員
研究会活動	行政判例研究会、関西行政法研究会など

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	総務省 個人情報公開・個人情報保護審査会委員、人事院 国家公務員試験委員、文部科学省 法科大学院教育における ICT（情報通信技術）の活用に関する調査研究協力者会議委員、文部科学省 中央教育審議会専門委員（大学分科会）状況調査 WG 委員、消費者庁 消費者安全調査委員会委員長、消防庁 予防行政のあり方に関する検討会委員、消防庁 火災予防の実効性向上作業チーム委員、独立行政法人大学評価・学位授与機構 法科大学院認証評価委員会専門委員／法科大学院認証評価委員会委員、兵庫県行政不服審査会会長、兵庫県情報公開・個人情報保護審議会会長、兵庫県本人確認情報保護審議会会長、兵庫県規制改革会議委員長、兵庫県土地収用事業認定審議会委員、兵庫県県民生活審議会委員、大阪府後期高齢者医療広域連合 個人情報保護審議会及び情報公開審査会会長、神戸市消防局指定管理者選定評価委員会会長、神戸市消費生活会議委員／
----------	---

	消費者苦情処理審議会委員、神戸市個人情報保護審議会委員、豊中市情報公開・個人情報保護審査会委員、豊中市伊丹市クリーンランド情報公開・個人情報保護審査会委員、宝塚市公平委員会委員
--	--

〔国際交流活動〕

ヤゲヴォ大学にて日本法（行政法）の授業を担当した（2016年11月～12月）。

〔社会貢献活動の自己評価〕

行政不服審査、情報公開・個人情報保護などにおいて研究成果を生かしている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

部局長会議、教育研究評議会、評価委員会、入学試験委員会、保健委員会、基金委員会、環境・施設マネジメント委員会、情報公開・個人情報保護委員会、附属図書館審議会、神原藤佐尾学術振興基金運営委員会、山口誓子学術振興基金運営委員会、六甲台5部局長懇談会、六甲台建築委員会（兼研究室配分委員会）、六甲台後援会助成事業選考委員会、澤村正鹿学術奨励基金運営委員会、田崎奨学基金運営委員会、神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム運営会議、男女共同参画推進委員、TLP 運営委員長

研究科長（法学部長）、人事委員会、研究科企画室、経営戦略委員会、研究戦略委員会、教学関係統合調整委員会、大学院教務委員会、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会、学部教務委員会、学生委員会、法科大学院運営委員会、加算プログラムWG、神戸法学会会長

中野 俊一郎（国際私法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

特筆すべきところはない。今後とも、従来のペースを大きく落とすことなく、研究活動、管理運営活動に精進したいと思うが、気力・体力の衰えを痛感する今日この頃である。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
判例講義民事訴訟法〔第3版〕	分担執筆（小林秀之ほか）	悠々社	2016年5月
演習国際私法 Case 30	分担執筆（櫻田嘉章、神前禎、佐野寛ほか）	有斐閣	2016年10月
Treatment of Foreign Law -	分担執筆（西谷祐子ほか）	Springer	2017年8月

Dynamics towards Convergence ?	か)		
法学講義民事訴訟法	分担執筆 (小林秀之ほか)	弘文堂	2018年4月
判例講義民事訴訟法	分担執筆 (小林秀之ほか)	弘文堂	2019年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 107	共著	JCA ジャーナル	63巻5号 48-49頁	2016年5月
共同相続人間での相続権争いについて、相続権の侵害を知った日から3年、相続開始日から10年の経過により相続回復請求権を時効消滅させる韓国法の適用と公序	単著	戸籍時報	741号 43-50頁	2016年6月
外国を仲裁地とする仲裁の合意と日本の会社更生手続	単著	私法判例リマックス	53号 134-137頁	2016年7月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 111	共著	JCA ジャーナル	63巻9号 66-67頁	2016年9月
Proof of and Information about Foreign Law in Japan	単著	Korean Private International Law Journal	Volume 22 Number 2 pp.537-553	2016年12月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 115	共著	JCA ジャーナル	64巻1号 46-47頁	2017年1月
〔翻訳〕ペーター・ゴットヴァルト『国際商事仲裁』	単著	神戸法学年報	31号 79-95頁	2017年3月
基于独占禁止法的請求与国際仲裁	共著	商法研究	2016巻 357-365頁	2017年5月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 119	共著	JCA ジャーナル	64巻5号 62-63頁	2017年5月
書評「谷口安平＝鈴木五十三編著『国際商事仲裁の法と実務』」	単著	論究ジュリスト	22号 112-113頁	2017年8月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 123	共著	JCA ジャーナル	64巻9号 77-78頁	2017年9月
国際社会における法規範の多元性と国際私法	単著	国際法外交雑誌	116巻2号 1-21頁	2017年9月
競売開始決定に対する執行異議と船舶先取特	単著	JCA ジャーナル	64巻10号 32-37頁	2017年10月

権の準拋法」(福岡地小倉支決平成 26 年 12 月 4 日)				
婚姻届出における届出 意思是通則法 24 条 2 項にいう『婚姻の方 式』に該当し、婚姻挙 行地法である日本法に よるとした事例」(大阪 高判平成 28 年 11 月 18 日判時 2329 号 45 頁)	単著	戸籍時報	762 号 51-58 頁	2017 年 12 月
新・国際商事仲裁関係 判例紹介 127	共著	JCA ジャーナル	65 巻 1 号 74-75 頁	2018 年 1 月
新・国際商事仲裁関係 判例紹介 131	共著	JCA ジャーナル	65 巻 5 号 70-71 頁	2018 年 5 月
新・国際商事仲裁関係 判例紹介 135	共著	JCA ジャーナル	65 巻 9 号 62-63 頁	2018 年 9 月
仲裁人が当事者に対し て仲裁法 18 条 4 項に いう『自己の公正性又 は独立性に疑いを生じ させるおそれのある』 事実が生ずる可能性が あることを抽象的に述 べたことは、同項にい う『既に開示した』こ とに当たるか(最高裁 平成 29 年 12 月 12 日 第 3 小法廷決定)」	単著	民商法雑誌	154 巻 5 号 1083- 1096 頁	2018 年 12 月
新・国際商事仲裁関係 判例紹介 139	共著	JCA ジャーナル	66 巻 1 号 62-63 頁	2019 年 1 月
代替的作為義務の域外 的執行	単著	神戸法学雑誌	68 巻 4 号 127- 143 頁	2019 年 3 月
新・国際商事仲裁関係 判例紹介 107	共著	JCA ジャーナル	63 巻 5 号 48-49 頁	2016 年 5 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
国際社会における法規 範の多元性と国際私法	単独発表	国際法学会	静岡コンベンシ ョンアーツセン ター・グランシ ップ	2016 年 9 月
離婚調停の域外的効力	シンポジウ ム・ワークシ	アジア国際私法 原則国際シンポ	台湾国立中正大 学	2018 年 3 月

	ヨッフパネル	ジウム		
離婚調停の国際的効力	口頭発表	国際シンポジウム「国際家事紛争の友好的解決」	大阪大学	2019年1月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

国際仲裁をめぐる諸問題、外国法の適用、離婚調停の国際的効力といったテーマについて、一定の研究成果を出すことができ、個人的には満足している。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	国際民事法Ⅰ	2
		一年次演習	2
	院	国際民事法特殊講義	2
		Japanese Legal System	0.133
	LS	国際私法・国際民事訴訟法	4
		R&Wゼミ国際関係法（私法系）	2
2017年度	学部	国際民事法Ⅰ	2
	院	国際民事法特殊講義	2
		Japanese Legal System	0.133
	LS	国際私法・国際民事訴訟法	4
		R&Wゼミ国際関係法Ⅰ	2
	2018年度	学部	国際民事法Ⅰ
院		国際民事法特殊講義	2
LS		国際私法・国際民事訴訟法	4
		R&Wゼミ国際関係法（私法系）	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	1	0	0
2018年度	2	0	0

〔FD活動への参加〕

教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナー、相互授業参観等のFD活動

に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートにおいて、板書の字が読みづらくノートを取りにくいとの意見が複数あったため、PCで筆記したものをプロジェクターでスクリーン上に映し出すことにした結果、板書に関する改善意見はなくなった。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際私法学会、仲裁 ADR 法学会、国際法学会、国際商取引学会、International Law Association, International Association of Procedural Law
学会等役員・編集委員	国際私法学会理事、仲裁 ADR 法学会理事
研究会活動	国際家事事件判例研究会・会長、関西国際私法研究会、国際民事執行・保全法研究会
シンポジウム等の主催等	(主催講演会) ペーター・ゴットヴァルト (レーゲンスブルク大学教授)「国際商事仲裁」(神戸大学、2017年10月)

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	大学改革支援・学位授与機構 法科大学院認証評価委員会専門委員、日本学術振興会 科学研究費委員会専門委員、神戸家庭裁判所家事調停委員、神戸家庭裁判所参与員
学外教育活動	関西学院大学非常勤講師、神戸市外国語大学非常勤講師

〔国際交流活動〕

ドイツ国際民訴法学の権威であるゴットヴァルト教授を招き、国際仲裁に関する講演会を開催したほか、国際法学会、台湾でのシンポジウム、大阪での国際シンポジウムで重要なテーマについて報告の機会をもつことができ、幸運な2年間であったと感じている。

〔社会貢献活動の自己評価〕

神戸家庭裁判所における参与員、家事調停委員としての活動は、時間と労力を要する面もあるが、涉外事件の法的処理のあり方を知るうえで得るものが多く、自らの専門知識を実務処理に生かすこともできるため、今後とも、微力を尽くしたいと考えている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

六甲台5部局100周年記念事業検討委員会、神戸大学文書史料室運営委員会、人事委員会、神戸法学会理事長、法科大学院運営委員会、加算プログラムWG、アセアンプラス・GMAP運営委員会(改:アセアンプラス運営委員会)

萩原 良典（法曹実務・教授）

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2018年度	LS	対話型演習刑事手続実務	2(×2)
		実務刑事法総合	2(×2)
		R&W ゼミ刑事実務	2
		対話型演習法曹倫理	0.13(×2)

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

教育改善・教育意見交換会に参加して意見交換を行ったほか、学外活動ではあるが、年に2回、他の法科大学院に派遣されている派遣検察官と意見交換する協議会に出席し、教育の質の向上を図っている。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

前期は、2L生対象の「対話型演習刑事手続実務」（必修）を、後期は、3L生対象の「実務刑事法総合」及び「R&Wゼミ刑事実務」を担当した。

「対話型演習刑事手続実務」では、具体的な事例を題材とした事件記録教材を用いながら、刑事事件の発生からのスタンダードな捜査・公判の流れを体得させることに主眼を置き、その中で生じうる問題点の抽出及び検討のあり方につき、受講生との意見交換を通じて理解を深めさせるよう心掛けた。前年度は、やや五月雨的となったレジュメの配付につき、まとめて配付してほしいとのアンケート意見も寄せられたため、2018年度では、数回分をまとめて配付するように改善した。その際には、実務で使われる各種書証のサンプルをできるだけ織り交ぜて、どのようなものかを見て学ばせつつ、これらの証拠としての用いられ方を考えさせるよう工夫した。さらに、前年度の授業相互参観に参加して、非常に参考になった板書の仕方も採り入れ、ポイントを板書して受講生に確認させ、その理解の定着を図りながら授業を進めた。

「実務刑事法総合」では、3L後期という法科大学院の修了直前の時期に、既に刑事実体法及び刑事手続法の一通りの履修を終えた受講生を対象としており、いわば刑事系科目の総仕上げの科目と位置づけられている。ここでは、事案の罪種・特質や証拠関係の異なる様々な事件をまとめた教材を用いながら、問題点の捉え方や証拠の位置づけ等をより具体的に検討させ、これまで修得してきた知識・解釈が刑事実務においていかに適用・活用されるかを体感させ、さらに、司法研修所の導入修習で扱うような犯人性に関する事実認定についての導入的な授業も行い、より実践的・総合的な理解力につなげるよう心掛けた。そのほか、この科目の一つの特色ともなっているが、2018年度についても、従前同様、研究者教員の協力を得て、刑事実体法分野での事例に関し、研究者の視点からの教示を得る機会を設けた。

「R&Wゼミ刑事実務」では、判例を素材とした様々な問題点を含む事例について、担当の受講生が、判例・学説等の調査を行い、それを踏まえた自己の検討結果をまとめたレポートを事前に提出し、授業では、その口頭発表を受けて、受講生全員で意見交換をする、というゼミ形式で授業を行った。実務で求められる事案処理能力、法律文書作成能力、口頭報告能力等を向上させることを目的としているが、受講生の活発な意見交換を通じて各自の能力向上が図られるよう心掛けた。また、教員側においても積極的にコメント

し、各自が不十分な点に気付きを得る機会となるよう配慮した。さらに、実務で問題となっている事例も紹介し、最新のテーマにも関心を持たせ検討させる機会を提供した。

以上のほか、「対話型演習法曹倫理」の授業を1回担当し、いくつかの事例問題を通して、検察庁内や事件関係者との関係において問題となる検察官の倫理を検討させるとともに、検察権のあり方についても理解させる授業を行った。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）
-------	----------------

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	司法試験考査委員（刑事訴訟法）として、主に答案採点に携わった。
学外教育活動	関西大学法科大学院客員教授（派遣検察官）として、裁判官教員及び弁護士教員と共に、「刑事模擬裁判」及び「法曹倫理」の授業を担当した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2018年度は、地検刑事部長として活躍されている検事（神戸大学法学部出身）を招へいして、講演会を開催した。同講演会では、神戸大学法科大学院のみならず、神戸大学法学部の学生も対象とし、法曹の魅力を学生に伝え、法曹を目指す動機づけ・意欲の向上につながることを目的としていた。参加した学生からの意見も好評であり、一定程度、所期の目的を達成できたものと思われる。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

教務委員会

八田 卓也（民事手続法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、多くの研究業績を残すことはできたが、必ずしも一貫した問題意識に立った研究ができず、散発的な論文を公表するにとどまった3年間であったように思う。他方で、世界訴訟法会議での報告を務めたほか、オックスフォード大学やルーベン大学、バレンシア大学との国際交流の足掛かりを築くことができた点で、国際交流という観点からは意義の大きな3年間であった。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
詐害信託の取消における「相対効」原則修正の可能性	単著	新信託法研究会 『信託と民事手続法の交錯』	1-17 頁	2016 年 9 月
ADR in Japan. Special Reference to Civil Mediation	単著	TRATADO DE MEDIACIÓN Tomo 1 Mediación en asuntos civiles y mercantiles'(An a Isabel Blanco García ed.)	49-72 頁	2017 年
ドイツ民事訴訟法における一事不再理について	単著	徳田和幸先生古 稀祝賀論文集 『民事手続法の 現代的課題と理 論的解明』	347-367 頁	2017 年 2 月
外国国家発行（ソブリン）の円建て債券（サムライ債）の償還請求訴訟における債券管理会社の任意的訴訟担当の許容性（最判平成 28.6.2.）	単著	ジュリスト	1505 号 136-137 頁	2017 年 4 月
外国国家発行（ソブリン）の円建て債券（サムライ債）の償還請求訴訟における債券管理会社の任意的訴訟担当の許容性（最判平成 28.6.2.）	単著	金融法務事情	2064 号 38-49 頁	2017 年 4 月
民事訴訟法 302 条～ 301 条の 2	単著	加藤新太郎他編 『新基本法コン メンタール民事 訴訟法 2』	271-287 頁	2017 年 10 月
境界確定訴訟	単著	長谷部由起子＝ 山本弘＝笠井正 俊編『基礎演習 民事訴訟法（第 3 版）』	353-368 頁	2018 年 2 月
民事訴訟法 296 条 1 項 について——その沿革	単著	高橋宏志先生古 稀祝賀論文集 『民事訴訟法の 理論』	1067-1090 頁	2018 年 2 月
証拠法をめぐる立法・ 判例・理論の現状と課	単著	論究ジュリスト	24 号 41-48 頁	2018 年 2 月

題				
シルビア＝バローナ＝ヴィラール「近時のグローバル化社会における民事上の正義」	翻訳	神戸法学雑誌	67 巻 4 号 163-185 頁	2018 年 3 月
クリストファー＝ホッジス「エンフォースメント：公的・私的—そしてその新しい形」	翻訳	論究ジュリスト	25 号 185-189 頁	2018 年 4 月
ステファン＝フット「ヨーロッパにおける集合訴訟」	翻訳	論究ジュリスト	25 号 189-191 頁	2018 年 4 月
ローレンツ＝コデリッチ「少額多数損害への対処—ヨーロッパにおける展開の論点と背景」	翻訳	論究ジュリスト	25 号 184-185 頁	2018 年 4 月
名津井吉裕『民事訴訟における法人でない団体の地位』（大阪大学出版会、2016 年 12 月刊行）	単著	民商法雑誌	154 巻 1 号 218-224 頁	2018 年 4 月
民事上の手続を利用した消費者被害救済のスキーム—民事訴訟・ADR	単著	論究ジュリスト	25 号 179-181 頁	2018 年 4 月
訴えの利益	単著	法学教室	453 号 97-104 頁	2018 年 5 月
既にした執行処分取消し等により強制執行が目的を達せず終了した場合における執行費用の負担（最判平成 29.7.20.）	単著	私法判例リマックス	57 号 120-123 頁	2018 年 7 月
民事訴訟法 38 条～41 条	単著	加藤新太郎＝松下淳一編『新基本法コンメンタール民事訴訟法 1』	119-133 頁	2018 年 10 月
Presumption and its evidentiary relevance	単著	'Evidence in the process'(II Conferencia Iternational & XXVI Jorandas Iberoamericanas de Derecho Procesal, Atelier,	351-363 頁	2018 年 10 月

		2018)		
法定訴訟担当	単著	法学教室	457号 99-106頁	2018年 10月
債権法改正に伴う詐欺 信託取消の相対効原則 の修正	単著	信託法研究	43号 71-87頁	2018年 12月
既判力の時的限界	単著	法学教室	461号 125-132 頁	2019年 2月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
外国国家発行（ソブリン）の円建て債券（サムライ債）の償還請求訴訟における債券管理会社の任意的訴訟担当の許容性	単独発表	日本民事訴訟法学会関西支部研究会	島根ビル 9階会議室	2017年 2月
債権法改正に伴う詐欺 信託取消の相対効原則 の修正	口頭発表	第43回信託法学会研究発表会	関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス	2018年 5月
Presumption and its evidentiary relevance	口頭発表	IAPL2018 Congress in Salamanca	Salamanca, Spain	2018年 10月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

論文「ドイツ民事訴訟法における一事不再理について」徳田和幸先生古稀祝賀論文集『民事手続法の現代的課題と理論的解明』347-367頁は、科研費・若手研究（B）（研究課題番号：24730082；研究課題名：既判力の作用局面の再検討—訴訟物矛盾関係の整序を中心）による研究成果の一つである。

論文「詐欺信託の取消における「相対効」原則修正の可能性」新信託法研究会『信託と民事手続法の交錯』1-17頁および、研究報告「外国国家発行（ソブリン）の円建て債券（サムライ債）の償還請求訴訟における債券管理会社の任意的訴訟担当の許容性」は、科研費・基盤（B）（研究課題番号：25285027；研究課題名：複数人による、または、複数人のための財産管理制度のあり方；代表者：山田誠一神戸大学教授）による研究成果の一つである。

論文「民事訴訟法 296 条 1 項について —— その沿革」、論文「証拠法をめぐる立法・判例・理論の現状と課題」、論文「訴えの利益」、論文「法定訴訟担当」、論文「既判力の時的限界」は、科研費・基盤（C）（研究課題番号：17K03462）による研究成果である。

翻訳「シルビア＝バローナ＝ヴィラール「近時のグローバル化社会における民事上の正義」、翻訳「クリストファー＝ホッジス「エンフォースメント：公的・私的—そしてその新しい形」、翻訳「ステファン＝フット「ヨーロッパにおける集合訴訟」、翻訳「ローレンツ＝コデリッチ「少額多数損害への対処——ヨーロッパにおける展開の論点と背景」、論文「民事上の手続を利用した消費者被害救済のスキーム——民事訴訟・ADR」は、科研費・基盤（B）（研究課題番号：17H02452）及び科研費・基盤（A）（研究課題番号：15H01925）の研究成果である。

論文"Presumption and its evidentiary relevance"及び研究報告"Presumption and its evidentiary relevance"は、科研費・基盤（B）（研究課題番号: 17H02452）、科研費・基盤（A）（研究課題番号: 15H01925）及び科研費・挑戦萌芽（研究課題番号:17K18541）の研究成果である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	西語外国書講読	2
		民事執行・保全法	2
		倒産法	2
	院	民事手続法特殊講義	2
2017年度	学部	民事訴訟法Ⅱ	2
	LS	民事訴訟法	4
		法解釈基礎 2	0.27
2018年度	学部	応用民事訴訟法	2
		外国書講読（西語）	2
	院	Japanese Legal System	0.27
	LS	対話型演習民事訴訟法	4
		応用民事訴訟法 A	2
		民事訴訟法	4
		法解釈基礎 2	0.13

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	1	1	0

〔FD活動への参加〕

2017年3月1日に行われた教育改善意見交換会に参加した。

2016年7月6日及び2016年7月27日に行われたスタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

2017年6月21日及び2017年9月27日に行われたスタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

2018年9月12日及び2018年11月14日に行われたスタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2016年度には教員相互の授業参観レポートや、授業アンケート結果を踏まえ、レジュメ

の重要な部分を空白にしたり余白を増やしたりする等、書込式にするように工夫をした。

2017年度・2018年度には、授業アンケート結果等も踏まえ、予習・復習の際に気をつけるべき事項を記載したプリントを配布することにする等した。

2018年度の1L対象の民事訴訟法の授業では、最初に手続の流れを示したビデオを見てもらい、次いで重要事項に絞って手続の流れに沿って民事訴訟法を概観する授業を行い、その後に詳しい内容に入っていくという形の授業を行い、手続の流れに即して民事訴訟法を理解してもらうことを心がけた。

2018年度の3L対象の対話型演習民事訴訟法では、判例をモディファイした事例を元に、事例解決に参考になる質問事項を用意しつつ、事例の解決を導くという形の授業を工夫するようにした。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本民事訴訟法学会、日本私法学会
学会等役員・編集委員	日本民事訴訟法学会理事、2019年世界訴訟法会議組織委員会委員
シンポジウム等の主催等	2017年12月21日に神戸大学で行われた「消費者被害救済の日欧比較－民事訴訟・ADR・行政規制；お互いから学べるもの」と題する国際シンポジウムを主催した。

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	平成29年・同30年・同31年司法試験考査委員（民事訴訟法）、平成29年・同30年・同31年司法試験予備試験考査委員（民事訴訟法）
----------	---

〔国際交流活動〕

2016年4月16日から4月22日にかけて、オックスフォード大学にて開催された集团的消費者被害救済のADRに関する国際会議に出席した。

2016年9月19日より9月25日までケルン大学法学部手続法研究所を訪問し、ドイツにおける消費者の集团的被害回復のためのADRの普及状況についての資料収集に従事したほか、同研究所所長プリュッティング教授と意見交換を行った。

2016年9月26日より10月9日までスペインのバレンシア大学法学部を訪問し、スペインにおける消費者の集团的被害回復のためのADRの普及状況についての資料収集を行ったほか、スペインにおける消費者ADR機関の機関長にインタビューを行い、また、バレンシア大学法学部バローナ教授及び同カタラン助手と意見交換を行った。

2017年8月23日に熊本大学で行われた、バレンシア大学ブランコ講師による「倒産債務者の保護；倒産ADRの台頭」と題するスペイン語による講演の通訳を務めた。

2017年12月21日に神戸大学で行われた「消費者被害救済の日欧比較－民事訴訟・ADR・行政規制；お互いから学べるもの」と題する国際シンポジウムを主催した。また2017年12月19日から20日にかけて、韓国・ソウルのハンヌリ法律事務所において行われた、韓国・ヨーロッパ・日本間の消費者被害救済システムを対比する国際会合に参加した。

2018年10月16日から19日にかけてスペインのサラマンカで行われた世界訴訟法会議の2018年国際シンポジウムに参加し、18日には"Presumption and it's evidentiary relevance"というタイトルの報告を行った。また同年10月15日にはスペイン・コルドバ大学を、同年22日・23日にはスペイン・バレンシア大学を訪問し、コルドバ大学カタラ

ン講師、バレンシア大学ブランコ講師、同バローナ教授と消費者被害救済に係るADR制度について意見交換を行った。

2018年11月22日から23日にかけてベトナムのハイフォンで行われた家事調停に関するベトナム裁判官によるセミナーに参加し、日本の人事訴訟および家事調停の特徴についての講演を行った。

2019年3月18日から22日にかけてベトナムのハノイ法科大学における日本法教育研究センターにて、ハノイ法科大学の学生を対象にスクーリング（集中講義）を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016年4月16日から4月22日にかけてのオックスフォード大学にて開催された集团的消費者被害救済のADRに関する国際会議への出席は、自分が行ってきた集团的消費者被害救済に関する研究について、ドイツ人弁護士と意見交換を行った結果、同ドイツ人弁護士が当該国際会議のパネリストをしていることから、参加の招待を受けたものである。

同年9月26日から10月9日までのスペインのバレンシア大学法学部における研究は、自分が行ってきた集团的消費者被害救済に関する研究について、同大学カタラン助手と意見交換を行った結果、カタラン助手から同大学バローナ教授への口添えに基づくバローナ教授の承諾を得て、実現したものである。

2017年度・2018年度には、高校生の英語ディベートの全国大会・兵庫県地区大会の審判等をし、高校生における英語ディベートの普及に貢献した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

2016年度～2018年度：法科大学院教務委員会

2018年度：FD評価委員

馬場 健一（法社会学・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、2015年から17年までに得ていた科研費補助金を活用して、沖縄という一地方の法使用の実情を調べることを通して、戦後日本における法と社会に関する新しい視角を得ることができた。さらにその調査の中から、沖縄での近年の司法書士の裁判補助と簡裁代理における大きな役割を発見した。この点をさらに全国レベルで調査・展開するために新しい科研費を申請し、2018年度から3年間採用が決まった。これにより各地の司法書士や司法書士会を訪問し、その簡裁代理の実情の特徴や差異を把握・説明する研究に進むことができています。さらにその研究を進める中で、弁護士が簡裁で新しい職域（弁護士費用保険による）を開きつつあることとその地域差などさらに新しい調査対象を発掘しつつある。今後の展望はこれらを踏まえ、さらなる科研費獲得につなげつつ、総合的な研究を進めることである。その他に、情報公開に関する裁判例が各地の情報公開実務に与える影響を計測することで、日本では例の少ない「判例の行政に対するインパクト」研究も進めている。教育については、他学部向けの教養講義で短期に複数回の「ベストティーチャー賞」を受けた。この科目については引き続き高い評価を受けるべく今後も努力していきたい。また法学部新入生対象の入門講義「法社会学入門」その他専門科目も担当予定であり、同様の高い評価と水準を確保すべく努力していきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
真理の独占—あるべき 歴史教育と教科書検定 制度—	単著	新入生のための リーガル・トピ ック 50	26-29 頁	2016 年 03 月
訴訟率の地域差とその 規定要因について—多 元的説明の試み—	単著	法社会学	83 号 173-196 頁	2017 年 03 月
司法制度利用率の地域 研究の示唆するもの— 沖縄の経験から法と社 会を考える—	単著	上石圭一・大塚 浩・武藤勝宏・ 平山真里編『現 代日本の法過程 (下巻)』	45-72 頁	2017 年 05 月
行政は司法判断に従う か?—情報公開からみ る日本の法治行政の実 情—	単著	法社会学	85 号 151-180 頁	2019 年 03 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
司法制度利用率の地域 別比較研究の示唆する もの—沖縄の経験は何 を教えるか—	単独発表 口 頭発表 (一 般)	日本法社会学会 学術大会	立命館大学	2016 年 05 月
司法制度改革が訴訟代 理にもたらしたもの— 司法統計からの考察—	単独発表 口 頭発表 (一 般)	日本法社会学会 学術大会	早稲田大学	2017 年 05 月
全体テーマ『法を使う ／紛争文化』コメント	口頭発表 (招 待・特別)	法文化学会第 20 回研究大会	上智大学	2017 年 11 月
低訴訟率を捉える視点 —折衷でも循環でもな く	シンポジウ ム・ワークシ ョップパネル (指名)	法文化学会研究 大会	上智大学	2017 年 11 月
行政は司法判断に従う か?—情報公開からみ る日本の法治行政の実 情—	単独発表 口 頭発表 (一 般)	日本法社会学会 学術大会	鹿児島大学	2018 年 05 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

論文は査読付き論文への掲載である。同論文と研究報告はまた、科学研究費補助金による研究「裁判・弁護士利用率の変遷の規定要因（国内各地の比較研究を中心に）」基盤研究（C）（一般）（2015・2017年度,課題番号 15 K03080）の研究成果の一部である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	3・4年次ゼミ	2
		3・4年次ゼミ	2
		法社会学入門	2
	院	法社会学特殊講義	2
	LS	現代司法論	2
	全学	国家と法	1
国家と法		1	
2017年度	学部	3・4年次ゼミ	2
		3・4年次ゼミ	2
		応用法社会学	2
		法律家のシゴト	0.13
	LS	現代司法論	2
2018年度	学部	3・4年次ゼミ	2
		3・4年次ゼミ	2
		応用法社会学	2
	院	法社会学特殊講義	2
	LS	現代司法論	2
	全学	国家と法	1
		国家と法	1

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	1	1	0
2018年度	1	0	0

〔FD活動への参加〕

相互授業参観,教育改善・教員意見交換会への参加, スタッフランチョンセミナーへの参加など, FD活動に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケート結果を踏まえた教育改善成果として「国家と法」において2016年度後期、2017年度後期、全学共通教育ベストティーチャー賞を受賞した。同様に、2018年度前期、全学共通教育ベストティーチャー賞を受賞した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会（理事・学術大会運営委員会委員長）
研究会活動	日本法社会学会関西研究支部メンバー

〔社会における活動〕

学外教育活動	静岡大学 非常勤講師、神戸女学院大学 非常勤講師、京都女子大学 非常勤講師、奈良女子大学 非常勤講師
--------	--

〔社会貢献活動の自己評価〕

高大連携事業の一環として、2016年11月兵庫県立尼崎稲園高等学校にて出張講義・模擬授業を行った。2017年11月、同様に兵庫県立長田高校で出張講義・模擬授業を行った。同様に、2018年10月、兵庫県立星稜高校学生を対象に、大学体験講義を六甲台キャンパスで行った。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

情報セキュリティ委員会、情報基盤センター運営委員会、六甲台電算機合同委員会、六甲台ネットワーク運営調整委員会、大学教育推進機構国際教養教育院教養教育部門「法と政治」部会、人事委員会、学部教務委員会、ウェブサイト委員会、図書委員会、法政情報委員会

渕 圭吾（租税法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は、私にとって、神戸大学大学院法学研究科に赴任してから2年目から4年目にあたる。

教育面では、博士課程後期課程においてトップロイヤーズプログラム（TLP）が始まり、また、博士課程前期課程においては国税庁（税務大学校）及び神戸税関から学生を受け入れた。LSでは租税法のカリキュラムを全6単位のものに組み替えた。

研究面では、租税と財産権保障の関係に関する研究、及び、これと密接に関係する遡及立法の許容性に関する研究につき、一応の成果をまとめることができた。これに加えて、移転価格税制の基礎理論及び所得税法33条にいう「譲渡」の意義に関する論文を公表した。さらに、課税処分への理由附記や租税関係情報の文書提出義務といった、これまで手薄だった手続法関係の研究を本格的に開始し、若干の成果物をだすことができた。

また、今期においては、研究・教育活動の重心を国際的な活動、特に英語での研究発表・論文執筆へと移すことになった。前期から継続の **Japanese Legal System II** に加えて、ヤゲウォ大学での講義、香港大学での **ICON-S** への参加、ハーバード大学での日本法に関するワークショップ、東京大学でのドイツ人研究者を招いての研究会、において英語でのプレゼンテーションを行った。香港大学での報告内容を発展させて、英語論文としてまとめ、アメリカのある大学のロー・レビューに発表することになっている（2019年4月に公表済み）。また、ハーバード大学での報告内容も、その後、2019年度になってから **SSRN** にアップロードし、雑誌論文として英語での公表を目指している（その後、2020年2月に公表済み）。以上のような活動の重点の変化は、同僚諸氏からの助言・刺激、及び、大学全体・本研究科全体としての種々のサポート体制に大きく負っている。この場を借りてお礼申し上げたい。次期においても、このような活動を継続していきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
所得課税の国際的側面	単著	有斐閣	2016年8月
租税法概説（第3版）	共著（中里実・弘中聡浩・伊藤剛志・吉村政穂）	有斐閣	2018年12月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
租税法規の解釈：ホステス報酬に係る源泉徴収（最判平成22年3月2日民集64巻2号420頁）	単著	別冊ジュリスト 租税判例百選 〔第6版〕	28-29頁	2016年6月
タックス・シェルター：パラツィーナ事件（最判平成18年1月24日民集60巻1号252頁）	単著	別冊ジュリスト 租税判例百選 〔第6版〕	40-41頁	2016年6月
「みなし相続財産」と信託	単著	トラスト未来フォーラム研究叢書『金融取引と課税（4）』	61-73頁	2016年7月
出国税以前	単著	トラスト未来フォーラム研究叢書『金融取引と課税（4）』	75-91頁	2016年7月
「パナマ文書」に基づく課税処分及び脱税犯の訴追の可能性（特集国際的租税回避への法	単著	ジュリスト	1496号24-30頁	2016年8月

的対応)				
租税判例研究・地方税法 11 条の 8 にいう徴収不足要件の意義 [最高裁第二小法廷平成 27.11.6 判決]	単著	ジュリスト	1497 号 131-134 頁	2016 年 9 月
所得の人的帰属をめぐって	単著	税経通信	71 巻 10 号 158-163 頁	2016 年 9 月
私の租税教育論 (13)	単著	税務弘報	64 巻 10 号 80-83 頁	2016 年 10 月
租税法 (特集 学界回顧 2016)	共著	法律時報	88 巻 13 号 37-41 頁	2016 年 12 月
Unilateralism, Bilateralism, and Multilateralism in International Taxation	単著	Japanese Yearbook of International Law	59 巻 216-228 頁	2016 年 12 月
非課税取引 (2) 医療・教育等	単著	日税研論集	70 号 319-353 頁	2017 年 1 月
憲法の財産権保障と租税の関係について	単著	法学新報 (中央大学)	123 巻 11・12 号 17-36 頁	2017 年 3 月
租税法律主義と「遡及立法」	単著	フィナンシャル・レビュー	129 号 93-121 頁	2017 年 3 月
(書評) 藤枝純・角田伸広著『移転価格税制の実務詳解』	単著	税務弘報	65 巻 5 号 153 頁	2017 年 5 月
国際租税法の潮流	単著	租税法研究	45 号 67-82 頁	2017 年 7 月
歴史的な文脈の中の外国税額控除制度	単著	『現代租税法講座第 4 巻』	223-251 頁	2017 年 8 月
アメリカ合衆国の土地利用法から学ぶこと	単著	地方自治	838 号 2-13 頁	2017 年 9 月
税法との関係における信託財産を構成する個々の財産の人的帰属	単著	信託研究奨励金論集	38 号 83-90 頁	2017 年 11 月
行動 5 : 有害な税制への対抗	単著	『BEPS とグローバル経済活動』	140-161 頁	2017 年 11 月
核燃料税に関する若干の考察	単著	地方税	69 巻 2 号 2-10 頁	2018 年 2 月
法人税の課題と未来	単著	法律時報	90 巻 2 号 51-56 頁	2018 年 2 月
納税者を守るための様々な方策とその限界—英国ヴィクトリア朝	単著	租税研究	822 号 5-20 頁	2018 年 4 月

における納税者の権利保護に関する研究の紹介				
コンフィデンシャリティは自由か特権か：租税情報の報道機関への開示をめぐる R (Ingenious Media plc) v Revenue and Customs Commissioners [2016] UKSC 54 の紹介	単著	トラスト未来フォーラム研究叢書『金融取引と課税 (5)』	75-94 頁	2018 年 8 月
課税処分に対する理由附記・理由の提示をめぐるアメリカの議論状況	単著	論究ジュリスト	26 号 91-97 頁	2018 年 8 月
移転価格税制の法理上の基礎について：契約モデルから信認モデルへ	単著	『租税法と民法』	311-329 頁	2018 年 11 月
所得税法 33 条にいう「譲渡」の意義	単著	法曹時報	71 卷 2 号 233-261 頁	2019 年 2 月
書評 『財政と金融の法的構造』 [中里実/著]	単著	書斎の窓	662 号 44-48 頁	2019 年 3 月
租税関係情報と文書提出命令	単著	神戸法學雑誌	68 卷 4 号 175-212 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
核燃料税等の原子力に関する税制について	単独発表	科研費基盤 (A) 「持続可能な公共財としての原子力法システムの可能性」(研究代表者：高木光) 研究会	京都大学	2016 年 6 月
欧州委員会 2015 年 10 月 21 日決定の紹介	単独発表	金融取引と課税研究会	トラスト未来フォーラム	2016 年 7 月
国際租税法の潮流	単独発表	租税法学会第 45 回総会	大阪大学	2016 年 10 月
租税法律主義と「遡及立法」	単独発表	神戸大学公法研究会	神戸大学	2016 年 11 月
税務署長による更正処分における理由附記に	単独発表	東京大学租税法研究会	東京大学	2017 年 1 月

について				
公益信託制度改革と税制	単独発表	金融取引と課税研究会	トラスト未来フォーラム	2017年3月
納税者を守るための様々な方策とその限界	単独発表	神戸大学公法研究会	神戸大学	2017年5月
租税競争に対するState Aid及び競争法に基づく規律	単独発表	科研費「グローバル化に伴う領域横断的法学研究・教育の課題と可能性」2017年夏季研究合宿	金沢市	2017年8月
更正処分に対する理由附記を支える論拠について	単独発表	金融取引と課税研究会	トラスト未来フォーラム	2017年9月
相続税法上の財産評価の不均衡をめぐって	単独発表	証券税制研究会	日本証券業協会	2018年2月
納税者を守るための様々な方策とその限界	単独発表	税制基本問題研究会（日本租税研究協会）	大阪市	2018年2月
納税義務を基礎づける情報の取得と開示	単独発表	租税判例研究会	法務省	2018年3月
移転価格税制の法理上の基礎について：契約モデルから信認モデルへ	単独発表	移転価格税制研究会	西村高等法務研究所	2018年4月
紹介：Daniel Markovits, Sharing Ex Ante and Sharing Ex Post: The Non-Contractual Basis of Fiduciary Relations	単独発表	金融取引と課税研究会	トラスト未来フォーラム	2018年4月
”Governmental” Tax Shelters and the Decline of Residence-Based Local Income Taxation in Japan	単独発表	ICON-S 2018 Hong Kong	University of Hong Kong	2018年6月
Stanley Surrey and the Development of Japanese Administrative Law	単独発表	New Perspectives in Japanese Law (East Asian Legal Studies)	Harvard Law School	2018年9月
シャープ勧告の行政手続法への影響：理由附記法理を中心に	単独発表	神戸大学公法研究会	神戸大学第4学舎5階	2018年10月
論文の書き方について	単独発表	名古屋経済大学	名古屋経済大学	2019年1月

		特別講義	サテライトキャンパス	
相続税と所得税の関係・再論, Kaestner Trust 事件について	単独発表	金融取引と課税研究会	トラスト未来フォーラム	2019年2月
Taxation and the Constitution A Comparative Study of the Cases and Jurisprudence in the United States, Germany and Japan	単独発表	東京大学公法研究会	東京大学法学部3号館8階	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

今期の研究活動は多岐に渡るが、おおむね以下のように分類することができる。

第1に、租税と財産権保障の関係に関する研究、及び、これと密接に関係する遡及立法の許容性に関する研究である。これは、前任校所属時代の2010年ごろから研究を続けてきたものであり、今期、前者につき法学新報所収論文でこれまでの諸論文の相互関係を整理し、また、後者につきフィナンシャル・レビュー所収論文で一応の結論を示した。

第2に、租税法と私法に関する研究である。これまでの研究をまとめた『所得課税の国際的側面』でもこの点が基調となっている。それに加えて今期は、まず、私法上の法関係を課税要件規定の側でどう認識するか、という点については、短いものであるが、課税物件の帰属に関する論文を2本著した。また、課税要件規定を組み立てる際に私法の認識枠組みをどう利用するか、という点に関しては、移転価格税制を素材として検討を行った。

第3に、租税行政手続に関する研究を本格的に開始した。課税処分に対する理由附記、文書提出命令、調査の違法性が課税処分の瑕疵となるか、といった点について、論文を公表した。

その他、コンフィデンシャリティの問題、所得税法33条にいう「譲渡」の意義、国際課税・地方税における課税権の地理的限界に関する考え方の変遷、消費税における非課税取引の意義、といった点についても論文を執筆した。

今期は、英語での研究報告・研究論文執筆にも挑戦した。執筆期間は前期(2015年度)になるが、*Japanese Yearbook of International Law* に国際課税の発展史に関する短い論文を公表した他、2018年度に執筆した論文が2019年4月に *Chapman Law Review* に、2018年度に *Harvard Law School* で報告した内容を2019年度にアップデートしたものが2020年2月に *University of Pennsylvania Asian Law Review* に、それぞれ公表されている。冒頭にも述べたように、英語での教育・研究発表ができたことについては、本研究科の方針・支援や同僚による刺激・助言によるところが大きい。

総じて、今期は、充実した研究することができたのではないかと考えている。なお、今期の研究にあたっては、神戸大学が所蔵する比較的古い資料の存在が不可欠であった(とりわけ法曹時報所収論文はそうであった)。本学の社会科学系図書館をはじめとするアーカイブ施設の維持及び一層の充実を期待する次第である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	租税法	2
	院	Japanese Legal System II	0.133
		実定法特殊講義	2
		TLP 租税法判例・事例研究	2
		TLP 企業課税（国際租税）	1.06
	LS	租税法 II	4
		R&W ゼミ租税法	2
協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.4	
2017年度	学部	租税法	2
	院	実定法学特殊講義（租税法）	2
	LS	租税法 I	2
		租税法 II	2
		R&W ゼミ租税法	2
2018年度	学部	租税法	2
	院	実定法学特殊講義（租税法）	2
		TLP 租税法判例・事例研究	2
		TLP 企業課税（国際租税）	2
		Japanese Legal System II	0.13
	LS	租税法 I	2
		租税法 II	2
		R&W ゼミ租税法	2
	協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.4

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	8	2	0
2017年度	7	2	0
2018年度	9	2	1

〔FD活動への参加〕

ランチョンセミナーへの参加。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

大学院では博士課程後期課程の新プログラムとして TLP が始まり、租税法判例・事例研究、企業課税（国際租税）を担当した（後者は、長島・大野・常松法律事務所の南繁

樹・宮崎裕子・藤枝純・吉村浩一郎の各弁護士と共同開講。2017年度は不開講。企業課税（国際租税）については、コーディネーターとして、自分の担当回以外についても全て授業に参加した。また、博士課程前期課程では、国税庁（税務大学校）及び神戸税関から学生を受け入れた。以上につき、担当学生の修士論文・博士論文の指導にあたった。学部では租税法の2単位の講義を担当している。LSでは租税法のカリキュラムを6単位で完結するものに組み替えた。2018年度のLSの授業については、そのレジュメの内容をブログにアップロードした。今後の受講生や他大学の学生が参照するのに有用かもしれない。

さらに、ポーランド・ヤゲヴォ大学における日本法の授業の実施に参加した（2016年12月（日本の租税法）、2018年4月（日本の契約法・不法行為法））。

博士論文・修士論文の指導、また、LS学生の指導は、個々の学生の資質に左右される面が大きく、試行錯誤が続いている。学部の授業については、2単位で租税法の本質を伝えるためのベストの方法は何か、考え続けている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	租税法学会、日本公法学会、信託法学会、日米法学会
学会等役員・編集委員	租税法学会理事（事務局担当理事を2018年10月まで）、民商法雑誌編集委員
研究会活動	租税法研究会（東京大学）、租税判例研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	財務省 関税等不服審査会委員、法務省 法制審議会信託法部幹事、法務省 司法試験考査委員（租税法）（2018年11月より）、一般財団法人自治総合センター「21世紀地方自治制度についての調査研究会」委員
学外教育活動	大阪市立大学法科大学院非常勤講師（2017年度前期）、名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授（2018年度）

〔国際交流活動〕

ポーランド・ヤゲヴォ大学において同大学法学部のスタッフと意見交換をした。2018年6月に香港で開催されたICON-Sに出席し研究報告をした。アメリカ合衆国・ハーバード大学における日本法のシンポジウムに出席し報告した。東大での研究会において、ドイツ・ベルリン・フンボルト大学のChristian Waldhoff教授から研究報告へのコメントを頂戴した。この他、2018年9月に韓国・ソウルで開催されたIFA Congressに出席し、世界各国の租税法学者と交流した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

各種審議会の委員等をいくつか引き受けたが、なかなか時間のやりくりがうまくいかず、挙げ句の果てには東京との往復で疲労して体調を崩すなどして、欠席が大変多くなってしまった。声をかけていただくのは大変光栄であるものの、引き受けたのに出席できないのでは、かえって迷惑がかかる。私自身の強みは、瞬発力というよりも、じっくり調べて今まで自明とされていたことに疑問を提起するところにあるのではないかと考えている。このことも考慮して、本研究科における研究・教育に支障がないように、各種委員や非常勤講師を引き受けるに際しては、今後、極めて慎重に判断しようと決意しているところである。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

情報公開・個人情報保護審査委員会、大学院教務委員会、GMAP 運営委員会（2017.3.7～）、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会、広報委員会、加算プログラムWG

増島 建（国際関係論・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、初めての単著を公刊したが、開発研究、国際政治研究、OECD 研究、フランス外交研究など比較的多岐にわたる分野に関連するものであったが、幸いそれらの分野の専門家からも評価をいただくことができた。開発の「政治化」の研究を近年課題となってきた人の移動（migration）の分野にも伸ばしていくことが今後の課題である。さらに日本・EU 関係の研究に関しては、国際共同研究に参画し、内外の優れた研究者と研究交流できたことは今後の研究にも有益であった。今後は日本外交と EU 外交の比較研究へと研究を拡張していきたいと考えている。教育面では大学院において英語による授業を毎年行ってきており、まったく日本語を解さない海外提携校からのダブルディグリー学生向けなど、研究科における英語による教育の拡充に一定の貢献ができたものと考えている。今後は日本人学生と留学生の双方に有益な授業の展開に意を尽くしていきたい。学部ではクォーター制導入による 2 単位科目の展開を行ったが、1 年次学生が履修するため人数が多い「グローバル・イシュー」においては、可能なかぎり実務家の方にゲストとして講義していただくことで、現実の課題として学生たちに様々なイシューを提示することに努めた。管理運営面においては、当初は国際提携委員長として研究科の国際展開にあたり、後半においては大学院教務委員長として一専攻化という大学院再編の実施を担当した。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
開発援助アジェンダの政治化—先進国・途上国関係の転換か？	単著	晃洋書房	2017 年 3 月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「冷戦後の先進諸国における途上国認識・政策配置—介入と主権の相克—」	単著	思想	1107 号 41-59 頁	2016 年 7 月
Human Security' in EU-Japan Security Relations from a	単著	Discussion Paper, University of	1-8 頁	2017 年 6 月

Japanese Perspective		Essex, EU-Japan Security Cooperation: Challenges and Opportunities project, Online paper series		
EU と域外紛争—開発と安全保障の結合という視点から	単著	EU の揺らぎ (勁草書房)	149-172 頁	2018 年 2 月
<u>Human Security-More Potential for More Cooperation?</u>	Sebastien Harnisch と共著	EU-Japan Security Cooperation: Trends and Prospects ed. By Emil Kirchner and Han Dorussen	112-126 頁	2018 年 9 月
中南米における地域主義の新しい波—平洋同盟(The PacificAlliance)	渡部和男と共著	国際協力論集	26 巻 2 号	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
North-South Relations after the Cold War and Implications for Asia Pacific	招待講演	Indian Association for Asian & Pacific Studies Annual Conference	Manipal University (India)	2016 年 11 月
"European Union-Japan Relations in the Shadow of Brexit"	ワークショップでの報告	The Consequences of Brexit: Crossed Japanese-European Views	Strasbourg, France (via Skype)	2018 年 12 月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

開発援助アジェンダの政治化—先進国・途上国関係の転換か? は第 21 回国際開発大来賞最終選考候補に選定された。

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	国際政治経済	2

		グローバル・イシュー	2
		国際関係論演習	4
		現代政治入門	0.53
		グローバル政治学X	0.5
		EU Foreign Policy	0.5
		International Private Law within the EU	0.5
	院	国際関係論特殊講義	2
2017年度	学部	国際政治経済	2
		グローバル・イシュー	2
	院	国際関係論特殊講義	2
2018年度	学部	国際政治経済	2
		グローバル・イシュー	2
		初年次セミナー	2
		国際関係論演習	4
	院	外国文献研究	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	5	3	0
2017年度	7	3	0
2018年度	6	3	0

〔FD活動への参加〕

ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部講義である国際政治経済およびグローバル・イシューでは、頻繁に課題を提出し、学習の進展状況をチェックした。大学院の講義では日本語を解さない留学生の増加に配慮し、英語で授業を行った。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、比較政治学会、日本国際政治学会、日仏政治学会、日本EU学会、国際開発学会、日本平和学会、Association for the Study of Modern and Contemporary France, International Studies Association
学会等役員・編集委員	日仏政治学会理事
研究会活動	社会システムイノベーションセンター・プロジェクトによる研

	研究会主催 1) 8月12日五十嵐元道氏(関西大学)による研究会 2) 10月9日佐藤俊輔氏による研究会
--	---

〔国際交流活動〕

EU-JAMM の予算によりヤゲヴォ大学から教員が2名来学。それぞれ1単位の講義を編成した。1) Dr. Ewa Kamarad (June 25, 26, 2016). International Private Law within the EU, 2) Dr. Magdalena Gora (March 4, 5, 2017), “EU Foreign Policy” をテーマとする1単位の講義を編成した。

グローバル教育予算によりフランス開発公庫 (AFD) 研究員の Dr. Francois Gaulme を招聘し、“Fragile State” をテーマにした1単位の講義を編成した (グローバル政治学 X) (January 21, 22, 2017)。

“North-South Relations after the Cold War and Implications for Asia Pacific” , Keynote Speech for the Indian Association for Asian & Pacific Studies Annual Conference held at Manipal University on November 20, 2016. (招待講演)

“Human Security Policy of Japan” , Workshop on EU-Japan Security Relations held in Berlin, February 9 and 10, 2017 (招待講演)、EU-Japan Security Cooperation, second workshop, held at Kobe University on June 19-20, 2017 (神戸大学理事裁量経費による支援) にて司会、報告。

Challenges and Opportunities

〔社会貢献活動の自己評価〕

12月15日に兵庫高校への出張講義を実施した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

国際交流委員会、兼松貿易研究基金評議員、神戸グローバルチャレンジプログラム委員会、人事委員会、大学院教務委員会 (29.1.18～委員長 29.4.1～31.3.31)、学部教務委員会 (~29.1.18)、国際提携委員会、パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会、日欧連携教育プログラム・法科大学院運営委員会、グローバル人材育成事業運営委員会、神戸グローバルチャレンジプログラム・法学研究科運営委員会

簗原 俊洋 (日米関係史・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

毎月5本の連載を担当し、大変充実した研生活となつている。また指導院生も順調に育ち、すでに2名が職を得ることができたことに喜びを感じる。来年は単著が出版予定となつているが、引き続き新たなテーマでの研究を開拓したいと思う。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
アメリカの排日運動と日米関係	単著	朝日新聞出版	2016年2月
近代日本政治外交史事例集	共同編集	ミネルヴァ書房	2016年1月
The History of US-Japan Relations	単独編集	Palgrave Macmillan	2017年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （一八）新時代の日米関係（3）不平等条約改正への挑戦と挫折	単著	究	61号 28-31頁	2016年4月
事実を歪め都合良く取舍選択された情報報道倫理を堅持した英字新聞の出現を	単著	自由民主	2694号 7頁	2016年4月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （十九）新時代の日米関係（4）岩倉施設団と不平等条約改正の挑戦	単著	究	62号 28-31頁	2016年5月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二十）より対等な日米関係の構築（1）－「吉田・エヴァーツ協定」と関税自主権回復への道のり	単著	究	63号 32-35頁	2016年6月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二一）より対等な日米関係の構築（2）－法権回復交渉とアメリカから脱却する日本	単著	究	64号 32-35頁	2016年7月
消費者観点に立脚した的確な情報にはチェック機能を有するメディアが必須	単著	自由民主	2705号 8頁	2016年7月

人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二二）より対等な日米関係の構築（3）－宿願であった条約改正の達成	単著	究	65号 32-35頁	2016年8月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二三）世紀転換期の日米関係（1）－日清戦争と三国干渉	単著	究	66号 32-35頁	2016年9月
日本経済を冷静に解析する『エコノミスト』海外メディアから日本を見る重要性	単著	自由民主	2713号 5頁	2016年9月
特別企画 国際社会の平和を考える	単著	第三文明	682号 23-25頁	2016年10月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二四）世紀転換期の日米関係（2）－太平洋国家アメリカの誕生	単著	究	67号 32-35頁	2016年10月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二五）世紀転換期の日米関係（3）－日露戦争とポーツマス講和会議	単著	究	68号 32-35頁	2016年11月
メディアを巧みに利用したトランプ氏日本のメディアは本質を射抜く報道を	単著	自由民主	2721号 7頁	2016年11月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ （二六）協調と摩擦の時代（1）－日本の友人であったローズヴェルト大統領	単著	究	69号 32-35頁	2016年12月
さまよう超大国・新大統領が目指すアメリカ 第1回 2016年米大統領	単著	自由民主	2723号 7頁	2016年12月

領選挙を振り返って－なぜクリントン候補は負けたのか				
さまよう超大国・新大統領が目指すアメリカ 第2回勝者の実態－トランプ氏の哲学から考える今後の行動	単著	自由民主	2724号7頁	2016年12月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (二七)「協調と摩擦の時代(2)・日米移民問題の始まり」	単著	究	70号32-35頁	2017年1月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (二八)「協調と摩擦の時代(3) - 学童隔離事件の解決と日米友好への回帰」	単著	究	71号32-35頁	2017年2月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (二九)「協調と摩擦の時代(4) - 移民問題の解決後に浮上した満州をめぐる新たな懸念」	単著	究	72号32-35頁	2017年3月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (三十)「協調と摩擦の時代(5)・日米戦略的パートナーシップの萌芽」	単著	究	73号32-35頁	2017年4月
トランプ政権は日本の課題を映す鏡。今こそ日本は、責任ある大国を目指すべき	単著	第三文明	688号75-76頁	2017年4月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (三一)「協調と摩擦の時代(6)・タフト政権誕生とローズヴェルト外交の終焉」	単著	究	74号32-35頁	2017年5月

[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第1回 アメリカという名の 「大河」をたどる旅へ	単著	第三文明	689号 74-75頁	2017年5月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治第2回 永遠なるアメリカを希 求したワシントン	単著	第三文明	690号 74-75頁	2017年6月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三二)「協調と摩擦の 時代(7)-ドル外交が日 米関係にもたらした試 練」	単著	究	75号 32-35頁	2017年6月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三三)「試練と忍耐の 時代(1)-ウィルソン政 権下で軋む日米関係」	単著	究	76号 32-35頁	2017年7月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第3 回初代の精神的遺産を 継承できなかったアダ ムズ	単著	第三文明	691号 74-75頁	2017年7月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第4 回自由と平等の信念で 米国のフロンティアを 切り開いたジェファソ ン	単著	第三文明	692号 74-75頁	2017年8月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三四)「試練と忍耐の 時代(2)-排日運動の再 燃」	単著	究	77号 32-35頁	2017年8月

[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第5 回米英戦争の勝利で 「真の独立」を果たし たマディソン	単著	第三文明	693号 76-77頁	2017年9月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三五)「試練と忍耐の 時代(3)-米国内政治の 犠牲となる日米関係」	単著	究	78号 32-35頁	2017年9月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三六)「試練と忍耐の 時代(4)-第一次排日土 地法の成立」	単著	究	79号 32-35頁	2017年10月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第6 回アメリカを国際政治 の舞台上に乗せたモン ロー	単著	第三文明	694号 74-75頁	2017年10月
アメリカから見た戦後 日米関係史 第1回 戦前から戦後へ	単著	一冊の本	271号 10-13頁	2018年10月
アメリカから見た戦後 日米関係史 第2回 戦後日米関係の出発点 としての太平洋戦争	単著	一冊の本	272号 18-21頁	2018年11月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (三七)「試練と忍耐の 時代(5)排日土地法が惹 起した日米危機」	単著	究	80号 32-35頁	2017年11月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 -アメリカ 史の文脈からとらえ るトランプ政治 第7 回アメリカの富国強兵 を実現したハミルトン	単著	第三文明	695号 84-85頁	2017年11月
人と人が繋げた日米関	単著	究	81号 32-35頁	2017年12月

係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (三八)「第一次世界大戦期の日米関係(1)ー中国をめぐるアメリカとの軋轢				
[連載]分断が深まる超大国の行方ーアメリカ史の文脈からとらえるトランプ政治 第8回大統領にならずして建国期を支えたジェイとフランクリン	単著	第三文明	696号 78-79頁	2017年12月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (三九)「第一次世界大戦期の日米関係(2)ーアメリカの参戦と石井・ランシング協定」	単著	究	82号 32-35頁	2018年1月
[連載]分断が深まる超大国の行方ーアメリカ史の文脈からとらえるトランプ政治 第9回国家の将来性を重んじ、信念を貫いたジョン・クインジー・アダムズ	単著	第三文明	697号 74-75頁	2018年1月
私たちの手で平和を”創る”ーアジアの平和と繁栄を考える国際シンポジウム開催	単著	第三文明	698号 12-13頁	2018年2月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (四十)「第一次世界大戦期の日米関係(3)ー五大国の一員としてパリ講和会議に臨む日本」	単著	究	83号 32-35頁	2018年2月
[連載]分断が深まる超大国の行方ーアメリカ史の文脈からとらえるトランプ政治 第10回深化するアメリカの民主主義が生んだ大統領ーアンドリュージャ	単著	第三文明	698号 82-83頁	2018年2月

クソン				
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第11 回政党政治の確立に寄 与した老練な政治家マ ーティン・ヴァン・ビ ューレン	単著	第三文明	699号 74-75頁	2018年3月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (四一)「国際協調の時 代(1)-平常回帰を目指 す日米関係」	単著	究	84号 32-35頁	2018年3月
特別企画 2018 東アジ アの未来	単著	第三文明	699号 23-25頁	2018年3月
ペリー提督	単著	シリーズ昭和・ 完結編		2018年4月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第12 回大衆民主主義時代を 駆け抜けた旧時代のハ リソンとタイラー	単著	第三文明	700号 88-89頁	2018年4月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (四二)「国際協調の時 代(2)-再燃する排日運 動と『幣原・モリス会 談』	単著	究	85号 32-35頁	2018年4月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ (四三)「国際協調の時 代(3)-排日移民法の成 立で傷つく日米関係」	単著	究	86号 32-35頁	2018年5月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第13 回太平洋国家アメリカ をつくりあげたジェー ムズ・ノックス・ポー	単著	第三文明	701号 74-75頁	2018年5月

ク				
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第14 回南北戦争回避に力を 尽くしたテイラーとフ イルモア	単著	第三文明	702号 74-75頁	2018年6月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ （四四）「国際協調の時 代(4)-中国問題をめぐ って硬化する米世論」	単著	究	87号 32-35頁	2018年6月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第16 回南北戦争への導火線 に火をつけたフランク リン・ピアース	単著	第三文明	703号 74-75頁	2018年7月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ （四五）「軋みだす日米 関係(1)-大恐慌と満州 事変で揺らぐワシント ン体制」	単著	究	88号 32-35頁	2018年7月
[連載]分断が深まる超 大国の行方 ーアメリカ 史の文脈からとらえる トランプ政治 第16 回世界を混迷させるト ランプ外交とその背景	単著	第三文明	704号 74-75頁	2018年8月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ （四六）「軋みだす日米 関係(2)-連盟脱退と 国際協調から離脱する 日本」	単著	究	89号 32-35頁	2018年8月
人と人が繋げた日米関 係：『不思議の日米関 係史』へのオマージュ （四七）「軋みだす日米 関係(3)-台頭する日	単著	究	90号 32-35頁	2018年9月

本の軍部とワシントン体制の崩壊」				
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (四八)「軋みだす日米関係(4)-ヨーロッパ情勢に翻弄される日本」	単著	究	91号 32-35頁	2018年10月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (四九)「軋みだす日米関係(5)-ヨーロッパ情勢に翻弄される日本」	単著	究	92号 32-35頁	2018年11月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (五〇)「日米関係に走る亀裂(1)-松岡外交と立ち上がるアメリカ」	単著	究	93号 32-35頁	2018年12月
中間選挙後のトランプ大統領	単著	ディフェンス	37巻1号 20-28頁	2018年10月
アメリカから見た戦後日米関係史 第3回 日本の無条件降伏と太平洋戦争の終結	単著	一冊の本	273号 16-19頁	2018年12月
アメリカから見た戦後日米関係史 第4回 太平洋戦争の終結とアメリカの日本占領政策の始まり	単著	一冊の本	274号 34-38頁	2019年1月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (五一)「日米関係に走る亀裂(2)-南部仏印へ進駐する日本」	単著	究	94号 32-35頁	2019年1月
アメリカから見た戦後日米関係史 第5回 アメリカの占領政策の方針転換—敗戦国から友好国へ	単著	一冊の本	275号 34-37頁	2019年2月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ	単著	究	95号 32-35頁	2019年2月

(五二)「日米関係に走る亀裂(3)-衝突回避の模索」				
アメリカから見た戦後日米関係史 第6回 日本国際社会への復帰-対日講和と安全保障の付与	単著	一冊の本	276号 34-37頁	2019年3月
人と人が繋げた日米関係：『不思議の日米関係史』へのオマージュ (五三)「破滅へと向かう日米関係(1)-攪乱される外交交渉の顛末」	単著	究	96号 32-35頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
The SCS Issue and the future of ROK-Japan Relations: What can history teach us?	口頭発表 (基調)	Japanese Studies Institute	Seoul National University	2016年4月
The Rise of China and the Transformation of US-Japan Relations.	口頭発表 (基調)	Japan America Society of Oregon	Portland State University	2016年4月
The Current Situation in East Asia amid the Rise of China	口頭発表 (基調)	Center for Asian and Pacific Studies	University of Oregon	2016年4月
The Geostrategic Shift in East Asia: Emergence of a Regional Pax Sinica?	口頭発表 (基調)	Asian Studies Program	Washington State University	2016年4月
The Rise of China: Japan's Response amid the Recent Events in the East and South China Seas	口頭発表 (基調)	Diplomatic Academy of Vietnam	Vietnam	2016年10月
Age of Great Power Competition?: Shifting Geopolitics and the Future of Asia	口頭発表 (基調)	MOFA Lecture	University of Malaya	2016年10月
Quo Vadis Pax Americana?: The Emerging Power Shift in Asia and the Lessons of History	口頭発表 (基調)	MOFA Lecture	University of Kuala Lumpur (UKM)	2016年10月

Power Transition and the Transformation of Geopolitics: The Lessons of History and the Region's Future	口頭発表（基調）	MOFA Lecture	National University of Singapore	2016年10月
Pondering the Prospects for Peace: The Future of Asia amid an Era of Instability	口頭発表（基調）	School of Humanities and Social Sciences	Nanyang Technological University	2016年10月
Geostrategic Transformation of Asia: The Future of Pax Americana and the Role of Japan	口頭発表（基調）	S. Rajaratnam School of International Studies	Singapore	2016年10月
Exploring Dimensions of the Anti-Japanese Movement in the United States: Lessons to be learned in an Era of Islamophobia	口頭発表（基調）	Center for International Studies	Colloquium Lecture	2016年10月
The Japanese Experience in America and the Lessons that it provides	口頭発表（基調）	Department of Global Studies	Inha University	2016年10月
The Threat of Pax Sinica and the Transformation of US-Japan-Korea Relations	口頭発表（基調）	Department of International Relations	Inha University	2016年10月
US-Japan Relations from Pearl Harbor to Today and Beyond	口頭発表（基調）	Pearl Harbor 75th Anniversary Commemoration Event	Hawaii Tokai International College	2016年12月
A World in Flux: The Future of East Asia in the Age of Three Emperors.	口頭発表（招待・特別）	School of Humanities	National Taipei University	2017年3月
ゲームの限界？：トランプ政権の外交と安全保障政策	口頭発表（基調）	関西アジア太平洋セキュリティ・フォーラム	大阪大学	2017年5月
The Prewar History of US-Japan Relations: From Perry to Pearl Harbor.	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Department of International Studies,	北海道大学	2017年6月

トランプの総合的評価と今後の国際政治の行方：地方政治へのインプリケーションを踏まえつつ	口頭発表（招待・特別）	兵庫県議会セミナー	兵庫県庁	2017年6月
The Demise of Diplomacy: The Diplomatic Dimension of Japan's Decision for the War in the Pacific.	口頭発表（招待・特別）	Clio 38th Taiwan World History Conferenc	台北大学	2017年9月
Quo Vadis Emperador Trump?: Las Ramificaciones Geopolíticas de la Política Exterior de los Estados Unidos bajo la Nueva Presidencia	口頭発表（招待・特別）	Instituto Superior de Relaciones Internacionales (ISRI)	Cuba	2017年10月
Estados Unidos en una encrucijada?: El futuro geopolítico del mundo en una era de incertidumbre.	口頭発表（招待・特別）	Centro de Investigaciones de Política Internacional (CIPI)	Cuba	2017年10月
El fin de la historia?: Evaluación del Momento Trumpiano y sus Consecuencias Globales	口頭発表（招待・特別）	Instituto Superior de Relaciones Internacionales (ISRI)	Cuba	2017年10月
地殻変動期を迎えた世界秩序：就任300日を経たトランプ大統領の評価と今後の国際政治の行方	口頭発表（招待・特別）	経営労働問題研究会	大阪	2017年10月
The Bulwark of Democracy in Asia?: The Trends in East Asian Regional Economic Development and Cooperation Between Japan and Taiwan.	口頭発表（基調）	The 30th Symposium on Cross-Strait Economic and Trade Ties: Past, Present, and Future	Taiwan	2017年11月
Sleep Walking in Asia? The sources for instability in Northeast Asia and the Possible Scenarios of Resolution.	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Programa de Estudios de Asia Pacífico,	Instituto Tecnológico Autónomo de México	2017年11月
The Trump Presidency	公開講演、セ	Centro de	Universidad	2017年11月

Unmasked: The Direction of International Relations amid a Period of Geopolitical Shift	セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Investigaciones sobre América del Norte	Nacional Autónoma De Mexico	
Departing from Normalcy: The Trump Presidency and the future of the Asia-Pacific.	シンポジウム・ワークショップ・トップパネル (指名)	1er Seminario Internacional de Estudios sobre Japon	Guadalajara University, Mexico	2017年11月
就任後1年のトランプ大統領の評価と今後の行方	口頭発表 (基調)	特別基調講義	神戸学院大学法学部	2017年12月
Bottom Line Diplomacy: Trump's Recent Visit to Asia and What it Means for the Future of the Region.	口頭発表 (招待・特別)	School of International Studies	Jawaharlal Nehru University	2017年12月
India-Japan Relations and the Future of the Indo-Pacific Region.	シンポジウム・ワークショップ・トップパネル (指名)	India-Japan Symoisum: Shifting Geopolitics in Asia	Institute for Defenee Studies & Analyses, India	2017年12月
The Age of Turbulence: The Prospects of Japan & India Cooperation amid Global Instability.	口頭発表 (招待・特別)	National Insitute of Advance Studies, IISC Campus	Begaluru, India	2017年12月
Trump and the World: Shifting dynamics of International relations amid a Period of Global Instability.	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Department of History Special Lecture	National Taipei University	2018年1月
Assessing Trump's Presidency after One Year: What's in Store ahead Amid Instability in International Relations.	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	Despartment of International Relations	National Chengchi University	2018年1月
Departing from Normalcy: An Assessment of Faux Emperor Trump's Policies during his	シンポジウム・ワークショップ・トップパネル (指名)	九州大学シンポジウム: Gravitational Shift in the Global Security	九州大学	2018年2月

First Year in Office.		Environment		
Strategic Update- Northeast Asia: The Situation of Japan	シンポジウ ム・ワークシ ヨップパネル (指名)	32nd Asia- Pacific Roundtable, Kuala Lumpur, Malaysia: Disruption, People, Technology, Power, Security	ヒルトンKL	2018年3月
The Elusive Equality: Japan's Leadership and the Post-1919 Issue of Race.	シンポジウ ム・ワークシ ヨップパネル (指名)	German Historical Institute	Washington D.C.	2018年3月
The Japanese American Experience: Commemorating the 150th anniversary of the first emigration from Japan to Hawaii.	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	Japanese American Leadership Delegation Annual Symposium	湯の本温泉ホテ ル	2018年3月
Asia sans American Primacy: The Changing Dynamics of the Indo-Pacific Region and Japan- Taiwan Relations.	口頭発表(招 待・特別)	Academia Sinica, European and American Studies Institute	Taiwan	2018年3月
Current State of International Affairs in the Asia-Pacific: Shoring up Democracy and Bolstering Security.	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	EL 政策研究院・ 国際フォーラム	韓国	2018年4月
East Asia from a Global Perspective.	シンポジウ ム・ワークシ ヨップパネル (指名)	台北大学台北校 区シンポジウム 「世界視角下的 東亞」	台北大学(市内 キャンパス)	2018年5月
The Geostrategic Realities of the Indo- Pacific: Furthering the Bond between Taiwan and Japan.	シンポジウ ム・ワークシ ヨップパネル (指名)	2018 Ketagalan Forum: Asia- Pacific Security Dialogue	Taipei	2018年6月
Pitfalls of Decision Making: Japan's Decision for War in 1941: From the Perspective of Intelligence.	口頭発表(招 待・特別)	Academia Sinica, Special Seminar	中央研究院・近 代史研究所	2018年6月
転換期を迎えつつある	口頭発表(基)	台湾大学日本研	台湾大学	2018年6月

国際政治：アメリカの変容と国際政治への影響	調)	究センター・第44回学術討論会		
現在の東アジアを取り巻く安全保障情勢：平和は持続するか？	口頭発表（招待・特別）	韓国統一研究院（KINU）セミナー	神戸大学	2018年7月
転換期を迎える国際政治：規範を破壊する米大統領と日本に求められる対応	口頭発表（基調）	第17期・NSG塾生特別講義	関西経済同友会	2018年8月
Japan and Guatemala Relations: Becoming the Gateway for Japan's Presence in Latin America	口頭発表（招待・特別）	外務省有識者派遣・特別講演	Ministry of Foreign Affairs, Republic of Guatemala.	2018年9月
International Politics at a Crossroads: The Diplomacy and Security Strategy of Japan in the Indo-Pacific Region.	口頭発表（招待・特別）	外務省有識者派遣・特別講演	Embassy of Japan, Republic of Guatemala.	2018年9月
The Calm before the storm?: Japan's Diplomatic and Security Strategy amid Global Uncertainty.	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	外務省有識者派遣・特別講演	Japan House Lecture, San Paolo, Brazil	2018年9月
International Politics at a Crossroad: Japan's Diplomatic and Security Strategy in the Indo-Pacific.	シンポジウム・ワークショップ（指名）	UNAG Symposium- Brazil Ministry of Foreign Affairs	Flamaraty Palace, Brasilia	2018年9月
Overcoming Faux History: Reexamining Prewar US-Japan Relations and the Decision for Pearl Harbor.	口頭発表（招待・特別）	Stanford University Hoover Institution and the Department of History	Stanford University	2018年11月
当選から2年を経たトランプ大統領：米中間選挙の結果を踏まえての展望	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	特別基調講義	神戸学院大学法学部	2018年11月
The Asian Tinderbox: China's Challenge to the International Liberal Order and Japan's Response.	口頭発表（招待・特別）	外務省有識者派遣・特別講演	National University of San Carlos, Guatemala	2018年11月

The Age of Turbulence: The Prospects of Japan & India Cooperation amid Global Instability.	口頭発表（招待・特別）	National Insitute of Advance Studies,IISC Campus	Begaluru, India	2017年12月
米中間選挙を振り返って：今後の日米関係の展望と日本の対応	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	特別基調講義	神戸学院大学法学部	2018年12月
米中間選挙を振り返って：今後の日米関係の展望と日本の対応	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	特別基調講義	神戸学院大学法学部	2018年12月
中間選挙後のトランプ政権の行方：覇権挑戦期において日本はいかに対応すべきか	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	産経新聞大阪本社セミナー	産経新聞大阪本社	2018年12月
現在の東アジアを取り巻く安全保障情勢と日韓関係	口頭発表（招待・特別）	EL政策研究院（韓国）セミナー	韓国	2019年1月
覇権挑戦期の時代：トランプ大統領と今後の国際政治の展望	口頭発表（招待・特別）	フロンティア30講演会	芦屋市公民会館	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	現代政治入門	0.8
		国際ジャーナリズムⅠ	1
		国際ジャーナリズムⅡ	1
		日本政治外交史	4
		政治外交史演習	2
		国際報道Ⅰ	1
		国際報道Ⅱ	1
	院	日本政治外交史特殊講義	2
国際協力研究科	対外政策論（協力講座）	2	
2017年度	学部	日本政治外交史	4
	院	日本政治外交史特殊講義	2
2018年度	学部	政治外交史演習	4
		日本政治外交史	4

	院	政治学特殊講義	2
		現代政治論（他研究科）	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	12	3	1
2017年度	14	1	2
2018年度	14	1	2

〔FD活動への参加〕

スタッフ・ランチョンセミナーへの参加。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

多くの院生を指導し、そのうち二名が今年度無事に研究者として就職できたことを大変嬉しく思う。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、日本国際安全保障学会、日本アメリカ学会 Association of Asian Studies（米国）、Society for Historians of American Foreign Relations（米国）、British Association for Japanese Studies（英国）、British International History Group
学会等役員・編集委員	アメリカ学会・評議員
研究会活動	日本政治外交史研究会、完成政治史研究会
シンポジウム等の主催等	国際安全保障学会シンポジウム、RISSKシンポジウム

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	クレアブ株式会社シニアアドバイザー、外務省外務評価委員、学術振興会科研費審査委員
招待講演	内閣府国際広報課戦略的対話、外務省有識者講話、国際交流基金日本知的交流講義
学外教育活動	関西学院大学 非常勤講師 関西掲載同友会 講師 アジア太平洋フォーラム・淡路会議企画部会研究委員会

〔国際交流活動〕

Professor Endo Toake (Hawaii Tokai University)、Ms. Shahana Thankachan (JNU) を国際交流基金奨学生として受け入れ

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016 から 18 年度後期、防大での学生シンポへの指導。関西経済同友会、安全保障サイ

バー適塾講師、RIIPAの発足準備

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

留学生委員会、留学生センター運営委員会、大学院教務委員会、国際提携委員会、ウェブサイト委員会、法政情報委員会、パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会

安井 宏樹（西洋政治史・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、戦後ドイツの政党政治の態様が、統治機構上の特徴によって一定の構造的影響を受けつつも、社会環境の変化によって変容しつつあることを示す論文を複数公刊することができた。この変容は現在も進行中であり、引き続き研究を進めていきたいと考えている。

教育面では、担当授業数が増加しつつある中、アンケートでの要望や、授業参観の際に他の教員から寄せられた意見などを授業運営に反映させることによって、着実に改善を進めてきた。今後も一層の向上を目指していきたい。

社会貢献活動の面では、日本比較政治学会の常務理事を務めたことで、学会の事務運営を責任者として体験する機会を得た他、ドイツ政治の状況や変化についての招待講演を依頼されるようになった。大学の存在意義についての社会的認知を向上させるべく、これからも求めがあれば応えていく努力をしていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
EU 対外政策の将来	単著	井上典之・吉井昌彦（編）『EUの揺らぎ』	173-189 頁	2018 年 2 月
ゆらぐドイツの大連立：メルケル政権の展望	単著	佐々木毅（編著）『民主政とポピュリズム：ヨーロッパ・アメリカ・日本の比較政治学』	30-47 頁	2018 年 6 月
ドイツにおける連立政治の変化：安定から遠心的競合へ	単著	生活経済政策	259 号 6-10 頁	2018 年 8 月
学界展望：政治史・比較政治（西欧・北欧）	単著	日本政治学会（編）『年報政治	287-289 頁	2018 年 12 月

		学 2018-II : 選挙 ガバナンスと民 主主義』		
欧州難民危機とドイツ の対外政策	単著	平成 30 年度外務 省外交・安全保 障調査研究事業 (発展型総合事 業 A 『自由で開 かれた国際秩 序』の強靱性— —米国、中国、 欧州をめぐる情 勢とそのインパ クト」サブ・プ ロジェクト III 「混迷する欧州 と国際秩序」報 告書	19-27 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
ドイツにおけるジュニア パートナーとしての 連立政権参加	単独	日本政治学会 2016 年度研究大 会・分科会 E-4 「連立政権にお けるジュニアパ ートナーの研 究」	立命館大学 (大 阪府・茨木市)	2016 年 10 月
ドイツ：メルケル政権 の展望	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	シンポジウム 「先進民主政は どこへ向かうの か？」	ホテルルポール 麹町 (東京)	2017 年 12 月
欧州危機とドイツ： 2017 年ドイツ連邦議会 選挙とその影響	口頭発表 (一 般)	「混迷する欧州 と国際秩序」研 究会	日本国際問題研 究所(東京)	2017 年 10 月
ドイツ連邦議会総選挙 後のドイツ政治の動向	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	国立国会図書館 職員セミナー	国立国会図書館 東京本館(東京)	2018 年 1 月
欧州難民危機とドイツ の対外政策	口頭発表 (一 般)	「混迷する欧州 と国際秩序」研 究会	日本国際問題研 究所(東京)	2018 年 9 月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

日本政治学会での報告「ドイツにおけるジュニアパートナーとしての連立政権参加」は科学研究費助成事業・基盤研究（C）「『半議院内閣制』の日独比較研究」（研究代表者：安井宏樹、課題番号：26380169）による研究成果の一部である。
論文「ゆらぐドイツの大連立：メルケル政権の展望」、シンポジウム「先進民主政はどこへ向かうのか？」での報告「ドイツ：メルケル政権の展望」、および、国立国会図書館職員セミナーでの報告「ドイツ連邦議会選挙後のドイツ政治の動向」は、科学研究費助成事業・基盤研究（A）「日本の議院内閣制統治の構造—予算・政府立法の比較制度分析を通じて」（研究代表者：佐々木毅、課題番号：26245017）による研究成果の一部である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	外国書講読（英書）	2
		西洋政治史 A	2
		西洋政治史 B	2
		西洋政治史演習	2
		西洋政治史演習	2
	院	西洋政治史特殊講義	2
		法政演習	4
全学	EU 基礎論	0.13	
2017年度	学部	西洋政治史 A	2
		西洋政治史 B	2
		初年次セミナー	1
		初年次セミナーⅡ	1
		西洋政治史演習	2
	院	西洋政治史特殊講義	2
		法政演習	4
全学	EU 基礎論	0.13	
2018年度	学部	西洋政治史 A	2
		西洋政治史 B	2
		西洋政治史演習	2
	院	政治学特殊講義（西洋政治史）	2
		法政演習	4
	全学	EU 基礎論	0.13
		神戸大学の研究最前線 B	0.13

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退

			学をしたものを含む)
2016年度	1	0	0
2017年度	3	1	0
2018年度	2	2	0

〔FD活動への参加〕

本研究科僚友会主催のランチョン・スタッフセミナーに随時参加した他、他の教員の授業参観を行った。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部「西洋政治史A・B」は、2015年度の授業アンケートで出された「スライド資料の表示時間が短い」との要望に配慮しながら2016年度の授業を行った。その結果、その点についての授業アンケートでの評価は改善されたが、クォーター末近くになると授業進行の遅れが目立つようになり、その点についての批判が増えてしまった。2017年度以降は授業で扱う内容の選別を進め、限られた時間内に重要な点を伝えられるよう努めている。

2016年度前期に学部で担当した「外国書講読（英書）」では、履修者が担当部分以外への取り組みを軽視しがちになっていた2015年度の反省点に鑑み、授業の場で指名して内容について答えさせるという方式で授業を進めた。逐語訳に近い解答も多かったため、進度は遅くなってしまったが、履修者が英文テキストに毎回しっかりと取り組めるようになった点は良かったと考えている。

学部「西洋政治史演習」は、2016年度と2018年度には基本共通テーマ（2016年度は「人の移動」、2018年度は「戦争と政治変動」）を設定しての自由報告という形式で行い、2017年度には欧州各国で逐次実施されていた選挙についての動向調査・報告をしてもらった。学期中に何度も報告を担当することになった2017年度のゼミでは、履修者が調査・発表に習熟していく様子が見て取れた点が良かったと思う。

また、全学共通授業科目「EU基礎論」（2016～18年度）ではEUの対外政策についての授業を担当し、全学共通授業科目「神戸大学の研究最前線B」（2018年度）では2017年のドイツ総選挙を題材としての授業を担当した。

大学院「西洋政治史特殊講義」では、2016年度前期に比較福祉政治研究についての専門書を講読し、2017年度前期には指導担当学生の教育を重視してロッキンの古典的業績を講読した。2018年度前期の大学院「政治学特殊講義（西洋政治史）」では、政権交代に関する比較政治研究の専門書を講読した。授業時間の多くが内容確認に費やされ、討論に回せる時間は決して多くはなかったが、内容を踏まえた上での批判的コメントを学生が次第に出せるようになっていったことから、一定の教育効果はあったものと考えている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本比較政治学会
学会等役員・編集委員	日本比較政治学会常務理事（2018年6月まで）、日本比較政治学会理事・選挙管理委員長（2018年6月から）
研究会活動	関西政治史研究会、東京大学政治史研究会、東京大学比較現代政治研究会、歴史政治学研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	（公財）日本国際問題研究所「混迷する欧州と国際秩序」研究
----------	------------------------------

	会委員（2017年度から）、日本学術振興会 特別研究員等審査会専門委員（2017年6月から）
招待講演	「ドイツ：メルケル政権の展望」（日本アカデメイア・シンポジウム「先進民主政はどこへ向かうのか？」・2017年12月16日）、「ドイツ連邦議会総選挙後のドイツ政治の動向」（国立国会図書館職員セミナー・2018年1月19日）、「ドイツのポピュリズム～メルケル政権の展望～」（総合政策研究会・2018年12月11日）
学外教育活動	兵庫県阪神シニアカレッジ講師（2017年10月24日）、（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構「ひょうご講座2018」講師（2018年11月8日）、甲南大学法学部 非常勤講師（2016～18年度）、関西学院大学法学部 非常勤講師（2018年度前期）

〔国際交流活動〕

2017年9月17日～26日にドイツ連邦議会選挙の現地調査を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

日本比較政治学会の常務理事を2016年6月から2年間にわたって務め、学会の事務運営を責任者として体験する機会を得た。また、研究成果をシンクタンクの報告書や招待講演等の形で社会に発信できる機会を得られるようになったことはありがたく思っている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

学部教務委員会、学生委員会、ウェブサイト委員会、研究倫理審査委員会、パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会、評価FD委員会（2018年度）、学部法科大学院一貫教育WG（2018年度）

山田 誠一（民法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2016年度はサバティカルの割り当てを得て、論文8件を発表することができた。また、同年度は、授業の担当なく、管理運営活動から離れた。2017年度は、授業担当を再開し、管理運営活動にも戻り、2018年度も同様である。2017年度は、論文6件を発表し、2018年度は、論文3件を発表した。学会等役員は、2017年度までに、任期終了を迎えたものの再任を辞退することで、離れた。また、社会貢献活動は、新たに引き受けるものが少数あるものの、任期終了を迎えたものの再任を辞退することで、順に離れることとする予定である。なお、2017年度、2018年度の両年度は、大学等の他機関での招待講演、および、高等学校での授業をそれぞれ複数行なった。引き続き、研究、教育、社会貢献活動、および管理運営活動を行なう。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
民法判例の動き	単著	ジュリスト	1492号 61-66頁	2016年4月
投資信託をめぐる法的諸問題、債務者が有する投資信託受益権からの債権の回収	単著	金融法研究	32号 84-94頁	2016年6月
マイナス金利と金融法務(座談会)	共著(井上聡；宇波洋介；佐藤正謙；森下国彦；和仁亮裕)	金融法務事情	2048号 6-27頁	2016年8月
信託財産に属する財産に対する強制執行の制限	単著	信託と民事手続法の交錯	19-34頁	2016年9月
第2章 中国信託法の比較法的研究、第5信託当事者—受託者、1から10	単著	神田秀樹編著『中国信託法の研究』	113-129頁	2016年12月
担保不動産収益執行について—賃料からの債権回収のための一つの方法として	単著	法曹時報	69巻1号 1-33頁	2017年1月
金融商品の取引における金融機関の説明義務—最近の裁判例を素材にして—	単著	金融商品・サービスの提供、IT技術の進展等による金融機関の責任範囲を巡る諸問題	87-104頁	2017年3月
受託者が費用の償還に関し信託財産に対して有する権利	単著	信託の理論的深化を求めて	77-93頁	2017年3月
労災保険給付との損益相殺的調整	単著	交通事故判例百選第5版	150-153頁	2017年10月
贈与、遺贈、および、信託—財産を無償で承継させる方法	単著	信託法制の新時代	33—50頁	2017年11月
権利能力なき団体の成立要件	単著	民法判例百選 I 総則・物権第8版	18-19頁	2018年3月
入会団体による総有権確認請求権	単著	民法判例百選 I 総則・物権第8版	158-159頁	2018年3月

特別縁故者への遺産分与対象としての共有持分権	単著	民法判例百選Ⅲ 親族・相続第2版	112-113頁	2018年3月
民法（債権関係）改正における消費貸借に関する検討課題	単著	民法（債権関係）改正に伴う金融実務における法的課題（その1）	64-74頁	2018年3月
多数当事者の債権および債務（保証債務を除く）	単著	債権法改正と民法学Ⅱ債権総論・契約	145-172頁	2018年9月
金融取引と民事責任	単著	民事責任法のフロンティア	147-171頁	2019年2月
定型約款に関する規定（548条の2、および、548条の3に限る）について	単著	民法（債権関係）改正に伴う金融実務における法的課題（その2）	49-59頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
信託と民法上の組合	単独発表	信託比較研究会	トラスト未来フォーラム	2016年9月
民法改正案における定型約款の規律（548条の2、および、548条の3に限る）について	単独発表	金融法務研究会	全国銀行協会	2016年12月
意思能力のない者の行為、意思表示の到達、および、故意の条件成就	単独発表	合同勉強会	神戸大学	2017年3月
匿名組合と信託	単独発表	信託比較研究会	トラスト未来フォーラム	2017年6月
遺産分割前の普通預金債権以外の金銭債権および預金以外の金融商品について	単独発表	金融法務研究会	全国銀行協会	2017年10月
共有不動産の信託	単独発表	信託比較研究会	トラスト未来フォーラム	2018年4月
改正後の民法909条の2にもとづく預貯金債権の行使	単独発表	金融法務研究会	全国銀行協会	2018年10月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

(2016年度) 金融取引法、信託法、民法について研究を進めるとともに、民法上の組合と信託の混合形態の組織の内部における法律関係について、研究を進めた。

(2017年度) 金融取引法、信託法、民法について研究を進めた。

(2018年度) 金融取引法、信託法、民法について研究を進めた。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2017年度	学部	民法Ⅴ	2
	LS	対話型演習契約法Ⅱ (2クラス)	5.4
		民法基礎Ⅰ	5.4
	全学	法学B (第2クォーター)	1
		法学B (第4クォーター)	1
2018年度	学部	民法ⅣA	2
		民法ⅣB	2
		民法演習	2
	LS	対話型演習契約法Ⅱ (2クラス)	5.4

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

(2017年度) LS 授業科目・対話型演習契約法Ⅱは、2020年4月施行の民法の一部改正を十分に取り入れたものとするとともに、本授業を受講する学生は改正前の民法にもとづき出題される2019年司法試験を受験することを考慮して、改正前の民法もとりあげる授業を行ない、試験(小テストおよび期末試験)は、事例問題を出题し、学生に改正前民法にもとづいて解答するか、改正後民法にもとづいて解答するかを選択させて、実施した。教材を作成し、学生に配布した(第1分冊(判決)254頁、第2分冊(授業レジュメ)110頁)。

(2018年度) LS 授業科目・対話型演習契約法Ⅱは、2020年4月施行の民法の一部改正に即した内容とし、受講する学生は改正後の民法にもとづき出題される2020年司法試験を受験することを考慮して、授業を行ない、試験(小テストおよび期末試験)を実施した。教材を作成し、学生に配布した(第1分冊(判決)242頁、第2分冊(授業レジュメ)99頁)。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、金融法学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	(2016年度) 日私法学会理事(2017年2月まで)、金融法学会常務理事(全期間)、信託法学会(全期間) (2017年度) 金融法学会常務理事(2017年10月まで)、信託法学会理事(2017年6月まで)
研究会活動	(2016年度) 金融法務研究会、関西金融法務懇談会、生保・

	金融法制研究会、合同勉強会、信託比較研究会 (2017年度) 金融法務研究会、関西金融法務懇談会、合同勉強会、信託比較研究会 (2018年度) 金融法務研究会、関西金融法務懇談会、合同勉強会、信託比較研究会
シンポジウム等の主催等	(2016年度) 金融法学会平成28年度大会におけるシンポジウム「金融取引のIT化をめぐる法的課題」の企画および司会 (2017年度) 金融法学会平成29年度大会の神戸大学における開催

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	法制審議会臨時委員（信託法部会）、法制審議会臨時委員（民法不動産登記法部会）、下級審裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会委員（委員長）、神戸地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員、生命保険契約者保護機構運営委員、金融法委員会委員（代表）、公益財団法人全国銀行学術研究振興財団運営委員
招待講演	岡山大学法学会における講演（2017年11月9日）、大阪弁護士会研究会における講演（2018年3月16日）、大阪高等裁判所審理充実研究会における講演（2018年10月26日）
学外教育活動	市立西宮高等学校における授業（2017年9月1日）、府立岸和田高等学校における授業（2018年8月24日）

〔社会貢献活動の自己評価〕

(2016年度) 法務省法制審議会（信託法部会）において、公益信託制度の見直しの作業に参加するとともに、兵庫県収用委員会会長として、会議35回、審理9回、および、現地調査6回を総理し、5件の案件について裁決をした。また、金融法委員会が「マイナス金利の導入に伴って生ずる契約解釈上の問題に対する解釈上の整理」（平成28年2月19日）を発表した際、2人の共同代表の1人として、とりまとめを行ない、金融界における混乱を未然に防ぐことができた。

(2017年度) 法務省法制審議会（信託法部会）において、公益信託制度の見直しの作業に参加するとともに、兵庫県収用委員会会長として、会議24回、および、審理1回を総理し、2件の案件について裁決をした。

(2018年度) 法務省法制審議会（信託法部会）において、公益信託制度の見直しの作業（答申を行なった）に参加するとともに、同審議会（民法不動産登記法部会）において、所有者不明土地問題の解決をめざした仕組み整備の作業に参加し、あわせて、兵庫県収用委員会会長として、会議35回、審理10回、および、現地調査6回を総理し、1件の案件について裁決をし、1件の案件について協議の確認をした。加えて、下級審裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会において、委員長として、会務を総理した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

<研究科関係>

(2017年度) 神戸法学会理事・神戸法学雑誌編集委員、および、人事委員会委員。神戸法学雑誌編集委員として、新規に設けられた査読手を担当し、査読付き論文掲載の進め方について、指針となる文書（案）を作成した。

(2018年度)神戸法学会理事・神戸法学雑誌編集委員、および、人事委員会委員。神戸法学雑誌編集委員として、前年度設けられた査読手を継続して担当し、査読付き掲載願いのあった論文1点について、最初のケースとして査読手続き全般を管理運営した。

VI サバティカル取得期間中の活動内容と成果

サバティカル期間中(2016年4月から2017年3月まで)、金融取引法分野について、「金融商品の取引における金融機関の説明義務—最近の裁判例を素材にして—」、「投資信託をめぐる法的諸問題、債務者が有する投資信託受益権からの債権の回収」の各論文を、研究成果として発表するとともに、マイナス金利をめぐる問題について研究を行ない、雑誌掲載の座談会上で、その成果を発表した。また、信託法分野について、「信託財産に属する財産に対する強制執行の制限」、「受託者が費用の償還に関し信託財産に対して有する権利」の各論文を、研究成果として発表するとともに、日本信託法と中国信託法の比較について研究を行ない、神田秀樹編著『中国信託法の研究』上で、その成果を発表した。民法分野について、「担保不動産収益執行について—賃料からの債権回収のための一つの方法として—」の論文を、研究成果として発表した。あわせて、同期間中、2020年4月施行の民法の一部改正について研究を行ない、その終了後に、「民法(債権関係)改正における消費貸借に関する検討課題」、「多数当事者の債権および債務(保証債務を除く)」の各論文をその成果として発表し、2017年度、2018年度におけるLS授業科目・対話型演習契約法Ⅱの内容に研究成果を反映させるとともに、大阪高等裁判所審理充実研究会における講演において研究成果を発表した。

山本 顯治(民法・教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

2018年度より神戸大学社会システムイノベーションセンターに所属しており、六甲第五部局の分野を越えた研究交流の重要性を実感している。そのため、イノベーションセンターでは社会科学の分野を越えた研究交流の企画を数多く支援した。その一つとして、2018年度は「神戸大学社会システムイノベーションセンター・レクチャーシリーズ」として特命教授による連続講義を企画・開催した。これは特命教授としてイノベーションセンターに所属しておられる法学・経済学・経営学それぞれの分野における我が国を代表する研究者による連続講義であり、大変充実した内容のものとなった。

研究面では、各種厚生阻害要因に対する制度的対応として契約法を典型とする民法諸制度を分析する一連の論稿を公にすることができた。これらの執筆にあたっては他分野の知見を積極的に摂取・活用することが重要な役割を果たしていると感じている。今後も、このような方向を展開してゆきたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
死亡危急者遺言の方式	単著	民法判例百選Ⅲ	166-167頁	2018年3月

		親族・相続〔第2版〕		
契約の機能—プリンシパル=エージェント理論に基づく最適契約のデザイン	単著	安永正昭=鎌田薫 =能見善久監修 『債権法改正と民法学Ⅱ』	341-376 頁	2018 年 9 月
意図的契約違反と故意不法行為 --隠れた不履行による集团的被害の救済法理--	単著	神戸法学雑誌	68 卷 4 号 213-252 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2018 年度は、契約法・不法行為法における「厚生と権利」という基本原理を基盤として理論的・各論的問題を検討する研究論文を公表した。

第一に、契約の経済学（契約理論）におけるプリンシパル=エージェント理論に基づいて、モラルハザードの基本モデルを紹介し、契約法に対するその意義を検討する研究論文を公表した。契約の不完備性や契約当事者間に情報の非対称性がある場合に、それがどのように当事者間の厚生を阻害するかを明らかにし、これを踏まえて当該厚生阻害要因に対処するための制度的対応として契約および契約法をデザインすることができることを論じた。このことはこれまで公表してきた諸論稿においても論じてきたが、本稿は厚生阻害要因のなかでも特に契約締結後の情報の非対称性がどのように当事者間の厚生を阻害するか、そして、これに対処するために契約・契約法をどのようにデザインすれば良いかという問題に焦点を当てたものである。また、本稿では、売主の契約不適合責任（瑕疵担保責任）等の契約法における各論的重要問題について契約の経済学がこれまでとは異なる視点を拓くことを明らかにした。さらに、契約法に内在する正義という観点から現実の契約を見るという従来契約法学において主流をなしていた立場の問題性を指摘し、正義のみならず効率性という観点からも現実の契約および契約法制度を評価すべきことを論じた。最適契約（効率的契約）をデザインするためには、契約を取り巻く様々な環境条件の内、何が重要となるかを明らかにせねばならず、そのためにも契約理論は重要な寄与をなすうことを明らかにした。

第二に、米国において、意図的な契約違反を故意不法行為と評価し、履行利益賠償を超える損害賠償（超過損害賠償）を認めるいわゆる意図的契約違反の法理を、近時の米国契約法理論・不法行為法理論に基づき検討した。論稿の前半では、法と経済学に基づき意図的契約違反の法理を新たな観点から検討する米国契約法学・不法行為法学理論（情報準拠理論）を紹介・検討した。後半では、当該理論が、効率的契約違反論（契約を破る自由論）に対して有する含意、また、米国における全州規模での保険金不払い事件である **Campbell v. State Farm** 事件を、情報準拠理論を踏まえて検討した。さらに、これらの検討が、わが国における消費者裁判手続特例法に対して有する含意を論じた。これにより、履行利益を超える損害賠償（超過損害賠償）には、①実質的には填補賠償に過ぎないものと、②履行利益を超える政策的損害賠償があることを明らかにし、①は、隠れた不履行による集团的被害の救済法理として重要な意味を持ち、わが国損害賠償制度においても肯定されうること、②は、社会的効率性の達成という政策目的に照らして課される損害賠償（政策的損害賠償）であるところ、そこには私法的損害賠償の基本原則に照らして問題があることを明らかにした。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	民法ⅢA	2
		民法ⅢB	2
	全学	社会と法	2
	LS	対話型演習契約法Ⅱ	4
		民法基礎Ⅱ	4
2017年度	学部	民法ⅡA	2
		民法ⅡB	2
		民法演習	2
	LS	民法基礎Ⅲ	5
	院	民法特殊講義	2
2018年度	学部	民法Ⅴ	2
		民法演習	2
	LS	民法基礎Ⅰ	4
		法解釈基礎Ⅰ	0.5

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	1	0	0
2017年度	1	1	0
2018年度	2	0	0

〔FD活動への参加〕

学部・ロースクールに関して開催された教育改善・教員意見交換会、またスタッフ・ランチョンセミナーに参加し、そこで得た知見を学部・ロースクールにおける教育に反映させた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

神戸大学で利用可能となった **Basic Environment for Educational Frontier (BEEF)** を講義において活用した。講義のシラバス、各回の予習事項、復習資料、講義の補足、質問への回答等利便性および教育効果の高いシステムであることを確認した。

ロースクール、および、学部講義においては、改正民法を踏まえ、現行法と改正法のバランスに配慮し講義・演習を行った。演習・講義終了後の学生評価を見ても、評価は非常に高いものとなっており、また、日常的な質問、および各種試験で見られる成果から見て講義で目標とした学生の理解水準を相当程度達成できたことを確認した。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、法と経済学会、法哲学会、法社会学会、日米法学会、日独法学会、日本倫理学会
------	---

〔社会における活動〕

学外教育活動	西宮市立西宮高等学校にて高大連携出張講義を行った。
--------	---------------------------

〔国際交流活動〕

2017/18年度は、科研費研究会において、ベルギー・ルーヴェン大学の研究者、および、韓国・全北大学の研究者と国際研究を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

高大連携講義においては、大学進学を考える高校生が法学・政治学を身近に感じられるようテーマの選択、講義方法の双方につき工夫して講義を行った。高校生の真摯な受講態度や受け入れ教員の熱意、また、講義後の授業評価アンケートから、講義の手応えを感じることができた。本学法学部進学への動機づけの一助になればと思う。なお、注意点として、準備には相当な時間がとられるため、あらゆる高校からの依頼すべてに応えるのではなく、大学・学部として、年間何件、また、どのような高校からの依頼を優先的に受けつけるのか（本学への進学実績、高校内での取り組みの姿勢）等、ルール作りが必要と思われる。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

社会システムイノベーションセンター副センター長（H30.4.1～）、先端融合研究環コーディネーター（H30.4.1～）、大学院教務委員会委員、訴訟救済制度に係る訴訟救済審査会委員（H28.6.10～）、知的財産紛争処理委員会委員、現代日本プログラム運営会議委員

行澤 一人（商法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

【研究面】今期は専門の領域において民法、商法、消費者法など、重要な法改正が相次ぎ、それらを十分消化すると共に、教科書や解説書の執筆等もあり、特に一つのテーマを掘り下げて研究することができなかつた。もっとも、2017年度から3年にわたる科研費を得ての研究テーマである「自律的なコーポレートガバナンスの在り方」の探求については、イギリスやEUにおける比較法研究も地味ながら進めており、2019年秋以降は最終的な研究成果のとりまとめに向けて集中的に取り組みたい。

【教育面】今期は、学部、LS共に授業における効果的なBEEFの活用に努めた。この点、主に、レジュメや事業中に使用する資料や課題の配布に利用することが多かったが、今後は、さらにレポートや課題の提出及び返却、質疑応答などに利用の範囲を広げ、授業の効率性向上に努めたい。また、「3+2等」により、LS、学部共に大幅なカリキュラム改変が予定される中、これがアドホックな改正に終わることなく、今の時代に求められている法学教育とは何かをよく考えながら、学部とLSそれぞれの役割に応じた適切な科目編

成（内容と単位数）を合理的に行えるよう、努めたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Law Practice 商法〔第3版〕	共著（黒沼悦郎、中東正文、福島洋尚、松井秀征）	商事法務	2017年2月
スタンダード商法 商法総則・総行為法	共著（北村雅史、河村尚志、清水円香、岡田昌浩、山下典孝、原弘明、増田史子）	法律文化社	2018年11月
現代商法入門〔第10版〕	共著（北村 雅史、柴田和史、小林 登、近藤光男）	有斐閣	2018年11月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
コーポレートガバナンス・コードをどのように理解すべきか—その世界観を思想的背景から探る—	単著	鳥山恭一・中村信男・高田晴仁編 岸田雅雄先生古稀記念論文集『現代商事法の諸問題』	1103-1123 頁	2016年7月
平成26年度金商法改正—上場企業の資金調達の円滑化に向けた施策に伴う開示ガイドライン等の改正、内部統制報告書監査義務の免除、民事責任規定の見直しについて	単著	日本取引金融商品取引法研究	5号 167-240 頁	2016年10月
閉鎖会社における譲渡制限株式の譲渡にかかる売買価格決定の方法	単著	旬刊商事法務	2120号 42-46 頁	2016年12月
匿名組合の営業者の利益相反取引と善管注意義務	単著	平成28年度重要判例解説（ジュリスト増刊）	1505号 122-123 頁	2017年4月
近時の米国会社法判例を振り返る—経営判断原則を中心に	単著	旬刊商事法務	2146号 9-18 頁	2017年10月
株主の承認による汚染除去効果の二段階合併	単著	旬刊商事法務	2156号 45-49 頁	2018年1月

手続きへの適用				
企業買収案件に関する業務を受託した会社のために各種の作業を行った商人の報酬請求権	単著	私法判例リマーカーズ	57号 80-83頁	2018年7月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
インサイダー取引規制の逐条検討(その3)－金融商品取引法第167条	単独	JPX 金融商品取引法研究会	大阪・東京証券取引所 (ICT 開催)	2018年5月
インサイダー取引規制の逐条検討(その4)－金融商品取引法第167条の2	単独	JPX 金融商品取引法研究会	大阪・東京証券取引所 (ICT 開催)	2018年6月

*報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

上記「論文」中、「コーポレートガバナンス・コードをどのように理解すべきか—その世界観を思想的背景から探る—」鳥山恭一・中村信男・高田晴仁編 岸田雅雄先生古稀記念論文集『現代商事法の諸問題』（1103-1123頁、2016年7月）は、平成28年度野村財団による研究助成（テーマ「日本の企業統治改革の行方—自律的かつ内発的な企業統治の在り方を求めて」）の成果の一つである。また、当該研究における着想が、平成29年度における科研（基盤研究C・3年間・テーマ「行動主義的視座によるコーポレートガバナンス研究」）の新規採択につながった。

上記JPX金商法研究会における研究報告を契機として、改めて日本のインサイダー取引規制に関し、実務的な関心を意識しつつ研究を行った。その成果は、「日本取引所金融商品取引法研究会」13号（2019.3）において公表されている。また、この研究成果をもとに「注釈 金融商品取引法（第4巻）」（きんざい、近刊）の改定に際して、インサイダー取引規制に係る条文の解説をアップデートし、かつ実務的な観点も盛り込んだ研究成果を表すことができた（2020年刊行予定）。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	商法ⅠA	2
		商法ⅠB	2
		法政基礎演習	4
	LS	会社法Ⅰ	4
		ワークショップ企業内法務（コーディネーター）	0.5
院	商法（実定法）特別講義	2	

2017年度	LS	会社法	4
		対話型演習民事法総合	0.27
		法解釈基礎Ⅱ	0.27
		ワークショップ企業内法務（コーディネーター）	0.5
2018年度	学部	初年次セミナーⅠ	1
		初年次セミナーⅡ	1
		企業内法務入門	0.13
	院	実定法特殊講義（商法）	2
	LS	対話型演習商法Ⅱ	4
		商取引法	2
		民事法総合	0.4
		ワークショップ企業内法務（コーディネーター）	0.5

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	3	0	0
2017年度	3	2	1
2018年度	2	0	0

〔FD活動への参加〕

平成28年度第1回LS教育改善意見交換会・平成28年9月14日（水）16:30～・テーマ：「共通到達度確認試験について」、同第2回LS教育改善意見交換会・平成29年3月1日（水）専攻会議終了後・テーマ：「現在の入試の状況について」にそれぞれ参加した。

平成30年度第2回LS教育改善意見交換会〔平成31年3月19日（火）・テーマ「法科大学院進学プログラム（法曹コース）について」〕に出席し、意見を交換した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

特に学部講義・商法Ⅰ（A・B）において、授業進度の関係上、一部単元（会社の設立等）の内容が薄くなってしまったことが受講生の不満として挙げられていたことを踏まえ、今後、4単位で会社法全体を講義する場合には、各単元において取り上げる内容に優先順位をつけ、できる限り全単元をカバーするべく努める。

2018年度から、LS会社法分野の株式、資金調達、会社の計算、組織再編などを学習する「対演商法Ⅱ」を担当し、対象範囲が大きく、とても2単位では消化しきれないこと、特に組織再編についてはほとんど十分な時間が取れないことが分かったので、他の商法教員と相談し、2019年度前期には会社法分野の不足を補うべく、3Lの1単位科目として「応用会社法」を開講した。もっとも、その成否も含めて、今後、「3+2」構想や司法試験の3L時実施の動向をも睨みつつ、この問題をよりよく整理するための工夫を検討していくことが商法教員の間で了解された。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私学学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会・理事
研究会活動	神戸大学商事法研究会、日本取引所（JPX）金融商品取引法研究会、京都大学商法研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	平成 28 年度司法試験考査（採点）委員、平成 29 年度司法試験考査（採点）委員、平成 30 年度司法試験考査（採点）委員、令和元年度公認会計士試験委員、平成 29 年度日本学術振興会科学研究費委員会専門委員、平成 30 年度日本学術振興会科学研究費委員会専門委員
----------	---

〔社会貢献活動の自己評価〕

この期間の社会貢献活動としては、主に司法試験考査委員、公認会計士試験委員としての出題・採点業務、また科研費専門委員としての応募書類の審査業務（民事法分野）を行った。必ずしも直接顔の見えない、孤独な業務であったが、高度に客観性と公平性の求められる仕事であることに思いを致し、自分として慎重かつ最善を尽くしたつもりである。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

六甲台僚友会幹事（～28.5.15）

2017 年度「国際教養教育院法学部委員」

2018 年度以降「利益相反マネジメント委員会委員」、「社会科学系附属図書館図書委員」
学部教務委員会、評価・FD 委員会、就職支援・同窓会 WT、企業内法務リエゾンチーム

准教授

安藤 馨（法哲学・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

教育面では、昨期に引き続き、法学部に於いて法学・社会科学ではなく哲学をその専門分野とする教員としての特異な立場から為しうる（したがってまた法学部に於ける学部教育の本流のそれとは別用のものとしての）、学生にとって真に有益な教育とはどのようなものか、という問題を模索することとなった。学生に対しては、批判的・分析的な思考、

法学・社会科学に対する科学哲学的な方法論的反省意識の涵養に努めたつもりである。研究面では、これまでの帰結主義研究に区切りをつけ、新たな展開を迎えつつある。法哲学上の分類で言えば法概念論へと軸足を移しつつあり、新たにメタ倫理学（とりわけ規範的非実在論の批判的検討）と性の倫理学を今後数年の研究の中心的主題として行くことになるだろう。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
法哲学と法哲学の対話	共著（大屋雄裕と共著）	有斐閣	2017年4月
『法学の世界 新版（南野森編）』	分担執筆（第12章）	日本評論社	2019年3月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
世代間正義における価値と当為	単書	杉田敦編『講座現代4 グローバル化のなかの政治』（岩波書店、2016年）	31-52頁	2016年4月
応報主義と帰結主義の相剋（？）	単書	法哲学年報2015（応報の行方）	47-62頁	2016年10月
Ethics of State Control over Immigration	単書	Kobe University Law Review	49号・51-58頁	2016年10月
Utilitarian Reply to Population Ethics	単著	Ars Vivendi Journal	8/9号・24-33頁	2017年3月
民主政を支えるもの	単著	論究ジュリスト	22号・19-26頁	2017年5月
租税と刑罰の境界史—法の諸モデルとその契機	単著	渋谷・弘中・神山 編『現代租税法講座 第1巻 理論・歴史』	321-343頁	2017年6月
帰結主義と「もしみんながそれをしたらどうなるか」	単著	日本カント研究18	54-72頁	2017年7月
応報主義と帰結主義の相剋	単著	若松良樹 編『功利主義の逆襲』	209-230頁	2017年8月
統治理論としての功利主義	単著	若松良樹 編『功利主義の逆襲』	177-208頁	2017年8月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
「帰結主義と『もしみんながそれをしたらどうなるか』」	単独発表	日本カント協会 第 41 回大会	福島大学	2016 年 11 月
蝶名林亮『倫理学は科学になれるのか』(勁草書房、2016 年) へのコメント	単独発表	京都生命倫理学 研究会	京都女子大学	2017 年 3 月
Harm of Sexual Assault: some thoughts on McMahan and Singer's "Who Is the Victim in the Anna Stubblefield Case?"	単独発表	Hoover Chair Seminar	Université catholique de Louvain	2018 年 4 月
Semantics for Moral Discourse: Why Contextualism Is Still Not Dead/Semantics for Moral Discourse: Why Contextualism Is Still Not Dead	単独発表	Philosophy Seminar/Philoso phy Seminar	國立中正大學 (台灣) /National Chung-Cheng University (Taiwan)	2018 年 11 月
Semantics for Moral Discourse: Why Contextualism Is Still Not Dead/Semantics for Moral Discourse: Why Contextualism Is Still Not Dead	単独発表	台灣哲學學會 2018 年學術研討 會/Annual Conference of Taiwan Philosophical Association	国立政治大學 (台灣) /National Cheng-Chi University (Taiwan)	2018 年 11 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2016 年度：帰結主義道徳理論を中心とする規範理論に関するこれまでの研究成果が概ね公刊された。『世代間正義における価値と当為』ではいわゆる「シルバー・デモクラシー」問題を扱い、民主政の正統性条件に次世代再生産義務の履行が含まれることを論じ、またこの義務がいわゆる「非同一性問題」に対する総量説的応答への抵抗を緩和することを指摘した。また、人口倫理に関する総量説に関しては"Utilitarian Reply to Population Ethics"を執筆した。

2017 年度：前年度から引き続き民主政の規範理論に関する研究が『民主政を支えるもの』として公刊された。また、この 10 年間の研究主題であった帰結主義道徳理論の研究にいったん区切りが付きこれまでの成果が『功利主義の逆襲』収載の 2 論文として公刊された。また Derek Parfit の On What Matters の公刊に伴いカント主義と帰結主義（と契約説）の接点が理論的関心を集めていたため、帰結主義研究者としてカント協会の年次大会で規則帰結主義に関する報告を求められ、それを論文として公刊した。また、法の規範性・行為指導性という、これまで関心を持って研究してきた主題についても、それを中心

的に取り扱った論文を『租税と刑罰の境界史』として公刊した。また大屋雄裕との共著で『法哲学と法哲学の対話』（有斐閣）を刊行できたことは有意義であった。

2018年度：公刊業績はわずかに入門書の1章を執筆したにとどまる。忸怩たる思いがないではないが、部分的には2018年度にはこれまでの研究主題からの大きな転換があり、性の倫理学とメタ倫理学、とりわけ道徳的非実在論の意味論的分析へと研究関心を移したことが理由として挙げられる。公刊という陽な成果の乏しさに比べて、海外での研究報告を含め（自身のこれまでの研究成果によりかからない完全に新規な内容での研究報告であった）、陰には実り多いものであった（成果は2019年度中に公刊される予定である）。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	外国書講読	2
		現代の法哲学	2
2017年度	学部	現代の法哲学	2
		法哲学A	2
		法哲学B	2
		初年次セミナー	1
		1年次演習	1
		外国書講読	2
		男女共同参画とジェンダーA	0.13
2018年度	学部	現代の法哲学	2
		初年次セミナー	1
		初年次セミナーⅡ	1
		外国書講読	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

2016年度：スタッフ・ランチョンセミナーに参加し他教員の講義を参観した。

2017年度：スタッフ・ランチョンセミナーに参加し他教員の講義を参観した。

2018年度：スタッフ・ランチョンセミナーに参加し他教員の講義を参観した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2016年度：授業アンケート等の結果（他大学でほぼ同内容の講義を非常勤講師として実施した際のそれを含む）、また個別の授業後の学生からの質問を踏まえて、より理解しやすい授業内容へと改善を行った。

2017年度：前年度からクォーター制が導入されたことに伴い、期末試験の実施を含め、旧セメスター科目からの内容変更を余儀なくされた。とりわけ「現代の法哲学」における学生の理解度は、週1回15週から週2回7.5週への移行に伴い、復習ないし定着のための時間間隔の不足のゆえか、低下したように思われる。この問題は既に2016年度の段階で現れつつあったため、講義期間中に講義の進行速度を落とし、丁寧な敷衍に努めることに

なった。このため残念ながらシラバス記載の全範囲を終えることができなかったが学生の理解度に関しては改善があったのではないかと考える。初年次セミナー・1年次演習は数年ぶりの担当であった。内容は概ねクリティカル・シンキングの訓練と、こちらが用意した中から各自が選択した文献に関するクリティカルなレポートの執筆指導ということになるが、学期末のレポートを見る限りでは、通常の大学1年生に期待するよりも高水準の批判的分析が行われているとあってよいと思われ、これらの演習科目の教育的効果は認めてよいのではないかと考える。なお、学生との口頭での1対1のやり取りを重視する、という方針で実施しているのだが、学生の受け答えが必ずしも円滑ではない（最終的にはある程度まで改善はするもの）点については改善を試みたい。「男女共同参画とジェンダーA」については「憲法とジェンダー」というテーマでの講義を要請されていたところ、とりわけ例年の本講義では等閑視されている感のあったLGBTQ・SOGIESCの問題をアメリカ法を題材にしつつ取り上げることにした。授業後に男女共同参画室のコーディネーターからは肯定的な反応があり、マンネリ打破に一定の成果を上げたようではある。

2018年度：本年度の授業に関しては担当科目について高度教養科目として指定されたことに伴う問題が生じざるを得なかった。「現代の法哲学」については、前年の経験を踏まえて講義の進展速度を抑えつつ丁寧に敷衍するという方針を採用した。理解度を確保しつつ初回にアナウンスした通りの範囲を終えることができた点は改善点である。残念ながら高度教養科目として履修登録した他学部学生の出席率は回を追うごとに低くなり（なお実定法学の知識を要求する類の講義ではないので他学部生の履修が不利・困難ということは考えられない）、かつ法学部生のみときには考えられなかった、授業中に私語を耳にするという事態が出来た。「外国書講読」については、性的暴行を扱うものにしたこともあり、心理的負担が重いようであれば履修の撤回を例外的に認めるという方針で実施した。法学部生の履修撤回はなかったのだが、高度教養学生は半数以上が履修を撤回するという事態に至った（この非対称性の理由を私はなお理解し得ていない）。ただし、文献講読は履修人数が多すぎると実施に支障をきたすため、履修を継続した学生にとっては教育上望ましいことだったかもしれない。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	関西倫理学会、宗教学会
研究会活動	東京法哲学研究会、法理学研究会、京都生命倫理学会

〔社会における活動〕

学外教育活動	大阪市立大学 非常勤講師
--------	--------------

〔国際交流活動〕

2018年度：ルーヴァン大学（ベルギー）にて性的倫理に関する研究報告を行った。またベルギー・オランダの政治哲学・道徳哲学研究者と交流を行った。台湾哲学会の年次大会に参加し研究報告を行った。国立中正大学（台湾）にてメタ倫理学に関する研究報告を行った。また台湾の分析哲学研究者と研究交流を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

各年とも欧州の欧文学術雑誌の査読者を務めた。これまでの欧文での公表業績などに基づいて特に特定の研究主題について依頼されるものであり、研究の成果に基づく社会貢献活動である。

2016 年度：大阪市立大学で非常勤講師を務めた。

2018 年度：大阪市立大学で非常勤講師を務めた。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

研究戦略委員会、大学院教務委員会、広報委員会、ウェブサイト委員会

板持 研吾（英米法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2016 年度は特命助教として、2017 年度以降は准教授として奉職した。

研究面では、アメリカの住宅コミュニティに関する研究が主となり、助教論文として財産法的な側面につき一定の結論を得て公表を開始した。関連して団体的側面やイギリスにおける住宅コミュニティなどにも関心を広げた。幸いに仕事を依頼いただく機会も多くなってきたが、英米財産法の分野に偏ってしまっており、また初めての教育活動にかなりの時間が取られたこともあり、結果的に他領域へ拡大し始めた研究の進捗は芳しくない。既に完成した部分についても公刊も予定より遅れている。上手くバランスを取っていくことが今後の何よりの課題である。なお、今期の終わり頃から在外研究をお認めいただき、ケンブリッジ大学に受け入れていただいた。研究科の皆様のご厚情に感謝申し上げます。イギリス法全般の知見を広げるとともに、具体的な研究テーマもしっかり深めていきたい。

教育面では、人生初の授業担当年度から学部と LS の両方でそれぞれ 4 単位分の講義（更に少人数科目も）を行うという身に余る任務を授かり、案の定 2017 年度は内容、進め方のいずれについても多くの反省点が残った。2018 年度には前年度の経験を活かして工夫をし、なお未熟ながら一定の効果はあったと感じる。今後も改善を重ねていきたい。なお前述の通り次期の大半は在外研究期間に当たる見込みであるが、帰国後の教育活動に向けた展望として、LS での授業に耐えうるようアメリカ法の最新状況に目配りするとともに、学部の授業でアメリカ法とイギリス法を上手く融合させた「英米法」の講義を組み立てることを課題としたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
①住宅と人種差別 Texas Dept. of Housing and Community Affairs v. Inclusive Communities Project, Inc., 576 U. S. _____,	単著	アメリカ法	2016-2 号 279- 288 頁	2017 年 6 月

135 S.Ct. 2507 (2015)				
②アメリカ不動産取引法概説	単著	神戸法学雑誌	67巻3号 203-253頁	2017年12月
③アメリカの「規制による収用」を巡る最新の動向—合衆国最高裁 Murr v. Wisconsin 判決—	単著	神戸法学雑誌	67巻4号 187-218頁	2018年3月
④倒産手続における優先順位からの逸脱に関する一考察：Czyzewski v. Jevic Holding Corp. 判決を題材として	共著（行岡睦彦）	神戸法学雑誌	68巻1号 193-231頁	2018年6月
⑤住宅コミュニティと法（1）—Common Interest Communityをめぐるアメリカ法の検討	単著	神戸法学雑誌	68巻3号 1-36頁	2018年12月
⑥アメリカにおける住宅コミュニティの内部規律	単著	比較法研究	80号 278-281頁	2019年1月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
⑦From Illegal to Common Law-Mortgage or Transfer Collateral in Japan	口頭発表（一般）単独発表	Tokyo Cambridge Law Seminar 'Surety and Security'	University of Cambridge	2016年8月
⑧From Illegal to Common Law-Mortgage or Transfer Collateral in Japan	口頭発表（一般）単独発表	Tokyo Edinburgh Humanities and Law Seminar	University of Edinburgh	2016年9月
⑨アメリカの「規制による収用」を巡る最新状況/Murr v. Wisconsin, 137 S.Ct.1933 (2017) : Regulatory Taking and Proper Unit of Property	口頭発表（一般）単独発表	神戸大学公法研究会	神戸大学	2017年11月
⑩倒産手続における優先順位からの逸脱に関する一考察：Czyzewski v. Jevic	口頭発表（一般）共同発表（行岡睦彦）	合衆国最高裁判所判例研究会	学習院大学	2017年12月

<p>Holding Corp. 判決を題材として/Case Review: Czyzewskiv. Jevic Holding Corp., 580 U.S. __, 137 S. Ct. 973, 197 L. Ed. 2d 398 (2017)</p>				
<p>⑪Posthumously Conceived Children and Succession from Perspective of Law</p>	<p>シンポジウム・ワークショップパネル（指名）単独発表</p>	<p>国際シンポ&ワークショップ 「先端技術の社会実装に関する諸問題」</p>	<p>神戸大学</p>	<p>2018年1月</p>
<p>⑫倒産手続における優先順位からの逸脱に関する一考察： Czyzewski v. Jevic Holding Corp. 判決を題材として/Case Review: Czyzewskiv. Jevic Holding Corp., 580 U.S. __, 137 S. Ct. 973, 197 L. Ed. 2d 398 (2017)</p>	<p>口頭発表（一般）単独発表</p>	<p>神戸大学公法研究会</p>	<p>神戸大学</p>	<p>2018年1月</p>
<p>⑬倒産手続における優先順位からの逸脱に関する一考察： Czyzewski v. Jevic Holding Corp. 判決を題材として/Case Review: Czyzewskiv. Jevic Holding Corp., 580 U.S. __, 137 S. Ct. 973, 197 L. Ed. 2d 398 (2017)</p>	<p>口頭発表（一般）共同発表（行岡睦彦）</p>	<p>関西倒産法研究会</p>	<p>神戸大学</p>	<p>2018年5月</p>
<p>⑭アメリカにおける遺棄（放棄）された財産（abandoned property）の有効活用/Abandoned Property and Revised Uniform Unclaimed Property Act</p>	<p>口頭発表（一般）単独発表</p>	<p>神戸大学公法研究会</p>	<p>神戸大学</p>	<p>2018年5月</p>
<p>⑮アメリカにおける住宅コミュニティの内部規律/Governance in the Residential Communities in the United States</p>	<p>口頭発表（一般）単独発表</p>	<p>比較法学会</p>	<p>関西大学</p>	<p>2018年6月</p>

⑩アメリカにおける遺棄（放棄）された財産（abandoned property）の有効活用/RUUPA and Abandoned Property in the United States	シンポジウム・ワークショップパネル（指名）単独発表	日米法学会	武蔵野大学	2018年6月
⑪借用語と法移植：南アフリカ法におけるUbuntu概念のための2つの分析枠組み/Loan Words and Legal Transplants: Two Frameworks for the Analysis of Ubuntu in South African Law	シンポジウム・ワークショップパネル（外国人報告者の通訳・指名）	法制史学会	青山学院大学	2018年7月
⑬Abandoned Land Problems and Reform of Land Law—Examples of Japan and Scotland	口頭発表（一般）単独発表	Tokyo Edinburgh Law and Humanities Seminar	Old Medical School of University of Edinburgh	2018年8月
⑭Japan's Reform in Progress of Law of Property Act and Land Registration Act—Unidentifiable Owners' Land and its Lessons	口頭発表（一般）単独発表	Tokyo Cambridge Seminar for Law and Classics	Faculty of Classics, University of Cambridge	2018年8月
⑯デラウェア州会社法の周辺—裁判所制度と手続を中心に	口頭発表（一般）単独発表	神戸大学商事法研究会	神戸大学	2018年10月
⑰イングランドの不動産登記について	口頭発表（一般）単独発表	イギリス法研究会	早稲田大学	2018年11月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

今期の主たる研究は、個人科研課題でもある住宅コミュニティと法に関する日英米の比核研究だった。2016年度には助教論文の完成に注力し、アメリカの住宅コミュニティ法制を財産法の視点から整理し、特徴と課題を明らかにした。2017年度以降は、団体的な関心、特に団体内部のガバナンスに関する会社および地方自治体との比較（これらからの類推が現にアメリカで行われている）の必要から、これらの領域に関する研究を深めるとともに、対象をイギリス法に拡大した。今期の後半には特にアメリカ法に関する部分の成果を公表し始めることができた（②⑤⑥論文、⑮報告）。

2017年度後半から、いわゆる所有者不明土地問題を睨んだ法改正のための研究会に関わることになり、イギリスとアメリカの不動産法制について調査研究が委託された。調査対象は全般的な法制と個別の具体的な制度の両面に及び大量の時間を消費したものの、学術的な公表業績にはあまり繋がられていない。わずかに⑭⑯報告（2019年内に論文として公開された）、⑰報告、海外への発信として⑱⑲報告を行ったのを副産物とし

たにとどまる。

主たる研究において団体法に関心を広げる際、政府や非営利団体についてはファイナンス面での規律の曖昧さが内部ガバナンスにおける規律の曖昧さに繋がっているのではないかとの問題意識を持ち、ファイナンス面でもより議論の蓄積があると思われた営利団体（会社）の財務規律について研究を開始した。特に財務危機状況から検討すると見通しが良くなるのではないかと考えていたところ、ちょうど現れたアメリカ連邦最高裁判決について、幸いにも行岡准教授との共同研究が実現できたのが④論文である。

その他、英語での報告機会を得た際には、意識的に日本法を主として扱った。⑦⑧報告は、日本で譲渡担保の実務が判例に受け入れられるまでの法的議論やその経緯についてまとめたもので、日本におけるコモン・ロー（判例法）の例として紹介した（遺憾ながら公刊に至っていない）。⑩報告は、本学の学際的プロジェクトにおいて、先端技術の社会実装にあたる諸問題の例として、凍結精子を用いた人工授精術によって夫の死後に妻（未亡人）が懐胎した場合の子が、当該遺伝上の父の財産を相続できるかという問題を題材に、アメリカの判例と対比しつつ日本法の現状と問題点について指摘したもので、2020年内にイギリス法との比較も加えた論文として公刊される予定である。⑱⑲報告は、上述のとおり我が国のいわゆる所有者不明土地問題について紹介し、利用希望者のある土地についてはルールを定めて交通整理すれば解決できるのであるから、詰まるところ利用希望者のいない管理されない土地についての管理負担をどのように配分するかという政策問題に尽きるのではないかと問うたものである（これも公刊に至っていないが、別の題材からこれに近い趣旨を述べた日本語での⑳報告は2019年に論文として公刊された）。

また、2018年度の終わり頃から、イギリス・ケンブリッジ大学での在外研究に従事させていただいており、住宅コミュニティ法制に関する研究を中心に据えつつ、およそイギリス法やイギリス社会に関する理解を深めたり法学教育や大学制度について見聞を広めたりするよう努めている。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2017年度	学部	英米法 A	2
		英米法 B	2
		外国書講読（英書）	2
	院	外国法文献講読（英書）	2
	LS	アメリカ法	4
2018年度	学部	英米法 A	2
		英米法 B	2
		外国書講読（英書）	2
	院	外国法文献講読（英書）	2
	LS	アメリカ法	4
	全学	法学 A	0.27

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

教育改善意見交換会、スタッフランチョンセミナー、相互授業参観に参加した。相互

授業参観を受けた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

初めて講義等を担当した。全ての受講者に対して、私の拙い授業と試行錯誤の犠牲者となってくださったことに深く感謝する。彼ら・彼女らにとってどれだけ有益だったかわからないが、私にとっては極めて学ぶところの大きい経験ばかりだった。

学部「英米法 A・B」はターゲットに困難を感じる。受講者間で日本の実定法学の習熟度に大きな差があるためである。日本法の知識をある程度前提して比較対象として英米法を教えるか、英米法を題材とした法学入門のような授業を行うか。いずれの兎を追うかは今後の課題である。

実際の試みとしては、「英米法 A」を入門・総論と位置づけ、「英米法 B」を各論（具体的な法分野）と位置づけ、棲み分けをしてみた。いずれも 2017 年度には情報過多だったようで学生の理解が追いつかなかったため、2018 年度には大幅にシェイプアップした。「英米法 B」では 2017 年度にはイングランド契約法を、2018 年度には英米両国の民事訴訟法を題材とした。英語の扱いも悩ましい。今期には、重要判例に触れるため、指定する判決の英語原文を読んできたことを前提とするソクラティック・メソッドを実施した（問答は日本語で行った）。

特記事項として、英米法 A・B とも 2017 年度に 100 名程度いた受講者が、2018 年度には 5 名程度まで大きく減少した。たまたま時間割における履修計画上の都合で 2018 年度には履修できなかった学生が多かったという可能性もあるが（現に 2・3 年生向けの主要科目と重なった点で 2017 年度と異なる）、2017 年度の授業の評判が悪かったのだろう。キツイと感じられるであろう授業内容を組み立てているとの自覚はあるが、アンケートなどから知れる実質的受講者の満足度も、こちらから見た彼ら・彼女らの理解度もそれなりに高いので、特に修正をする必要を感じない。

LS アメリカ法については日本実定法の一定の素養（特に基本科目相当分野の理解）を前提に比較対象としてアメリカ法を講じた。選択科目相当分野についても入門的な紹介をしつつ大きく問題を捉える視座を提供するよう心掛けた。また、法学以外の知見・方法が法学に積極的に持ち込まれるところもアメリカ法の特徴の一つであるので、経済学など他分野の基本概念もアメリカ法のトピックを利用して解説するようにした。とはいえ、選択科目相当分野や学際的な話題については、時間および私自身の能力の限界からどうしても選択的にならざるをえず、内容に偏りが出てしまうことが問題として挙げられる。成績評価においては、受講者の選択科目や出身学部によって差がつかないように配慮して対処した。

学部英米法と LS アメリカ法の両方で、任意で（英）米の判例等の原文資料を調査し、授業内でプレゼンを行うことを勧めた。最初は心理的ハードルが高いと感じる学生が大半であるが、いざ取り組んでみると良い経験になった・やってみて良かったという者が多く、手応えを感じている。とりわけ LS では実際上大半の受講者がプレゼンに挑戦する結果となった（本学でのデータベース Westlaw Next の利用数が激増したようであり、大変に望ましいことだと考える）。デメリットとして、プレゼンには授業時間の一部を使用するため、講義内容として準備した話題の全てを消化できないケースがあり、この点については学生から不満の声もある。他方で、他の学生のプレゼンを聞きそれに対して質問を投げかけるなどの経験それ自体に良い学びがあるとする声もあり、両者のバランスが課題と言える。授業の全てで英語資料の使用を要求できない現状が続く限りは、この試みは今後も継続するつもりである。

また、学部・LS とも講義の半ばで非公式のアンケート（自由記述式）を実施し、質問に対してフィードバックを与えるとともに、要望等に合わせて可能な限り授業の内容や態様を改善した。授業時間を侵食するデメリットがあるが、授業の最終回頃に行われる公式アンケートと異なって当該年度中に問題解決に及ぶことができるほか、学生の理

解不足等を早期にフォローできるなどのメリットが大きいので今後も継続するつもりである。

少人数科目では英語文献の講読を担当した。特に 2018 年度は行岡准教授と共同開講し、アメリカ倒産法のケースブックを扱った。共同開講のメリットを活かすため、毎週二人で入念な打ち合わせを重ねたことは私自身にとって非常に有益だった。行岡准教授にとっても実りあったことを願う。

これらと別に、大学院科目としても英語文献の講読を開講した。2017 年度に著作権法、2018 年度に特許法のアメリカのケースブックを扱った。知的財産法を専攻する少数の受講者の熱心な参加によりこれも極めて知的興奮を呼ぶ授業となり、私自身知的財産法への理解を深めることもできた。

少人数科目については今後の見通しは特にないというのが正直なところであるが、少人数であることを活かして受講者の関心や能力に応じて対応していきたいと思う。

また、2018 年度には全学の「法学 A」を田中、米倉、東條の三名の准教授とオムニバス形式で担当した。私は公法を割り当てられた。ヨリ適任な者が他にいたはずであろうと思う。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

大きなものとして、法務省民事局調査員に任じられて英国と米国の登記制度・土地所有権制度についての調査研究を行った。

学会や研究会を主宰する等の重責は回避させていただいたが、2018 年度には所属する三つ学会の全てで報告者ないし通訳者を担当し、微力ながら貢献したつもりである。

本学にて授業を担当する一年目から、九州大学法学部でも非常勤講師として英米法の講義を担当させていただいた。少なくとも私にとっては、短い教育経験を補う体験をさせていただき、得られるものが多かった。この場を借りて感謝申し上げたい。同じく、2018 年度には神戸松蔭女子学院大学で「生活と法」の授業を担当させていただいた。

〔学界における活動〕

所属学会	日米法学会、法制史学会、比較法学会
研究会活動	英米法研究会、イギリス法研究会、合衆国最高裁判所判例研究会、神戸大学商事法研究会など

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」法務省調査員
学外教育活動	九州大学・非常勤講師、神戸松蔭女子学院大学・非常勤講師など

〔国際交流活動〕

〈2016〉前述の研究報告で学会等に参加した。

〈2017〉研究報告で参加した学会等のほか、以下のような活動に携わった。

- ・2017年10月、アメリカ代理法の専門家である Deborah DeMott 教授 (Duke Law School) が来日された際、関西方面での研究会に参加し、その他の活動にも同行して意見交換を行った。

- ・2018年3月、英国の住宅法制に関する現地調査を行うとともに、オックスフォード大学とケンブリッジ大学で研究者と面談し意見交換を行った。

以上のほか、分担研究者となっている科研費の研究会などでも適宜海外の研究者と積極

的に交流を行った。

〈2018〉研究報告で参加した学会等のほか、以下のような活動に携わった。

・2018年6月、日米法学会に来日した Frank Schnidman 弁護士と David Callies 教授の二人とシンポジウムのパネリストとして、シンポジウムの内外で意見交換等を行った。

・2018年7月、法制史学会に来日した John Cairns 教授と Thomas Bennett 教授に接し、後者の通訳という立場で学会シンポジウムに助力するとともに、意見交換等を行った。

・2018年8～9月、東京大学等の主催する英国オックスフォードでのサマー・スクールにオブザーバー参加を行い、学生の指導に協力するとともに現地の研究者と交流を行いまたは深めた。

・2018年10月、法務省による不動産法制調査として、米国の各種機関等への聞き取り調査に同行した。

・2018年11月、法務省による不動産法制調査として、英国の各種機関等への聞き取り調査に同行した。

・2019年1月より英国での在外研究に従事させていただいており、現地の研究者・実務家との積極的な交流を行う。

以上のほか、分担研究者となっている科研費の研究会などでも適宜海外の研究者と積極的に交流を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

法務省民事局調査員に任じられて英国と米国の登記制度・土地所有権制度についての調査研究を行い、研究会でのトピックに関連する基本的知見と個別の制度について報告書を提出した。いわゆる所有者不明土地問題を主要問題として扱う研究会であり、狭義の物権法にとどまらず、広く相続や土地収用、利用規制などにも関連し、トピックだけでも膨大なものとなり、剩え英国・米国の2カ国を対象とされたので、2018年度の活動時間はかなりこちらに割かれてしまった。社会にとって有益な貢献ができたか甚だ不安が残るが、無駄ではなかったと信じたい。

実地調査として英米各機関等で聞き取りを行って得られた多くの知見は、内容も多岐にわたって学術的価値も高いので早く公刊したい。しかし在外研究の準備・開始と時期が重なってしまうなど、追加調査や考察を深めるだけの時間が取れなかった。今後、研究を深めて公刊していきたい。

小野 博司（日本法史・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面に関しては、これまで取り組んできたテーマを深めるとともに、新たなテーマにも取り組めた。また、2017年12月よりベルギーのルーヴェン・カトリック大学で在外研究を開始したので、来期には、その成果を論考として公表したいと考えている。教育面に関しては、共同で教科書を作成した。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
〈戸籍〉の成立	単著	法律時報	88巻11号13-19頁	2016年9月
緒方重三郎の生涯—近代法の翻訳者たち (2) 補論	単著	適塾	49号105-113頁	2016年12月
香港軍政法序説—1942年制定香督令の紹介を中心に—	単著	神戸法学雑誌	67巻1号49-84頁	2017年6月
〔書評〕内田貴『法学の誕生』	単著	公明新聞	18219号4頁	2017年7月
ある司法官の軌跡—刑法起草者・古賀廉造について—	単著	公益財団法人鍋島報効会研究助成研究報告書	8号167-186頁	2018年2月
〔書評〕岡崎まゆみ「植民地期朝鮮の談合入札有罪判決に関する考察」	単著	法制史研究	67巻395-398頁	2018年3月
明治国家の建設と国家法の整備	単著	出口雄一・神野潔・十川陽一・山本英貴編『概説日本法制史』(弘文堂)	334-376頁	2018年3月
大日本帝国憲法の制定と運用	単著	谷口真由美編著『資料で考える憲法』(法律文化社)	25-33頁	2018年5月
日本国憲法の制定	単著	谷口真由美編著『資料で考える憲法』(法律文化社)	34-43頁	2018年5月
〔書評と紹介〕出口雄一『戦後法制改革と占領管理体制』	単著	日本歴史	843号106-108頁	2018年8月
海軍占領期南洋群島の法概論	単著	神戸法学雑誌	68巻3号37-101頁	2018年12月
日本統治期台湾の経済社会に関する覚書	単著	法政策学の試み	19集51-76頁	2019年1月
マグナ・カルタと明治憲法	単著	深尾裕造編『マグナ・カルタの800年—マグナ・カルタ神話論を越えて—』(関西	115-142頁	2019年2月

		学院大学出版 会)		
〔書評〕稲永祐介『憲 政自治と中間団体』	単著	法制史研究	68巻 191-196頁	2019年3月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
美濃部達吉の講義ノートについて	単独	美濃部研究会平成28年度フォーラム(「美濃部親子文庫を考える」)基調報告	高砂公民館	2016年5月
社会との関わりによる法学教育・研究の発展—日本法史の一事例を通じて	単独	法政策研究会平成28年度通常総会講演会	神戸国際会館	2016年6月
〈戸籍〉の成立とその背景	単独	家族法フォーラム	石川四高記念館	2016年7月
【書評】米山忠寛『昭和立憲制の再建 1932～1945年』	単独	戦時法研究会	慶應義塾大学	2016年7月
日本統治期台湾における経済社会法	単独	「国家政策與經濟發展—近代東亞政治經濟發展脈絡的再檢視」國際研討會	國立臺北大學	2017年6月
ある司法官の軌跡—刑法起草者・古賀廉造について—	単独	鍋島報効会第16回研究助成報告会	徴古館	2017年6月
日本における近代法継受の過程と意義	単独	ルーヴェン・カトリック大学小西講座	ルーヴェン・カトリック大学	2018年5月
軍政法史研究の意義と課題	単独	第31回ドイツ語圏日本史学会	アルザス欧州日本学研究所	2018年6月
明治国家における西洋法の継受と古賀廉造	単独	レオン・ドロニーの時代と日欧間の知の交流	リール第3大学	2018年10月
Translating Law in Meiji Japan	Dimitri Vanoverbeke氏との共同報告	Second Comparative Workshop on Legal Transformations in 19th and early 20th	マックス・プランク・ヨーロッパ法史研究所	2019年3月

		Century Japan, China, and the Ottoman Empire		
--	--	---	--	--

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

今期は、これまで行ってきた研究に加え、新たに軍政地の法について研究を開始した。その成果として、軍政時代の香港及び南洋群島の法に関する論考を公表した。また、2017年12月より、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学で在外研究を開始した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	日本法史 A	2
		ASEAN の法と社会概論（コーディネート+授業担当 6回）	0.73
		初年次セミナー	1
		日本法史 B	2
		1年次演習	1
		外書講読	2
	院	法学リサーチデザイン特殊講義 I	2
	全学	神戸大学の研究最前線 B	0.13
2017年度	学部	日本法史 A	2
		日本法史 B	2
	院	法学リサーチデザイン特殊講義 II	4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業を行うにあたり、現代社会との関係とともに、実定法学との接続に特に注意している。また、内容に関心を持ちやすくするために、資料調査の際に撮影した授業で取り上げる人物・出来事に関する写真を見てもらうようにしている。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	法制史学会
------	-------

〔国際交流活動〕

平成 29 年 2 月 7・8 日の両日、協定校である台湾・国立政治大学法学院より林國全院長らを招き開催した、「東アジアにおける法学研究・教育のための国際集会」でコーディネ

ーターを務めた。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

「神戸大学百年史」通史Ⅱ（新制神戸大学史）執筆専門委員会、学部教務委員会、評価・FD委員会、広報委員会、アセアンプラス・GMAP運営委員会（改：アセアンプラス運営委員会）、神戸グローバルチャレンジプログラム・法学研究科運営委員会、資料室整備委員会、学部史編集委員会

木下 昌彦（憲法・准教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
精読憲法判例【人権編】	共同編集	弘文堂	2018年2月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
博物館の管理と情報摂取の自由－太地町立くじらの博物館事件を素材として－	単著	地方自治	825巻8号2-32頁	2016年8月
著作者の権利と事前抑制の法理（補論）－著作権判例百選事件保全異議審決定を受けて	単著	法律時報	88巻9号92-99頁	2016年8月
検索エンジンサービスとプライバシーの法的保護	単著	平成28年度重要判例解説	14-15頁	2017年4月
21世紀の財産権と民主主義－富の集中の憲法的意義とその統制について	単著	法律時報	89巻4号104-109頁	2017年4月
「公共施設の管理権とその憲法的統制」	単著	横大道聡編『憲法判例の射程』	120-131頁	2017年4月
「学校における規律と自由」	単著	横大道聡編『憲法判例の射程』	239-249頁	2017年4月
就職活動をする－憲法	単著	法学教室	439巻10-15頁	2017年4月
接見禁止と接見の自由	単著	木谷明編集代表	111-159頁	2017年7月

一よど号ハイジャック 記事抹消事件判決を起 点とした一試論一		『憲法的刑事弁 護一弁護士高野 隆の実践』		
最高裁における憲法判 断の現況一調査官解説 を踏まえた内在的分析 の試み	単著	論究ジュリスト	23号 165-173頁	2017年 11月
21世紀の財産権と民主 主義一富の集中の憲法 的意義とその統制につ いて	単著	辻村みよ子・長 谷部恭男・石川 健治・愛敬浩二 『「国家と法」の 主要問題』	235-248頁	2018年 3月
研究不正と営利的言論 の法理一ディオバン事 件における薬事法66 条1項の解釈論争を素 材として	単著	論究ジュリスト	25号(2018年 春号) 68-75頁	2018年 4月
検索エンジンサービス と著作権の法的保護一 平成 29年最決を示唆 とした憲法的論点に関 する一試論一	単著	文化審議会著作 権分科会法制・ 基本問題小委員 会資料	1頁-16頁	2018年 7月
サイトブロッキング請 求権の法定をめぐる憲 法的課題	単著	内閣府知財本部 インターネット 上の海賊版対策 に関する検討会 議参考資料	1頁-13頁	2018年 7月
意見・論評の表明と法 的見解の表明	単著	長谷部恭男・山 口いつ子・宍戸 常寿編『メディ ア判例百選(第2 版)』	74-75頁	2018年 12月
裁判官の品位と表現の 自由一岡口判事事件に 寄せて	単著	判例時報	2392号 110-120 頁	2019年 3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
表現の自由と著作権一 パロディ・同人誌をめ ぐって一	公開講演、セ ミナー、チュ ートリアル、 講習、講義等	大阪弁護士会： 第八回憲法市民 講座	大阪弁護士会館	2016年 12月
リーチサイト規制と表 現の自由	口頭発表	文化審議会著作 権分科会法制・	文化庁	2017年 7月

		基本問題小委員会		
地方分権をめぐる憲法的課題とその処方箋	口頭発表	日本自治学会第17回総会・研究会	立正大学品川キャンパス	2017年11月
著作権侵害サイトのブロッキングをめぐる憲法上の問題について	口頭発表	内閣府知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会（コンテンツ分野）第3回会合	内閣府	2018年2月
著作権法をめぐる近年の憲法上の諸問題－著作権判例百選事件・リーチサイト・サイトブロッキング－	口頭発表	著作権法と憲法的価値を巡る新潮流－各国の議論と日本での最新の動き	明治大学	2018年3月
職業の自由と自己統治—ルイス・ブランダイスが残したもう一つの法理論	口頭発表	春季研究集会「日本国憲法の『制度設計』と『プラクシス』：人権論を中心に」	一橋大学千代田キャンパス・一橋講堂	2018年5月
Constructing Democracy and Deconstructing Wealth: An Analysis of the Constitutional Political Economy in Japan	シンポジウム・ワークショップパネル	5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S)	The University of Hong Kong	2018年6月
パネル討論「日本法における立法上の諸問題」（コーディネーター・司会）	口頭発表	「サイトブロッキングを巡る立法上の諸課題—EUの動向と日本法への示唆—」	明治大学駿河台キャンパス	2018年11月

* 報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	実定法入門	0.53
		憲法 I	2
		Japanese Legal System II	0.27
	院	憲法問題特殊講義	2
	LS	対話型演習憲法訴訟 II	4

	全学	男女共同参画とジェンダーA	0.13
2017年度	学部	実定法入門	
		憲法 I	2
		Japanese Legal System	0.27
	LS	対演憲法訴訟Ⅱ×2 クラス	4
2018年度	学部	憲法（統治）	3
		法解釈基礎	2
		Japanese Legal System	0.27
	LS	対演憲法訴訟Ⅱ×2 クラス	4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、著作権法学会、全国憲法研究会
学会等役員・編集委員	全国憲法研究会 2018年度春季研究集会企画実行委員

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	三木市情報公開審査会委員・三木市個人情報保護審査会委員、全国知事会「憲法と地方自治研究会」委員、文化庁文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会・新たなニーズに的確に対応した制度等の整備に関するワーキングチーム「著作権法における権利制限規定の柔軟性が及ぼす効果と影響等に関する作業部会」委員、共通到達度確認試験施行試験委員会委員
----------	---

〔国際交流活動〕

5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S)において Washburn University School of Law の Craig Martin 教授と共同パネル、「サイトブロッキングを巡る立法上の諸課題—EUの動向と日本法への示唆—」(明治大学)において、Tilburg University の Martin Husovec 助教の招聘と共同パネルの開催

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

就職支援・同窓会 WG、未修スタートアップ・コーディネーター、学習支援 WT

瀬戸口 祐基（民法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動としては、まずは、助教論文の手直しとその公表を行った。その内容は、フラ

ンス法上の議論を手掛かりとして、日本法の下での債権者の共同担保と債務者の法主体性との関係について検討するというものであり、公表を終えたことで、研究に一区切りつけることができた。また、2018年1月からは、Université Paris 2（フランス）にて客員研究員として在外研究を行っており、担保法と倒産法との関係を中心に、広くフランス法についての知見を深めているところである。今後は、引続きフランス法についての研究を進めるとともに、その成果の一部を公表していく予定である。

教育活動としては、外国書講読（仏書）を担当した。受講者のレベルに差があることが一般に想定される科目であるため、そのことに配慮しつつ、受講者全員が講読文献についての一定の理解を得られるように努めた。少人数授業であったことから、そうした対応はそこまで難しいものとはならなかったが、今後は、より多くの受講者を対象とする場合にも同様の対応ができるよう、さらなる工夫を進めていきたいと考えている。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
商法典上の在庫商品質に関する法改正—在庫商品質に関する2016年1月29日のオルドナンス第56号	単著	日仏法学	29号 222-226頁	2017年10月
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察(一)	単著	法学協会雑誌	135巻1号 1-72頁	2018年1月
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察(二)	単著	法学協会雑誌	135巻3号 403-478頁	2018年3月
預金口座の取引経過についての金融機関の開示義務	単著	民法判例百選II 債権 [第8版]	150-151頁	2018年3月
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察(三)	単著	法学協会雑誌	135巻5号 1030-1106頁	2018年5月
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産	単著	法学協会雑誌	135巻7号 1599-1684頁	2018年7月

(patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察 (四)				
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察 (五)	単著	法学協会雑誌	135 巻 9 号 2097-2165 頁	2018 年 9 月
共同担保概念の民法上の意義—フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察 (六・完)	単著	法学協会雑誌	135 巻 11 号 2551-2615 頁	2018 年 11 月
債権者代位権制度のフランスにおける位置づけ	単著	神戸法学雑誌	68 巻 4 号 273-292 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
La notion de consommateur, de professionnel et de non-professionnel	シンポジウム・ワークショップ ヨップパネル (指名)	Droit commun des contrats et droit économique : influences réciproques en droit français et en droit japonais	Université Paris 13 (フランス)	2019 年 3 月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

2016 年度より、研究課題「共同担保概念に見る人的信用の仕組みの研究——フランスの資産論を通じて——」(若手研究 (B)) について、科学研究費助成事業の支援を受けている。

III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	外国書講読 (仏書)	2

* 学部=法学部専門科目、院=大学院科目、LS=法科大学院科目、全学=全学共通授業科目

[FD 活動への参加]

相互授業参観を行ったほか、スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

相互授業参観で得られた知見を踏まえ、学生が授業内容について予習・復習しやすいようレジュメの内容を充実させるとともに、授業外での発展的な自学自習を促すための補足資料を配布した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、金融法学会、日仏法学会
------	--------------------

〔国際交流活動〕

2018年1月より Université Paris 2 (フランス) にて客員研究員として在外研究を行っている。

田中 洋 (民法・准教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、2017年に民法(債権関係)の改正があったことに伴い、この改正にかかわる論文や解説の執筆、研究報告を数多く行うこととなった。公表業績は2018年度のものが多いが、これは、それ以前から執筆・準備をしてきたものが、2018年度に一度に公表されたことによるものである。全体としては、概ね満足のいく結果であったといえるが、上記の民法改正にかかわる研究の成果については、未だ公表に至っていないものもあるため、今後は、その公表に向けて作業をすすめていきたい。

教育面でも、民法(債権関係)の改正に対応した授業・教材の準備に多くの時間を費やした。また、2018年度には、民法改正に対応した債権総論の教科書の分担執筆に携わる機会を得た。教科書執筆の際には、内容をいかに分かりやすく説明するかについて検討を重ねた。そのことは、学生に対する教育方法を考察するいい機会となった。今後も、学生にとって理解がしやすい授業や教材の作成ができるように検討を重ねていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
新プリメール民法3 債権総論	共著	法律文化社	2018年5月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
民法学と経済学との対話—法経連携専門教育の経験から	単著	凌霜	412号 24-25頁	2017年1月
日本における民法(債	単著	神戸法学年報	30号 5-27頁	2017年3月

権法) の改正－改正の背景と主要な改正点の概要				
数量に関する契約不適合と損害賠償の内容	単著	法律時報	90 卷 2 号 128-132 頁	2018 年 2 月
貸貸人修繕義務不履行と賃借人の損害回避減少措置	単著	民法判例百選Ⅱ 債権第 8 版	14-15 頁	2018 年 2 月
認定司法書士による弁護士法 72 条に違反して締結された和解契約の効力	単著	平成 29 年度重要判例解説 (ジュリスト臨時増刊)	1518 号 63-64 頁	2018 年 4 月
売買契約締結後に規制された土壌汚染と売買目的物の契約不適合	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	83 頁	2018 年 4 月
見本による特定物売買の効力	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	84 頁	2018 年 4 月
都市計画街路の境域内にある土地の売買と売買目的物の契約不適合	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	85 頁	2018 年 4 月
敷地賃借権付建物の売買における敷地の欠陥と売買目的物の契約不適合	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	86 頁	2018 年 4 月
数量指示売買の判断基準	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	87 頁	2018 年 4 月
数量指示売買における数量超過と代金増額請求の可否	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	88 頁	2018 年 4 月
売主を知ることができない場合における担保責任の期間制限の起算点	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	89 頁	2018 年 4 月
借地権付建物の競売と担保責任	単著	潮見佳男ほか編著『新・判例ハンドブック 債権法Ⅱ』	90 頁	2018 年 4 月
Übersetzung des	共著	Zeitschrift für	23 卷 45 号 183-	2018 年 5 月

novellierten Zivilgesetzes 2020		Japanisches Recht	305 頁	
履行・追完に代わる損 害賠償	単著	潮見佳男ほか編 『詳解 改正民 法』	130-139 頁	2018 年 5 月
履行請求権・追完請求 権とその限界	単著	潮見佳男ほか編 『詳解 改正民 法』	121-129 頁	2018 年 5 月
要素たる債務と付随的 義務	単著	法学教室	454 号 36-39 頁	2018 年 6 月
法律行為の解釈	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	27-28 頁	2018 年 7 月
公序良俗違反, 法令違 反	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	29-30 頁	2018 年 7 月
心裡留保, 虚偽表示と 第三者	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	31-32 頁	2018 年 7 月
94 条 2 項類推適用	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	59-60 頁	2018 年 7 月
取消しの効果	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	59-60 頁	2018 年 7 月
他人物売買	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	241-242 頁	2018 年 7 月
売買契約の目的物の契 約不適合	単著	沖野眞已＝窪田 充見＝佐久間毅 編著『民法演習 サブノート 210 問』	243-244 頁	2018 年 7 月

履行請求権とその限界 (<u>追完請求権・履行の強制を除く</u>)—債権法改正立法資料集成 (1)	単著	民商法雑誌	154 巻 4 号 215-260 頁	2018 年 10 月
種類債権の特定	単著	法律時報	91 巻 1 号 129-133 頁	2019 年 1 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
日本における民法（債権法）の改正	単独発表 □ 頭発表（一般）	東アジアにおける法学研究・教育のための国際集会	神戸大学	2017 年 2 月
数量指示売買と損害賠償責任	単独発表 □ 頭発表（一般）	債権法判例の行方研究会	上智大学	2017 年 9 月
保険契約の原状回復	単独発表 □ 頭発表（一般）	民法からみる生命保険研究会	日本生命保険相互会社本店	2017 年 9 月
ドイツにおける衡平責任 (<i>Billigkeitshaftung</i>) —責任無能力者による加害行為への法的対応	単独発表 □ 頭発表（一般）	独仏民事責任法科研研究会	神戸大学	2018 年 7 月
民事最新重要判例の解説	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	2018 年度日弁連夏期研修（中国地区）	広島弁護士会館	2018 年 7 月
種類債権の特定	単独発表 □ 頭発表（一般）	債権法判例の行方研究会	上智大学	2018 年 10 月

* 報告名下線は選考あり

[研究活動の自己評価・特記事項]

〈2016〉東アジアにおける法学研究・教育のための国際集会に参加し、日本の民法改正の内容に関する報告を行った。

〈2017〉債権法判例の行方研究会（2017 年発足）に参加し、2017 年の民法（債権法）の改正によって従来の判例がどのように扱われることになるかについて、研究報告・議論をする機会を得た。その成果は、法律時報にて公表されている。

〈2018〉科研費（若手研究）「契約不適合責任と契約類型」（2018～2021 年度）が採択された。

共著の教科書である『新プリメール民法 3 債権総論』を公刊した（同書のうち債務不履行責任に関する部分を執筆した）。

2017 年に改正された民法（総則・債権編）の条文について、複数の研究者との共同研究

を通じてドイツ語訳を作成し、ドイツの学術雑誌に掲載した。"

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	応用民法	2
		民法ⅠA	2
		民法ⅠB	2
	LS	法解釈基礎Ⅰ	0.53
		対話型演習物権・責任財産法	4
2017年度	学部	民法ⅠA	2
		民法ⅠB	2
		特別講義法経総合概論	0.27
	LS	法解釈基礎Ⅰ	0.54
		民法基礎Ⅱ	4
2018年度	学部	民法ⅡA	2
		民法ⅡB	2
		特別講義法経総合概論	0.27
	LS	民法基礎Ⅲ	5
	全学	法学A	0.13

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

〈2016～2017〉

法科大学院の教育改善意見交換会に参加した。スタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

〈2018〉

法科大学院の教育改善意見交換会に参加した。スタッフ・ランチョンセミナーに参加した。授業参観を行った。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

〈2016〉対話型演習物権・責任財産法では、前年度と同様、実践的な問題解決の能力を養うために、具体的な事例問題をもとにして質疑応答の形式で行った。その際には、とくに要件事実論に配慮し、請求に関する当事者の主張・反論に即した検討を行うという方式を採用した。この方式は、学生アンケートでも高い評価を得た。

〈2017〉LS未修者を対象とした民法基礎Ⅱをはじめ担当した。各回の授業について基本的知識を確認する質問項目を設けた教材を作成した。授業は、教材について学生が予習してくることを前提に、質疑応答の形式を基本として行った。その際には、授業時間に限りがある中、未修者1年次の段階で修得すべき知識とそれ以外の知識とを切り分けて授業をすすめる必要があることを痛感した。このような知識の段階的な切り分けを具体的にどのように行うべきかについては、引き続き検討を続けていきたいと考えている。

〈2018〉学部の民法ⅡA・ⅡBでは、民法改正に対応した債権総論の授業をはじめ担当した。改正法対応の教材がまだ充実していなかったこともあり、授業準備はかなりの労力を要したが、自らも執筆に携わった教科書を使用するとともに、詳細なレジюмеも用意して分かりやすい授業を心掛けた。その結果、学生アンケートでは概ね高い評価を得た。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会（2016～2018）
学会等役員・編集委員	日本私法学会運営懇談会委員（2016～2017）
研究会活動	神戸大学民法判例研究会（2016～2018）、京都大学民法研究会（2016～2018）、関西若手研究者民事判例研究会（2017～2018）、債権法判例の行方研究会（2017～2018）、民法学のあゆみ研究会（2018）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	兵庫県弁護士会民法改正検討プロジェクトチーム助言者（2016～2018）司法試験予備試験考査委員（2017～2018）
招待講演	平成30年度「日弁連夏期研修（中国地区）」（2018年7月）
学外教育活動	河合塾 法学特別講座 講師（2016年6月、2017年7月、2018年7月）、「ひょうご講座2016」講師（2016年10月）、岡山大学法学部非常勤講師

〔国際交流活動〕

東アジアにおける法学研究・教育のための国際集会（神戸大学で開催）に参加し、日本の民法改正の内容に関する報告を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

〈2016〉「ひょうご講座2016」の講師を担当し、市民を対象として、契約法について法学的視点と経済学的視点からの分析方法に関する講義を行った。

〈2017〉司法試験予備試験考査委員に任命された。

〈2018〉司法試験予備試験考査委員に任命された。

平成30年度「日弁連夏期研修（中国地区）」（広島で開催）の講師として招聘され、弁護士を対象として、「民事最新重要判例の解説」と題する講演を行った。"

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

入学試験機械化委員会、六甲台建築委員会（兼研究室配分委員会）、情報公開・個人情報保護審査委員会

研究科企画室、広報委員会、法大接続WG（改：法大連携WG）、学習支援・教育改善WG、入試WG、法科大学院教務委員会、共通到達度確認試験実施WT、企業内法務リエゾンチーム、日欧連携教育プログラム・法学研究科運営委員会

東條 明德（刑法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2017年度に着任し、それ以前に教育経験がなかったことが不安であったが、授業参観等の制度を活用し、そこで得たノウハウを活かして順調に教育活動を進めることができています。今後、新たに担当する授業も増えていくことと思われるが、これまでの経験を活かして対応していきたい。研究活動においては、前任校助教の折よりの研究課題である実行の着手論に関する研究を進め、その成果を公表することが中心となった。現在までのところ順調に進められているが、研究成果を最終的にまとめ上げるには未だ検討すべき課題も多く、今後も一層の注力が必要になると認識している。

II 研究活動の内容と自己評価

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
実行の着手論の再検討 (1)	単著	法学協会雑誌	136 巻 1 号 189- 273 頁	2019 年 1 月
実行の着手論の再検討 (2)	単著	法学協会雑誌	136 巻 3 号 173- 266 頁	2019 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
判例評釈（広島高判平成 23 年 6 月 30 日 LEX/DB25443594）	口頭発表（一般）（単独）	判例刑事法研究会	神戸大学	2017 年 9 月
判例評釈（最判平成 30 年 3 月 22 日刑集 72 巻 1 号 82 頁）	口頭発表（一般）（単独）	刑事判例研究会	東京大学	2019 年 2 月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2018 年度から、前任校助教の折より継続して研究にあたっている課題（実行の着手論）に関する研究成果の公表を始めた。この研究課題に関しては、関連する判例についても判例評釈を行う（刑事判例研究会）など、概ね順調に進めることができています。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2017 年	学部	刑法ⅡA	2
		刑法ⅡB	2

	院	外国書講読（英書）	2
2018年	協定校 （ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.5
	学部	刑法ⅡA	2
		刑法ⅡB	2
		外国書講読（英書）	2
全学	法学A	0.27	

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

授業参観を毎年度積極的に行ったほか、ランチョンセミナーにも参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業改善のため、授業アンケート結果を参照しているほか、授業参観に積極的にも参加した。授業参観においては、参観する側・される側のいずれの立場にも置かれたが、参観された際にはレジユメの作成方法等につき他の教員から指摘をもらい、その後のレジユメ作成に役立っている。授業アンケートの結果もよく、概ね問題なく教育活動を行っていると感じている。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会、刑事判例研究会

〔国際交流活動〕

協定校（ヤゲヴォ大学）において刑事法に関する講義を行い、日本の刑事法に関する知見を提供するとともに、ポーランドの刑事法に関する知見の提供を受けた。

〔社会貢献活動の自己評価〕

携わった活動は多くないが、神戸地裁の裁判官との共同の研究会である判例刑事法研究会では、幹事として、積極的に裁判官と研究者の意見交換の場を設けることが出来ている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

評価・FD委員、就職支援・同窓会WG、未修スタートアップWT

西上 治（行政法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動（Ⅱ）については、ある程度の業績を公表することができた。特に、国際的な活動に注力したことが今期の特徴である。今後もこの方針を継続したい。教育活動（Ⅲ）・社会貢献活動等（Ⅳ）・管理運営活動等（Ⅴ）については、2017年度・2018年度は在外研究中であったため、活動できていない。2019年9月の帰国後は、これらにも十分に力を入れている。なお、2017年10月に本学に着任したため、2016年4月から2017年9月までの活動については記載していない。

Ⅱ 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Bruns (hg.), Tradition und Innovation im Recht	共著	Mohr Siebeck	2017年11月
宇賀克也＝小幡純子編『条解国家賠償法』	共著	弘文堂	2019年3月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
委任の範囲（1）——農地法施行令（最大判昭和46年1月20日民集25巻1号1頁）	単著	行政判例百選Ⅰ（第7版）（別冊ジュリスト）	235号96-97頁	2017年11月
「法律上の利益」と公権論(1)——「個人の法的地位」の観点から	単著	民商法雑誌	154巻6号1163-1193頁	2019年2月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
先端技術と行政・司法・市民の役割	単独発表	ザールラント大学研究会「先端技術と規制・リスクと国家の対応」	ザールラント大学	2018年9月4日
Organstreit in Japan—Zum Vergleich mit Deutschland—	単独発表	Institutskonferenz (Institut für deutsches und europäisches Verwaltungsrecht der Universität Heidelberg)	ハイデルベルク大学	2019年2月5日
Organstreit in Japan—Zum Vergleich mit Deutschland—	単独発表	LS-Abendrunde (Institut für Medien- und Informationsrecht der	フライブルク大学	2019年2月6日

		Universität Freiburg)		
Intra- und Interadministrative Rechtsstreitigkeiten	単独発表	Japanisch- Deutsche Tagung der Universität Konstanz: "Fortentwicklung des Verwaltungsrech ts"	コンスタンツ大 学	2019年3月 15日

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

著書（共著）を2冊、論文を2本、研究報告を4本、公表することができた。このうち、1冊の著書はドイツの出版社から公刊されたドイツ語のものであり、3つの研究報告はドイツにおいてドイツ語でなされたものである。このように、国際的な研究活動を十分にすることができたと自己評価している。

III 教育活動の内容と自己評価

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

在外研究中のため活動できず

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	公法学会、日独法学会
------	------------

〔国際交流活動〕

2018年度には、ドイツの大学でドイツ語の研究報告を3件行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

在外研究中のため十分に活動できず。

藤村 直史（議会政治、日本政治・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究テーマは、従来通り政治制度、議会・政党組織、議員行動に取り組んでいる。2016年から2018年度は、2本の論文を、査読を経て英文査読誌に掲載することができた。うち1本は議会研究の代表誌である *Journal of Legislative Studies* に掲載され、高い研究成果を達成したといえる。また、学会発表でも、ヨーロッパ最高峰の政治学会である European Consortium for Political Research の General Conference と Standing Group on Parliaments で報告できたことは、成果を広く発表すると同時に多くのコメントを得る

機会につながった。また、自身として解明したいプロジェクトを複数進めることができた。一方で、多くの課題も残った。最大の課題は、査読誌に投稿しては何度も掲載不可判定を得たことである。その要因としては、①テーマの重要性、②理論の新規性、③データ分析手法の妥当性にある。常に先端の研究をフォローし、他の研究者からフィードバックを受ける機会を設けることを中心に、研鑽したい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態 (共著者等)	出版機関名	発行年月
選挙ガバナンスの実態 日本編 「公正・公平」を目指す制度運用 とその課題	分担執筆 (大西裕編)	ミネルヴァ書 房	2018年3月
<i>Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy, and Governance</i>	分担執筆 (Edited by Ali Farazmand)	Springer	2018年6月
日本政治の第一歩	分担執筆 (上神貴佳・ 三浦まり編)	有斐閣	2018年7月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<u>Re-election Isn't Everything: Legislators' Goal- Seeking and Committee Activity in Japan</u>	単著	<i>Journal of Legislative Studies</i>	Volume 22 Number 2 pp.153-174	2016年4月
政党の選挙戦略と党内 の資源配分：内閣総理 大臣による選挙期間中 の候補者訪問	単著	年報政治学	2016 巻II号 99- 119 頁	2016年12月
<u>"Running Multiple Candidates, Dividing the Vote under the Single NonTransferable Vote System: Evidence from Japan's Upper House Elections</u>	単著	<i>Asian Policy & Politics</i>	9 巻 3 号 402-426 頁	2017年7月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
The Mechanism behind Party Unity: Prime Ministerial	口頭発表	日本比較政治学 会	京都産業大学	2016年6月

Campaign Visits in Japan's Lower House Elections				
Party Unity and Resource Allocation	口頭発表	European Consortium for Political Research, Standing Group on Parliaments	ドイツ・ミュンヘン・バイエルン州議事堂	2016年7月
Malapportionment, Redistricting, and Political Participation: Evidence from Japan	口頭発表	General Conference of the European Consortium of Political Research	University of Oslo, Oslo, Norway	2017年9月
Post Assignments and Party Discipline: The Analysis of Roll Call Voting on the Postal Service Privatization Act of 2005 and the Consumption Tax Act of 2012	口頭発表	IPSA World Congress of Political Science	Brisbane Convention & Exhibition Centre, QLD, Australia	2018年7月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

単著論文 “Re-election Isn't Everything: Legislators' Goal-Seeking and Committee Activity in Japan” がイギリスの査読誌 *Journal of Legislative Studies* に掲載された。*Journal of Legislative Studies* は、議会研究の分野では国際的に高い評価を得ているジャーナルであり、大きなインパクトと存在感を示すことができたと考えている。単著論文 “Running Multiple Candidates, Dividing the Vote under the Single NonTransferable Vote System: Evidence from Japan's Upper House Elections” が査読誌 *Asian Policy & Politics* に掲載された。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	現代政治入門	0.67
		社会分析基礎	2
		政治過程論基礎	2
		政治理論応用研究	2
		学外企画研究特殊講義	1
		自主企画特殊講義	1
	院	政治学方法論特殊講義Ⅲ	2
		日本政治概論	0.53

	全学	神戸大学の研究最前線 B	0.13
2017年度	学部	現代政治入門	0.67
		政治過程論基礎	2
	院	政治学リサーチデザイン特殊講義	2
		現代政治特殊講義	2
2018年度	学部	現代政治入門	0.67
		社会分析基礎	2
		比較政治応用研究	2
		政治過程論基礎	2
		自主企画特殊講義	2
	全学	方法論特殊講義（政治学リサーチデザイン）	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2018年度	1	0	0

〔FD活動への参加〕

スタッフランチョンセミナーに参加し、他の教員の授業形式について学び、自身の研究に反映させた。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業でもっとも心がけていることは、先端の社会の理解や研究での知見を伝えることである。世界のどの国にしようが日本にしようが、世界で標準とされている学問内容の理解の場を提供することである。

学部、大学院、少人数授業、講義など、受講生や講義内容が多岐にわたる中で、受講生の授業内での反応、試験・レポートでの到達度などから、一定の手ごたえを感じるとともに、反省や修正の必要性も感じた。授業アンケートでは概ね満足度の高いとの反応を得ている。一方で、授業アンケートを踏まえ、学生の関心の高いテーマを扱うなど、授業内容をやや修正した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本選挙学会、日本政治学会、日本比較政治学会
学会等役員・編集委員	日本選挙学会将来構想委員会委員、日本政治学会年報編集委員、日本比較政治学会事務局運営委員、日本政治学会企画委員、日本選挙学会企画委員
研究会活動	関西行政学研究会幹事、関西政治経済研究会
シンポジウム等の主催等	「政治行動論と実験アプローチ」、「国際政治の理論と方法」、Kobe-Hong Kong Joint Workshop を主催した。

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	アジア太平洋フォーラム・研究賞選考委員会
招待講演	京都大学、慶応大学で招待講演
学外教育活動	同志社大学で非常勤講師

〔国際交流活動〕

- ・2016年7月に、ドイツ・ミュンヘンでのヨーロッパ政治学会議会部会で報告と討論者を務めた。
- ・2016年11月に、Texas Christian University の Michael Strausz 准教授を神戸大学に招いての研究会を主催した。
- ・2017年1月に、Institute of Political Science, Academia Sinica の Daniel Koss 博士を神戸大学に招いての研究会を主催した。
- ・2017年3月に、アメリカ・ロスアンゼルスで資料収集を行った。
- ・2017年9月のヨーロッパ政治学会でパネル代表者を務めた。2018年7月の世界政治学会でパネル代表者を務めた。

〔社会貢献活動の自己評価〕

従来は学会は自身の研究の場であったが、近年はそれに加えてパネルや企画を組織し他の研究者に研究の機会を与え、コメントをするという貢献もするようになった。特に、2016年6月から2018年6月の2年間、日本比較政治学会の事務局運営委員を務めた。学会の事務を会長、常任理事、運営委員のわずか三名で担当し、膨大な時間と労力を学会運営に投入した。ECPR、IPSA ではパネルの chair として、報告メンバーの募集、パネルの概要の作成・提出などを担当した。また、政治学会、選挙学会では企画委員としてパネルを組織すると同時に、政治学会では年報編集委員として論文の寄稿等を担当した。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

ICPSR 委員会、研究科企画室 (28.10.19～)、教育改善 WT (28.10.19～)、パブリック・コミュニケーション・センター運営委員会、運営 WG

前田 健 (知的財産法・准教授)

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動においては、多数の論文を公表し、特許法・著作権法の重要論点について一定の解決の方向を提案することで、議論の進展に貢献したものと自負している。また、国際会議における研究報告が以前よりも増加し、国際的に情報を発信する機会が増えた。社会貢献活動においては、著作権関係の侵害化委の委員を務め、重要な政策決定について専門的知見を提供した。また、特許関係については実務家向けの講演を通じて研究成果の社会還元を行った。今後もさらに研究成果の社会還元を続けて、それをさらに研究にフィードバックを行うことを心掛けたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ロバート・P・マージェス『知財の正義』	共訳（山根崇邦、泉卓也）	勁草書房	2017年12月
知的財産法	共著（愛知靖之、金子敏哉、青木大也）	有斐閣	2018年4月
新・判例ハンドブック情報法	分担執筆（宍戸常寿ほか20名）	日本評論社	2018年11月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
類似性と二次創作	単著	神戸法学雑誌	66巻2号1-42頁	2016年9月
先行する製造販売承認と存続期間延長登録要件	単著	民商法雑誌	152巻2号160-182頁	2016年9月
公然実施に基づく新規性・進歩性判断	単著	日本国際知的財産保護協会月報(AIPPI)	61巻11号964-979頁	2016年11月
類似性(2)－論文 〔ニューレポート事件：控訴審〕	単著	著作権判例百選〔第5版〕	110-111頁	2016年12月
地域ブランド戦略と地域団体商標の活用	単著	ジュリスト	1504号42-47頁	2017年3月
著作権法の設計－円滑な取引秩序形成の視点から－	単著	中山信弘編・金子敏哉編『しなやかな著作権制度に向けて－コンテンツと著作権法の役割』	81-140頁	2017年4月
特許適格性としての「発明」該当性の意義－バイオ関連発明を素材として	単著	日本工業所有権法学会年報	40号201-229頁	2017年5月
記載要件の論点－ライフサイエンス発明を中心に	単著	法律時報	89巻8号22-28頁	2017年7月
著名商標・防護標章	単著	小野昌延・小松陽一郎・三山峻司編『商標の法律相談I』	291-299頁	2017年9月

存続期間が延長された場合の特許権の効力 〔オキサリプラチン事件大合議判決 知財高判平 29・1・20〕	単著	L&T	77号 70-79頁	2017年10月
報酬請求権としての著作権	単著	ジュリスト	1515号 102-103頁	2018年1月
知財分野の最高裁判決に見る法解釈方法論と政策形成	単著	民商法雑誌	154巻1号 68-89頁	2018年4月
著作権法の設計思想	単著	著作権法研究	44号 118-139頁	2018年6月
「広すぎる」特許規程の法的構成 ―クレーム解釈・記載要件の役割分担と特殊法理の必要性―	単著	パテント	71巻11号(別冊 No.20)137-156頁	2018年9月
最新判例批評(最二判 29・7・10)	単著	判例評論	718号 161-167頁	2018年12月
2018 学界回顧(知的財産法)	共著(青木大也、谷川和幸)	法律時報	90巻13号 146-153頁	2018年12月
侵害品の薬価収載と損害賠償額の算定(マキサカルシトール損害賠償事件―東京地判平成 29・7・27)	単著	ジュリスト	1527号 128-131頁	2019年1月
進歩性判断における「効果」の意義	単著	Law & Technology	82号 33-44頁	2019年1月
同一性保持権(1)〔ときめきメモリアル事件: 上告審〕	単著	著作権判例百選〔第6版〕	68-69頁	2019年3月
標準必須特許の権利行使制限を巡るルールの在り方―当事者行動最適化の観点から―	単著	平成30年度知的財産に関する日中共同研究報告書	158-178頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Patent Eligibility of Biological Inventions in Japan and the U.S.	単独発表	5th Asia Pacific IP Forum in JAPAN	金沢大学	2017年3月
存続期間が延長された場合の特許権の効力	口頭発表	2016年度知的財産判例研究会第9回例会	大阪倶楽部	2017年4月

著作権法の設計	口頭発表	著作権法学会 研究大会	一橋講堂（学術総合センター）	2017年5月
知的財産法における法解釈方法論と政策形成	口頭発表	北海道大学知的財産法研究会	北海道大学	2017年12月
柔軟な権利制限規定の導入とその意義	口頭発表	明治大学知的財産法政策研究所 (IPLPI) シンポジウム「著作権法と憲法的価値を巡る新潮流」	明治大学	2018年3月
Emerging IP Issues in Japan: The expanding role of “use invention” in Japan / Emerging IP Issues in Japan: The expanding role of “use invention” in Japan	口頭発表	the 5th Roundtable of the “VIPP for Asian IP Cooperation Project”	名古屋大学	2018年4月
進歩性判断において「効果」を考慮できる場合	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	2017年度知的財産判例研究会	大阪倶楽部	2018年4月
日本における標準必須特許の権利行使をめぐる最近の動向	口頭発表	日中共同研究事業深セン会議	中国（深圳）	2018年6月
審決取消訴訟の訴えの利益と進歩性判断における引用発明の認定-ピリミジン誘導体知財高裁大合議判決-	口頭発表	北海道大学知的財産法研究会	北海道大学	2018年8月
日本における特許適格性 / Patent Eligibility in Japan	シンポジウム・ワークショップ・パネル	第14回総合研究機構研究成果報告会（特許権行使戦略セミナー2018）/ Global Patent Enforcement Conference	早稲田大学 / WASEDA University	2018年10月
「広すぎる」特許の規律の法的構成	公開講演、セミナー、チュートリアル、講習、講義等	日本弁理士会中央知的財産研究所 研究発表会	大阪、東京	2018年11月
柔軟な権利制限規定の解釈とその意義	口頭発表	平成30年著作権法改正の意義とそのインパクト	大阪弁護士会館	2018年11月
標準必須特許（SEP）ビジネスモデルの新たな	シンポジウム・ワークショップ	日本知財学会第16回年次学術研	大阪工業大学	2018年12月

な模索－法制度の観点から	ヨップパネル	究発表会		
用途発明というカテゴリーは必要か-効力と新規性の判断-	シンポジウム・ワークショップヨップパネル	日本弁理士会中央知的財産研究所 第16回公開フォーラム	大阪、東京	2019年1月
標準必須特許の権利行使制限を巡るルールの在り方－当事者行動最適化の観点から－	口頭発表	日中共同研究事業北京会議	中国（北京）	2019年1月
柔軟な権利制限規定について	口頭発表	平成30年著作権法改正の評価と課題	明治大学	2019年1月
Introduction of New Copyright Limitations in Japan; An Alternative to Fair Use/Introduction of New Copyright Limitations in Japan; An Alternative to Fair Use	口頭発表	4th IPISA Works-in-Progress Conference	Singapore Management University/Singapore Management University	2019年1月
Introduction of New Copyright Limitations in Japan; An Alternative to Fair Use/Introduction of New Copyright Limitations in Japan; An Alternative to Fair Use	口頭発表	Conference on “Patent Law from an International Perspective” and “IP and the Public Domain”	名古屋大学/Nagoya University	2019年2月
先使用権の成立要件について	口頭発表	パブリックドメイン研究会	神戸大	2019年2月
審議会における議論の経緯：制度設計の視点はどうあるべきか	シンポジウム・ワークショップヨップパネル	明治大学知的財産法政策研究所 (IPLPI)シンポジウム「ダウンロード違法化の対象範囲の見直し」これまでとこれから	明治大学	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

国際学会における研究報告や、国内での招待講演を多数実施した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	知的財産法	2
	院	Japanese Legal System II	0.13
		知的財産法判例・事例研究 I	0.5
		知的財産法判例・事例研究 II	0.5
		知的財産訴訟（コーディネート）	1
		知的財産契約（コーディネート）	1
	LS	特許法	4
R&W ゼミ知的財産法		2	
2017 年度	学部	知的財産法	2
		法律家のシゴト—法曹ヴィジョン	0.13
	院	Japanese Legal System II	0.13
		実定法特殊講義（知的財産法）	2
		知的財産法判例・事例研究	1
	LS	著作権法	2
		R&W 知的財産法	2
2018 年度	学部	法経総合概論	0.13
		知的財産法	2
	協定校（ヤゲヴォ）	Japanese Legal System	0.5
	院	Japanese Legal System II	0.13
		知的財産法判例事例研究	1
		実定法特殊講義	2
	LS	著作権法	2
		R&W 知的財産法	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2017 年度	10	0	0
2018 年度	16	4	0

〔FD 活動への参加〕

授業参観に参加し、スタッフランチョンセミナーに定期的に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業アンケートを踏まえて、講義の構成に工夫を加えた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	工業所有権法学会、著作権法学会
研究会活動	コンテンツと著作権法研究会、知的財産権と憲法的価値研究会、同志社大学知的財産法研究会、コンテンツビジネスロー研究会、日本弁理士会中央知的財産研究所研究員
シンポジウム等の主催等	平成 30 年著作権法改正の意義とそのインパクト(2018 年 11 月)を主催

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	文化審議会 著作権分科会 法制・基本問題小委員会 専門委員、文化審議会 著作権分科会 国際小委員会 専門委員、文化審議会 著作権分科会 法制・基本問題小委員会「新たな時代のニーズに的確に対応した制度等の整備に関するワーキングチーム」委員、文化審議会 著作権分科会 法制・基本問題小委員会新たな時代のニーズに的確に対応した制度等の整備に関するワーキングチーム「著作権法における権利制限規定の柔軟性が及ぼす効果と影響等に関する作業部会」委員、文化庁「著作権等の集中管理の在り方に関する調査研究」委員会委員、著作権法における権利制限規定の柔軟性が及ぼす効果と影響等に関する調査研究(青山社中、文化庁委託事業)協力研究者、文化庁・調査研究委託先選定に係る技術審査専門員、特許庁委託事業・日中共同研究事業・共同研究者、
招待講演	日本弁理士会中央知的財産研究所 研究発表会にて知財実務家向けの講演(2018 年 11 月に大阪と東京で同内容を実施)、日本弁理士会中央知的財産研究所 第 16 回公開フォーラムにて知財実務家向けに講演・パネル登壇(2019 年 1 月に大阪、2 月に東京にて同内容を実施)、明治大学主催のシンポジウム「平成 30 年著作権法改正の評価と課題」について基調講演を行うとともにパネルディスカッションに参加(議事録はウェブサイトに公開。2019 年 1 月)、明治大学主催のシンポジウム「平成 30 年著作権法改正の評価と課題」について基調講演を行うとともにパネルディスカッションに参加(議事録はウェブサイトに公開。2019 年 1 月)
学外教育活動	香川大学 非常勤講師、平成 28 年度「ひょうご講座 2016」講師(2016 年 9 月 20 日)

〔国際交流活動〕

2017 年 3 月に北海道大学で開催された Junior IP Scholars Workshop : Challenges and Opportunities for IP Protection にてコメンテーターを務める。

また、2017 年 3 月に金沢大学で開催された 5th Asia Pacific IP Forum in JAPAN で報告し、米国、中国、韓国などの学者らと国際交流活動を実施。

2018 年 4 月に、the 5th Roundtable of the “VIPPP for Asian IP Cooperation Project” にて研究報告、中国、香港、台湾、韓国、インド、シンガポールなどの学者らと国際交流

活動を実施。

2018年5月、ポーランドヤゲヴォ大学にて講義を実施。

2018年10月に、第14回総合研究機構研究成果報告会（特許権行使戦略セミナー2018）で講演。米国の裁判官・学者らとの国際交流を実施。

2019年1月に、シンガポールで開催された4th IPSA Works-in-Progress Conferenceにおいて研究報告。アジア各国の学者らと国際交流活動を実施。

2019年2月に名古屋大学で開催されたConference on “Patent Law from an International Perspective” and “IP and the Public Domain”にて講演。米国等の学者らと国際交流活動を実施。

特許庁委託事業の日中共同研究に共同研究者で出席し、日本および中国で開催された計3回の会議に出席して、研究報告を行うとともに、国際交流活動を実施した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2016年度及び2017年度は、文化審議会著作権分科会において各種委員を務め、また調査研究に従事し、著作権法の権利制限規定の立法における理論的な基礎の提供と基本的方針の確立について貢献した。2018年にこの方針に沿った法改正が実現し、2019年1月に施行された。本法律の意義について、2018年度中に数度講演を実施し、社会に対する普及啓発活動にも従事した。

2018年度も、文化審議会著作権分科会において委員を務めた。いわゆるダウンロード違法化問題について委員会の中で発言を行い、その発言はメディアでも報道された(2019年1月26日朝日新聞朝刊等)。結果的に政府の方針はこの発言に沿う形に修正され、政策立案に一定の貢献を果たした。

また、2018年度には、特許庁委託事業の日中共同研究事業に参加し、産業財産権法分野における日本と中国の学术交流の進展に貢献した。

さらに特許法について実務家向けの講演を実施して研究成果の社会還元に努めた。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

知的財産紛争処理委員会

研究科企画室（28.10.19～）、高度専門法曹コース（TLP）運営委員会、広報委員会、ウェブサイト委員会、法科大学院教務委員会

松村 尚子（国際関係論・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

研究活動と教育活動とともに、おおむね良好である。教育活動については、2018年度は着任初年度ということもあり、新規科目の準備に多くの時間がかかったが、来年度以降は、今学期の準備を下敷きにする為、内容をさらに充実させて臨みたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
パワーから読み解くグローバルガバナンス論（第7章：直接投資－2 国間投資協定によるガバナンス、149－168頁）	共著（第7章担当）	有斐閣	2018年4月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Third Parties and Implementation of the WTO Rulings	単著	Kobe University Law Review	51巻1-21頁	2018年4月
A WTO Ruling Matters: Citizens' Support for the Government's Compliance with Trade Agreements	単著	Peace Economics, Peace Science and Public Policy	25巻2号1-12頁	2019年2月
Negative Surprise in UN Security Council Authorization: UK and French Vetoes Send Valuable Information for the General Public in Deciding if They Support a US Military Action.	共著	Journal of Peace Research	56巻3号395-409頁	2019年2月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Triple Unpacking of Cues: International Backing and Public Support for Military Intervention (with Joseph M. Grieco and Atushi Tago)	単独発表	International Studies Association Annual Convention 2018	San Francisco, California, USA	2018年4月
International Context and National Preferences: Japanese Public Opinion on Nuclear Weapons (with Joseph M. Grieco and Atushi Tago)	単独発表	International Studies Association Annual Convention 2019	Tronto, Canada	2019年3月
Trade Disputes, Media Coverage, and Public	単独発表	City University Hong Kong	City University Hong Kong,	2019年3月

Support for Legalized Dispute Settlement		Kobe University Joint Research Workshop	Hong Kong, China	
Trade Disputes, Media Coverage, and Public Support for International Trade Law	単独発表	Waseda-Essex Scientific PoliSci/IR Collaboration and Exchange Workshop	University of Essex, Colchester, UK	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2018年4月に科研費（若手）を獲得した。加えて、2018年度から分担研究者として2つの科研プロジェクトにかかわっている。内一つは国際共同研究強化（B）であり、海外の研究者とのプロジェクトを進め、成果の一部は論文として米国の学術誌に投稿中である。関連して、海外の学会でも積極的に成果報告を行った。学会活動としては、所属する日本国際政治学会の2018年度研究大会の部会で討論者を務めた。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2018年度	学部	国際関係史	2
		戦争と平和 B	2
		特別講義社会問題自主研究	2
	院	地域ジャーナリズム・ワークショップ	2
		学外企画研究特殊講義	2
		政治学方法論特殊講義Ⅲ	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

スタッフ・ランチョンセミナーなどには、都合がつく限り参加している。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

2018年度は、学部授業を3つ、大学院授業を3つ担当した。授業では、当該分野の基礎知識を提供するのはもちろんであるが、教科書では扱われない最先端の研究動向やデータも紹介するように努めた。学生の理解を促す為、講義スライドを配布するとともに、学生が自らデータや資料に触れられるように、出典やURLも詳細に紹介した。授業評価は良好であるといえる。また、日本以外の研究・事情にも視野を広げられるよう、イスラエルから1名、米国から1名研究者を招聘し、講演を依頼した。授業後のアンケートでは、招聘講演への高い関心がうかがわれた。

実践型の科目（「特別講義社会問題自主研究」（学部）、「学外企画研究特殊講義」（大学院））も担当した。学生の海外における研究報告が目的であるため、研究指導に加えて英語での論文・ポスター作製と報告の技術も指導した。学部生は、英国の2つの大学でポスター報告を行い、院生は米国南部政治学会で論文報告を行った。科目の運営にはカウンターパートとなる海外の大学の協力が不可欠であるため、緊密に連携を取り合った。英国の

報告会は大変好評で、来年度の継続開催を予定している。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、International Studies Association, American Political Science Association, Midwest Political Science Association
研究会活動	日本国際政治学会 2018 年度年次大会で、部会（理論と方法）の討論を担当。

〔社会における活動〕

学外教育活動	2018 年 11 月に神戸市シルバーカレッジで国際関係論の講義を提供した。
--------	--

〔社会貢献活動の自己評価〕

主な社会貢献活動は、2018 年 11 月に行った神戸市シルバーカレッジでの国際関係論の講義のみである。現在、大学での研究・教育活動に力を注いでおり、社会貢献活動は十分ではない。今後、アウトリーチ活動の需要があれば積極的に取り組みたい。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

広報委員会、倫理審査委員会

行岡 睦彦（商法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

2017 年 4 月に着任してからまだ 2 年であるが、研究・教育ともに多くの貴重な経験を積むことができたと思う。今後も研究・教育の質を高めることができるよう、気を抜かず研鑽を続けていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
社債のリストラクチャリング——財務危機における社債権者の意思決定に係る法的規律	単著	有斐閣	2018 年 2 月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
社債	単著	法学教室	444号 38-44頁	2017年9月
倒産手続における優先順位からの逸脱に関する一考察：Czyzewski v. Jevic Holding Corp. 判決を題材として	共著	神戸法学雑誌	68巻1号 193-231頁	2018年6月
頑健なマーケットチェックを経た取引価格と「公正な価値」	単著	旬刊商事法務	2183号 54-61頁	2018年11月
社債の管理に関する一試論	単著	企業法制の将来展望——資本市場制度の改革への提言（2019年度版）	345-381頁	2018年12月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
Case Review: Czyzewskiv. Jevic Holding Corp., 580 U.S. __, 137 S. Ct. 973, 197 L. Ed. 2d 398 (2017)	口頭発表（板持研吾准教授と共同報告）	合衆国最高裁判所判例研究会	学習院大学	2017年12月
最決平成28年7月1日民集70巻6号1445頁の研究	口頭発表	東京大学民法法判例研究会	東京大学弥生総合研究棟	2017年12月
新株発行による株主の締め出し	口頭発表	第8回中日会社法制研究会	中国上海市・華東政法大学・長寧キャンパス交誼楼	2018年1月
頑健なマーケットチェックを経た取引価格と「公正な価値」	口頭発表	神戸大学商事法研究会	神戸大学	2018年4月
Case Review: Czyzewskiv. Jevic Holding Corp., 580 U.S. __, 137 S. Ct. 973, 197 L. Ed. 2d 398 (2017)	口頭発表（板持研吾准教授と共同報告）	関西倒産法研究会	神戸大学	2018年5月
株式買取請求権（とくに評価に関する問題）	口頭発表	第9回中日会社法制研究会	東京大学弥生総合研究棟	2018年7月
社債の管理に関する一考察	口頭発表	資本市場研究会	西村あさひ法律事務所会議室	2018年7月

代表取締役を解職する取締役会の招集通知の瑕疵と決議の効力	口頭発表	東京大学商法研究会	東京大学弥生総合研究棟	2018年7月
共同相続された株式に係る議決権行使——最判平成27年2月19日民集69巻1号25頁の検討を中心に	口頭発表	関西金融法務懇談会	住友ビル2号館	2018年9月
事業再生における社債権者の意思決定の法的規律	口頭発表	私法学会（個別報告）	東北大学川内キャンパス	2018年10月
"Parent-Subsidiary Listing" -- A Brief Overview of Corporate Governance Issues	口頭発表	2018 International Symposium on the Corporation in a Changing World	上海财经大学/Shanghai University of Finance and Economics School of Law	2018年12月
上場会社の第三者割当増資と証券規制	口頭発表	資本市場研究会	西村あさひ法律事務所会議室	2019年3月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2017年度～2018年度の2年間で、①助教論文を完成・出版し（ありがたいことに商事法務研究会賞を受賞することができた）、②それに基づく学会報告を完了したことに加え、さらに、③複数の新たな分野に研究対象を拡げることができ（その成果の多くは2019年度以降に公表予定）、④海外における英語での研究発表の経験を積むことができた。たいへん実りの多い2年間となった。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2017年度	学部	商法ⅡA	2
		商法ⅡB	2
		外国書講読	2
2018年度	学部	法解釈基礎	2
		外国書講読	2
		商法ⅡA	2
		商法ⅡB	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

ランチョンセミナーなど学内で開催されたFD活動に積極的に参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

【商法ⅡA・ⅡB】商法・有価証券法の制度の仕組みと機能を、実社会との連関を意識しながら分かりやすく伝えるよう努力した。

【外国書講読】2017年度は、学生が英文を正確に理解できるよう、背景知識の解説も交えながら精読する方法で講義を進めた。2018年度は、板持准教授と共同開講することにより、板持准教授の英米法全般の知見と私の商事法の知見とを融合させる工夫を施した。

【法解釈基礎】学生が法的な思考能力と論理的な表現能力を身につけることを目標に、ほぼ毎回、学生に事例問題の起案をさせ、それを丁寧にレビューした。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	私法学会、金融法学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会（幹事，研究報告），東京大学商法研究会（研究報告），東京大学民事法判例研究会（研究報告）など

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	日本証券業協会客員研究員
----------	--------------

〔国際交流活動〕

2017年度

2018年1月，華東政法大学（中国）で開催された中国および日本の研究者および実務家からなる研究会で研究報告を行った。

2018年度

2018年5月，ヤゲヴォ大学（ポーランド）で出張講義を行った（2コマ）。

2018年7月，東京大学で開催された中国および日本の研究者および実務家からなる研究会で研究報告を行った。

2018年12月，上海財経大学（中国）で開催された中国，アメリカ，ヨーロッパ等の各地の研究者からなる研究会で研究報告を行った。

2019年2月，ニューヨーク大学（アメリカ）で開催された金融法のシンポジウムに出席した。あわせてペンシルバニア大学およびコロンビア大学を訪問した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2018年度

会社・証券実務に関する未解決の法的問題の研究に積極的に取り組み，口頭報告・論文公表を行うことで，これらの実務に対して貢献しうよう努力した。また，国際的な研究会で研究成果を発表することで，国際交流の機会を得るよう努めた。改善の余地はあるが，それなりの結果を残すことができたと考えている。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

法学部僚友会幹事、未修者スタートアップWG（担任）

米倉 暢大（民法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

債権法・担保法について、教育・研究を行うとともに、金融取引法、執行法、倒産法、及び、信託法について、特に関心をもって、研究を行った。今後も同様の研究を行う予定である。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
事前求償権を被保全債権とした仮差押えによる事後求償権の消滅時効の中断（最判平成 27 年 2 月 17 日民集 69 巻 1 号 1 頁）	単著	平成 27 年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊）	1492 号 75-76 頁	2016 年 4 月
貸金の支払を求める旨の支払督促と保証債務履行請求権についての消滅時効の中断（最判平成 29 年 3 月 13 日金法 2076 号 64 頁）	単著	金融法務事情	2076 号 24-30 頁	2017 年 10 月
注文者の責めによる仕事の完成不能と請負人の報酬請求権・利得償還義務（最三小判昭和 52・2・22）	単著	民法判例百選 II 債権 [第 8 版]	138-139	2018 年 3 月
賃貸借の履行不能による終了	単著	法学教室	456 号 30-33 頁	2018 年 9 月

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

（2018）科研費（若手研究）「差押えの効力と差押債権者の実体法上の地位」（2018～2021 年度）が採択された。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	民法 II A	2
		民法 II B	2
	院	法学文献研究（独語）	2

2017年度	院	法学文献研究（独語）	2
2018年度	学部	実定法入門	0.67
		外国書講読（ドイツ語）	2
	院	方法論特殊講義	2
	全学	法学 A	0.27

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

教員相互授業参観において、複数の授業を参観した。
スタッフランチョンセミナーに複数回出席した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

対象期間内に、複数の講義科目・少人数科目を担当した。いずれについても、独自教材を作成し、学生に配布した。初めて担当した科目について、扱う項目の取捨選択、扱う順序、説明方法について改善すべき点があり、次回以降はこれらの点を改善して臨みたい。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	私法学会、金融法学会
------	------------

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

評価・FD委員会、広報委員会、就職支援・同窓会WG、法大連携WG（2016.7.20～）、法学部僚友会幹事

講師

杉井 俊介（行政法専攻・専任講師）

I 今期の活動の総括と今後の展望

留学生のサポート（留学生相談室の設置）及び、留学生を対象とした各種行事への参加

II 研究活動の内容と自己評価

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
県議会議長による発言	単著	民商法雑誌	154巻6号1281-	2019年2月

取消命令の適否と法律上の争訟		1286 頁	
----------------	--	--------	--

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

論文博士取得のための博士論文を執筆中

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2018 年度	院	日本政治概説	2
		日本法概説	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

授業の履修生が全て留学生ということもあり、国際情勢を踏まえた最新のテーマを素材として、各国の生徒から多様な意見を聴き、授業における議論の活性化に貢献できた。また、年々増加する留学生の履修・生活相談・推薦文の依頼等についても事務員と協力して処理することができた。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、関西行政法研究会、行政判例研究会
研究会活動	学会・研究会への参加

〔国際交流活動〕

神戸大学と外国他大学との国際提携業務の補佐、留学生を対象とした各種行事（オリエンテーション、留学生懇親会）への参加

〔社会貢献活動の自己評価〕

各種学会・研究会に参加することにより、最新の研究状況を知ることができた。

Ⅴ 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

< 大学・六甲台関係 >

国際提携委員会（書記及び補佐）

留学生のサポート（留学生相談室の設置）及び、留学生を対象とした各種行事への参加

助教

高野 慧太 (知的財産法・助教)

II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
建築著作物における著作者・原著作人—ステラ・マッカートニー青山事件	判例評釈	ジュリスト	1524号127頁-130頁	2018年8月
特許査定に対する不服申立ての可否，特許査定が無効に関する判断基準，真意と異なる請求項の事後的修正の可否—アリアルピペラジン誘導体事件	判例評釈	自治研究	95巻3号139頁-149頁	2019年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
特許査定に対する不服申立ての可否，特許査定が無効に関する判断基準	判例報告	行政判例研究会	第一法規株式会社	2018年5月
写真に基づく日本画作成の翻案権侵害の成否，題材としての価値と損害	判例報告	東京大学商法研究会	東京大学	2018年6月

*報告名下線は選考あり

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

[学界における活動]

所属学会	著作権法学会、日本工業所有権法学会
------	-------------------

中尾 祐人 (行政法・助教)

I 今期の活動の総括と今後の展望

今期は下記に記載の論文を公表し、これまで継続して研究してきた国家賠償法に関する研究について成果をだすことができた。今後は、今期中に研究報告を行った判例評釈と行政調査について研究を発展させ、その成果を公表する予定である。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
国家賠償法一条一項の違法性-法制定過程における理解の受容と変化(一)	単独	自治研究	94巻5号	2018年5月
国家賠償法一条一項の違法性-法制定過程における理解の受容と変化(二・完)	単独	自治研究	94巻6号	2018年6月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
領置証拠物の紛失につき再審請求人が国賠責任を追及する法律上の利益を有する場合【東京高判平成27年5月13日判時2286号27頁】	単独報告	行政判例研究会	第一法規株式会社	2019年1月
領置証拠物の紛失につき再審請求人が国賠責任を追及する法律上の利益を有する場合【東京高判平成27年5月13日判時2286号28頁】	単独報告	神戸大学公法研究会	神戸大学	2018年12月
行政調査と比例原則-実体・手続に関する一試論	単独報告	神戸大学公法研究会	神戸大学	2018年9月

*報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

法科大学院生を対象とした短答勉強方法提供会において、報告者として登壇した。

特命教授

根岸 哲（経済法・社会システムイノベーションセンター特命教授）

II 研究活動の内容と自己評価 (論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
独占禁止法における現代的諸論点	単著	公正取引	810号3-8頁	2018年4月
連載 独占禁止法 第1回 独占禁止法とは	単著	公正取引	814号51-56頁	2018年8月
連載 独占禁止法 第2回 不当な取引制限 I	単著	公正取引	816号50-57頁	2018年10月
連載 独占禁止法 第3回 不当な取引制限 II	単著	公正取引	818号25-32頁	2018年12月
独禁法と労働法	単著	法政策研究	19集3-16頁	2019年1月
連載 独占禁止法 第4回 企業結合 I	単著	公正取引	820号63-71頁	2019年2月
タクシー運賃の規制と競争に係る覚書	単著	法学志林	116巻2・3号合併号21-32頁	2019年2月

*論文名下線は査読あり

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価 〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会
学会等役員・編集委員	日本経済法学会理事
研究会活動	独禁法研究会、関西経済法研究会、独占禁止法判例研究会各世話人代表
シンポジウム等の主催等	科研費基盤研究(A)「プラットフォームとイノベーションをめぐる新たな競争政策」(代表根岸哲) 国際シンポジウム「デジタル社会における新たな競争政策」公正取引委員会競争政策センターと共催於：大阪弁護士会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	公正取引委員会競争政策センター「業務提携に関する検討会」座長
----------	--------------------------------

特命講師

Erkan Kivilcim (エルカン・キビリチム) (国際政治・特命講師)

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Contending State Identities and Japan's Policy toward the "War on Terror" in Afghanistan (2001-2010): From a "normal state" to an "autonomous civilian power"	単著	Re-rising Japan: Its Strategic Power in International Relations		2018年1月

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2018年4月に神戸大学国際連携推進機構国際教育総合センター部門に就職しました。春学期授業の準備で忙しかったため研究に割り当てる時間があまりなかったが、秋学期から、日本難民受け入れ政策に関する研究を始めました。本研究では難民の国籍の受け入れ国の認定政策に与える影響を比較事例分析(事例:トルコ・ミャンマーを事例に)を行っている。今年の秋学期に海外雑誌に投稿する予定です。さらに、今年の8月に関西外大の酒井英一教授から本の一章の執筆依頼を受けました。本の題目は「Alternative Perspectives on Peacebuilding: Theories and Case Studies」。私が担当する章の題目は「Japan's Peacebuilding Approach in Afghanistan: An Alternative to the Western Liberal Model」である。章の提出締め切りは12月中旬である。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2018年度	学部	プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics (Lecture)	2
		プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics (Seminar)	2
		プログラム講義 日欧比較セミナー I A	1

		プログラム講義日欧比較セミナーⅠB	1
		プログラム講義日欧比較セミナーⅡA	1
		プログラム講義日欧比較セミナーⅡB	1

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

Kobe University Program for European Studies (KUPES) に参加している学生が受講している英語で専門科目を担当し、その改善に努めている。KUPES 生と留学について個別面談も行っている。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

私はもともと欧州連合法律の専門ではないが、全力で授業の準備を行いました。その結果、2018年春学期に私の授業を受講した一人のイタリア人留学生から、今年の春学期に例のメールを受けた。その学生はミラノ大学でヨーロッパ法の試験で一番高い点数を取りました。それで私は自分自身の仕事能力に満足しました。しかし、授業において一つの困難は日本人学生と留学生の参加度の違いをいかにして調整するかということです。その改善策を考えていきたいと思われます。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	人間の安全保障学会 International Studies Association
------	--

〔社会貢献活動の自己評価〕

もっと頑張っていきたいと思えます。

2018年度末までに退職した教員

池田 公博（刑事訴訟法・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

着任直後の、研究科に対するわずかな貢献すらない段階で在外研究の機会を得られたことに始まり、日々同僚との会話を通じて新たな知見を得ることができると、大変恵まれた環境で研究を進めることができました。このレポートの対象期間である在職期間の末期には、国際共同研究の成果の公刊も含め、これまで以上に幅広い対象についての研究の成果を公表する機会を得られたほか、近年は社会活動の場で知見を求められるようにもなるなど、一定の成果をもたらしたものと見える。

教育面では、学部・大学院において優秀な学生に対面する緊張感の中で、刑事訴訟法分野の議論はもとより、現代における法律学や法学教育の意義ないしそのあり方などについても、大変多くのことを考える機会があり、教育方法・内容ともに、向上を図ることができ

た。のみならず、研究面にも多大のフィードバックを得られた。
 管理運営面では、主として法科大学院の運営に関与する機会があり、他の教職員の方々のご教示を得つつ、職責を果たすことに努めた。
 今後も、本研究科で培ったものを基礎としつつ、さらに多方面で発展を遂げられるよう力を尽くしたい。これまで研鑽の機会を与えてくださった同僚の先生方、講義に出席した学生・修了生の皆さん、活動を支えてくださった事務の皆様、全ての方に、心よりお礼を申し上げます。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ケースブック刑事訴訟法〔第5版〕	共著（井上正仁、酒巻匡、大澤裕、川出敏裕、堀江慎司、笹倉宏紀）	有斐閣	2018年3月

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
刑訴法改正案における協議・合意	単著	法律時報	88巻4号 68-73頁	2016年4月
法的根拠を要する捜査手法—ドイツ法との比較を中心に	単著	刑法雑誌	55巻3号 410-422頁	2016年5月
ドイツにおけるサイバー犯罪の捜査	単著	刑事法ジャーナル	51号 42-47頁	2017年2月
無令状捜索における証拠存在の蓋然性の意義	単著	研修	825号 3-12頁	2017年3月
公訴時効廃止の適用関係を定めた経過規定措置の合憲性	単著	平成28年度重要判例解説	194-195頁	2017年4月
約束による自白	単著	刑事訴訟法判例百選〔第10版〕	162-163頁	2017年4月
令状によらない捜索	単著	刑法雑誌	56巻3号 476-481頁	2017年7月
車両位置情報の把握に向けたGPS端末装着の強制処分該当性	単著	法学教室	444号 72-79頁	2017年9月
性犯罪における被害者保護	単著	刑事法ジャーナル	54号 39-45頁	2017年11月
性犯罪の非親告罪化・公訴時効の撤廃またはその進行の停止	単著	法律時報	90巻4号 73-76頁	2018年4月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
ワークショップ「令状によらない捜索」	オーガナイザー	日本刑法学会第94回大会	名古屋大学	2016年5月
Zur Erledigung von Strafverfahren ohne Hauptverhandlung im japanischen Recht	口頭発表	36. TAGUNG FÜR RECHTSVERGLEICHUNG "Das Recht und seine Durchsetzung"	バーゼル大学	2017年9月
捜査協力を理由とする刑の減免ードイツにおける王冠証人規定	口頭発表	平成30年度刑事専門研究会2	司法研修所	2018年5月
求刑合意時の量刑評価のあり方	口頭発表	平成30年度刑事専門研究会2	司法研修所	2018年5月
「強制処分法定」の根拠と適用基準	口頭発表	日本刑法学会第96回大会	関西大学	2018年5月
Zur Erledigung von Strafverfahren ohne Hauptverhandlung im japanischen Recht	単著	Zeitschrift für die gesamte Strafrechtswissenschaft	130巻2号438-446頁	2018年7月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

この期間は、これまで必ずしも重点的な検討の対象としてこなかったものも含め、多様なテーマについての検討を加える機会があり、研究活動の幅が広がった。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	応用刑事訴訟法	2
	LS	応用刑事手続法	4
		ヨーロッパ法	0.3
		対話型演習刑事手続法	4
2017年度	学部	刑事訴訟法A	2
		刑事訴訟法B	2
	LS	ヨーロッパ法	0.3
		対話型演習刑事手続法	4
2018年度	学部	刑事訴訟法A	2
		刑事訴訟法B	2
	LS	ヨーロッパ法	0.3

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

学部および法科大学院において授業参観を行った。
法科大学院教育改善意見交換会に参加した。
スタッフ・ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

この期間に法科大学院の応用刑事手続法を担当したことにより、在職期間中に刑事訴訟法分野に関するすべての講義を担当したこととなり、有意義な教育経験を蓄積することができた。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	神戸大学判例刑事法研究会、東京大学刑事判例研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会幹事、法制審議会少年法・刑事法（少年年齢・犯罪者処遇関係）部会幹事、平成 28 年司法試験考査委員、平成 29 年司法試験・司法試験予備試験考査委員、平成 30 年司法試験・司法試験予備試験考査委員
----------	--

〔国際交流活動〕

2017 年 9 月にバーゼル大学で開催された、公判手続を通じた刑事事件処理の意義をめぐる国際共同研究に参加し、2018 年 7 月にその成果を外国語（独語）で公表した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

法制審議会の部会や司法試験の作問に関与するにあたり、自らの専門分野における知見を実地に生かす機会を得た。

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

2016 年度に実務法律専攻運営委員会副委員長・教務委員長

多湖 淳（国際政治学・准教授）

II 研究活動の内容と自己評価

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
"The Differentiation of	共著	Armed Forces &	42(1) PP. 26-50	

<u>Security Forces and the Onset of Genocidal Violence"</u>		Society		
<u>"Seeing the Lexus for the Olive Trees? Public Opinion, Economic Interdependence, and Interstate Conflict"</u>	共著	International Interactions	43(3) PP.375-396.	
<u>"To Denounce, or Not To Denounce: Survey Experiment on Diplomatic Quarrels"</u>	共著	Political Communications	34(2) PP. 243-260.	

* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

計量分析や実験手法を用いた論文を学術誌で刊行した。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	戦争と平和Ⅰと同Ⅱ	4
		1年次演習	2
	院	神戸地域講座・地域ジャーナリズム演習	2
2017年度	学部	戦争と平和Ⅰと同Ⅱ	4
		1年次演習	2
	院	神戸地域講座・地域ジャーナリズム演習	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

活動年度	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数	うち、同年度中の修士号取得者	うち、同年度中の博士号取得者（前年度に単位習得退学をしたものを含む）
2016年度	7	3	0
2017年度	7	2	0

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

教育活動として、このほかエセックス大学とのダブルディグリーに関する業務のほか、同校に学部生を派遣するプロジェクトを主導した。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、日本政治学会
------	-----------------

〔国際交流活動〕

エセックス大学との交流のほか、2017年からはオスロ平和研究所のグローバルフェローに選任された。

丸山 英二（英米法・医事法）

I 今期の活動の総括と今後の展望

自らの意思によらず始まり、終わりも自らの意のままにならない人生において、私の神戸大学における活動は他では得がたいものでした。このことに感謝して、今しばらく研究活動を継続していきたいと思っています。

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
子どもの遺伝子検査に関わる倫理的・法的問題	単著	教育と医学	64巻8号78-84頁	2016年8月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
産業保健研究と新医学系研究倫理指針	単独発表	第89回日本産業衛生学会	福島市音楽堂	2016年5月
宗教上の理由による輸血の差控え	単独発表	日本集中治療医学会教育講座・集中治療と臨床倫理	東京医科歯科大学・M&Dタワー	2016年6月
注射・採血後のしびれ：法的責任の構造と過失についての裁判所の判断	単独発表	医療事故・紛争対応研究会 東海・北陸セミナー	名古屋国際会議場	2016年6月
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針施行から1年を経て	単独発表	平成28年度北海道地区医学・医療系大学倫理委員合同研修会	札幌医科大学	2016年6月
脳死臓器移植	単独発表	日本集中治療医学会教育講座・集中治療と臨床倫理	東京医科歯科大学・M&Dタワー	2016年7月
医療・医学と生命倫理と法	単独発表	日本耳鼻咽喉科学会兵庫県地方部会 医療倫理	神戸大学楠キャンパスシスメックホール	2016年7月

		講習会		
Japanese Law of Abortion, Prenatal Diagnosis and Wrongful Birth	単独発表	World Congress for Medical Law	Millennium Biltmore Hotel Los Angeles, USA	2016年8月
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針	単独発表	関西ライフイノベーション戦略プロジェクト平成28年度イノベーション・マネージャー人材育成セミナー	大阪駅前第2ビル・大阪市立大学梅田サテライト	2016年8月
臨床研究と個人情報保護	単独発表	愛媛大学病院連携病院長会議先進医療協議会主催研修会	松山全日空ホテル	2017年1月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

神戸大学在職中は最後まで、原稿を無理に書くようにし向けてくれる編集者、講演で話すように半ば強制してくれる人・団体、講演会や研究会のようところで過ちを指摘してくれる人、新しい内容の授業をするよう求めてくる大学、など、周囲の方々のおかげで、自分の自由意思ではとてもやろうとは思わないこと、できるとは思えないことをさせられ、結果的には、不十分なものであるが、なにがしかの成果が残り、また、何よりも得がたい体験・経験を積ませて戴いた。このことに思いを致し、あらためて深く感謝し、お礼を申し上げたい。

III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	英米法	4
		英米法演習	4
	院	英米法特殊講義	2
	LS	アメリカ法	4

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

教育に関してはつねに暗中模索状態であった。最後まで拙い講義であったが、なにがしかの得るところを見いだしてくれる学生諸君がいたとすれば、喜びこれに尽きるものはない。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本医事法学会、日本生命倫理学会、日米法学会、比較法学会、法と精神医療学会、日本移植学会、日本遺伝カウンセリング学会
学会等役員・編集委員	日本医事法学会（理事）、日本生命倫理学会（理事・編集委員）、日米法学会（評議員・編集委員）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省厚生科学審議会臨時委員〔がん登録部会〕、同医療情報データベースの運営等に関する検討会構成員 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構「医療情報データベースの利活用に関する有識者会議」委員 ・国立研究開発法人国立成育医療研究センターヒトES細胞研究倫理審査委員会委員 ・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営評議会委員、同研究倫理審査委員会医薬基盤分科会委員 ・兵庫県健康づくり審議会専門委員 ・兵庫県精神医療審査会委員 ・兵庫県立こども病院倫理委員会委員 ・兵庫県災害医療センター倫理委員会委員 ・神戸市保健医療審議会委員 ・神戸市立医療センター中央市民病院倫理委員会委員 ・日本医学会臨床部会運営委員会「遺伝子・健康・社会」検討委員会「母体血を用いた出生前遺伝学的検査の施設認定・登録部会」委員 ・（公財）日本臓器移植ネットワーク あっせん事例評価委員会委員 ・（公財）放射線影響研究所被爆二世臨床調査科学倫理委員会委員 ・（公財）先端医療振興財団生命倫理審議会委員、同治験審査委員会委員、同医薬品等臨床研究審査委員会委員、同再生医療審査委員会委員、同臨床研究情報センター倫理委員会委員 ・日本医療研究開発機構「オーダーメイド医療の実現プログラム」（第3期）ELSI検討委員会委員 ・東京医科歯科大学特定認定再生医療等委員会委員 ・（一社）JISART倫理委員会委員 ・（株）ヘリオス研究倫理審査委員会委員 ・シスメックス（株）研究倫理審査委員会委員
学外教育活動	千葉大学医学部

〔国際交流活動〕

2016年8月に、Millennium Biltmore Hotel Los Angeles, USA で開催された世界医事法会議に参加し、Japanese Law of Abortion, Prenatal Diagnosis and Wrongful Birth の報告をした。

〔社会貢献活動の自己評価〕

外部の各種委員を務めるに際しては、法律および生命倫理の有識者としてできるかぎりの寄与をするように努めてきたが、なかなか思うようにはいっていない。他方、それらの

会合に参加することによって、他では得がたい経験をさせていただいた。改めて感謝の意を表したい。

山本 弘（民事手続法・教授）

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
基礎演習民事訴訟法〔第3版〕	共同編集（長谷部由起子、笠井正俊）	弘文堂	2018年2月
民事訴訟法〔第3版〕	分担執筆（三木浩一、笠井正俊、垣内秀介、菱田雄郷）	有斐閣	2018年7月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
遺産分割の前提問題の確認の訴えに関する一考察		民事手続法制の展開と手続原則：松本博之先生古稀祝賀論文集		2016年4月
本訴請求債権が時効消滅したと判断されることを条件として、反訴請求に対し、同債権を自働債権とする相殺の抗弁を提出することは、重複起訴の禁止に触れないとされた事例〔最高裁第一小法廷平成27.12.14判決〕（金融判例研究：貸付・管理・回収）		金融判例研究（金融法務事情）	26号（2049号）26-29頁	2016年9月
遺産分割の前提問題と訴訟手続の保障——具体的相続分確認の適法性について		民事手続法の現代的課題と理論的解明：徳田和幸先生古稀祝賀論文集		2017年2月
権利主張参加の要件について		民事訴訟法の理論：高橋宏志先生古稀祝賀論文		2018年2月

		集		
--	--	---	--	--

* 論文名下線は査読あり

米丸 恒治 (行政法・教授)

II 研究活動の内容と自己評価
(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ドイツにおける電子証拠の取扱い	共著	町村泰貴・白井幸夫編『電子証拠の理論と実務：収集・保全・立証』民事法研究会)368p	75-92 頁	2016 年 4 月
18 条～21 条の 2 解説	共著	晴山一穂・西谷敏編『基本法コンメンタール 地方公務員法』日本評論社	83-90 頁	2016 年 4 月
情報化社会における行政法	単著	現代行政法講座 編集委員会編 『現代行政法講座 I 現代行政法の基礎理論』日本評論社)	269-291 頁	2016 年 12 月

* 論文名下線は査読あり

III 教育活動の内容と自己評価
〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	行政法 II	4
	院	行政法特殊講義	
	LS	行政法基礎	

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業参観等の FD 活動に参加した。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日本医事法学会、日本消費者法学会、法とコンピュータ学会、情報ネットワーク法学会
研究会活動	官僚制研究会、関西行政法研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	日本データ通信協会タイムビジネス安心安全制度諮問委員会委員
----------	-------------------------------

〔社会貢献活動の自己評価〕

日本データ通信協会タイムビジネス安心安全制度諮問委員会委員

V 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

紀要編集委員会委員、神戸法学会理事

飯田 秀総（商法・准教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

会社法・金商法を中心に研究成果を公表した。従来の研究を発展させたものと、新たに研究を始めたものと、ある程度バランスをとるように心掛けた。最新判例を1ページで学生向けに紹介する仕事にも注力した。

教育活動では、法科大学院での授業を担当し、条文操作を学生ができるようになるための工夫の必要性を感じた。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「非上場会社による第三者割当てと「特ニ有利ナル発行価額」	単著	ジュリスト	1492号 97-98頁	2016年4月
「(座談会) M&A 契約研究会 第4回 誓約／契約の解除・終了」	共著	論究ジュリスト	17号 136-171頁	2016年4月
「キャッシュアウトの合理性を活かす法制度の構築」	単著	ジュリスト	1495号 57-62頁	2016年7月
「議案を否決した株主	単著	法学教室	430号 140頁	2016年7月

総会決議の取消しの訴えの適法性」				
「90%ルール of 克服にむけて—キャッシュ・アウト手法としてのスキーム・オブ・アレンジメントの比較法研究—」	単著	鳥山恭一＝中村信男＝高田晴仁編『現代商事法の諸問題 岸田雅雄先生古稀記念論文集』（成文堂、2016）	1-26 頁	2016 年
「(座談会) M&A 契約研究会 第 5 回 補償」	共著	論究ジュリスト	18 号 106-140 頁	2016 年 8 月
「全部取得条項付種類株式の取得価格を 0 円とした事例」	単著	法学教室	432 号 162 頁	2016 年 9 月
「第 1 章へのコメント」	単著	田中亘＝森・濱田松本法律事務所編『日本の公開買付け—制度と実証』（有斐閣）	55-62 頁	2016 年 10 月
「公開買付けに関する行為規制」	単著	田中亘＝森・濱田松本法律事務所編『日本の公開買付け—制度と実証』（有斐閣）	63-104 頁	2016 年 10 月
「(座談会) M&A 契約研究会 第 6 回 雑則」	単著	論究ジュリスト	19 号 118-152 頁	2016 年
「継続開示義務者の範囲—アメリカ法との比較を中心に」	単著	金融商品取引法研究会編『金融商品取引法制に関する諸問題(上)』（日本証券経済研究所、2016）	30-70 頁	2016 年
「非上場株式の評価」	単著	会社法判例百選【第 3 版】（有斐閣、2016）	184-185 頁	2016 年
「新設分割と同時に行う配当の否認」	単著	法学教室	435 号 177 頁	2016 年
「日本企業のリスクテイクと取締役の民事責任ルール」	単著	宍戸善一＝後藤元編『コーポレート・ガバナンス改革の提言—企業価値向上・経済活性化への道筋』（商事	279-312 頁	2016 年

		法務、2016)		
「アーンアウト条項のある M&A 契約の解釈と誠実・公正な取扱いの黙示の誓約」	単著	商事法務	2123 号 47 頁-51 頁	2017 年 1 月
「インサイダー取引規制における内部情報の保有と利用の違い」	単著	黒沼悦郎＝藤田友敬編『企業法の進路 江頭憲治郎先生古稀記念』(有斐閣、2017)	923-954 頁	2017 年
「取締役会の役割と法の役割—取締役会の監督機能を中心に」	単著	信託フォーラム	7 号 94-99 頁	2017 年 3 月

* 論文名下線は査読あり

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016 年度	学部	商法Ⅱ	4
		商法演習	
	院	法学リサーチデザイン特殊講義Ⅱ	
	LS	対話型演習商法 1	2

* 学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業アンケートの結果を検討した。ランチョンセミナーに出席した。

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

学部と法科大学院とで、力点を変える工夫をした。

Ⅳ 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	私法学会、海法学会、法と経済学会
------	------------------

Ⅴ 管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

企画室、経営戦略委員会、入試 WG、アセアンプラス・GMAP 運営委員会、資料室整備委員会

堀澤 明生（行政法・助教）

I 今期の活動の総括と今後の展望

【総括】研究は英米行政法の執行訴訟の古層を研究した。何とか在籍期間中に助教論文の一部を公表し、移籍後も神戸法学に投稿することは出来た。

【今後の展望】神戸大時代の蓄積を活かして研究と教育に取り組んでいる。次は私訴権に関して英米双方との比較法を行ったうえで、既発表業績と併せてエンフォースメントにおける公私の交錯を描いていきたい。

II 研究活動の内容と自己評価 (論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
アメリカ法における行政主体の「公訴権」の歴史的展開(1)	単著	自治研究	93巻9号94-112頁	2017年9月
アメリカ法における行政主体の「公訴権」の歴史的展開(2)	単著	自治研究	93巻11号82-95頁	2017年11月
アメリカ法における行政主体の「公訴権」の歴史的展開(3・完)	単著	自治研究	94巻3号99-118頁	2018年3月

*論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
行政による提訴の古層と司法権	単独	関西アメリカ公法学会	大阪大学	2016年11月
行政の司法的出訴の実体法的基礎としてのパブリック・ニューサンズ	単独	日本公法学会	東北大学	2017年10月

*報告名下線は選考あり

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、関西アメリカ公法学会
研究会活動	行政判例研究会等

〔社会における活動〕

学外教育活動	日本国憲法(佛教大学)(2017.4-2018.3)
--------	----------------------------

政所 大輔（政治学・教授）

I 今期の活動の総括と今後の展望

助教として研究に専念できる環境を与えていただき、大変有り難かったです。おかげさまで、国内外の学会などで報告したり、複数の論文を発表したりすることができました。また、2017年度には民間の財団からの助成を、2018年度には科研費（若手研究）を獲得することもできました。今後は、神戸大学での経験を活かし、さらに発展させていきたいと思えます。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
超国家権力の探究—その可能性と脆弱性	共著（大庭弘継、渡邊智明、小松志朗、今井宏平、中村長史、堀内めぐみ、西山美久、李永シュ、徐涛、政所大輔、赤星聖、中内政貴、池田丈佑、高澤洋志、杉浦功一、千知岩正継、安高啓朗、梅川佳子）	南山大学社会倫理研究所	2017年5月
資料で読み解く「保護する責任」：関連文書の抄訳と解説	共著（中内政貴、高澤洋志、中村長史、大庭弘継、小松志朗、千知岩正継、赤星聖、クロス京子、政所大輔、井上実佳、上野友也、清水奈名子、志村真弓）	大阪大学出版会	2017年11月
EU-Japan Security Cooperation: Trends and Prospects	共著（Emil Kirchner, Han Dorussen, Hiroyasu Akutsu, Simon Duke, Thomas Diez, Jun Tsubouchi, Nicola Casarini, Michito Tsuruoka, Rapael Bossong, Sarah Bothe, Akira Kato, Hiroshi Ohta, Katja Biedenkopf, Sebastian Harnisch,	Routledge	2018年10月

	Ken Masujima, Daisuke Madokoro, Atsushi Tago, George Christou, Yoko Nitta, Thomas Christiansen, Jean-Christophe Defraigne, Hiromasa Kubo, Harlan Koff, Jun'ichi Akashi, Midori Okabe)		
--	--	--	--

(論文)

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
「保護する責任」規範 の伝播—説得と交渉の メカニズム	単著	国際政治	第 187 号 131- 146 頁	2017 年 3 月
保護する責任の実施と 人間の安全保障—国際 支援に着目して	単著	国連研究	第 18 号 151-177 頁	2017 年 7 月
コンストラクティビズ ム研究の先端—規範の ライフサイクル・モデ ルを越えて	共著	神戸法学雑誌	第 67 巻第 2 号 147-178 頁	2017 年 9 月
International Commissions as Norm Entrepreneurs: Creating the Normative Idea of the Responsibility to Protect	単著	Review of International Studies	45-1, pp. 100- 119	2019 年 1 月

* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月
コンストラクティビズ ム研究の先端—原点回 帰と政治性の回復	単独	日本国際政治学 会 2016 年度研究 大会	幕張	2016 年 10 月
Bringing Human Security Back into the Responsibility to Protect: A Human- Centered Approach to International Assistance	単独	Kobe University Academic Research and Educational Forum	ジャカルタ	2016 年 12 月
保護する責任の実施と 人間の安全保障	単独	シンポジウム・ 保護する責任の 15 年と日本：共	大阪	2017 年 1 月

		有する人道危機 に取り組む		
Constructivism in the Japanese IR Community	共同	Fifth Global International Studies Conference	台北	2017年4月
Civil Protection: Enhancing Resilience through Collaboration	共同	EU-Japan Security Cooperation: Second Workshop	神戸	2017年6月
Why Has R2P Been Accepted? An Empirical Analysis of Norm Diffusion	共同	International Studies Association Midwest Annual Conference	セントルイス (米国)	2017年11月
人間の安全保障と「保護する責任」	単独	出版記念ワークショップ・「保護する責任」から見る国際社会—試行錯誤の四半世紀	東京	2018年3月
日本の国連外交と規範の内面化—保護する責任を事例に	単独	人間の安全保障学会・学生部会主催研究セミナー	神戸	2018年3月
Compromise is Important for Norm Diffusion: Multilateral Negotiations and the Responsibility to Protect	単独	International Studies Association Annual Convention	サンフランシスコ	2018年4月
An Alternative Way of Norm Diffusion? Persuasion, Contestation or Reconciliation	共同	International Studies Association Annual Convention	サンフランシスコ	2018年4月
日本の国連外交と規範の内面化—保護する責任を事例に	単独	グローバル・ガバナンス学会 2018年度研究大会	東京	2018年5月

* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価・特記事項〕

2018年度に発表した論文（International Commissions as Norm Entrepreneurs: Creating the Normative Idea of the Responsibility to Protect）が掲載された Review of International Studies は、2018年のインパクト・ファクターが 1.791 で、国際関係論 91 誌中 24 位である。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、日本国際連合学会、人間の安全保障学会、国際安全保障学会、International Studies Association
------	--

Michela Riminucci（労働法、EU 法、比較法・特命講師）

I 今期の活動の総括と今後の展望

神戸大学在籍期間中、研究者と講師としての基本スキルの向上に努めた。国際交流にも力を入れた。将来的に、研究しながら日本とヨーロッパの間の架け橋になればいいと思う。

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Biopolitica dell'immigrazione	共著者（査読あり）	Peter Lang Publishing	2017年
EUの揺らぎ	共著者	勁草書房	2018年2月
Riflessioni sul Giappone antico e moderno III	共著者（査読あり）	Aracne editrice	2018年7月
Orizzonti giapponesi: ricerche, idee, prospettive	共著者（査読あり）	Aracne editrice	2018年12月

（論文）

論文名	執筆形態	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
<u>Industry 4.0 and Human Resources Development: A View from Japan</u>	単著	E-Journal of International and Comparative Labour Studies	7・1・30-43	2018年1月
<u>Indirect Discrimination in Japanese Law: A European Perspective</u>	単著	The Italian Law Journal	Special Issue・55-68	2018年11月

*論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名	発表形態	発表会議名	開催場所	発表年月

EU 市民について	口頭発表	関西学院大学災害復興制度研究所 第2回避難・疎開研究会	関西大学院大学	2016年5月
<i>Nihonjinron</i> e diritto: riflessioni comparative sull'unicità del sistema giuridico giapponese	口頭発表 (パネルディスカッション)	第40回伊日研究学会大会	トリノ大学	2016年9月
Il principio di eguaglianza in Giappone, dalla Costituzione al diritto del lavoro	口頭発表	Adunanza dell'Accademia delle scienze di Torino	トリノ科学アカデミー宮殿	2017年3月
Introduction and opening remarks	司会・口頭発表	First Japanese Law Workshop at Kobe University Brussels Office	神戸大学ブリュッセルオフィス	2017年5月
Access to the Legal Professions and Gender Equality in Japan	口頭発表	第15回ヨーロッパ日本研究協会国際会議	リスボン新大学	2017年8月
労働法における間接差別の禁止をめぐる旅	口頭発表	第3回日伊比較法研究会大会	名古屋大学	2017年11月
Industry 4.0 and Human Resources Development: A View from Japan	口頭発表	ADAPT International Conference	ベルガモ大学	2017年12月
Law and Workplace Discrimination in Japan	口頭発表	Mardis intimes de la Chaire Hoover	ルーヴァン・カトリック大学	2018年2月
The Prohibition of Indirect Discrimination in Japan	口頭発表	The European Anti-Discrimination Law Working Group	欧州大学院 (EUI)	2018年2月
Human Rights in East Asia: The Roles of the European Union and Japan	口頭発表	University of Groningen Center for East Asian Studies Conference	フローニンゲン大学	2018年6月

* 報告名下線は選考あり

III 教育活動の内容と自己評価 〔担当科目〕

活動年度	院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
2016年度	学部	プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics(Lecture)	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅠ	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅡ	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅢ	2
		プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics(Seminar)	2
		特別講義 EU の差別禁止法制	2
2017年度	学部	プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics(Lecture)	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅠ	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅡ	2
		プログラム講義日欧比較セミナーⅢ	2
		プログラム講義 Aspects of EU Law and Politics(Seminar)	2
		実践法律英語入門	2
	院	Aspects of EU law and politics(Advanced lecture)	2
		日欧比較セミナー上級	2

*学部＝法学部専門科目、院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

Content and Language Integrated Learning (CLIL): Principles and Best Practice Program (研修)

〔教育活動の自己評価・特記事項〕

KUPESプログラム発展にできる限り寄与した。KUPES生と留学生の個人指導（チュータリング）もした。

IV 社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	AISTUGIA, EAJS, AIGDC
学会等役員・編集委員	査読者（AISTUGIA, ヴェネツィア大学東アジア科大学院博士課程）
研究会活動	神戸労働法研究会、グローバル法研究会、統合史研究会
シンポジウム等の主催等	First Japanese Law Workshop at Kobe University Brussels Office

〔国際交流活動〕

イタリア大学（とイタリア大使館・イタリア文化会館・在大阪イタリア総領事館）との交流（協定の交渉・ネットワーキング・留学フェア）

神戸大学大学院法学研究科・法学部
ファカルティレポート 12 卷上巻

令和 2 年 3 月発行（令和 2 年 8 月一部訂正）

／編集／

神戸大学大学院法学研究科・法学部評価 F D 委員会

／発行／

神戸大学大学院法学研究科・法学部

〒 6 5 7 - 8 5 0 1 神戸市灘区六甲台 2 - 1

T e l 0 7 8 - 8 0 3 - 7 2 3 2

F a x 0 7 8 - 8 0 3 - 7 2 9 2

